

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の専攻(専門職大学院)の設置								
フリガナ設置者	コクリツダイガクホウジン ミエダイガク 国立大学法人 三重大学								
フリガナ大学の名称	ミエダイガクダイガクイン 三重大学大学院 (Graduate School of Mie University)								
大学本部の位置	三重県津市栗真町屋町1577								
大学の目的	大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、地域社会及び国際社会における文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	三重大学教育学研究科教職実践高度化専攻は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダーおよび将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	14条特例の実施教職大学院
	教育学研究科 [Graduate School of Education] 教職実践高度化専攻 [Division of Advanced Practice for Professional Teachers and School Leaders]	年	人	年次人	人	教職修士(専門職) [英語名称] Master of Education	令和3年4月 第1年次	三重県津市栗真町屋町1577	
	計	2	25	-	50				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	・令和3年4月学生募集停止 教育学研究科 教育科学専攻 (△27) 教職実践高度化専攻 (△14)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	教育学研究科 教職実践高度化専攻	講義	演習	実験・実習	計	46単位			
教員	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設分	教育学研究科 教職実践高度化専攻	教授 人 27 (27)	准教授 人 6 (6)	講師 人 4 (4)	助教 人 0 (0)	計 人 37 (37)	助手 人 0 (0)	兼任教員等 人 57 (57)
既員	計		27 (27)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	37 (37)	0 (0)	-
	人文社会科学研究科 地域文化論専攻 (修士課程)		25 (25)	17 (17)	2 (2)	0 (0)	44 (44)	0 (0)	1 (1)
	社会科学専攻 (修士課程)		13 (13)	11 (11)	0 (0)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	2 (2)
	教育学研究科 教育科学専攻 (修士課程)		55 (55)	17 (17)	5 (5)	0 (0)	77 (77)	0 (0)	5 (5)
	教職実践高度化専攻 (教職大学院)		7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	15 (15)
	医学系研究科 医学専攻 (修士課程)		41 (41)	45 (45)	52 (52)	0 (0)	138 (138)	0 (0)	16 (16)
看護学専攻 (博士前期課程)		11 (11)	8 (8)	2 (2)	9 (9)	30 (30)	0 (0)	14 (14)	

組 織 の 概 要	設 分	看護学専攻 (博士後期課程)	10 (10)	8 (8)	0 (0)	0 (0)	18 (18)	0 (0)	1 (1)	
		生命医科学専攻 (博士課程)	50 (50)	47 (47)	56 (56)	167 (167)	320 (320)	0 (0)	60 (60)	
		工学研究科								
		機械工学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	9 (9)	0 (0)	6 (6)	23 (23)	0 (0)	2 (2)	
		電気電子工学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	9 (9)	0 (0)	5 (5)	20 (20)	0 (0)	3 (3)	
		分子素材工学専攻 (博士前期課程)	8 (8)	9 (9)	0 (0)	4 (4)	21 (21)	0 (0)	4 (4)	
		建築学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	11 (11)	0 (0)	2 (2)	
		情報工学専攻 (博士前期課程)	6 (6)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	12 (12)	0 (0)	2 (2)	
		物理学専攻 (博士前期課程)	3 (3)	5 (5)	0 (0)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	2 (2)	
		材料科学専攻 (博士後期課程)	15 (15)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	36 (36)	0 (0)	3 (3)	
		システム工学専攻 (博士後期課程)	21 (21)	18 (18)	2 (2)	2 (2)	43 (43)	0 (0)	0 (0)	
		生物資源学研究科								
		資源循環学専攻 (博士前期課程)	14 (14)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	3 (3)	
		共生環境学専攻 (博士前期課程)	16 (16)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	2 (2)	
		生物圏生命科学専攻 (博士前期課程)	21 (21)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	0 (0)	
		資源循環学専攻 (博士後期課程)	14 (14)	14 (14)	1 (1)	0 (0)	29 (29)	0 (0)	3 (3)	
		共生環境学専攻 (博士後期課程)	16 (16)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	24 (24)	0 (0)	2 (2)	
		生物圏生命科学専攻 (博士後期課程)	21 (21)	21 (21)	0 (0)	0 (0)	42 (42)	0 (0)	0 (0)	
		地域イノベーション学研究科								
		地域イノベーション学専攻 (博士前期課程)	12 (12)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	19 (19)	0 (0)	7 (7)	
地域イノベーション学専攻 (博士後期課程)	13 (13)	4 (4)	0 (0)	3 (3)	20 (20)	0 (0)	1 (1)			
計	411 (411)	326 (326)	126 (126)	203 (203)	1066 (1066)	0 (0)	- (-)			
合計	376 (376)	312 (312)	124 (124)	203 (203)	1015 (1015)	0 (0)	- (-)			
教員以外の職員の概要	職 種	専 任	兼 任	計						
	事 務 職 員	283 (283)	543 (543)	826 (826)	人					
	技 術 職 員	786 (786)	636 (636)	1,422 (1,422)	人					
	図 書 館 専 門 職 員	5 (5)	0 (0)	5 (5)	人					
	そ の 他 の 職 員	2 (2)	115 (115)	117 (117)	人					
計	1,076 (1,076)	1,294 (1,294)	2,370 (2,370)	人						

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	381,004 m ²	0 m ²	0 m ²	381,004 m ²					
	運 動 場 用 地	83,676 m ²	0 m ²	0 m ²	83,676 m ²					
	小 計	464,680 m ²	0 m ²	0 m ²	464,680 m ²					
	そ の 他	63,360 m ²	0 m ²	0 m ²	63,360 m ²					
合 計	528,040 m ²	0 m ²	0 m ²	528,040 m ²						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体				
		169,982 m ² (169,982 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	169,982 m ² (169,982 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	109 室	95 室	123 室	12 室 (補助職員 0 人)	3 室 (補助職員 0 人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		教育学研究科 教職実践高度化専攻		35 室						
図書・ 設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	視聴覚資料・電 子ジャーナルは 大学全体の数		
	教育学研究科 教職実践高度化専攻	68,210 [26,356] (68,210 [26,356])	15,801 [15,320] (15,801 [15,320])	14,859 [14,854] (14,859 [14,854])	2,434 (2,434)	695 (695)	0 (0)			
	計	68,210 [26,356] (68,210 [26,356])	15,801 [15,320] (15,801 [15,320])	14,859 [14,854] (14,859 [14,854])	2,434 (2,434)	695 (695)	0 (0)			
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		8,276 m ²		741	709,000					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				大学全体		
		4,399 m ²		陸上競技場、野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコート、プール、ハンドボール場 他						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	国費による
		教員1人当り研究費等		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	設備購入費	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り 納付金	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次			
		— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要										
大 学 の 名 称		三重大学								
学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位又 は称号	定員 超過率	開設 年度	所 在 地	
人文学部		年	人	3年次 人	人		倍		三重県津市栗真町 屋町1577	
文化学科		4	92	10	388	学士(人文科学)	1.06	昭和58年度		
法律経済学科		4	153	20	652	学士(法律経済)	1.07	昭和58年度	三重県津市栗真町 屋町1577	
教育学部		4	200	—	800	学士(教育学)	1.04	昭和41年度		
学校教育教員養成課程		4	—	—	—	—	—	平成9年度	三重県津市栗真町 屋町1577	
人間発達科学課程		4	—	—	—	—	—	平成11年度		
医学部		6	125	—	750	学士(医学)	1.00	昭和47年度	三重県津市栗真町 屋町2丁目174	
医学科		4	80	10	340	学士(看護学)	1.00	昭和47年度		
看護学科		4	—	—	—	—	—	平成9年度	三重県津市栗真町 屋町1577	
工学部		4	400	30	800	学士(工学)	1.01	昭和44年度		
総合工学科		4	—	—	—	—	—	令和元年度	令和元年度より 学生募集停止 (機械工学科、 電気電子工学科、 分子素材工学科、 建築学科、情報工 学科、物理工学科)	
機械工学科		4	—	—	—	—	—	平成3年度		
電気電子工学科		4	—	—	—	—	—	平成3年度		
分子素材工学科		4	—	—	—	—	—	平成2年度		
建築学科		4	—	—	—	—	—	昭和55年度		
情報工学科		4	—	—	—	—	—	平成元年度		
物理工学科		4	—	—	—	—	—	平成9年度		

既設大学の状況	生物資源学部						1.05	昭和62年度	三重県津市栗真町屋町1577		
	資源循環学科	4	70	3	286	学士(生物資源学)	1.04	平成12年度			
	共生環境学科	4	70	3	286	学士(生物資源学)	1.07	平成12年度			
	生物圏生命科学科	4	—	—	—	学士(生物資源学)	—	平成12年度		平成29年度より学生募集停止(生物圏生命科学科)	
	生物圏生命化学科	4	80	2	324	学士(生物資源学)	1.06	平成29年度			
	海洋生物資源学科	4	40	2	164	学士(生物資源学)	1.04	平成29年度			
	人文社会科学研究科									三重県津市栗真町屋町1577	
	地域文化論専攻	2	8	—	16	修士(人文科学)	0.68	平成4年度			
	社会科学専攻	2	7	—	14	修士(社会科学)	1.13	平成4年度			
	教育学研究科									三重県津市栗真町屋町1577	
	(修士課程)										
	教育科学専攻	2	27	—	54	修士(教育学)	1.05	平成24年度			
	(専門職学位課程)										
	教職実践高度化専攻	2	14	—	28	教職修士(専門職)	1.03	平成29年度			
	医学系研究科									三重県津市栗真町屋町2丁目174	
	(修士課程)										
	医科学専攻	2	12	—	24	修士(医科学)	0.41	平成13年度			
	看護学専攻	2	11	—	22	修士(看護学)	0.63	平成14年度			
	(博士課程)										
	看護学専攻	3	3	—	9	博士(看護学)	1.22	平成28年度			
	生命医科学専攻	4	45	—	180	博士(医学)	0.86	平成15年度			
	工学研究科									三重県津市栗真町屋町1577	
	(博士前期課程)										
	機械工学専攻	2	50	—	100	修士(工学)	1.13	平成7年度			
	電気電子工学専攻	2	45	—	90	修士(工学)	0.95	平成7年度			
	分子素材工学専攻	2	55	—	110	修士(工学)	1.07	平成7年度			
	建築学専攻	2	20	—	40	修士(工学)	0.97	平成7年度			
	情報工学専攻	2	28	—	56	修士(工学)	0.80	平成7年度			
	物理工学専攻	2	18	—	36	修士(工学)	1.02	平成13年度			
	(博士後期課程)										
	材料科学専攻	3	6	—	18	博士(工学)	0.83	平成7年度			
システム工学専攻	3	10	—	30	博士(工学)	0.60	平成7年度				
生物資源学研究科									三重県津市栗真町屋町1577		
(博士前期課程)											
資源循環学専攻	2	23	—	46	修士(生物資源学)	0.84	平成16年度				
共生環境学専攻	2	26	—	52	修士(生物資源学)	0.92	平成16年度				
生物圏生命科学専攻	2	39	—	78	修士(生物資源学)	0.89	平成16年度				
(博士後期課程)											
資源循環学専攻	3	4	—	12	博士(学術)	0.75	平成18年度				
共生環境学専攻	3	4	—	12	博士(学術)	0.75	平成18年度				
生物圏生命科学専攻	3	4	—	12	博士(学術)	0.83	平成18年度				
地域イノベーション学研究科									三重県津市栗真町屋町1577		
(博士前期課程)											
地域イノベーション学専攻	2	15	—	30	修士(学術)	0.86	平成21年度				
(博士後期課程)											
地域イノベーション学専攻	3	6	—	17	博士(学術)	1.18	平成21年度			平成31年度入学生定員増(1人)	

附属施設の概要	<p>名称：教育学部附属小学校 目的：初等教育を施すことを目的とする。 所在地：三重県津市観音寺町359 設置年月：昭和24年5月設置 規模等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 6,512㎡</p>
	<p>名称：教育学部附属中学校 目的：中等教育を施すことを目的とする。 所在地：三重県津市観音寺町471 設置年月：昭和24年5月設置 規模等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 5,728㎡</p>
	<p>名称：教育学部附属特別支援学校 目的：特別支援教育を施すことを目的とする。 所在地：三重県津市観音寺町484 設置年月：昭和48年4月設置 規模等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 3,509㎡</p>
	<p>名称：教育学部附属幼稚園 目的：幼児教育を施すことを目的とする。 所在地：三重県津市観音寺町523 設置年月：昭和24年5月設置 規模等：土地 92,715㎡（小・中・特・幼 合わせて），建物 953㎡</p>
	<p>名称：医学部附属病院 目的：患者の診療を通じ、医学の教育・研究を行うことを目的とする。 所在地：三重県津市江戸橋2丁目174 設置年月：昭和48年10月国立移管 規模等：土地 80,142㎡，建物 68,928㎡</p>
	<p>名称：生物資源学研究科附属紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター 附帯施設農場，附帯施設演習林，附帯施設水産実験所 目的：循環型社会の実現，自然との共生，自然環境の保全，多様な生物資源の持続的利用に関する教育・研究を行うことを目的とする。 設置年月：平成14年4月改組・設置 規模等：農場 土地 353,179㎡，建物 7,911㎡ 演習林 土地 4,569,562㎡，建物 1,421㎡ 水産実験所 土地 35,649㎡，建物 1,120㎡</p>
	<p>名称：生物資源学研究科附属練習船勢水丸 目的：水産学に関する実験，実習及び研究調査等を行うことを目的とする。 所在地：三重県松阪市大口町字築地1819-18（実習船基地） 設置年月：昭和55年7月竣工 規模等：総トン数 329t</p>

教育課程等の概要 (事前伺い)

(教育学研究科教職実践高度化専攻)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学校経営力開発コース	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 2	2 2	1 1			共同 共同		
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2		2		○ ○ ○		1 2 2			1		共同 共同 共同		
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1					共同		
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○			1 6				共同		
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェッショナル) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2前	2 2				○ ○		2 1	1 1	1			兼1 兼1 共同 共同		
	小計 (11 科目)	—	20	0	2		—		12	5	2			2		
	共通科目															
教育実践力開発コース教科教育高度化分野	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 2	2 2	1 1			共同 共同		
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2		2		○ ○ ○		1 2 2			1		共同 共同 共同		
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1					共同		
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○			1 6				共同		
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェッショナル) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2前	2 2				○ ○		2 1	1 1	1			兼1 兼1 共同 共同		
	小計 (11 科目)	—	16	0	6		—		12	5	2			2		
	共通科目															
教育実践力開発コース特別支援教育高度化分野	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 2	2 2	1 1			共同 共同		
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2		2		○ ○ ○		1 2 2			1		共同 共同 共同		
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1					共同		
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○			1 6				共同		
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェッショナル) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2前	2 2				○ ○		2 1	1 1	1			兼1 兼1 共同 共同		
	小計 (11 科目)	—	16	0	6		—		12	5	2			2		
	共通科目															
実践力開発コース教科教育高度化分野	中核 (コア) 科目	PBL演習科	地域の教育課題解決演習Ⅰ	1前	2				○			5	3	1		共同
			地域の教育課題解決演習Ⅱ	1後	2				○				5	3	1	共同
			地域の教育課題解決演習Ⅲ	2前	2				○				5	3	1	共同
			地域の教育課題解決演習Ⅳ	2後	2				○				5	3	1	共同
教育実践力開発コース特別支援教育高度化分野	中核 (コア) 科目	PBL演習科	特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	1前	2				○			1				共同
			特別支援教育の課題解決演習Ⅱ	1後	2				○				1	1		共同
			特別支援教育の課題解決演習Ⅲ	2前	2				○				1			共同
			特別支援教育の課題解決演習Ⅳ	2後	2				○				1			共同
教育実践力開発コース特別支援教育高度化分野	長期実習	PBL演習科	課題発見・解決実習Ⅰ	1通	5				○			14	3	3		共同・集中
			課題発見・解決実習Ⅱ	2通	5				○				14	3	3	共同・集中
			小計 (12 科目)	—	18	0	0		—				16	5	4	
			特別支援教育の課題解決演習Ⅰ (特別支援教育)	1通	5				○				2	2	1	
特別支援教育の課題解決演習Ⅱ (特別支援教育)	2通	5				○				2	2	1		共同・集中		
小計 (12 科目)	—	18	0	0		—					16	5	4			

選択科目	授業研究としての教師のライフヒストリー研究	1・2前	2			○		1					兼2 共同 オムニバス	
	ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	1・2前	2			○		1						
	表現教育としての教育実践	1・2前	2			○		1		1				
	学級づくりへの実践的アプローチ	1・2後	2			○		1	1					
	各教科教育の授業研究の最前線	1・2前	2			○		10	1					
	科目改善に関する	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	1・2前	2			○			2	1			兼1 共同 兼1 共同
		アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	1・2後	2			○		1					
		学校改善の理論と実践	1・2前	2			○		6	1				
		カウンセリングの理論と実践	1・2後	2			○		1					
	科目改善に関する	日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	1・2後	2			○			1				
		国語科授業の目的と内容	1・2前	2			○		1					兼4 共同
		国語科の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○		1					兼4 共同
		教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・国語科)	1・2後	2			○		1					兼4 共同
		国語科教材研究・教材開発演習	2前	2			○		1					兼4 共同
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容	1・2前	2			○		1					兼4 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/地理歴史科)	1・2後	2			○		1					兼4 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/公民科)	1・2後	2			○		1					兼3 共同
		社会科・公民科の授業目的と内容	2前	2			○		1					兼3 共同
		数学科授業の目的と内容	1・2前	2			○		2					兼2 共同
		数学科の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○		2					兼2 共同
		教材開発のための教科内容研究 (数学)	1・2後	2			○		2					兼2 共同
		数学科教材開発演習	2前	2			○		2					兼2 共同
		理科の授業目的と内容	1・2前	2			○		1					兼4 共同
		理科の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○		1					兼6 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・理科)	1・2後	2			○		1					兼6 共同
		理科教材開発演習	2前	2			○		1					兼6 共同
		音楽科授業の目的と内容	1・2前	2			○			1				兼3 共同
		音楽科の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○			1				兼3 共同
		教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・音楽科)	1・2後	2			○		1					兼3 共同
		音楽科教材研究・教材開発演習	2前	2			○			1				兼3 共同
		美術科の授業目的と内容	1・2前	2			○		1					兼5 共同
		美術科の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○		1					兼5 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)	1・2後	2			○		1					兼2 共同
		美術科教材開発演習	2前	2			○		1					兼5 共同
		保健体育の授業目的と内容	1・2前	2			○		1					兼4 共同
		保健体育の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○		1					兼3 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・保健体育)	1・2後	2			○		1					兼3 共同
		保健体育科教材開発演習	2前	2			○		1					兼4 共同
技術科における授業の目的と内容		1・2前	2			○		1					兼3 共同	
ものづくり教育の基盤的知識とその本質		1・2後	2			○		1					兼3 共同	
教材開発のための教科内容研究 (中等・技術科)	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
技術科教材開発演習	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
家庭科の授業目的と内容	2前	2			○		1					兼3 共同		
家庭科の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○		1					兼3 共同		
教材開発のための教科内容研究 (中等・家庭科)	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
家庭科教材開発演習	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
英語科の授業目的と内容	2前	2			○		1					兼3 共同		
英語の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○		1					兼3 共同		
教材開発のための教科内容研究 (中等・英語)	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
英語科教材開発演習	1・2後	2			○		1					兼3 共同		
幼児教育・保育の理論と方法	1・2前	2			○		1					兼2 共同		
幼児・児童理解と発達支援	1・2前	2			○		1							
幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前	2			○		1					兼1 共同		
家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	1・2後	2			○		1					兼1 共同		
地域に関する特性	海外教育特別実地研究	1・2前	2			○		1					兼2 共同	
	外国につながる児童・生徒への教育	1・2後	2			○							兼2 共同	
	学校の安全と防災教育	1・2通	2			○		1					兼8 オムニバス・集中	

選択科目	特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	1・2後	2	○	1															
		知的障害児の理解と支援	1・2前	2	○			1													
		肢体不自由児の理解と支援	1・2前	2	○	1															
		病弱児の理解と支援	1・2後	2	○		1														
		特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2前	2	○	1															
		インクルーシブ教育と合理的配慮	1・2前	2	○		1														
		障害児のコミュニケーション支援	1・2後	2	○	2	2	1													共同
		発達障害児の事例分析	1・2前	2	○	2	2	1													共同
		障害児のキャリア支援	1・2前	2	○	1		1													共同
		障害児の教育と福祉	1・2前	2	○	2	2	1													共同
小計 (67 科目)		—	0	134	0	—	22	6	2											55	
合計 (90 科目)			—	38	134	8	—	27	6	4											57
学位又は称号		教職修士 (専門職)		学位又は学科の分野		教員養成関係															
卒業要件及び履修方法								授業期間等													
【修了要件】 教職大学院の課程の修了要件は、本専攻に2年以上在学し、所定の46単位以上を習得することとする。								1 学年の学期区分						2 期							
								1 学期の授業期間						15 週							
								1 時限の授業時間						90 分							
【履修方法】 [学校経営力開発コース経営力開発分野] (共通科目) 5領域から各2科目 (20単位) を必修とする。 (中核(コア)科目) PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I~IV」 (4科目・8単位) および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」 (2科目・10単位) を必修とする。 (選択科目) 授業改善に関する科目群から1科目(2単位)、学校改善に関する科目群から3科目(6単位) を習得するものとする。 [学校経営力開発コース学習開発分野] (共通科目) 5領域から各2科目 (20単位) を必修とする。 (中核(コア)科目) PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I~IV」 (4科目・8単位) および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」 (2科目・10単位) を必修とする。 (選択科目) 授業改善に関する科目群から3科目 (6単位)、学校改善に関する科目群から1科目(2単位) を習得するものとする。 [教育実践力開発コース教科教育高度化分野] (共通科目) 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」 (2単位)、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」 (2単位)、および残りの3領域から各2科目 (12単位) を必修とする。 (中核(コア)科目) PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I~IV」 (4科目・8単位) および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」 (2科目・10単位) を必修とする。 (選択科目) 教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目 (12単位) 以上を習得するものとする。 教育実践力開発コース特別支援教育分野 (共通科目) 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」 (2単位)、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法(特別支援教育)」 (2単位)、および残りの3領域から各2科目 (12単位) を必修とする。 (中核(コア)科目) PBL演習科目の「特別支援教育の教育課題解決演習I~IV」 (4科目・8単位) および長期実習科目の「課題発見・解決実習(特別支援) I, II」 (2科目・10単位) を必修とする。 (選択科目) 特別支援教育に関する科目群から6科目 (12単位) 以上を習得するものとする。																					
※履修科目の登録上限：42単位(年間)																					

(別添2-2)
(用紙 日本工業規格A4縦型)

教育課程等の概要 (事前伺い)															
(教育学研究科教職実践高度化専攻学校経営力開発コース経営力開発分野)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手	
共通科目	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 2	2 2	1 1		共同 共同		
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2		2		○ ○ ○		1 2 2			1	共同 共同 共同		
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1				共同		
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		6	1			共同		
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェSSIONAL) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1	1	1		兼1 兼1 共同 共同		
	小計 (11 科目)	—	20	0	2		—		12	5	2		2		
	中核 (コア) 科目	PBL演習科 地域教育課題解決演習 I 地域教育課題解決演習 II 地域教育課題解決演習 III 地域教育課題解決演習 IV	1前 1後 2前 2後	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		5 5 5 5	3 3 3 3	1 1 1 1		共同 共同 共同 共同	
科目長期科目	課題発見・解決実習 I 課題発見・解決実習 II 小計 (12 科目)	1通 2通 —	5 5 18		0		○ ○ —		14 14	3 3	3 3		共同・集中 共同・集中		
選択科目	授業研究としての教師のライフストーリー研究 ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング 表現教育としての教育実践 学級づくりへの実践的アプローチ 各教科教育の授業研究の最前線	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2 2 2				○ ○ ○ ○ ○		1 1 1 1 10			1	兼2 共同 共同 オムニバス		
	科目改善に関する	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論 アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成 学校改善の理論と実践 カウンセリングの理論と実践 日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2 2 2			○ ○ ○ ○ ○			2 1 6 1	1		兼1 兼1 共同 共同		
	教科の内容に関する科目群	国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習 社会科・地理歴史科の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/地理歴史科) 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/公民科) 社会科・公民科の授業目的と内容 数学科授業の目的と内容 数学科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (数学) 数学科教材開発実習 理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (中等・理科) 理科教材開発実習 音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習 美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)	1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2前 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後	2 2				○ ○		1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				兼4 兼4 兼4 兼4 兼4 兼4 兼3 兼3 兼2 兼2 兼2 兼2 兼4 兼6 兼6 兼6 兼3 兼3 兼3 兼3 兼5 兼5 兼2	共同 共同

選択科目	美術科教材開発実習	2前	2			○	1					兼5	共同	
	保健体育の授業目的と内容	1・2前	2			○	1					兼4	共同	
	保健体育の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・保健体育）	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	保健体育科教材開発実習	2前	2			○	1					兼4	共同	
	技術科における授業の目的と内容	1・2前	2			○	1					兼3	共同	
	ものづくり教育の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・技術科）	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	技術科教材開発実習	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	家庭科の授業目的と内容	2前	2			○	1					兼3	共同	
	家庭科の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○	1					兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科）	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	家庭科教材開発実習	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	英語科の授業目的と内容	2前	2			○	1					兼3	共同	
	英語の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○	1					兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・英語）	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	英語科教材開発実習	1・2後	2			○	1					兼3	共同	
	幼児教育・保育の理論と方法	1・2前	2			○	1					兼2	共同	
	幼児・児童理解と発達支援	1・2前	2			○	1					兼2	共同	
	幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前	2			○	1					兼1	共同	
家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	1・2後	2			○	1					兼1	共同		
に地域 関する 科目群 の特性	海外教育特別実地研究	1・2前	2			○	1					兼2	共同	
	外国につながる児童・生徒への教育	1・2後	2			○						兼2	共同	
	学校の安全と防災教育	1・2通	2			○	1					兼8	オムニバス・集中	
特別 支援 教育に 関する 科目群	脳科学からみた障害児支援	1・2後	2			○	1							
	知的障害児の理解と支援	1・2前	2			○			1					
	肢体不自由児の理解と支援	1・2前	2			○			1					
	病弱児の理解と支援	1・2後	2			○			1					
	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2前	2			○	1							
	インクルーシブ教育と合理的配慮	1・2前	2			○			1					
	障害児のコミュニケーション支援	1・2後	2			○	2	2	1				共同	
	発達障害児の事例分析	1・2前	2			○	2	2	1				共同	
障害児のキャリア支援	1・2前	2			○	1		1				共同		
障害児の教育と福祉	1・2前	2			○	2	2	1				共同		
小計（ 67 科目）	—	0	134	0	—	22	6	2				55		
合計（ 90 科目）		—	38	134	2	—	27	6	4				57	
学位又は称号	教職修士（専門職）		学位又は学科の分野		教員養成関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
【修了要件】 教職大学院の課程の修了要件は、本専攻に2年以上在学し、所定の46単位以上を修得することとする。 【履修方法】 [学校経営力開発コース経営力開発分野] 〈共通科目〉 5領域から各2科目（20単位）を必修とする。 〈中核(コア)科目〉 PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」（2科目・10単位）を必修とする。 〈選択科目〉 授業改善に関する科目群から1科目（2単位）、学校改善に関する科目群から3科目（6単位）を習得するものとする。 ※履修科目の登録上限：42単位（年間）							1学年の学期区分		2期					
							1学期の授業期間		15週					
							1時限の授業時間		90分					

(別添2-2)
(用紙 日本工業規格 A4 縦型)

教育課程等の概要 (事前伺い)

(教育学研究科教職実践高度化専攻学校経営力開発コース学習開発分野)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習 実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
共通科目	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2 2				○ ○	2 2	2 2	1 1			共同 共同			
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2 2 2		2		○ ○ ○	1 2 2			1		共同 共同			
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○	2 1					共同			
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○	6 1	1				共同			
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェッショナル) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2前	2 2				○ ○	2 1	1 1				兼1 兼1 共同 共同			
	小計 (11 科目)	—	20	0	2		—	12	5	2			2			
	中核 (コア) 科目	PBL演習科 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ	1前 1後 2前 2後	2 2 2 2				○ ○ ○ ○	5 5 5 5	3 3 3 3	1 1 1 1			共同 共同 共同 共同		
長期科目 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ		1通 2通	5 5				○ ○	14 14	3 3	3 3			共同・集中 共同・集中			
小計 (12 科目)		—	18		0		—	16	5	4						
授業改善に関する科目群		授業研究としての教師のライフストーリー研究 ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング 表現教育としての教育実践 学級づくりへの実践的アプローチ 各教科教育の授業研究の最前線	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2 2 2				○ ○ ○ ○ ○	1 1 1 1 10			1 1		兼2 共同 共同 オムニバス 共同		
		学校改善に関する科目群	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論 アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成 学校改善の理論と実践 カウンセリングの理論と実践 日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2 2 2				○ ○ ○ ○ ○		2 1 6 1	1		兼1 兼1 共同 共同		
	選択科目		国語科授業の目的と内容 国語科の基礎的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○	1 1 1 1					兼4 兼4 兼4 兼4 共同 兼4 共同	
			社会科学・地理歴史科の授業目的と内容	社会科学・地理歴史科の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科学/地理歴史科) 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科学/公民科)	1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2				○ ○ ○	1 1 1					兼4 兼4 兼3 共同 兼4 共同
				社会科学・公民科の授業目的と内容	社会科学・公民科の授業目的と内容 数学科授業の目的と内容 数学科の基礎的知識とその本質	2前 1・2前 1・2後	2 2 2				○ ○ ○	1 2 2				
数学科教材開発実習		数学科教材開発実習 理科の授業目的と内容 理科の基礎的知識とその本質			2前 1・2前 1・2後	2 2 2				○ ○ ○	2 1 1					兼2 兼4 兼6 共同 兼6 共同
		理科教材開発実習			理科教材開発実習 音楽科授業の目的と内容 音楽科の基礎的知識とその本質	2前 1・2前 1・2後	2 2 2				○ ○ ○	1 1 1	1			
				音楽科教材研究・教材開発演習	音楽科教材研究・教材開発演習 美術科の授業目的と内容 美術科の基礎的知識とその本質	2前 1・2前 1・2後	2 2 2				○ ○ ○	1 1 1				
教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)					1・2後	2				○	1					兼2 共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	美術科教材開発実習	2前	2			○	1				兼5	共同							
		保健体育の授業目的と内容	1・2前	2			○	1				兼4	共同							
		保健体育の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		教材開発のための教科内容研究（中等・保健体育）	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		保健体育科教材開発実習	2前	2			○	1				兼4	共同							
		技術科における授業の目的と内容	1・2前	2			○	1				兼3	共同							
		ものづくり教育の基盤的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		教材開発のための教科内容研究（中等・技術科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		技術科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		家庭科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同							
		家庭科の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同							
		教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		家庭科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		英語科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同							
		英語の基盤的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同							
		教材開発のための教科内容研究（中等・英語）	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		英語科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同							
		幼児教育・保育の理論と方法	1・2前	2			○	1				兼2	共同							
		幼児・児童理解と発達支援	1・2前	2			○	1				兼2	共同							
		幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前	2			○	1				兼1	共同							
家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	1・2後	2			○	1				兼1	共同									
に地域に関する科目群の特異性	海外教育特別実地研究	1・2前	2			○	1				兼2	共同								
	外国につながる児童・生徒への教育	1・2後	2			○					兼2	共同								
	学校の安全と防災教育	1・2通	2			○	1				兼8	オムニバス・集中								
特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	1・2後	2			○	1													
	知的障害児の理解と支援	1・2前	2			○		1												
	肢体不自由児の理解と支援	1・2前	2			○	1													
	病弱児の理解と支援	1・2後	2			○		1												
	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2前	2			○	1													
	インクルーシブ教育と合理的配慮	1・2前	2			○		1												
	障害児のコミュニケーション支援	1・2後	2			○	2	2	1			共同								
	発達障害児の事例分析	1・2前	2			○	2	2	1			共同								
障害児のキャリア支援	1・2前	2			○	1		1			共同									
障害児の教育と福祉	1・2前	2			○	2	2	1			共同									
小計（67科目）	—	0	134	0	—	22	6	2			55									
合計（90科目）			—	38	134	2	—	27	6	4		57								
学位又は称号	教職修士（専門職）	学位又は学科の分野		教員養成関係																
卒業要件及び履修方法							授業期間等													
【修了要件】 教職大学院の課程の修了要件は、本専攻に2年以上在学し、所定の46単位以上を習得することとする。							1学年の学期区分		2期											
							1学期の授業期間		15週											
							1時限の授業時間		90分											
【履修方法】 [学校経営力開発コース学習開発分野] (共通科目) 5領域から各2科目(20単位)を必修とする。 (中核(コア)科目) PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I~IV」(4科目・8単位)および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」(2科目・10単位)を必修とする。 (選択科目) 授業改善に関する科目群から3科目(6単位), 学校改善に関する科目群から1科目(2単位)を習得するものとする。							※履修科目の登録上限：42単位（年間）													

教育課程等の概要 (事前伺い)															
(教育学研究科教職実践高度化専攻教育実践力開発コース教科教育高度化分野)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態		専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教		助手	
共通科目	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2				○		2	2	1			共同 共同	
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前	2		2		○ ○ ○		1 2 2					共同 共同	
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1					共同	
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		6	1				共同	
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェSSIONAL) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2	1	1			兼1 兼1 共同 共同	
	小計 (11 科目)	—	16	0	6		—		12	5	2			2	
中核 (コア) 科目	PBL演習科 地域の教育課題解決演習Ⅰ	1前	2				○		5	3	1			共同	
	地域の教育課題解決演習Ⅱ	1後	2				○		5	3	1			共同	
	地域の教育課題解決演習Ⅲ	2前	2				○		5	3	1			共同	
	地域の教育課題解決演習Ⅳ	2後	2				○		5	3	1			共同	
科目長期 科目短期	課題発見・解決実習Ⅰ	1通	5				○		14	3	3			共同・集中	
	課題発見・解決実習Ⅱ	2通	5				○		14	3	3			共同・集中	
	小計 (12 科目)	—	18	0	0		—		16	5	4				
選択科目	授業研究としての教師のライフストーリー研究	1・2前	2				○		1					兼2 共同	
	ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	1・2前	2				○		1					共同	
	表現教育としての教育実践	1・2前	2				○		1		1			オムニバス 共同	
	学級づくりへの実践的アプローチ	1・2後	2				○		1	1				共同	
	各教科教育の授業研究の最前線	1・2前	2				○		10	1				共同	
	科目改善 に関する	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	1・2前	2				○			2	1			兼1 共同
		アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	1・2後	2				○		1					兼1 共同
		学校改善の理論と実践	1・2前	2				○		6	1				兼1 共同
		カウンセリングの理論と実践	1・2後	2				○		1					兼1 共同
		日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	1・2後	2				○			1				兼4 共同
	教科の内容 に関する 科目群	国語科授業の目的と内容	1・2前	2				○		1					兼4 共同
		国語科の基盤的知識とその本質	1・2後	2				○		1					兼4 共同
		教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・国語科)	1・2後	2				○		1					兼4 共同
		国語科教材研究・教材開発演習	2前	2				○		1					兼4 共同
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容	1・2前	2				○		1					兼4 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/地理歴史科)	1・2後	2				○		1					兼4 共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/公民科)	1・2後	2				○		1					兼3 共同
		社会科・公民科の授業目的と内容	2前	2				○		1					兼3 共同
		数学科授業の目的と内容	1・2前	2				○		2					兼2 共同
数学科の基盤的知識とその本質		1・2後	2				○		2					兼2 共同	
教材開発のための教科内容研究 (数学)		1・2後	2				○		2					兼2 共同	
数学科教材開発実習		2前	2				○		2					兼2 共同	
理科の授業目的と内容		1・2前	2				○		1					兼4 共同	
理科の基盤的知識とその本質		1・2後	2				○		1					兼6 共同	
教材開発のための教科内容研究 (中等・理科)	1・2後	2				○		1					兼6 共同		
理科教材開発実習	2前	2				○		1					兼6 共同		
教科の内容 に関する 科目群	音楽科授業の目的と内容	1・2前	2				○			1				兼3 共同	
	音楽科の基盤的知識とその本質	1・2後	2				○			1				兼3 共同	
	教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・音楽科)	1・2後	2				○			1				兼3 共同	
	音楽科教材研究・教材開発演習	2前	2				○			1				兼3 共同	
	美術科の授業目的と内容	1・2前	2				○		1					兼5 共同	
	美術科の基盤的知識とその本質	1・2後	2				○		1					兼5 共同	
教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)	1・2後	2				○		1					兼2 共同		

選択科目	教科の内容に関する科目群	美術科教材開発実習	2前	2			○	1				兼5	共同
		保健体育の授業目的と内容	1・2前	2			○	1				兼4	共同
		保健体育の基礎的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・保健体育）	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		保健体育科教材開発実習	2前	2			○	1				兼4	共同
		技術科における授業の目的と内容	1・2前	2			○	1				兼3	共同
		ものづくり教育の基礎的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・技術科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		技術科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		家庭科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同
		家庭科の基礎的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		家庭科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		英語科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同
		英語の基礎的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・英語）	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		英語科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同
		幼児教育・保育の理論と方法	1・2前	2			○	1				兼2	共同
		幼児・児童理解と発達支援	1・2前	2			○	1				兼1	共同
		幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前	2			○	1				兼1	共同
家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	1・2後	2			○	1				兼1	共同		
に地域に関する科目群の特異性	海外教育特別実地研究	1・2前	2			○	1				兼2	共同	
	外国につながる児童・生徒への教育	1・2後	2			○	1				兼2	共同	
	学校の安全と防災教育	1・2通	2			○	1				兼8	オムニバス・集中	
特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	1・2後	2			○	1						
	知的障害児の理解と支援	1・2前	2			○			1				
	肢体不自由児の理解と支援	1・2前	2			○	1						
	病弱児の理解と支援	1・2後	2			○		1					
	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2前	2			○	1						
	インクルーシブ教育と合理的配慮	1・2前	2			○		1					
	障害児のコミュニケーション支援	1・2後	2			○	2	2	1			共同	
	発達障害児の事例分析	1・2前	2			○	2	2	1			共同	
障害児のキャリア支援	1・2前	2			○	1		1			共同		
障害児の教育と福祉	1・2前	2			○	2	2	1			共同		
小計（67科目）	—	0	134	0	—	22	6	2			55		
合計（90科目）		—	34	134	6	—	27	6	4			57	
学位又は称号	教職修士（専門職）	学位又は学科の分野		教員養成関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等						
【修了要件】 教職大学院の課程の修了要件は、本専攻に2年以上在学し、所定の46単位以上を習得することとする。 【履修方法】 [教育実践力開発コース教科教育高度化分野] 〈共通科目〉 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。 〈中核(コア)科目〉 PBL演習科目の「地域の教育課題解決演習I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習I, II」（2科目・10単位）を必修とする。 〈選択科目〉 教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目（12単位）以上を習得するものとする。 ※履修科目の登録上限：42単位（年間）							1学年の学期区分		2期				
							1学期の授業期間		15週				
							1時限の授業時間		90分				

(別添2-2)
(用紙 日本工業規格A4縦型)

教育課程等の概要 (事前伺い)															
(教育学研究科教職実践高度化専攻教育実践力開発コース特別支援教育分野)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通科目	①教育課程の編成及び実施に関する領域 現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法	1・2前 1・2後	2				○		2	2	1			共同 共同	
	②教科等の実践的な指導方法に関する領域 授業研究の理論と方法 授業デザインと学習指導 授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	1・2前 1・2前 1・2前			2 2		○ ○ ○		1 2 2			1		共同 共同	
	③生徒指導及び教育相談に関する領域 生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2 1					共同	
	④学級経営及び学校経営に関する領域 スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		6	1				共同	
	⑤学校教育と教員の在り方に関する領域 専門職 (プロフェSSIONAL) としての教師論 学校改革の中の現代教師論	1・2前 1・2後	2 2				○ ○		2	1	1			兼1 兼1 共同 共同	
	小計 (11 科目)	—	16	0	6		—		12	5	2			2	
	中核 (コア) 科目	PBL演習科 特別支援教育の課題解決演習I 特別支援教育の課題解決演習II 特別支援教育の課題解決演習III 特別支援教育の課題解決演習IV	1前 1後 2前 2後	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		1 1 1 1		1 1			単独 共同 単独 単独
科目実長期	課題発見・解決実習I (特別支援教育) 課題発見・解決実習II (特別支援教育)	1通 2通	5 5				○ ○		2 2	2 2	1 1			共同・集中 共同・集中	
小計 (12 科目)	—	—	18	0	0		—		16	5	4				
選択科目	授業研究としての教師のライフヒストリー研究 ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング 表現教育としての教育実践 学級づくりへの実践的アプローチ 各教科教育の授業研究の最前線	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2 2 2				○ ○ ○ ○ ○		1 1 1 1 10			1 1		兼2 共同 共同 オムニバス 共同	
	科目改善に関する 地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論 アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成 学校改善の理論と実践 カウンセリングの理論と実践 日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	1・2前 1・2後 1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2 2 2				○ ○ ○ ○ ○			2 1 6 1	1			兼1 兼1 共同 共同	
	教科の内容に関する科目群	国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		1 1 1 1					兼4 兼4 兼4 兼4 共同 共同 共同 共同
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/地理歴史科) 教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/公民科) 社会科・公民科の授業目的と内容	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		1 1 1 1					兼4 兼4 兼3 兼3 共同 共同 共同 共同
		数学科授業の目的と内容 数学科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (数学) 数学科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		2 2 2 2					兼2 兼2 兼2 兼2 共同 共同 共同 共同
		理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (中等・理科) 理科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○		1 1 1 1					兼4 兼6 兼6 兼6 共同 共同 共同 共同
		音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究 (中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2				○ ○ ○ ○			1 1 1				兼3 兼3 兼3 兼3 共同 共同 共同 共同
		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)	1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2				○ ○ ○		1 1 1					兼5 兼5 兼2 共同 共同 共同

選択科目	美術科教材開発実習	2前	2			○	1				兼5	共同	
	保健体育の授業目的と内容	1・2前	2			○	1				兼4	共同	
	保健体育の基礎的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・保健体育）	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	保健体育科教材開発実習	2前	2			○	1				兼4	共同	
	技術科における授業の目的と内容	1・2前	2			○	1				兼3	共同	
	ものづくり教育の基礎的知識とその本質	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・技術科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	技術科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	家庭科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同	
	家庭科の基礎的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科）	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	家庭科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	英語科の授業目的と内容	2前	2			○	1				兼3	共同	
	英語の基礎的知識とその本質	1・2前	2			○	1				兼3	共同	
	教材開発のための教科内容研究（中等・英語）	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	英語科教材開発実習	1・2後	2			○	1				兼3	共同	
	幼児教育・保育の理論と方法	1・2前	2			○	1				兼2	共同	
	幼児・児童理解と発達支援	1・2前	2			○	1				兼1	共同	
	幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前	2			○	1				兼1	共同	
家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	1・2後	2			○	1				兼1	共同		
に地域 目群 する特 科性	海外教育特別実地研究	1・2前	2			○	1				兼2	共同	
	外国につながる児童・生徒への教育	1・2前	2			○					兼2	共同	
	学校の安全と防災教育	1・2通	2			○	1				兼8	オムニバス・集中	
特別 支援 教育に 関する 科目 群	脳科学からみた障害児支援	1・2後	2			○	1						
	知的障害児の理解と支援	1・2前	2			○			1				
	肢体不自由児の理解と支援	1・2前	2			○	1						
	病弱児の理解と支援	1・2後	2			○		1					
	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	1・2前	2			○	1						
	インクルーシブ教育と合理的配慮	1・2前	2			○		1					
	障害児のコミュニケーション支援	1・2後	2			○	2	2	1			共同	
	発達障害児の事例分析	1・2前	2			○	2	2	1			共同	
障害児のキャリア支援	1・2前	2			○	1		1			共同		
障害児の教育と福祉	1・2前	2			○	2	2	1			共同		
小計（ 67 科目）	—	0	134	0	—	22	6	2			55		
合計（ 90 科目）		—	34	134	6	—	27	6	4			57	
学位又は称号	教職修士（専門職）		学位又は学科の分野		教員養成関係								
卒業要件及び履修方法							授業期間等						
【修了要件】 教職大学院の課程の修了要件は、本専攻に2年以上在学し、所定の46単位以上を習得することとする。							1学年の学期区分		2期				
							1学期の授業期間		15週				
							1時限の授業時間		90分				
【履修方法】 [教育実践力開発コース特別支援教育分野] 〈共通科目〉 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」(2単位)、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法(特別支援教育)」(2単位)、および残りの3領域から各2科目(12単位)を必修とする。 〈中核(コア)科目〉 PBL演習科目の「特別支援教育の教育課題解決演習I~IV」(4科目・8単位)および長期実習科目の「課題発見・解決実習(特別支援)I, II」(2科目・10単位)を必修とする。 〈選択科目〉 特別支援教育に関する科目群から6科目(12単位)以上を習得するものとする。													
							※履修科目の登録上限：42単位（年間）						

授 業 科 目 の 概 要				
(教育学研究科 教職実践高度化専攻)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教育課程の編成及び実施に関する領域	現代カリキュラム論	戦後日本の学習指導要領の変遷を概観するとともに、学習指導要領において明記されてきた「生きる力」やいわゆる「ゆとり教育」をめぐる概念や言説について紹介し、それらの実現とかかわる理論的・実践的な意義と課題について把握する。また「総合的な学習の時間」をはじめとして教師自身が教育内容を創造するためのテーマや実践事例について考察を加える。 授業は全15回を下記教員が共同で行う。 (1 森脇健夫, 12 中西良文, 20 園部友里恵, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)	共同	
	カリキュラム開発の理論と方法	特色ある学校づくりのために、教育課程(=学校における子どもの活動とそれに対する教師の指導の全体計画)を教師自身が積極的に創造すべきものと理解して、その立案・実践・評価に大きな責任を負う現場教師としての実際の役割について理論的な観点を踏まえて検討する。 授業は全15回を下記教員が共同で行う。 (1 森脇健夫, 12 中西良文, 20 園部友里恵, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)	共同	
共通科目	教科等の実践的な指導方法に関する領域	授業研究の理論と方法	授業の研究方法論について、その系譜をたどると同時に、その流れを技術志向性と解釈志向性の二つの傾向性によって整理する。後者の系譜を質的な研究ととらえ、その哲学を理解し、具体的な方法論を実践的に理解する。具体的には、参加観察、インタビューの方法、またエピソード記述とデータのトライアンギュレーション、問題意識の醸成からデータの収集、データの整理と構成、そして結果としての研究論文の作成方法まで扱う。さらに評価のあり方や質的な研究と量的な研究の関係についても論じる。	
		授業デザインと学習指導	欧米では、教育学、心理学、テクノロジーの研究を取り入れたインストラクショナルデザインが注目されており、ADDIEモデルやARCS動機づけモデルなどのIDモデルを取り入れた授業づくりの研究やICTの学習利用が進んでいる。本授業では、インストラクショナルデザインの知見をもとに、そのIDプロセスやモデルを学習指導でどう生かすか、魅力ある授業をデザイン・実践するには何をどうすればよいかを学んでいく。 授業は全15回を下記教員が共同で行う。 (2 須曾野仁志, 12 中西良文)	共同
		授業研究の理論と方法(特別支援教育)	障害児の課題を改善・克服するためには、授業作りと共に教材教具の工夫や代替機能の活用が重要である。この授業では、①指導見学、②障害種別の教材教具の工夫や代替機能の理解、③事例検討と教材教具の開発の3単元から成り、障害児に教材を開発し活用できる実践力を身につけさせることを目的とする。指導見学では、実際の障害児の指導場面でどのような教材・教具が使われているかを学習する。障害種別の教材・教具の工夫や代替機能の理解では、それぞれの障害児の特徴に応じて、教材が開発され日常で使用されていることを学習する。事例検討と教材・教具の開発では、最初に教材の事例報告をし、次に、障害児応じた教材・教具を構想しながら作成する。最後に、発表して更なる改善を図っていく。 授業は全15回を下記教員が共同で行う。 (14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森浩平)	共同

共通科目	生徒指導及び教育相談に関する領域	生徒指導の今日的な課題と実践	<p>学校種や地域の差異による問題状況を十分に踏まえながら、具体的な指導事例や指導場面を想定する。個別指導においては、「児童生徒理解とは何か」という問いかけを持ち、成長を促す指導、予防的な指導、課題解決的な指導、の各観点から省察し、実践的な指導方法を身につける。集団指導においては、①児童生徒の個性を十分に理解する（脳科学や心理学的なアプローチなど）、②集団場面で児童生徒が活躍できる機会をつくる、③児童生徒の自主性を尊重する、など学習する。また、同僚教師との協働のもと、生徒指導体制を推進する中心的な立場になるような力量を身につける。</p> <p>(3 瀬戸健一) 全15回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、全体をコーディネートする。</p> <p>(22 田邊正明) 全15回の授業に参加するとともに、主に第8回と第14回の生徒指導と関わる内容について学校現場の経験を踏まえて紹介する。</p>	共同
		教育相談論	<p>教育相談とは、児童生徒一人ひとりの教育上の諸問題について、望ましいあり方を助言指導することを意味する。言い換えれば、悩みや困難の解決を援助することによって、その生活によく適応させ、人格の成長への援助を図ろうとするものである。学校不適応、いじめ、暴力行為など、児童生徒の問題行動を理解し、学校現場で役に立つ教育相談の理論と実践的な方法を学習する。効果的な面談の進め方だけではなく、教育相談を生かした学級経営や学習指導、個別対応と校内連携、家庭・地域との連携、外部専門機関との連携など多面的に学習する。</p>	
	学級経営及び学校経営に関する領域	スクールマネジメントの理論と実践	<p>近年の教育改革において重視されているスクールマネジメント（学校経営）の理論（特に組織論やリーダーシップ論）に関する基礎的・基本的な考え方を幅広く紹介し、これからの学校経営をめぐる様々な課題と展望について考察する。具体的には、科学的管理法、システム論、組織政治学、同僚性・協働性、組織文化論、品質管理論、組織学習論などの組織論、そして一般経営学のリーダーシップ論と校長のリーダーシップ論について紹介しながら、教員評価、学校評価、校内研修、学校と地域との連携・協働といった関連テーマに関する考察を深める。</p>	
		学校づくりの理論と実践	<p>現在の教育改革では、確かな学力の向上、学校の自主性・自律性の確立、アカウンタビリティの確立とかかわって、全体としてどのように学校づくりを推進していくかが重要な課題となっている。こうした背景を踏まえ、スクールリーダーとして実際にどのように学校づくりを進めていくかについて、校長の学校づくりの実践事例や文献を手がかりとして、学校づくりの背後にある思想や哲学や理念について分析・検討を行う。そのうえで、実際の学校づくりについての事例を紹介しながら考察を深める。</p> <p>(16 織田泰幸) 全15回の授業をコーディネートしながら理論的な考察を深める。</p> <p>(22 田邊正明, 23 市川則文, 26 東俊之, 27 高田明裕, 34 杉澤久美子, 35 西村哲二) 全15回の授業に参加するとともに、実際の学校づくりの事例を紹介し、実践的な知見を提供する。</p>	共同

共通科目	学校教育と教員の在り方に関する領域	専門職（プロフェッショナル）としての教師論	<p>教師は医師や弁護士といった伝統的な専門職とは異なる職務の性格を備えた独自の専門職として理解することができる。この授業では、教育学の研究のなかで明らかにされてきた教師固有の専門職性に関する議論を踏まえながら、学校現場での教師の仕事や職能(professional development)に着目し、現代の専門職の教師に求められる職務遂行、知識基礎、力量形成、教育成果、説明責任などをめぐって様々な観点から考察を加える。</p> <p>(2 須曾野仁志) 全15回の授業をコーディネートし、教師の専門性や職能発達の観点から考察を深める。</p> <p>(16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 23 市川則文, 74 伊藤敏子) 全15回の授業に参加するとともに、教師の省察、生涯学習、外国の教職論の観点を提示し、具体的な実践事例を紹介する。</p>	共同
		学校改革の中の現代教師論	<p>現代社会の激しい変化の中で、学校の役割も大きく変わろうとしている。子どもたちにとって「安心・安全な空間」を、また「対話的な学びの空間」をどうつくりあげていくかである。その中で新しい教師としての力量も求められるようになった。「学力を身につける授業をどうつくるか」「外国人児童生徒の学習をどう保障するか」「学び合い」をどう組織していくか、「Q Uをどう活用していくか」「地域や保護者、また学校にかかわるさまざまな専門家との関係をどうつくっていくか」等である。こうした関係論的な力量をどう身につけていくか、その方法論も含めて議論し、実践をしていきたい。また教師の力量を育てる学校改革をどう進めるのか、も大きな課題である。</p> <p>(1 森脇健夫) 全15回の授業をコーディネートするとともに、第1回～7回において主たる担当者として、課題の提起、問題構造の理論的歴史的解明を行う。</p> <p>(90 大日方真史) 全15回の授業に参加するとともに、第8回～15回の主担当として、特色ある学校改革の事例の紹介と分析を行う。</p>	共同

中核（コア）科目	PBL演習科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ	<p>研修テーマをもとにして、まず研究的な課題を明確にする。「人口減少時代における学校教育の在り方」「学力を身に着ける授業の方法」「外国人児童生徒の学習の保障」「体力・運動能力を身につける学校教育」等地域の教育課題がそこに反映される。例えば小規模学校における学力向上について検討したい、ということであれば、研究的な課題として、「小規模とはどのような状態を指すのか」「小規模学校の経営の特質と問題点」といった課題を明らかにしながら、研究的なリソースやベンチマーキングを通じてデータの整理をしていくことがこの演習Ⅰの課題となる。その際、現職教員どうしグループになりながら、各教員が持ち込んだ課題を共有し、協同探究し、あるサイクルの中で結果を出すことを目的とする。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)</p>	共同
		地域の教育課題解決演習Ⅱ	<p>現職教員学生の課題発見・解決実習Ⅰにおいて報告された資料やデータをもとに、各現職教員学生の課題を共有し、関連資料を収集し整理しながら分析・検討を進める。ここでは、三重県全体を中心とした様々な教育課題（例：人権教育、外国につながる児童・生徒の教育、学校統廃合など）について認識・共有する側面も持っている。この探究には、三重県の全県の課題を共有するために、学部新卒学生も参加する。この課題探究の成果は、三重県全域の学校に還元され、地域の教育に活かされることになる。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)</p>	共同
		地域の教育課題解決演習Ⅲ	<p>現職教員学生は、現任校実習が始まる。個別的なテーマについての探究は、現任校における実習において、学校や学級の実情に即した無理のない形で実施され、検証される。課題解決のプロセスにおける仮説と検証については、適宜、指導教員によってチェック、また指導を受け、実習の区切りの際に、中間報告として報告される。</p> <p>学部新卒学生については、一年の継続的な現場実習、また自らのテーマの発見、確定を経て、課題解決へと移行する。アクションリサーチが研究方法論として主に用いられる。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)</p>	共同
		地域の教育課題解決演習Ⅳ	<p>さらなる追究と成果としてのとりまとめ、現場への還元が課題となる。演習Ⅲにおける成果と課題を踏まえた上で、さらに発展的な課題を探究する。発展的な課題については、大学の研究リソースを使い、実践事例にも学びながら記述し、まとめる。また課題解決の先にある課題について、その存在を明らかにし、未来の探究の中にその課題を位置付ける。これまでの全体の成果を報告集にまとめ、成果報告を成果報告会というオープンな形で行う。またその成果は市町の教育委員会、さらには現任校に還元する。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)</p>	共同

中核（コア）科目	P B L 演習科目	特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	<p>発展のめざましい脳科学の知見をわかりやすく整理して、教育現場で必要とされる科学的知識についての概説を行うとともに、それらを根拠とした障害児への支援の可能性について探る。主として、知的障害および発達障害を対象とするが、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・病虚弱に至るまでを幅広くカバーし、それら障害の状態像、病因論に関わる諸問題に関して定型発達児との比較を通じながら、脳科学の観点から、特別支援学校での障害児から通常学級での健常児への支援までを視野に入れて、基礎的知識の習得から学校場面で必要となる実践的な知識の獲得を目指す。知識の教育現場へのフィードバックにより、科学的実証に基づく知見から考案された個別の支援方法の開発にまで発展させられるような科学的基礎思考力を身につけることを目的とする。</p>	
		特別支援教育の課題解決演習Ⅱ	<p>知的障害児の特徴を理解しながら、そのような子供たちが教育現場においてどのような指導内容・指導方法で指導・支援していくかについて考察していく。前半は講義形式を採用し、そこで学習した知識をもとに、後半では、事例検討、個別の指導計画作成およびプレゼンテーション等を織り交ぜたインタラクティブな形式を取り入れる。教育相談活動や小・中・特別支援学校で開催される公開研究会等に参加し、現場への知識の還元を視野に入れた取り組みを行う。学習を知識習得だけに終わらせず、その習得した知識を如何に学校場面で生かしていけるのかという応用力に至るまでを身につけることを目的とした構成を用意する。 授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(19 栗田季佳, 21 森浩平)</p>	共同
		特別支援教育の課題解決演習Ⅲ	<p>本演習では、肢体不自由領域における障害（疾患）の特徴と臨床像、心理特性について理解するとともに支援方法に関する理論を学ぶ。視聴覚教材を用いながら肢体不自由児に多く見られる障害（疾患）とその臨床像について説明する。その上で、特別支援学校や医療型障害児入所施設・療養介護施設の見学を通し、「個別の指導計画」の作成や実際の指導に関する概略と特徴を理解する。</p>	
		特別支援教育の課題解決演習Ⅳ	<p>本演習では病弱領域における疾患（障害）の特徴の理解と支援方法に関する基礎理論を学ぶ。視聴覚教材を用いながら病弱児に代表される疾患及び近年増加しているところの病気について説明する。その上で、特別支援学校（関連する社会福祉施設を含む）の見学を通し、「個別の指導計画」の作成や実際の指導に関する概略と特徴を理解する。</p>	

中核（コア）科目	長期実習科目	課題発見・解決実習 I	<p>自らの研修テーマにもとづいて一年前期（4～7月）に長期実習校を決定する。対象校における課題などに関する要望等も踏まえ、9月～10月末に2～4週間にわたって附属学校または他の連携協力校において、課題の発見・解決を主眼においた長期実習を行う。現職教員学生の長期実習の目的は研修テーマによって異なるが、いずれも現場の事実や取り組みに学び、自らも実践に参画しながら課題解決をはかることである。学部新卒学生の長期実習の目的は、まさに課題発見である。継続的な現場参画で役割を果たしながらの教育課題の発見を主とする。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>（1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 24 中西正治, 26 東 俊之, 27 高田明裕, 28 榎本和能, 29 萩野真紀, 30 栢森和重, 31 三浦洋子, 32 内田 実, 33 溝口宏彦, 34 杉澤久美子, 35 西村哲二, 36 山本 潔, 37 大原喜教）</p>	共同集中
		課題発見・解決実習 II	<p>自らの研修テーマについて年間を通して、現任教校において課題の解決に主眼をおいた長期実習を行う。課題発見・解決実習 I では課題の発見を主たる目的にするが、この課題発見・解決実習 II においては、I において所在を確定した課題について調査・研究を基盤とした仮説をたて、現任教校において、日常的な教育実践にかかわりながら課題の解決を行うのが主たる目的である。2年目、現職教員学生は2.5日現任教校に戻る。その際、一週間に0.5日を長期実習に当てる。なお、現任教校実習においては、指導教員が定期的に現任教校を訪問し、指導にあたる。学部新卒学生は、前期は定期的に学校・学級に参加し、9月～10月は2週間にわたり東紀州実習を行い、後期後半はさらに定期的に学校・学級に参画して課題の解決をはかる。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>（1 森脇健夫, 2 須曾野仁志, 3 瀬戸健一, 16 織田泰幸, 20 園部友里恵, 22 田邊正明, 23 市川則文, 25 田中伸明, 26 東 俊之, 27 高田明裕, 28 榎本和能, 29 萩野真紀, 30 栢森和重, 31 三浦洋子, 32 内田 実, 33 溝口宏彦, 34 杉澤久美子, 35 西村哲二, 36 山本 潔, 37 大原喜教）</p>	共同集中
		課題発見・解決実習 I（特別支援教育）	<p>障害種別や障害程度に応じた教育課程の編成、一人ひとりの教育的ニーズに応える個別の指導計画の作成、発達段階や個の状況に応じた授業の改善、特別支援学校の地域におけるセンター的役割など、特別支援教育領域の固有の課題・テーマについて、各自が明確化した課題をとりあげ、より良い対応策を構想、実践的に試行する活動を通して、特別支援教育に関する資質能力を修得し、課題解決のための実践力を向上させる。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>（14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森浩平）</p>	共同集中
		課題発見・解決実習 II（特別支援教育）	<p>本実習は、課題発見・解決実習 I（特別支援教育分野）において、特別支援教育領域における各自の実践的課題を明確にし、その対応策を構想・実践的に試行した経験を基盤に、授業ないし学級・学校・分掌経営に自立的に取り組むことを通して、以下の資質能力を修得することを目的とする。</p> <p>①教科等の指導、学級・学校経営及び児童生徒理解と指導に関して、より実践的なスキル（実践力・展開力）を確かなものにする。</p> <p>②各自の課題解決のための対応策を実践し、その効果を検証することにより、学校の活性化にむけてミドル・スクールリーダーとしての実践力の向上を確かなものにする。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>（14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森浩平）</p>	共同集中

選択科目	授業改善に関する科目群	授業研究としての教師のライフヒストリー研究	<p>教師の授業は、1時間の目標のもとに行われるが、それは単元の目標、教科の目標、あるいは自らの教育目標のもとにも行われている。つまり自らのライフヒストリーの中に今日の授業が位置づいているともいえる。一方で、授業はその時代、地域の教育課題（例えば「学力を身につける授業」「学習困難な子どもへの対応」等）を内包している。ライフヒストリー的な観点から授業研究をすると授業者としての授業スタイルの形成、そこにどのような経験や知見がかかわっているのか明らかになる。自らの教師としてのライフヒストリーを書くことによって自らの経験を意識化し、これからの展望をひらく力にする。学部新卒学生もこの営みに参加しながらこれからの展望を拓く一助にする。</p>	
		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	<p>本授業では、授業において、学習者が情報通信技術（ICT、情報機器やネットワーク等）を活用し積極的に学習を進めるかや、教師がICTを用いていかに学習者を支援すればよいかを取り上げる。授業を通じて、構成主義（社会的構成主義を含む）の学習観に関する理解を深めるとともに、アクティブラーニングをどのように導入・展開・評価するかを理解し、主体的に学ぶ学力にもつながる、プレゼンテーション、反転学習、ストーリーテリング等を取り入れ、教育実践・支援できるようになることを目指す。</p>	
		表現教育としての教育実践	<p>教育実践は、インプットとしての学びだけではなく、アウトプットの学びも包含している。自分の思いや考えを表現形式に載せて表現し、対話を通じて共有し、それをまた自分の学びにすることによって成長することができる。表現的な営みとしての教育実践として注目されている演劇知・身体知を用いて、自らの思い、思考をどのように表現という形式まで持っていくのか、そのプロセスをどのように作り上げていくのか、等の課題を、演劇教育や成人教育、さらにはこれまで積み重ねられてきた教育実践の蓄積の上に考える。そしてその表現を教師自らができるように技能としても習得することを目指す。アクティブラーニングの手法を活用した学習論や学習支援論の文献精読、およびグループワークによるワークショップのデザイン・試行・実施を行う。これらの経験を通じて、学習活動への表現教育の活用についての技術を習得し理解を深める。</p> <p>(1 森脇健夫) 全15回の授業に参加するとともに、第1回～5回の主たる担当者として、表現教育としての教育実践に関する歴史・理論・事例の紹介を行う。</p> <p>(20 園部友里恵) 全15回の授業に参加するとともに、第6回～7回および第12～15回の主たる担当者として、表現教育に関するワークショップ等の実践を体験的に紹介するとともに、演劇的手法を用いた模擬授業の実施や教師の役割に関するディスカッションををファシリテートする。</p> <p>(56 山田康彦) 全15回の授業に参加するとともに、第8～10回の主たる担当者として、「表現としての教育実践」の研究を紹介する。</p> <p>(75 南 学) 全15回の授業に参加するとともに、第11回の主たる担当者として「授業構成としてのゲーミング」について紹介・実演する。</p>	共同

選択科目	授業改善に関する科目群	学級づくりへの実践的アプローチ	<p>この授業では、専門家としての教師による学級づくりのための実践的なスキルを習得することを目的とする。具体的には、教職独自の特性を理解したうえで、授業から学ぶ、子どもを育て、学級の荒れを立て直す、同僚や管理職から支援を受けるといったテーマに即した知識を学び、先人の授業づくりの取組に学び、学級づくりに関する実践的なスキルを習得する。そのうえで、受講者が自身の実践事例について省察するために事例の作成と検討を行う。</p> <p>(16 織田泰幸) 全15回の授業に参加するとともに、第1～8回の主担当として、学級経営の基礎理論、教職論、先人の学級づくりの文献を紹介し、理論的な考察を深める。</p> <p>(23 市川則文) 全15回の授業に参加するとともに、第9～15回の主担当として、学級づくりの実践事例を紹介し、省察的事例研究（ケーススタディ）を通じて、実践的なスキルの習得を支援する。</p>	共同
		各教科教育の授業研究の最前線	<p>この授業では、スクールリーダーとしての力量の中核にあるのは授業場面での指導力にあるという認識に基づき、方法としての授業研究だけでなく、内容（教科）としての授業研究について、各教科教育の授業研究の最新の知見を幅広い習得を通じてより学際的な視野を獲得することを目的とする。具体的には、校内研修の一環としての授業研究の視点と方法について概説し、各教科（国語・数学・理科・社会・英語・音楽・美術・体育・家政・技術）の授業研究の最前線について紹介・検討する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(2 須曾野仁志) 第1回目の授業において、授業全体のガイダンスを担当する。</p> <p>(4 守田庸一) 第2・3回目の授業において、国語科授業の内容と方法を担当する。</p> <p>(5 永田成文) 第6・7回目の授業において、社会科の授業研究を担当する。</p> <p>(6 荻原 彰) 第8・9回目の授業において、ESD（持続可能な社会のための教育）を踏まえた新しい理科教育を担当する。</p> <p>(7 上山 浩) 第12回目の授業において、新しい美術教育の理論を担当する。</p> <p>(8 岡野 昇) 第13回目の授業において、体育における「学びの共同体」の構想と実践を担当する。</p> <p>(9 魚住明生) 第15回目の授業において、技術科における教材開発を担当する。</p> <p>(10 吉本敏子) 第14回目の授業において、家庭科の学習指導を担当する。</p> <p>(11 荒尾浩子) 第10回目の授業において、英語の新しい教授法を担当する。</p> <p>(17 川村有美) 第11回目の授業において、音楽の新しい指導法を担当する。</p> <p>(25 田中伸明) 第4・5回目の授業において、数学教材の研究を担当する。</p>	オムニバス方式

選択科目	学校改善に関する科目群	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	<p>三重県の特性として南北170キロに広がる地域独自の文化（北勢・中南勢、伊勢志摩、伊賀、東紀州の地域）が多く存在することがあげられる。特色ある学校づくりを進めるためには地域の特性を生かした独自のカリキュラムをつくることが求められる。この授業では、三重県内を中心とした独自の学校文化をいかしたカリキュラムデザインを構想しながら、これからの学校カリキュラムデザインの哲学や内容・方法を検討し、学校カリキュラムデザインを実践する能力の習得を目指す。少子高齢化や学校統廃合など農山村が抱える課題を踏まえ、学校と地域の連携を目的とした学校経営や子どもが主体となった学校や地域の方向性を模索するためのカリキュラムの在り方について探求する。地域と学校教育の存立基盤の根底を破壊された状況から再出発した東日本大震災被災地における復興教育実践の成果に学びながら、（近い将来に類似の状況に立たされる可能性も考慮しつつ）三重県における地域特性を活かしたカリキュラムデザインのあり方を検討する。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(20 園部友里恵, 30 栢森和重, 31 三浦洋子)</p>	共同
		アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	<p>授業の質的な研究としてのアクションリサーチを実践研究方法論としてその意義や課題を明らかにするとともに、アクションリサーチを使つての実践研究の方法を学校・学級に参画する経験（課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ）を通して修得する。さらにアクションリサーチによって得られたデータを整理・分析し、問題解決の過程を記述することによって研究論文化する。アクションリサーチは単独でもできるが、同僚性の構築を視野に入れた校内研究会等学校の研究力量をあげるために使うことによってより有効な研究方法になることを経験によって知ることを目指す。</p>	
		学校改善の理論と実践	<p>学校改革は、学校をより良いものへと変えていくこと、すなわち学校改善のプロセスであり、スクールリーダーにとって学校改善の理論と技法を理解・修得することは極めて重要である。この授業では「学習する組織」論を中心とした組織開発の理論と技法に学びながら、学校改善を推進するプロセスについて、わが国と諸外国の具体的な学校の事例をもとに比較・検討する。具体的には、学校改善の研究成果や理論的な基礎について紹介し、教育改革を踏まえた制度的な議論について概観・検討し、実際の学校改善のプロセスについて具体的な学校の事例をもとに検討する。</p> <p>(16 織田泰幸)</p> <p>全15回の授業をコーディネートしながら理論的な考察を深める。</p> <p>(22 田邊正明, 23 市川則文, 26 東俊之, 27 高田明裕, 34 杉澤久美子, 35 西村哲二, 72 松浦 均)</p> <p>全15回の授業に参加するとともに、実際の学校改善の事例について紹介し、実践的な知見を提供する。</p>	共同

学校改善に関する科目群	カウンセリングの理論と実践	<p>学校現場においてカウンセリング機能の充実が叫ばれて久しくなる。スクールカウンセラー派遣を契機に、学校におけるカウンセリングが現実のものとして構築されつつある。本授業では、①教師に必要なカウンセリングの理論と実際、②カウンセリング機能と教師役割の実際、③コーディネーションとコンサルテーション、④チーム援助の実際、⑤生徒指導や教育相談におけるカウンセリングの実際、などを柱に学校におけるカウンセリングの実際を学習する。今後の学校におけるカウンセリングのあり方を具体的に考え、自らの学校カウンセリング観を省察し、実践的力量を高める。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(3 瀬戸健一, 73 瀬戸美奈子)</p>	共同	
	日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	<p>アメリカの学校教育について、教師文化、学校改革、教育制度といった観点から幅広い知見を習得するとともに、日本の学校教育との比較を通じて、わが国の学校教育の特徴(良い点・課題)について理解することができる。またアメリカの学校教育について、受講生自身がテーマを設定して、調査・検討・報告を実施し、日本の学校教育についてより多角的な観点から思考することができる。</p>		
選択科目	教科の内容に関する科目群	国語科授業の目的と内容	<p>小・中・高等学校の国語科授業における目標及び内容構成を検討するために、教科教育学及び教科専門学の立場から、学習指導要領における教科内容とその意義に関する理解を深める。各校種の国語科における〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等(「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと)〕に関わる諸理論を理解することを通じて、国語科の目標及び内容構成をふまえた単元を構想する基礎的な能力と、その実践上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(4 守田庸一) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(38 松本昭彦, 39 余 健, 40 林 朝子, 76 和田 崇) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		国語科の基盤的知識とその本質	<p>言語に関わる児童の発達についての理解を深めるとともに、初等国語科における教材研究・教材開発の方法を習得する。また、ICTを含め、初等国語科の特性に応じた教材の効果的な活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の開発を行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(4 守田庸一) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(38 松本昭彦, 39 余 健, 40 林 朝子, 76 和田 崇) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める</p>	共同
		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・国語科)	<p>言語に関わる生徒の発達についての理解を深めるとともに、中等国語科における教材研究・教材開発の方法を習得する。また、ICTを含め、中等国語科の特性に応じた教材の効果的な活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の開発を行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(4 守田庸一) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(38 松本昭彦, 39 余 健, 40 林 朝子, 76 和田 崇) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	国語科教材研究・教材開発演習	<p>小・中・高等学校の国語科授業において児童・生徒が教科内容を理解する上で不可欠な教材について研究・開発、実践、省察する一連の活動を行うことで、国語科の単元を構想し実践する力量を高める。</p> <p>(4 守田庸一) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(38 松本昭彦, 39 余 健, 40 林 朝子, 76 和田 崇) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容	<p>小・中・高等学校の社会科・地理歴史科・公民科の授業における目標・内容構成を検討するために、教科教育と教科専門を連携させる立場から見た学習指導要領における教科内容の意義についての理解を深める。小・中・高等学校における「地理的環境と人々の生活」、「歴史と人々の生活」、「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」の枠組みの関連と系統を捉え、社会的な見方・考え方を踏まえて、社会系教科の目標に沿った授業の内容と方法を社会認識と公民的資質・能力の側面から評価する能力を高める。</p> <p>(5 永田成文) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(41 藤田達生, 43 宮岡邦任, 78 大坪慶之, 91 磯野 巧) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/地理歴史科)	<p>地理的な見方・考え方や歴史的な見方・考え方に基づいた社会認識と公民的資質・能力の育成を視野に入れ、中学校社会科地理的分野と歴史的分野、高等学校地理歴史科での教材研究の在り方や学習内容と調査活動や体験活動における留意点に関する理解を深める。またGIS(地理情報システム)やデジタル史料を含め、教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行う。</p> <p>(5 永田成文) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(41 藤田達生, 43 宮岡邦任, 78 大坪慶之, 91 磯野 巧) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・社会科/公民科)	<p>現代社会の見方・考え方や概念や理論に基づいたと社会認識と公民的資質・能力の育成を視野に入れ、中学校社会科公民的分野、高等学校公民科での教材研究の在り方や学習内容と調査活動や体験活動における留意点に関する理解を深める。また政府や地方自治体が提供している資料を含め、教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行う。</p> <p>(5 永田成文) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(42 秋元ひろと, 77 馬原潤二, 79 内田秀昭) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	社会科・公民科の授業目的と内容	<p>小・中・高等学校における社会科・地理歴史科・公民科の社会系教科の授業において、児童・生徒の教科内容理解を深めるために不可欠な教材について立案・開発・実践・省察の一連の活動を行うことで、教材開発力、授業実践力および授業省察力の向上を図る。</p> <p>(5 永田成文) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(42 秋元ひろと, 77 馬原潤二, 79 内田秀昭) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		数学科授業の目的と内容	<p>小・中・高等学校の算数・数学の授業における目標・内容構成を検討するために、教科教育学および教科専門学の立場から見た学習指導要領における教科内容の意義について理解を深める。さらに、「数」、「関数」、「空間」、「偶然の中の法則」など数学の基本的な見方や概念の柱となる考え方の背景にある代数学・解析学・幾何学・確率統計学に関する理解を深めていく中で、算数・数学の目標・内容構成に沿った算数・数学の授業を立案する能力とそれらの実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(25 田中伸明) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(24 中西正治, 46 新田貴士, 80 森山貴之) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		数学科の基盤的知識とその本質	<p>児童の数および図形に対する認識と、それらを身の回りの事象の理解に用いる能力を考慮に入れて、算数科の学習分野のうちの特に「数と計算」「図形」での教材研究の在り方や学習内容における留意点に関する理解を深める。また、算数科の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(25 田中伸明) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(24 中西正治, 45 露峰茂明, 48 川向洋之) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究(数学)	<p>代数学、幾何学、解析学、応用数学の古典的内容から現代的課題までをトピックスとして紹介しながら、数学に関する知識と理解を深める。毎回の授業で小テストを行い知識の定着を図るとともに、紹介する話題に関連したレポートを作成することで更に理解を深め、自ら探究し自己の数学の世界を広げていく。</p> <p>(25 田中伸明) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(24 中西正治, 47 肥田野久二男, 49 古関春隆) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		数学科教材開発実習	<p>数学の教科としての専門分野である代数学、幾何学、解析学、確率統計学の知見に基づき、日常の事象を数理的に捉え解決する過程の問題解決学習を設定し、数学的な見方・考え方を働かせた課題研究とその演習を行う。</p> <p>(25 田中伸明) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(24 中西正治, 44 玉城政和, 50 萩原克幸) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	理科の授業目的と内容	<p>小・中・高等学校理科授業における目標・内容構成を検討するために、教科教育学および教科専門学の立場から見た学習指導要領における教科内容の意義について理解を深める。さらに、「エネルギー」、「粒子」、「生命」、「地球」など科学の基本的な見方や概念の柱となる考え方の背景にある自然科学（物理学・化学・生物学・地学）に関する理解を深めていく中で、理科の目標・内容構成に沿った理科授業を立案する能力とそれらの実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(6 荻原 彰) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(53 栗原行人, 81 國仲寛人, 82 平山大輔, 92 市川俊輔) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		理科の基盤的知識とその本質	<p>児童の自然認識・科学的思考などの実態を視野に入れ、初等理科の学習分野（エネルギー、粒子、生命、地球）での教材研究の在り方や学習内容と観察・実験における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、理科の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(6 荻原 彰) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(51 後藤太一郎, 52 伊藤信成, 53 栗原行人, 81 國仲寛人, 82 平山大輔, 92 市川俊輔) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・理科）	<p>生徒の自然認識・科学的思考などの実態を視野に入れ、初等理科の学習分野（エネルギー、粒子、生命、地球）での教材研究の在り方や学習内容と観察・実験における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、理科の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(6 荻原 彰) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(51 後藤太一郎, 52 伊藤信成, 53 栗原行人, 81 國仲寛人, 82 平山大輔, 92 市川俊輔) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		理科教材開発実習	<p>小・中・高等学校理科授業において、児童・生徒の教科内容理解を深めるために不可欠な教材について立案・開発・実践・省察の一連の活動を行うことで、教材開発力および省察力の向上を図る。</p> <p>(6 荻原 彰) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(51 後藤太一郎, 52 伊藤信成, 53 栗原行人, 81 國仲寛人, 82 平山大輔, 92 市川俊輔) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	音楽科授業の目的と内容	<p>教科内容額学の知見を活かした音楽教材研究を行うため、音楽の教科内容の背景にあるソルフェージュ、声楽、器楽（伴奏法・合奏）、作曲、指揮に関する講義を行う。</p> <p>(17 川村有美) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(54 兼重直文, 55 森川孝太郎, 93 小畑真梨子) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		音楽科の基盤的知識とその本質	<p>音楽的諸能力に関わる児童の発達についての理解を深めるとともに、初等音楽科における教材研究・教材開発の方法を習得する。また、ICTを含め、初等音楽科の特性に応じた教材の効果的な活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の開発を行うために、教科内容のさらなる理解を図る。</p> <p>(17 川村有美) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(54 兼重直文, 55 森川孝太郎, 93 小畑真梨子) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材研究・教材開発のための教科内容研究（中等・音楽科）	<p>音楽的諸能力に関わる生徒の発達についての理解を深めるとともに、中等音楽科における教材研究・教材開発の方法を習得する。また、ICTを含め、中等音楽科の特性に応じた教材の効果的な活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の開発を行うために、教科内容のさらなる理解を図る。</p> <p>(17 川村有美) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(54 兼重直文, 55 森川孝太郎, 93 小畑真梨子) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		音楽科教材研究・教材開発演習	<p>小・中・高等学校の音楽科授業において、児童・生徒が教科内容を理解する上で不可欠な教材について研究または開発、実践、省察の一連の活動を行うことで、音楽科の授業を構想し実践する力量を高める。</p> <p>(17 川村有美) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(54 兼重直文, 55 森川孝太郎, 93 小畑真梨子) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		美術科の授業目的と内容	<p>小・中・高等学校図画工作・美術授業における目標・内容構成を検討するために、教科教育学および教科専門学の立場から見た学習指導要領における教科内容の意義について理解を深める。さらに、造形表現の基本的な柱となる考え方の背景にある造形芸術分野（絵画・彫刻・デザイン・工芸・美術鑑賞）に関する理解を深めていく中で、図画工作・美術の目標・内容構成に沿った図画工作・美術授業を立案する能力とそれらの実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(7 上山 浩) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(56 山田康彦, 57 岡田博明, 58 山口泰弘, 59 関 俊一, 83 奥田真澄) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	美術科の基盤的知識とその本質	<p>児童の造形表現の実態を視野に入れ、図画工作の学習分野での教材研究の在り方や学習内容と表現・鑑賞における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、図画工作の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(7 上山 浩) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(56 山田康彦, 57 岡田博明, 58 山口泰弘, 59 関 俊一, 83 奥田真澄) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究 (中等・美術)	<p>生徒の造形表現の実態を視野に入れ、美術の学習分野での教材研究の在り方や学習内容と表現・鑑賞における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、美術の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(7 上山 浩) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(57 岡田博明, 58 山口泰弘) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		美術科教材開発実習	<p>美術の諸分野 (絵画・彫刻・デザイン・工芸・美術鑑賞) の知見に基づき、日常の事象を美術的に捉え解決する過程の問題解決学習を設定し、美術的な見方・考え方を働かせた課題研究とその演習を行う。</p> <p>(7 上山 浩) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(56 山田康彦, 57 岡田博明, 58 山口泰弘, 59 関 俊一, 83 奥田真澄) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		保健体育の授業目的と内容	<p>小・中学校、高等学校の体育・保健体育科授業における目標・内容構成を検討するために、教科教育学および教科専門の立場から見た学習指導要領における教科内容の意義について理解を深める。また体育や保健の基本的な見方や概念の柱となる考え方の背景にある運動や健康、スポーツに関する理解を深めていく中で、体育科、保健体育科の目標・内容構成に沿った授業を立案する能力とそれらの実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(8 岡野 昇) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(62 後藤洋子, 64 重松良祐, 84 大隈節子, 85 加納岳拓) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	保健体育の基盤的知識とその本質	<p>児童の体力、運動能力などの実態を視野に入れ、初等体育の教科内容（運動領域、保健領域）での教材研究の在り方や学習内容と運動や健康の実践における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、体育の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(8 岡野 昇) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(60 八木規夫, 61 鶴原清志, 63 富樫健二) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・保健体育）	<p>生徒の体力・運動能力などの実態を視野に入れ、中等保健体育の教科内容（体育、保健）での教材研究の在り方や学習内容と運動や健康の実践における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、保健体育の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(8 岡野 昇) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(62 後藤洋子, 64 重松良祐, 84 大隈節子) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		保健体育科教材開発実習	<p>小・中学校、高等学校の体育・保健体育科授業において、児童・生徒の教科内容の理解を深めるために不可欠な教材について立案・開発・実践・省察の一連の活動を行うことで、教材開発力および省察力の向上を図る。</p> <p>(8 岡野 昇) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(60 八木規夫, 61 鶴原清志, 63 富樫健二, 85 加納岳拓) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		技術科における授業の目的と内容	<p>技術科（工業科を含む）における目標・内容構成を検討するために、教科教育学および教科専門学の立場から見た教科内容の意義について理解を深める。さらに、「材料加工技術」、「生物育成技術」、「エネルギー変換技術」、「情報技術」などの基本的な見方や考え方の背景にある自然科学（物理学・生物学）や数学に関する理解を深めていく中で、技術科（工業科を含む）の目的に即して各専門内容を構成する能力とその実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(9 魚住明生) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(65 松岡 守, 66 松本金矢, 86 中西康雅) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	ものづくり教育の基盤的知識とその本質	<p>初等教育段階では、理科、生活、音楽（楽器作りなど）、図画工作、家庭、総合的な学習の時間、特別活動など、様々な教科においてものづくりの機会がある。各教科で求められるものづくりを理解し、これまでなされているものづくり教材を知り、その上で今後初等教育段階において求められるものづくり教材の方向を研究する。</p> <p>(9 魚住明生) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(65 松岡 守, 66 松本金矢, 86 中西康雅) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・技術科）	<p>中学校技術・家庭科の技術分野に関する教材及び教育実践に関する現状を把握し、学習指導要領の評価・活用の観点から何が課題であるのかを理解させる。そのために、教科内容に関わる学術的骨格を押さえながら、発表や討論等を通して教育内容と指導方法を検討し、高度な教材開発力と実践的指導力の育成を図る。</p> <p>(9 魚住明生) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(65 松岡 守, 66 松本金矢, 86 中西康雅) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		技術科教材開発実習	<p>時代とともに変化する技術教育に対するニーズに応えるため、常に新たな教材を開発する必要がある。日常生活の中から新たな材を発見し、教材としての要件を教科内容・教育内容から整理し、具体的な授業づくりを行う方法・技術を、PBL教育による実習を通して身につける。</p> <p>(9 魚住明生) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(65 松岡 守, 66 松本金矢, 86 中西康雅) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		家庭科の授業目的と内容	<p>中学校・高等学校家庭科授業における目標・内容構成を検討するために、教科専門学の立場から見た教科内容の意義について理解を深める。さらに、「協力・協同」、「健康・快適・安全」、「生活文化の継承」、「持続可能な社会の構築」など、家庭科の基本的な見方や概念の柱となる考え方に関する理解を深める。</p> <p>(10 吉本敏子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(67 増田智恵, 68 磯部由香, 69 平島 円) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	家庭科の基盤的知識とその本質	<p>児童の生活体験や生活の中の事象に対する科学的理解などの実態を視野に入れ、初等家庭科の学習分野（家族・家庭生活、衣食住の生活、消費生活・環境）での教材研究の在り方や学習内容と実験・実習における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、家庭科の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(10 吉本敏子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(67 増田智恵, 68 磯部由香, 69 平島 円) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・家庭科）	<p>家庭経営学、被服学、食物学、住居学、保育学及び消費者教育、環境教育の現代的課題までをトピックスとして紹介しながら、家庭科に関する知識と理解を深める。毎回の授業に関連したレポートを作成することで更に理解を深め、自ら探究し自己の家庭科の世界を広げていく。</p> <p>(10 吉本敏子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(67 増田智恵, 68 磯部由香, 69 平島 円) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		家庭科教材開発実習	<p>家庭科の教科としての専門分野である家庭経営学、食物学、被服学、住居学、保育学及び消費者教育、環境教育の知見に基づき、生活の中の課題を見出し、解決するテーマを設定し、家庭科の見方・考え方を働かせた課題研究とその演習を行う。</p> <p>(10 吉本敏子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(67 増田智恵, 68 磯部由香, 69 平島 円) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		英語科の授業目的と内容	<p>小・中・高等学校の英語科の授業における目標・授業内容・授業構成を検討するために、主に教科教育法の立場から学習指導要領における教科内容の意義と目的について理解を深める。さらに、生徒児童の発達段階とコミュニケーション能力の関連性やそれに基づく言語習得（母語習得および第二言語習得）の理論に関する理解を深めていき、その中で英語学習の目標・内容・構成にふさわしい英語科授業の全体カリキュラムおよび各単元内容をデザインする能力とその実施上の課題について省察する能力を高める。</p> <p>(11 荒尾浩子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(70 西村秀夫, 71 宮地信弘, 87 中川右也) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同

選択科目	教科の内容に関する科目群	英語の基盤的知識とその本質	<p>児童のことばの学び方、コミュニケーションの仕方などの実態を視野に入れ、初等外国語の学習分野（話す、聞く、読む、書く）での教材研究の在り方や学習内容とコミュニケーション活動における留意点に関する理解を深める。またICTを含め、英語科の特性に応じた教材の効果的活用方法の検討、既存教材の改善、新規教材の検討などを行うために、教科内容の更なる理解を図る。</p> <p>(11 荒尾浩子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(70 西村秀夫, 71 宮地信弘, 87 中川右也) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		教材開発のための教科内容研究（中等・英語）	<p>英文法の専門的文献を読み解き、学習英文法に照らし合わせて考察する。</p> <p>(11 荒尾浩子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(70 西村秀夫, 71 宮地信弘, 87 中川右也) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から教科内容の解説を行い、理解を深める。</p>	共同
		英語科教材開発実習	<p>英語使用や国際的な外国語教育、異文化理解に関する専門的資料を読み解き、受講者それぞれが英語学習、英語教育、英語使用について考察する。</p> <p>(11 荒尾浩子) 全15回の授業をコーディネートしながら考察を深める。</p> <p>(70 西村秀夫, 71 宮地信弘, 87 中川右也) 全15回の授業に参加し、教科専門の立場から指摘・評価を行い実践する力量の向上を図る。</p>	共同
		幼児教育・保育の理論と方法	<p>幼児教育・保育の思想や歴史、施設、制度について、日本のみならず広く諸外国での取組を通して学び、理解を深める。また、幼児教育・保育を取り巻く現状と課題をふまえた上で、幼稚園教育要領等に記された目的や内容、基本構造を把握し、カリキュラムの編成、計画の作成、記録や評価について学び、理解を深める。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(13 富田昌平, 88 吉田真理子, 94 水津幸恵)</p>	共同
		幼児・児童理解と発達支援	<p>幼児期・児童期の子どもの発達状況とその特徴について、実証的な研究成果や理論、具体的な実践報告をもとに学び、理解を深める。また、幼稚園教育要領や小学校学習指導要領のねらい及び内容と照らし合わせながら、各年齢期における子ども一人ひとりやクラス集団としての課題を捉え、考えられる具体的な支援について考察を深める。</p>	

選択科目	教科の内容に関する科目群	幼児教育・保育の実践分析と開発	<p>幼児期の保育実践を保育内容5領域のねらいと内容、及び幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿の観点から分析し、考察を深める。また、生活科の授業実践を小学校学習指導要領のねらいと内容、及び保幼小の接続の観点から分析し、考察を深める。さらに、実践分析を踏まえて新たな実践を構想する。加えて、それらを踏まえつつ、接続期のアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを構想し、実践的視点から考察を加える。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(13 富田昌平, 88 吉田真理子)</p>	共同
		家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	<p>幼児教育や小学校教育の施設における家庭や地域との連携について、その意義や役割を理解し、幅広く実践を精読し分析することを通して、その実践における基本的な考え方や創意工夫の在り方、留意点等について理解を深める。また、連携の取組に関する実践分析を踏まえて、新たな実践を構想し、実践的視点から考察を加える。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(13 富田昌平, 94 水津幸恵)</p>	共同
	地域の特性に関する科目群	海外教育特別実地研究	<p>外国籍の児童・生徒の在籍割合が高い地域の教員として必要となる国際性を育むための海外教育研修プログラムの実施を中心とした実習形式の科目。事前準備、研修実施、成果報告からなる。多文化共生の先進的取り組みが進むニュージーランドを訪問し、海外における教育方法・評価を学び、日本の教育現場の比較体験を行い、海外における教育方法・評価に関して理解を深めるとともに、日本における多文化教育・国際理解教育の在り方を検討する。本取組はオークランド大学との連携活動である。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(11 荒尾浩子, 51 後藤太郎, 81 國仲寛人)</p>	共同
		外国につながる児童・生徒への教育	<p>外国人児童生徒等の実態を踏まえた日本語指導や教科指導の方法を習得する。外国人の受け入れに関する最新の社会的動向を踏まえ、関係各所と連携しながら、受け入れ体制等を整備するための指導力を養う。本授業科目は、日本語教育学会開発「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム（文部科学省委託）」に準拠する。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(40 林 朝子, 89 服部明子)</p>	共同

選択科目	地域の特性に関する科目群	学校の安全と防災教育	<p>三重県をはじめとした東海地方においては、学校における安全や児童生徒への防災教育を行う際に、近年多発している自然災害や、今後起こり得る自然災害について、発生のメカニズム、従来の災害の歴史、学校や地域における対策、復興・復旧、避難時における保健・医療・介護・福祉といった幅広い情報と知識の涵養が教員にも求められる。本講義では学校教員として必要な自然災害に関する基礎的な事項とその対策について解説する。</p> <p>三重県や東海地方の自然的、社会的、人文的特徴を踏まえながら、地域の種々の条件に合致した防災・減災の在り方を考えるとともに、一つの分野に留まらず、学際的に広い視野を持って、地域に貢献できる防災・減災の観点を持つようになることを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(43 宮岡邦任) 全15回の授業をコーディネートし、第1回において主たる担当者として、防災・減災対策の面から議論を行う。</p> <p>(15 菊池紀彦) 第14回と第15回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、支援が必要な避難者への対応について議論を行う。</p> <p>(41 藤田達生) 第4回と第5回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、歴史的な立場から議論を行う。</p> <p>(53 栗原行人) 第2回と第3回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、自然科学の立場から議論を行う。</p> <p>(64 重松良祐) 第10回と第11回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、保健・衛生の立場から議論を行う。</p> <p>(68 磯部由香, 69 平島 円) 第8回と第9回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、災害食の立場から議論を行う。</p> <p>(89 服部明子) 第12回と第13回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、外国人避難者への対応について議論を行う。</p> <p>(91 磯野 巧) 第6回と第7回の授業に参加するとともに、主たる授業の担当者となり、地理学的な立場から議論を行う。</p>	オムニバス方式
	特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	<p>脳の構造や神経伝達、言語、記憶、社会性、および学習に関する脳機能について、最新の知見を踏まえて概説する。神経発達障害は基本的には脳の機能障害であり、どういった機能がどの程度障害されているのかを理解することにより、リハビリテーションの目標設定が可能となる。薬物治療と教育の構造化についても詳説する。</p>	
		知的障害児の理解と支援	<p>知的障害とは、発達期において知的機能に制約があることと、同時に適応行動に制約を伴う状態と定義される。講義を通して、こうした知的障害の原因や学習の特性、ニーズについて理解する。また、視覚認知や記憶の特性を踏まえた学習といった教育的支援や、自立に関わる生活支援に関する事例を取り上げて、知的障害のある児童への支援の在り方についてディスカッション等を行い、教員としての支援実践の応用力を身につけられる構成とする。</p>	
肢体不自由児の理解と支援		<p>視聴覚教材を用いながら肢体不自由児に多く見られる障害および疾患とその臨床像について説明する。その上で、特別支援学校等や医療型障害児入所施設・療養介護施設の見学を通し、「個別の指導計画」の作成や実際の指導に関する概略と特徴を理解する。</p>		

選択科目	特別支援教育に関する科目群	<p>病弱児の理解と支援</p>	<p>乳児期・幼児期・児童期・青年期における代表的な疾患とその症状について、映像資料等を活用して紹介する。具体的な教育実践の様子も同様に紹介しつつ、受講者の免許校種（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）に応じた支援を検討する。</p>	
		<p>特別支援教育コーディネーターの役割と支援</p>	<p>特別支援教育体制を構築するために、学校内や関係機関との連携において「特別支援教育コーディネーター」は中心的役割を担っている。この授業では、特別支援教育コーディネーターの目的と役割について学び、特別な教育的ニーズを必要としている児童生徒に対応できる実践力を磨くことを目的とする。</p> <p>前半は、特別支援教育コーディネーターの目的と役割について身につける。後半は、現職院生と学部卒院生がグループとなって事例報告を行い、事例検討会を通じて、実際の知識や技能を深めることができる。また、地域で開催されている「特別支援教育コーディネーター研修会」に参加することにより、交流しながら理解を深めることができる。</p>	
		<p>インクルーシブ教育と合理的配慮</p>	<p>インクルーシブ教育の基本的考えを概念的、制度的、実践的に理解し、障害のある子どもの就学における障壁に対する合理的配慮のあり方を学ぶことを目的とする。また、School for allの視点から、日本の子ども達が置かれている現状に対して、インクルーシブ教育の課題を考察する。</p>	
		<p>障害児のコミュニケーション支援</p>	<p>障害児はコミュニケーション面に課題を抱えていることが多く、その支援や適切なコミュニケーション手段の活用は障害児に対する指導を行う上での基礎となる。本講義では障害児が抱えるコミュニケーションの課題について整理し、臨床像に応じたコミュニケーション支援における理論や方法を学ぶことを目的とする。具体的には、①障害児が抱えるコミュニケーション面における課題と、②その解決のための課題設定のあり方を概説する。その上で、③指導や支援で用いられている各種方法の体験や視聴覚教材を用いて、各障害別のコミュニケーション支援のあり方について説明する。講義形式ではあるが、講義内容や機器の操作体験、ビデオ視聴をもとに各自の学習成果をプレゼンテーションの形で発表し、受講者間で討議する。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森 浩平)</p>	共同
		<p>発達障害児の事例分析</p>	<p>発達障害児等への直接的な指導を通して、障害の特徴を把握しながら適切な指導支援を行っていくことを目的とする。具体的には、①発達障害児の指導見学と理解、②個別検査と分析および解釈、③指導内容・指導方法と指導計画の作成、④指導と分析、⑤まとめ、から構成されている。最初に、発達障害児等の指導見学を通して実態を正確に把握する。次に、チェックリストや最新の個別検査（WISC-IV, KABC-IIなど）を実施し、その結果の分析を通して指導方針を見つけ出していく。さらに、その指導方針にしたがって、指導計画を作成する。そして、その計画に基づいて実際に指導を行う。最後に、指導の成果を発表して更なる改善を図っていく。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森 浩平)</p>	共同

選択科目	特別支援教育に関する科目群	障害児のキャリア支援	<p>障害児者の社会参加と自立が叫ばれている。障害児が学校卒業後から社会生活（就労生活）へのスムーズな移行をするためには、学校におけるキャリア教育（進路学習、進路指導、職場体験など）が重要となっている。この授業では、知的障害児等のキャリア教育の目的と卒業後の生活について理解し、キャリア支援に対応できる実践力を磨くことを目的とする。前半は、教育課程の中で中心となる進路学習や作業学習について学ぶ。後半は、現職院生と学部卒院生がグループとなって事例報告を行い、事例検討会を通じて、実際的な知識や技能を深めていく。また、実際に障害者が雇用されている事業所や作業所に職場訪問し、障害児の卒業後の生活について考察する。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(15 菊池紀彦, 21 森 浩平)</p>	共同
		障害児の教育と福祉	<p>障害のある児童の困難は、障害の種類や程度だけでなく、生活環境や生活する地域社会、また社会制度や施策によっても影響を受ける。この授業では、学校や関係機関により行われる教育や支援、社会福祉、医療等により行われるサービスの目的と役割について学び、教育と福祉の連携の観点から障害児に必要な支援を検討する力を身につけることを目的とする。</p> <p>授業は全15回を下記教員が共同で行う。</p> <p>(14 松浦直己, 15 菊池紀彦, 18 郷右近歩, 19 栗田季佳, 21 森 浩平)</p>	共同

国立大学法人三重大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員		令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
三重大学					三重大学				
人文学部		3年次			人文学部		3年次		
文化学科	92	10	388		文化学科	92	10	388	
法律経済学科	153	20	652		法律経済学科	153	20	652	
教育学部					教育学部				
学校教育教員養成課程	200	—	800		学校教育教員養成課程	200	—	800	
医学部					医学部				
医学科	125	—	750		医学科	125	—	750	
看護学科	80	10	340		看護学科	80	10	340	
工学部				→	工学部				
総合工学科	400	30	1660		総合工学科	400	30	1660	
生物資源学部					生物資源学部				
資源循環学科	70	3	286		資源循環学科	70	3	286	
共生環境学科	70	3	286		共生環境学科	70	3	286	
生物圏生命化学科	80	2	324		生物圏生命化学科	80	2	324	
海洋生物資源学科	40	2	164		海洋生物資源学科	40	2	164	
計	1,310	80	5,650		計	1,310	80	5,650	
三重大学大学院					三重大学大学院				
人文社会科学研究科					人文社会科学研究科				
地域文化論専攻(M)	8	—	16		地域文化論専攻(M)	8	—	16	
社会科学専攻(M)	7	—	14		社会科学専攻(M)	7	—	14	
教育学研究科					教育学研究科				
教育科学専攻(M)	27	—	54		教育科学専攻(M)	0	—	0	令和3年4月学生募集停止
教職実践高度化専攻(P)	14	—	28		教職実践高度化専攻(P)	25	—	50	専攻の設置(届出)
医学系研究科					医学系研究科				
医科学専攻(M)	12	—	24		医科学専攻(M)	12	—	24	
看護学専攻(M)	11	—	22		看護学専攻(M)	11	—	22	
看護学専攻(D)	3	—	9		看護学専攻(D)	3	—	9	
生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180		生命医科学専攻(D)(4年制)	45	—	180	
工学研究科				→	工学研究科				
機械工学専攻(M)	50	—	100		機械工学専攻(M)	50	—	100	
電気電子工学専攻(M)	45	—	90		電気電子工学専攻(M)	45	—	90	
分子素材工学専攻(M)	55	—	110		分子素材工学専攻(M)	55	—	110	
建築学専攻(M)	20	—	40		建築学専攻(M)	20	—	40	
情報工学専攻(M)	28	—	56		情報工学専攻(M)	28	—	56	
物理工学専攻(M)	18	—	36		物理工学専攻(M)	18	—	36	
材料科学専攻(D)	6	—	18		材料科学専攻(D)	6	—	18	
システム工学専攻(D)	10	—	30		システム工学専攻(D)	10	—	30	
生物資源学研究科					生物資源学研究科				
資源循環学専攻(M)	23	—	46		資源循環学専攻(M)	23	—	46	
共生環境学専攻(M)	26	—	52		共生環境学専攻(M)	26	—	52	
生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78		生物圏生命科学専攻(M)	39	—	78	
資源循環学専攻(D)	4	—	12		資源循環学専攻(D)	4	—	12	
共生環境学専攻(D)	4	—	12		共生環境学専攻(D)	4	—	12	
生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12		生物圏生命科学専攻(D)	4	—	12	
地域イノベーション学研究科					地域イノベーション学研究科				
地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30		地域イノベーション学専攻(M)	15	—	30	
地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18		地域イノベーション学専攻(D)	6	—	18	
計	480		1,087		計	464		1,055	



知的イノベーション研究センター
(四日市市：ユマニテクプラザ)

附属紀伊・黒潮生命地域
フィールドサイエンスセンター

附帯施設農場

附属学校

三重大学

伊賀連携フィールド・
国際忍者研究センター
(伊賀市：ハイトピア伊賀)

実習船基地

伊賀研究拠点
(伊賀市：ゆめテクノ伊賀)

附帯施設演習林

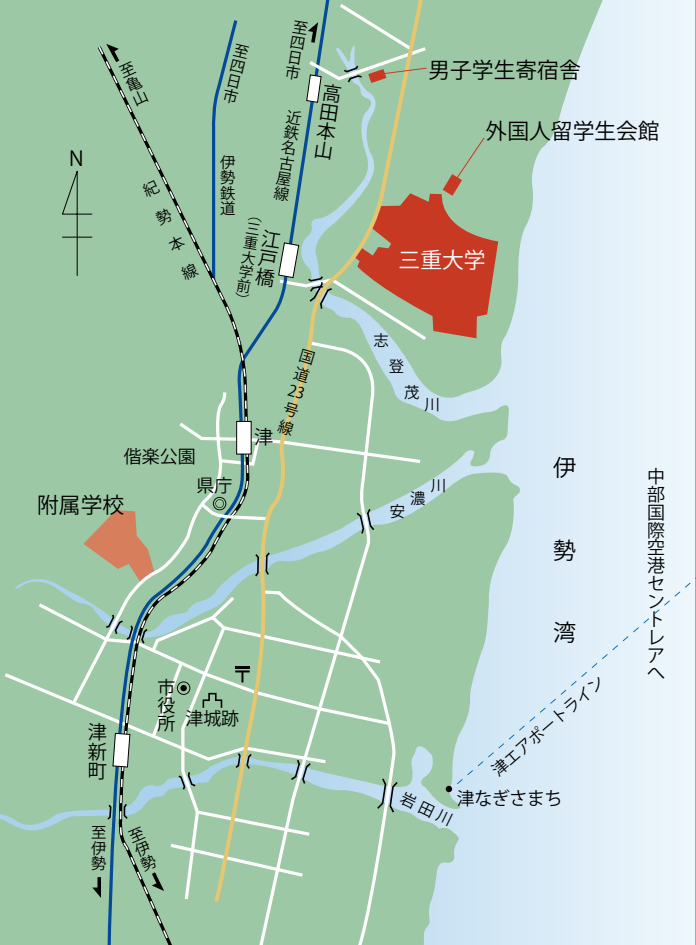
海女研究センター
(鳥羽市：海の博物館)

附帯施設水産実験所

東紀州産業振興学舎
(尾鷲市：天満荘)

東紀州教育学舎
(熊野市：木本高校)

至和歌山



中部国際空港セントレアへ

伊勢湾

男子学生寄宿舍

外国人留学生会館

三重大学

志登茂川

安濃川

津なぎさまち

岩田川

高田本山

至四日市

近鉄名古屋線

江戸橋
(三重大学前)

国道23号線

伊勢鉄道

紀勢本線

偕楽公園

県庁

附属学校

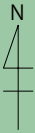
市役所

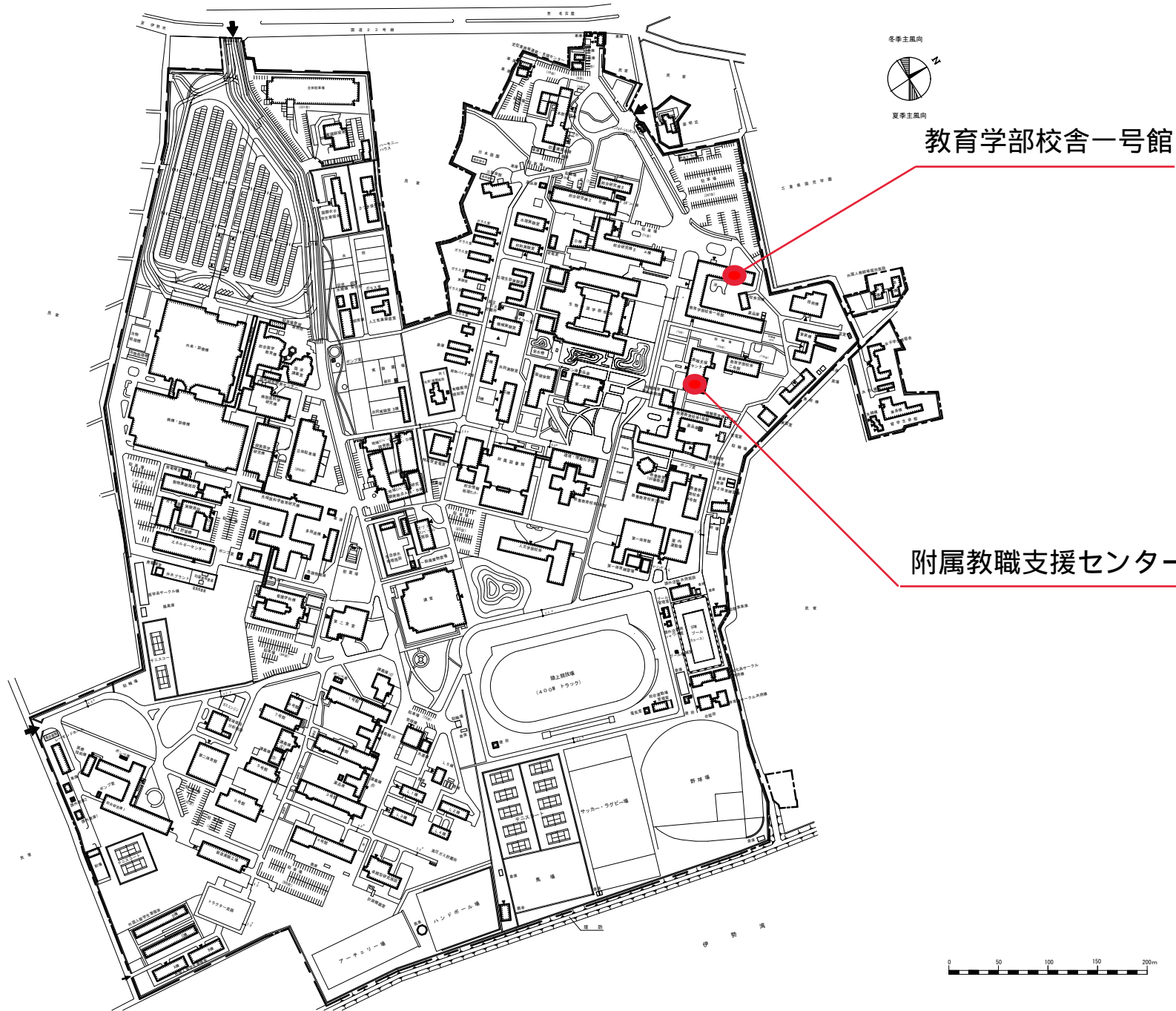
津城跡

津新町

至伊勢

至伊勢





教育学部校舎一号館

附属教職支援センター



○三重大学大学院学則（案）

（平成 16 年 4 月 16 日学則第 2 号）

目次

- 第 1 章 総則(第 1 条—第 2 条の 2)
- 第 2 章 組織(第 3 条—第 6 条の 2)
- 第 3 章 大学教員組織(第 7 条)
- 第 4 章 運営組織(第 8 条—第 9 条の 4)
- 第 5 章 学年，学期及び休業日(第 10 条)
- 第 6 章 標準修業年限及び在学期間(第 11 条—第 13 条)
- 第 7 章 入学(第 14 条—第 22 条)
- 第 8 章 教育課程(第 23 条—第 28 条の 3)
- 第 9 章 休学，留学，転学，退学及び除籍(第 29 条—第 35 条)
- 第 10 章 課程の修了及び学位(第 36 条—第 46 条)
- 第 11 章 教育職員免許(第 47 条)
- 第 12 章 賞罰(第 48 条)
- 第 13 章 科目等履修生，特別聴講学生，研究生，特別研究学生及び委託生(第 49 条—第 53 条)
- 第 14 章 検定料，入学料及び授業料(第 54 条—第 58 条)
- 第 15 章 雑則(第 59 条)
- 附則

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この学則は，国立大学法人三重大学学則(以下「本学学則」という。)第 3 条第 2 項の規定に基づき，三重大学大学院(以下「大学院」という。)について必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 大学院は，学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，地域社会及び国際社会における文化の進展に寄与することを目的とする。

第 2 条の 2 研究科又は専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は，各研究科において，別に定める。

第 2 章 組織

(研究科及び課程)

第 3 条 大学院に，次の研究科及び課程を置く。

人文社会科学研究科	修士課程
教育学研究科	専門職学位課程
医学系研究科	修士課程
	博士課程

工学研究科 博士課程
 生物資源学研究科 博士課程
 地域イノベーション学研究科 博士課程

2 医学系研究科(看護学専攻に限る。), 工学研究科, 生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科の博士課程は, これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し, 博士前期課程は, これを修士課程として取り扱うものとする。

3 教育学研究科に, 専門職学位課程のうち専門職大学院設置基準(平成15年文部科学省令第16号)第26条第1項に規定する教職大学院の課程を置く。

(修士課程)

第4条 修士課程は, 広い視野に立って精深な学識を授け, 専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

(博士課程)

第5条 博士課程は, 専攻分野について, 研究者として自立して研究活動を行い, 又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(専門職学位課程)

第5条の2 専門職学位課程は, 高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし, そのうちの教職大学院の課程は, 専ら小学校, 中学校, 高等学校及び中等教育学校(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。

(専攻及び収容定員)

第6条 研究科に置く専攻及びその収容定員は, 次のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
人文社会科学研究科	地域文化論専攻	8	16				
	社会科学専攻	7	14				
	計	15	30				
教育学研究科	教職実践高度化専攻					25	50
	計					25	50
医学系研究科	医科学専攻	12	24				
	看護学専攻	11	22	3	9		
	生命医科学専攻			45	180		
	計	23	46	48	189		

工学研究科	機械工学専攻	50	100				
	電気電子工学専攻	45	90				
	分子素材工学専攻	55	110				
	建築学専攻	20	40				
	情報工学専攻	28	56				
	物理工学専攻	18	36				
	材料科学専攻			6	18		
	システム工学専攻			10	30		
	計	216	432	16	48		
生物資源学研究科	資源循環学専攻	23	46	4	12		
	共生環境学専攻	26	52	4	12		
	生物圏生命科学専攻	39	78	4	12		
	計	88	176	12	36		
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	15	30	6	18		

- 2 人文社会科学研究科地域文化論専攻及び社会科学専攻については、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第3条第3項の規定に基づく1年以上2年未満の標準修業年限であるコース(以下「短期在学コース」という。)を含むものとする。
- 3 教育学研究科, 医学系研究科, 工学研究科, 生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科に教育・研究上の目的を達成するための教員組織として, 講座等を置く。
- 4 講座等に関し必要な事項は, 別に定める。

(研究科附属の教育研究施設)

第6条の2 大学院に次の研究科附属の教育研究施設を置く。

生物資源学研 紀伊・黒潮生命地域フィールドサイエンスセンター, 練習船勢水
究科 丸, 鯨類研究センター

- 2 研究科附属の教育研究施設は, 本学の教育・研究上支障がないと認められる場合には, 他の大学等の利用に供することができるものとする。
- 3 研究科附属の教育研究施設に関し必要な事項は, 別に定める。

第3章 大学教員組織

(大学教員組織)

第7条 大学院の授業及び研究指導は, 各研究科ごとに大学院設置基準又は専門職大学院設置基準に定める資格を有する大学教員が担当するものとする。

第4章 運営組織

(教育研究評議会等)

第8条 大学院の教育研究に関する重要事項の審議は, 教育研究評議会において行う。

- 2 研究科に関する重要事項を審議するため、人文社会科学研究科及び教育学研究科に研究科委員会を、医学系研究科、工学研究科、生物資源学研究科及び地域イノベーション学研究科に研究科教授会(以下「研究科委員会等」という。)を置く。
- 3 前項の研究科委員会等に関し必要な事項は、別に定める。
(研究科長)

第9条 研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は、当該研究科の教授(医学系研究科にあつては、医学部の教授を含む。)をもって充てる。
- 3 前項の規定にかかわらず、人文社会科学研究科長及び教育学研究科長にあつては、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、学部の長が研究科担当の教授でない場合は、当該研究科委員会から選出された教授をもって充てる。
(副研究科長)

第9条の2 研究科に副研究科長を置くことができる。

- 2 副研究科長は、当該研究科の教授(医学系研究科にあつては、医学部の教授を含む。)をもって充てる。
(専攻長)

第9条の3 専攻に専攻長を置くことができる。

- 2 専攻長は、当該専攻の教授をもって充てる。
(研究科附属の教育研究施設の長)

第9条の4 研究科附属の各教育研究施設に長を置き、当該研究科の教授又は准教授をもって充てる。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第10条 学年、学期及び休業日については、本学学則第36条から第38条までの規定を準用する。

第6章 標準修業年限及び在学期間

(標準修業年限)

第11条 修士課程の標準修業年限は、2年とする。ただし、人文社会科学研究科地域文化論専攻及び社会科学専攻の短期在学コースの標準修業年限は、1年とする。

- 2 博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。
- 3 医学系研究科の博士課程(生命医科学専攻をいう。以下同じ。)の標準修業年限は、4年とする。
- 4 教職大学院の課程の標準修業年限は、2年とする。
(在学期間)

第12条 在学期間は、標準修業年限の2倍の年数を超えることができない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第13条 学生(短期在学コースに在学する学生を除く。)が、職業を有している等の事情により、第11条に規定する標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し

課程を修了する旨を申し出たときは、その計画的な履修(以下「長期履修」という。)を認めることができる。

- 2 長期履修の期間は、入学時から通算するものとし、次の各号のいずれかに掲げるところによる。
 - (1) 修士課程及び教職大学院の課程 4年以内
 - (2) 博士後期課程 6年以内
 - (3) 医学系研究科の博士課程 8年以内
- 3 長期履修の在学期間は、入学時から通算するものとし、次の各号のいずれかに掲げる年数を超えることができない。
 - (1) 修士課程、博士後期課程及び教職大学院の課程 6年
 - (2) 医学系研究科の博士課程 8年
- 4 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 入学

(入学の時期)

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従い、学生を入学させることができる。

(入学資格)

第15条 修士課程及び教職大学院の課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条第1項に定める大学の卒業生
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学校を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者であって、当該研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (10) 研究科において、個別の入学資格審査により、第 1 号に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者であって、研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを、入学させることができる。
- (1) 大学に 3 年以上在学した者
 - (2) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - (4) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

第 16 条 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位(学校教育法第 104 条第 1 項の規定に基づき学位規則(昭和 28 年文部省令第 9 号)第 5 条の 2 に規定する専門職学位をいう。以下同じ。)を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和 51 年法律第 72 号)第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学(以下「国際連合大学」という。)の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第 4 号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第 16 条の 2 に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達したもの

第 17 条 医学系研究科の博士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学の医学部医学科，歯学部又は6年課程の薬学若しくは獣医学の学部を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
 - (4) 我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって，文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (5) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について，当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において，修業年限が5年以上である課程(医学，歯学，薬学又は獣医学を履修するものに限る。)を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により，学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 文部科学大臣の指定した者
 - (7) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者(大学の課程が医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)であって，医学系研究科における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
 - (8) 医学系研究科において，個別の入学資格審査により，第1号に定める学部又は学科を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で，24歳に達したもの
- 2 前項の規定にかかわらず，次の各号のいずれかに該当する者であって，医学系研究科の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるものを，入学させることができる。
- (1) 大学(医学，歯学，薬学又は獣医学を履修する課程に限る。)に4年以上在学した者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
 - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了した者
 - (4) 我が国において，外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程(最終の課程は医学，歯学，薬学又は獣医学)を修了したとされる

ものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(入学の出願)

第 18 条 入学志願者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に指定する書類を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第 19 条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考の上、学長は、当該研究科委員会等の議を経て、合格者を決定する。

(入学手続)

第 20 条 前条の選考に合格した者は、所定の期日までに、誓約書その他指定の書類を提出するとともに、入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第 21 条 学長は、前条の入学手続を完了した者に入学を許可する。

2 第 58 条により入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者の入学料に関しては、その免除願又は徴収猶予願の受理をもって入学手続を終えた者とみなし、入学を許可する。

(再入学及び転入学)

第 22 条 次の各号のいずれかに該当する者については、欠員のある場合に限り、当該研究科の定めるところにより選考の上、入学を許可することがある。

(1) 大学院を退学した者で、再入学を願い出たもの

(2) 他の大学院から転入学を願い出た者

(3) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学する者(学校教育法第 102 条第 1 項に規定する者に限る。)及び国際連合大学の課程に在学する者で、転入学を願い出たもの

2 前項の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該研究科委員会等の議を経て研究科長が決定する。

3 第 1 項の規定により入学を許可された者の在学すべき年数については、当該研究科委員会等の議を経て学長が決定する。

第 8 章 教育課程

(教育課程の編成方針)

第 23 条 大学院は、大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

2 前項の場合において、教職大学院の課程にあつては、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。

(特別の課程の編成)

第 23 条の 2 大学院は、前条に規定するもののほか、学校教育法第 105 条の規定に基づき、本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成することができる。

2 前項の特別の課程の編成に関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目及び単位)

第 23 条の 3 研究科における専攻別の授業科目及び単位は、各研究科において、別に定める。

(履修方法)

第 24 条 学生は、在学期間中に、各研究科において定められた授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

2 教育課程及び履修方法等については、各研究科において、別に定める。

(教育方法の特例)

第 25 条 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(他の研究科又は学部における授業科目の履修等)

第 25 条の 2 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の研究科又は学部(以下「他の研究科等」という。)の授業科目を履修することができる。

2 前項により他の研究科等の授業科目を履修しようとする者は、所属研究科長を経て当該の研究科長又は学部長の許可を受けなければならない。

3 前 2 項により他の研究科において履修した授業科目について修得した単位にあっては、10 単位を超えない範囲で所属研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、教職大学院の課程にあっては、適用しないものとする。

(他の大学院における授業科目の履修)

第 26 条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が別に定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、10 単位を超えない範囲で本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、教職大学院の課程にあっては、修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えない範囲とする。

2 前項の規定は、学生が外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合及び国際連合大学の教育課程における授業科目を履修する場合について準用する。ただし、教職大学院の課程にあっては、外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合については、準用しない。

(休学期間中の外国の大学院等における修得単位の取扱い)

第 26 条の 2 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が休学期間中に外国の大学院等において修得した単位について、前条第 1 項の規定を準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第 27 条 研究科において教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第 15 条に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことができる単位数は、第 22 条第 2 項に規定する場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。ただし、教職大学院の課程にあつては、前 2 条の規定により修得したものとみなす単位数及び第 36 条第 6 項の規定により免除する単位数と合わせて修了要件として定める単位数の 2 分の 1 を超えないものとする。

(他の大学院等における修得単位の取扱い)

第 27 条の 2 研究科(教職大学院の課程を除く。)において前 4 条により修得したものとみなすことができる単位数は、合わせて 10 単位を超えないものとする。

(他の大学院等における研究指導)

第 28 条 研究科(教職大学院の課程を除く。)において教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。

(成績評価基準等の明示等)

第 28 条の 2 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 28 条の 3 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 9 章 休学、留学、転学、退学及び除籍

(休学)

第 29 条 疾病又はその他の理由により 3 月以上修学することができない者は、休学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であるときは、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、当該研究科委員会等の議を経てこれを許可する。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、学長は、当該研究科委員会等の議を経て、休学を命ずることができる。

(休学期間)

第 30 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、相当の理由がある場合は、引き続き休学することができる。

2 休学期間は、通算して標準修業年限の年数を超えることができない。ただし、特別の理由があり、学生の修学に支障がある場合は、この限りでない。

3 休学期間は、在学期間の年数に算入しない。

(復学)

第 31 条 休学期間が満了する場合又は休学期間中にその理由が消滅した場合は、復学願により、学長に願い出なければならない。この場合において、休学の理由が疾病であったときは、医師の診断書を添えるものとする。

2 前項の場合、学長は、当該研究科委員会等の議を経てこれを許可する。

(留学)

第 32 条 外国の大学院等に留学を志願する者は、理由書を添え、学長に願い出なければならない。

2 前項により留学を願い出た者については、学長は、当該研究科委員会等の議を経て、留学を許可する。

3 留学期間は、第 36 条に定める在学期間に含まれるものとする。

4 第 26 条の規定は、外国の大学院等に留学する場合に準用する。

(転学)

第 33 条 他の大学院に転学しようとする者は、理由書を添え、学長に願い出なければならない。

2 前項により転学を願い出た者については、学長は、当該研究科委員会等の議を経て、転学を許可する。

(退学)

第 34 条 退学については、本学学則第 53 条の規定を準用する。

(除籍)

第 35 条 除籍については、本学学則第 55 条の規定を準用する。

第 10 章 課程の修了及び学位

(課程の修了)

第 36 条 修士課程の修了要件は、当該課程に 2 年(2 年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限)以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果を在学期間中に提出して、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が別に定めるところにより、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

- 3 医学系研究科の博士課程の修了要件は、当該課程に4年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、当該研究科が別に定めるところにより、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 短期在学コースを修了した者及び第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程を修了した者(他の大学院の修士課程を在学期間2年未満で修了した者を含む。)の博士後期課程の修了要件については、第2項中「1年」とあるのは「3年(修士課程における在学期間を含む。)」と読み替えて、同項の規定を適用する。
- 5 教職大学院の課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、所定の単位(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位を含む。)を修得することとする。
- 6 教職大学院の課程は、教育上有益と認めるときは、当該課程に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、前項に規定する実習により修得する10単位の全部又は一部を免除することができる。

(教職大学院の課程における在学期間の短縮)

第36条の2 第27条第1項の規定により大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を教職大学院の課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して当該課程の標準修業年限の2分の1を超えない範囲で大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、教職大学院の課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

(教職大学院の課程に係る連携協力校)

第36条の3 教職大学院の課程は、第36条第5項に規定する実習その他教育上の目的を達成するために必要な連携協力を行う小学校等を適切に確保するものとする。

(学位論文)

第37条 修士課程の学位論文を提出しようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文(前条第1項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)、論文目録及び論文要旨を添え、研究科長に提出するものとする。

- 2 博士課程の学位論文を提出しようとする者は、所定の学位論文審査願に学位論文、論文目録、論文要旨及び履歴書を添え、研究科長に提出するものとする。
- 3 学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。
- 4 審査のため必要があるときは、学位論文の副本、訳文、模型又は標本等を提出させることがある。
- 5 提出した学位論文は返還しない。

(審査の付託)

第 38 条 研究科長は、学位論文を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託するものとする。

(審査委員)

第 39 条 研究科委員会等は、学位論文の審査を付託されたときは、審査委員を選出して、審査を行う。

2 審査委員は、主査 1 名、副査 2 名とする。ただし、必要に応じて委員の数を増し、又は本学大学院の他の研究科、他の大学院又は研究所等の大学教員等を加えることができる。

3 審査委員は、学位論文の審査のほか最終試験を行う。

(最終試験)

第 40 条 最終試験は、学位論文の審査終了後、学位論文を中心として、これに関連のある科目について、口答又は筆答によって行う。

(審査結果の報告)

第 41 条 審査委員は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、直ちにその結果を文書により、研究科委員会等に報告するものとする。

(研究科委員会等の審議)

第 42 条 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて学位論文の審査及び最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決は、研究科委員会等の構成員(休職者、海外渡航中の者及び内地研究員を除く。)の 3 分の 2 以上が出席し、その 3 分の 2 以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

第 43 条 研究科長は、前条第 1 項の審議結果について、学位論文の審査要旨及び最終試験の結果を添え、文書により学長に報告するものとする。

(課程修了の認定)

第 43 条の 2 学長は、前条の報告を受け、課程修了の認定を行う。

(学位)

第 44 条 修士課程を修了した者に、修士の学位を授与する。

2 博士課程を修了した者に、博士の学位を授与する。

3 教職大学院の課程を修了した者に、教職修士(専門職)の学位を授与する。

第 45 条 前条第 2 項に定めるもののほか、本学に学位論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力があることを確認された者に、博士の学位を授与する。

第 46 条 この章に定めるもののほか、学位に関する事項は、本学学位規則の定めるところによる。

第 11 章 教育職員免許

(教育職員免許)

第 47 条 教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)及び教育職員免許法施行規則(昭和 29 年文部省令第 26 号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科において当該所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、別表第 1 のとおりとする。

第 12 章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第 48 条 表彰及び懲戒については、本学学則第 56 条から第 58 条までの規定を準用する。

第 13 章 科目等履修生，特別聴講学生，研究生，特別研究学生及び委託生 (科目等履修生)

第 49 条 大学院の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修しようとする者があるときは、学長は、関係研究科委員会等の議を経て科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の入学資格は、第 15 条から第 17 条までに定める入学資格を有する者又は研究科において、当該授業科目を履修する能力があると認めた者とする。

3 前 2 項のほか、科目等履修生に関し必要な事項は、本学学則第 9 章の規定を準用する。

(特別聴講学生)

第 50 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学大学院の授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 前項のほか、特別聴講学生に関し必要な事項は、本学学則第 10 章の規定を準用する。

(研究生)

第 51 条 研究科において、特別の事項について研究しようとする者があるときは、当該研究科の教育に支障のない場合に限り選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生の入学資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 修士課程及び教職大学院の課程にあつては、修士の学位又は専門職学位を有する者

(2) 博士後期課程及び医学系研究科の博士課程にあつては、博士の学位を有する者

(3) 研究科において相当の学力があると認めた者

3 前 2 項のほか、研究生に関し必要な事項は、本学学則第 11 章の規定を準用する。

(特別研究学生)

第 52 条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学大学院において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することがある。

- 2 特別研究学生の検定料及び入学料は、徴収しない。
- 3 特別研究学生の授業料については、本学学則第 109 条の規定を準用する。ただし、特別研究学生が他の国立大学法人の大学院の学生又は大学間特別研究学生交流協定に基づき締結された公立大学若しくは私立大学の大学院の学生であるときは、これを徴収しないことができる。
- 4 特別研究学生が外国の大学との大学間交流協定(部局等間交流協定を含む。)に基づき受け入れる外国人留学生で、授業料を相互に不徴収とされている場合は、授業料を徴収しない。

(委託生)

第 53 条 公の機関又は団体等からその所属職員につき、履修科目又は研究事項を定めて大学院に入学を願い出たときは、関係研究科の教育に支障のない場合に限り選考の上、委託生として入学を許可することがある。

- 2 前項のほか、委託生に関し必要な事項は、本学学則第 12 章の規定を準用する。

第 14 章 検定料、入学料及び授業料

(検定料、入学料及び授業料)

第 54 条 検定料、入学料及び授業料の額は、別表第 2 に定めるところによる。

- 2 授業料は、年額の 2 分の 1 ずつを次の 2 期に分けて納付しなければならない。

前期(4 月から 9 月まで) 納期 4 月中

後期(10 月から翌年 3 月まで) 納期 10 月中

- 3 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 4 入学年度の前期又は後期若しくは前期及び後期に係る授業料については、第 2 項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする
- 5 既納の検定料、入学料及び授業料は、返還しない。ただし、前期に係る授業料を徴収するときに、後期に係る授業料を併せて納付した者が、後期に係る授業料徴収時期前に休学又は退学した場合には、納付した者の申出により後期に係る授業料相当額を返還する。
- 6 前項本文の規定にかかわらず、第 4 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の前年度の 3 月 31 日(後期から入学予定であった者にあつては、9 月 30 日)までに入学を辞退した場合は、納付した者の申出により当該授業料相当額を返還する。
- 7 第 5 項本文の規定にかかわらず、第 2 項又は第 3 項により授業料を納付した者が、その後授業料納期限以前に休学を許可された場合は、納付した者の申出により次条の規定の準用による当該授業料相当額を返還する。
- 8 第 5 項本文の規定にかかわらず、第 4 項により徴収した授業料については、納付した者が入学年度の 4 月 1 日(後期から入学した者にあつては、10 月 1 日)から休学を許可された場合は、納付した者の申出により月割計算により休学当月から復学当月の前月までの当該授業料相当額を返還する。

- 9 第5項本文の規定にかかわらず、学業成績等が特に優秀であると認められ、学業成績等優秀学生として授業料免除対象者となった場合は、当該期間に係る既納の授業料相当額を返還する。
- 10 第5項本文の規定にかかわらず、第5項ただし書き及び第6項から前項までに規定するもののほか、学長が特に必要と認めた場合は、既納の授業料相当額を返還する。
- 11 第1項の規定にかかわらず、本学大学院研究科の修士課程、博士前期課程又は教職大学院の課程を修了し、引き続き本学大学院研究科の博士課程又は博士後期課程に進学する者の入学料及び検定料は徴収しない。
- 12 第5項本文の規定にかかわらず、大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、既納の検定料相当額を返還する。

(転入学者等の授業料)

第55条 転入学者等の授業料については、本学学則第77条の規定を、退学者等の授業料については、同学則第78条の規定を、休学者の授業料については、同学則第79条の規定を、停学者の授業料については、同学則第80条の規定を準用する。

(長期履修を認められた者の授業料)

第56条 長期履修を認められた者の授業料の額及び徴収方法は、別に定めるところによる。

(授業料の免除及び徴収猶予)

第57条 授業料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、本学学則を準用する。

2 本学学則第81条の規定にかかわらず、学業成績等が特に優秀であると認められ、学業成績等優秀学生として授業料免除対象者となった学生に対しては、当該学年の授業料の全部又は一部を免除することができる。

(授業料の不徴収)

第57条の2 第54条から第56条までの規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合は、授業料を徴収しない。

(入学料の免除及び徴収猶予)

第58条 特別な事情により入学料の納付が著しく困難であると認められる者等に対しては、入学料の全部又は一部を免除し、又は徴収を猶予することがある。

2 入学料の免除及び徴収猶予の取扱いについては、本学学則を準用する。

(検定料の免除)

第58条の2 大規模な風水害等の災害を受ける等やむを得ない事情があると学長が特に認めた場合は、検定料を免除する。

第15章 雑則

(学則の準用)

第59条 この学則に定めるもののほか、大学院学生に関し必要な事項は、本学学則を準用する。この場合において、「学部」を「研究科」に、「学部長」を「研究科長」に、「教授会」を「研究科委員会等」に読み替えるものとする。

附 則

- 1 この学則は、平成 16 年 4 月 16 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。
- 2 平成 15 年度以前の入学者は、第 6 条及び第 47 条の規定については、なお従前の例による。
- 3 この学則施行前の生物資源学研究科農業生産学専攻、森林資源学専攻、水産生物生産学専攻、生物生産工学専攻及び生物資源利用学専攻(以下「従前の専攻」という。)は、第 6 条の規定にかかわらず、平成 16 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 4 生物資源学研究科博士前期課程の平成 16 年度の収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 16 年度
生物資源学研究科	資源循環学専攻	23
	共生環境学専攻	26
	生物圏生命科学専攻	39
	計	88

- 5 平成 10 年度の入学者の授業料については、別表第 2 の規定にかかわらず、年額 469,200 円に読み替えるものとする。

附 則(平成 17 年 2 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 2 月 24 日から施行し、平成 16 年 10 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 17 年 3 月 24 日学則)

この学則は、平成 17 年 3 月 24 日から施行し、平成 16 年 7 月 1 日から適用する。

附 則(平成 17 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 17 年 3 月 31 日から施行し、平成 17 年度授業料から適用する。

附 則(平成 17 年 5 月 26 日学則)

この学則は、平成 17 年 5 月 26 日から施行する。

附 則(平成 18 年 3 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の生物資源学研究科の生物資源開発科学専攻、生物圏保全科学専攻及び生物機能応用科学専攻(以下「従前の専攻」という。)は、改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、平成 18 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 6 条の規定にかかわらず、生物資源学研究科博士後期課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 18 年度	平成 19 年度
生物資源学研究科	資源循環学専攻	4	8
	共生環境学専攻	4	8
	生物圏生命科学専攻	4	8
	計	12	24

- 4 平成 17 年度以前の入学者に係る改正後の学則第 27 条の 2 の規定の適用については、同条中「10 単位」とあるのは「20 単位」と読み替えるものとする。

附 則(平成 18 年 5 月 25 日学則)

この学則は、平成 18 年 5 月 25 日から施行する。

附 則(平成 18 年 7 月 27 日学則)

この学則は、平成 18 年 7 月 27 日から施行する。

附 則(平成 18 年 9 月 28 日学則)

この学則は、平成 18 年 9 月 28 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 19 年 1 月 25 日学則)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 3 月 29 日学則)

この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年 12 月 27 日学則)

この学則は、平成 19 年 12 月 27 日から施行し、平成 19 年 12 月 26 日から適用する。

附 則(平成 20 年 2 月 28 日学則)

この学則は、平成 20 年 2 月 28 日から施行する。

附 則(平成 20 年 3 月 27 日学則)

- この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行前の教育学研究科障害児教育専攻(以下「従前の専攻」という。)は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 教育学研究科の平成 20 年度の収容定員は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 20 年度
教育学研究科	学校教育専攻	10
	特別支援教育専攻	3

	教科教育専攻	66
	計	79

- 4 平成 19 年度以前の人文社会科学研究所の入学者については、改正後の学則第 6 条第 2 項、第 11 条第 1 項及び第 13 条第 1 項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日学則)

- この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 地域イノベーション学研究所の平成 21 年度及び平成 22 年度の収容定員は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 21 年度		平成 22 年度
		修士課程	博士課程	博士課程
地域イノベーション学研究所	地域イノベーション学専攻	10	5	10

附 則(平成 21 年 12 月 24 日学則)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 24 日学則)

この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 23 年 2 月 24 日学則)

- この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、医学系研究科及び工学研究科博士前期課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 23 年度		平成 24 年度	平成 25 年度
		修士課程	博士課程	博士課程	博士課程
医学系研究科	医科学専攻	35			
	看護学専攻	32			
	生命医科学専攻		225	210	195
	計	67	225	210	195

研究科	専攻	平成 23 年度
		修士課程
工学研究科	機械工学専攻	80
	電気電子工学専攻	75
	分子素材工学専攻	88

	建築学専攻	39
	情報工学専攻	46
	物理工学専攻	36
	計	364

附 則(平成 24 年 2 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科の学校教育専攻、特別支援教育専攻及び教科教育専攻(以下「従前の専攻」という。)は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、平成 24 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 3 改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、人文社会科学研究科及び教育学研究科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 24 年度
人文社会科学研究科	地域文化論専攻	13
	社会科学専攻	12
	計	25
教育学研究科	教育科学専攻	41

- 4 平成 24 年 3 月 31 日に教育学研究科に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 24 年 9 月 27 日学則)

この学則は、平成 24 年 9 月 27 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 27 日学則)

- 1 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年 3 月 31 日に工学研究科に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 26 年 7 月 31 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 27 年 3 月 31 日に人文社会科学研究科社会科学専攻に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成 27 年 2 月 26 日学則第 2 号)

この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 27 年 5 月 28 日学則第 2 号)

この学則は、平成 27 年 6 月 1 日から施行する。

附 則(平成 28 年 3 月 24 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、医学系研究科の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 28 年度		平成 29 年度
		修士課程	博士課程	博士課程
医学系研究科	医科学専攻	30		
	看護学専攻	27	3	6
	生命医科学専攻		180	180
	計	57	183	186

附 則(平成 28 年 7 月 20 日学則第 2 号)

この学則は、平成 28 年 7 月 21 日から施行する。

附 則(平成 28 年 11 月 24 日学則)

この学則は、平成 28 年 12 月 1 日から施行する。

附 則(平成 29 年 2 月 23 日学則)

- 1 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、教育学研究科、医学系研究科及び地域イノベーション学研究科博士前期課程の収容定員は、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 29 年度	
		修士課程	専門職学位課程
教育学研究科	教育科学専攻	68	
	教職実践高度化専攻		14
	計	68	14
医学系研究科	医科学専攻	27	
	看護学専攻	22	
	計	49	
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	25	

附 則(平成 31 年 2 月 28 日学則第 2 号)

- 1 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 地域イノベーション学研究科の平成 31 年度及び平成 32 年度の収容定員は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	平成 31 年度	平成 32 年度
		博士課程	博士課程
地域イノベーション学研究科	地域イノベーション学専攻	16	17

附 則(令和 2 年 3 月 12 日学則第 2 号)

この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- この学則施行前の教育学研究科の教育科学専攻(以下「従前の専攻」という。)は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 3 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
- 教育学研究科の令和 3 年度の収容定員は、改正後の学則第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	令和 3 年度	
		修士課程	専門職学位課程
教育学研究科	教育科学専攻	27	
	教職実践高度化専攻		39
	計	27	39

- 令和 3 年 3 月 31 日に従前の専攻に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第 1 の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第 1(第 47 条関係)

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文社会科学 研究科	地域文化 論専攻	中学校 教諭専 修免許 状	国語，社会，英語
		高等学 校教諭 専修免 許状	国語，地理歴史，公民，英語
教育学研 究科	教職 実践 高度	幼稚園 教諭専 修免許 状	

	化専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 看護, 家庭, 情報, 農業, 工業, 商業, 水産, 福祉, 商船, 職業指導, 英語, 中国語, フランス語, ドイツ語, スペイン語, ポルトガル語, ロシア語, 韓国・朝鮮語, 宗教
		特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
生物資源学研究科	資源循環学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科, 農業
	共生環境学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科, 農業
	生物圏生命科学専攻	高等学校教諭専修免許状	理科, 農業, 水産

別表第2(第54条関係)

区分	授業料	入学料	検定料
修士課程, 博士前期課程及び教職大学院の課程の学生	平成11年度以降の入学生 年額 535,800円	282,000円	30,000円
博士課程及び博士後期課程の学生	平成11年度以降の入学生 年額 520,800円		

大学院学則の変更事項を記載した書類

1. 変更事由

本学大学院教育学研究科における教育学専攻を廃止し、教職実践高度化専攻を充実させることに伴い、所要の改正を行うものである。

2. 変更点

- ・教育学研究科教職実践高度化専攻の入学定員及び収容定員を変更する。
- ・教育学研究科教職実践高度化専攻において取得可能な「免許状の種類」及び「免許教科又は特別支援教育領域」を変更する。
- ・教育学研究科教育学専攻に関する条項について、内容を削る。
- ・附則 教育学研究科教育学専攻は、当該専攻に在学する学生が存在しなくなるまでの間存続する。
- ・附則 令和2年度以前の教育学研究科入学者が取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、従前の例によるものとする。
- ・附則 令和3年度における教育学専攻及び教職実践高度化専攻の収容定員を規定

3. 施行日 令和3年4月1日

三重大学大学院学則新旧対照表（案）

新								旧							
第2章 組織 （研究科及び課程） 第3条 （現行に同じ。） 人文社会科学研究科 （現行に同じ。） 教育学研究科 （削る。） 専門職学位課程 医学系研究科～地域イノベーション学研究科 （現行に同じ。） 2 （現行に同じ。） 3 （現行に同じ。） （専攻及び収容定員） 第6条 研究科に置く専攻及びその収容定員は、次のとおりとする。								第2章 組織 （研究科及び課程） 第3条 大学院に，次の研究科及び課程を置く。 人文社会科学研究科 （略） 教育学研究科 <u>修士課程</u> 専門職学位課程 医学系研究科～地域イノベーション学研究科 （略） 2 （略） 3 （略） （専攻及び収容定員） 第6条 研究科に置く専攻及びその収容定員は，次のとおりとする。							
研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程		研究科	専攻	修士課程		博士課程		専門職学位課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員			入学定員	収容定員	入学定員	収容定員		
人文社会科学研究科 （略）								人文社会科学研究科 （略）							
教育学研究科	（削る。）	（削る。）	（削る。）					教育学研究科	教育科学専攻	<u>27</u>	<u>54</u>				
	教職実践高度化専攻					<u>25</u>	<u>50</u>		教職実践高度化専攻					<u>14</u>	<u>28</u>
	計	（削る。）	（削る。）			<u>25</u>	<u>50</u>		計	<u>27</u>	<u>54</u>			<u>14</u>	<u>28</u>
医学系研究科～地域イノベーション学研究科 （現行同じ。）								医学系研究科～地域イノベーション学研究科 （略）							

2 }
 } (現行に同じ。)
 4 }

第47条 (現行に同じ。)

2 (現行に同じ。)

別表第1 (第47条関係)

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文社会科学研究科 (略)			
教育学研究科	(削る。)	(削る。)	
		(削る。)	
		(削る。)	
		(削る。)	
		(削る。)	

2 }
 } (略)
 4 }

第47条 教員の免許状を受けるための所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 研究科において当該所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科又は特別支援教育領域は、別表第1のとおりとする。

別表第1 (第47条関係)

研究科	専攻	免許状の種類	免許教科又は特別支援教育領域
人文社会科学研究科 (略)			
教育学研究科	教育科学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 職業, 職業指導, 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 書道, 保健体育, 保健, 家庭, 農業, 工業, 職業指導, 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者

教職実践 高度化専 攻	幼稚園教諭専 修免許状	
	小学校教諭専 修免許状	
	中学校教諭専 修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保 健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指 導，英語， <u>中国語，フランス語，ドイツ 語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア 語，韓国・朝鮮語，宗教</u>
	高等学校教諭 専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音 楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健， <u>看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水 産，福祉，商船，職業指導，英語，中国 語，フランス語，ドイツ語，スペイン語， ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語， 宗教</u>
	特別支援学校 教諭専修免許 状	知的障害者， <u>肢体不自由者，病弱者</u>
生物資源学研究科 （現行に同じ。）		

附 則

- 1 この学則は，令和3年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行前の教育学研究科の教育科学専攻（以下「従前の専攻」という。）は，改正後の学則第6条第1項の規定にかかわらず，

教職実践 高度化専 攻	(新設)	(新設)
	小学校教諭専 修免許状	
	中学校教諭専 修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保 健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指 導，英語
	高等学校教諭 専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音 楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健， 家庭，農業，工業，職業指導，英語
	(新設)	(新設)
生物資源学研究科 （略）		

令和3年3月31日に従前の専攻に在学する者が当該専攻に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 教育学研究科の令和3年度の収容定員は、改正後の学則第6条第1項の規定にかかわらず、次の表により読み替えるものとする。

研究科	専攻	令和3年度	
		修士課程	専門職学位課程
教育学研究科	教育科学専攻	27	
	教職実践高度化専攻		39
	計	27	39

4 令和3年3月31日に従前の専攻に在学する者に係る教員の免許状を受けるための所要資格を取得できる免許状の種類及び免許教科は、改正後の学則別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

三重大学大学院教育学研究科委員会規程

(平成元年4月1日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、三重大学大学院研究科委員会規程第8条の規定に基づき、三重大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）の研究科委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の委員をもって組織する。

(1) 研究科長

(2) 研究科担当の教授，准教授及び講師

2 委員会が必要と認めるときは、研究科を担当する前項の職員以外の者を加えることができる。

(会議)

第3条 委員会は、研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故があるときは、あらかじめ研究科長の指名する者がその職務を代行する。

(定足数及び議決)

第4条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、海外渡航中の者、内地研究員、休職中の者及び病気休暇その他の事由により1月以上不在の者は、委員に算入しない。

2 議事は、別に定めのあるものを除き、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の出席)

第5条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(雑則)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

三重大学大学院教育学研究科
教職実践高度化専攻(教職大学院)

設置の趣旨等を記載した書類①

[本文]

目次

ア	設置の趣旨及び必要性	1
イ	研究科，専攻等の特色	3
ウ	研究科，専攻等の名称及び学位の名称	4
エ	教育課程の編成の考え方及び特色	5
オ	教員組織の編成の考え方及び特色	14
カ	教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件	17
キ	教育課程連携協議会について	23
ク	施設・設備等の整備計画	24
ケ	基礎となる学部との関係	25
コ	入学選抜者の概要	26
サ	取得できる教員免許状	30
シ	「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施	31
ス	連携協力校等との連携・実習について	32
セ	管理運営及び学外関連組織との連携	43
ソ	自己点検・評価	44
タ	認証評価	44
チ	情報の公表	45
ツ	教育内容等の改善を図るための組織的な取組	47

ア 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の背景

三重大学教育学研究科は、平成元年に3専攻9専修で設置され、その後、平成24年に1専攻5領域に改組し、平成29年には、教育学研究科に教職実践高度化専攻(教職大学院)を設置し、2専攻の体制となり現在に至っている。

平成29年の教職実践高度化専攻(教職大学院)設置にあたり、中央教育審議会が出した「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成27年12月)において、「これからの時代の教員に求められる資質能力として、これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力が重視されている。」と指摘されており、本研究科では教職大学院を資質向上のために学び続ける教員のための研修機関と位置づけて教職大学院を設置した。その後、有識者会議の報告(教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて―国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書―2017年8月29日)において述べられているように、国立の教員養成系修士課程の教職大学院への原則移行などによる教職大学院の整備・充実が求められており、3. 課題に対する対応策の(6)教職大学院についての対応策【中長期的な方針】①修士課程からの移行が示されている。さらには③において教科領域の教育についての対応策も示されている。上記のことを踏まえ、本研究科では、第3期中期計画において、教職大学院への完全移行を明記している。今回の改組では、中期計画に基づき、教職大学院への完全移行を進めるものである。具体的には、現在の「教育科学専攻」を「教職実践高度化専攻」に統合し、教職大学院の拡充を図るものである(資料1)。

(2) 設置の必要性

設置の背景にも述べたが、本研究科では教職大学院を資質向上のために学び続ける教員のための研修機関と位置づけて教職大学院を設置した。教職大学院設置にあたり、三重県教育委員会から期待されることとして以下のことが挙げられていた。

- ・ 三重県の現職教員(定員10人を目処に派遣予定、学校経営力開発コース所属)を教職大学院に派遣して、三重県の教育課題に対応するための取組が期待される。
- ・ 本学として重点を置いている学力の向上、体力の向上、外国人児童生徒教育、英語教育、人口減少がもたらす課題に向き合いながら取り組む教育等についての専門的知識や技能を学ぶことが期待される。
- ・ 学部新卒学生(教育実践力開発コース所属)にとっては、採用当初から学校組織の一員として活躍するためのより実践的な知識や技能を学ぶことが期待される。
- ・ 本教職大学院の開設に際しては、三重県現職教員に対し、学ぶ意欲の高まりや資質向上につながる取組を一層充実することが期待される。
- ・ 大学教員による各学校の教育課題解決に向けた所属校での具体的な指導が期待される。
- ・ 経験の浅い教員の資質向上につながる本県総合教育センターでの指導が期待される。
- ・ 優れた学校経営力や確かな教育実践力が身につく魅力的で実効性のあるカリキュラムの作成が期待される。
- ・ 各学校の各種研究会への積極的な指導・助言が期待される。

これらの期待は、その後三重県で示された「教員育成指標」(資料2)においても反映されており、そこにはさらに、「特別な支援を必要とする児童生徒への対応」、「グローバル教育・郷土教育」、「防災に関する事項」等も「教職を担うにあたり必要とされる専門性の項目」において示されている。

これらのニーズに対して、従来の教育科学専攻と教職実践高度化専攻の2専攻の体制、特に教育科学専攻(修士課程)で実践していた教科内容や専門科学の探求では、社会的ニーズに対応できない状況となって来ている。

そこで、これらのニーズに対応するため、教育科学専攻を教職実践高度化専攻に完全移行することとした。従来の教職大学院においては教職実践高度化専攻が学校経営力開発コース、教育実践力開発コースの2つのコースが設定されていたが、教職実践高度化専攻に完全移行するにあたり、コース名についてはそのままとし、各コースの下に分野を設定する。学校経営力開発コースにおいては、経営力開発分野と学習開発分野を設定し、前者は現職教員対象、後者は学部新卒学生を対象とする。この部分が、従来の教職大学院に相当する。そして、教育実践力開発コースの下に、教科教育高度化分野と特別支援教育分野を設定し、教職大学院への完全移行で教科内容や特別支援に関する分野を補うこととする。この分野については、両分野とも現職教員、学部新卒学生を対象とする。

従って、三重大学教育学研究科は、教職実践高度化専攻のみの1専攻となり、現職教員10名、学部新卒学生15名の定員とし、各コース・分野については、入学者の希望に基づいて振り分けることとする。

この改組によって、従来の教職大学院に不足していた幼児教育の内容や教職専門の内容、特別支援教育の内容、また、三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅し、三重県にとって必要な人材を養成することが可能となり、今回の改組が必要となる。

イ 研究科，専攻等の特色

(1) 教職実践高度化専攻(教職大学院)の目的

三重大学大学院学則の第5条の2において、「専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とし、そのうちの教職大学院の課程は、専ら、小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校、(以下「小学校等」という。)の高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員の養成のための教育を行うことを目的とする。」と示されており、教職実践高度化専攻は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、学校を変える推進者としてのスクールリーダー及び将来的に地域教育を支えるミドルリーダーとなる資質・力量のある新人教員を養成することを目的とする。

(2) 教職実践高度化専攻(教職大学院)で育成しようとする人材像・力量

教職実践高度化専攻では、1. 組織運営に必要なマネジメント能力のみならず、授業や学級、カリキュラムのマネジメントも含めた、幅広い「マネジメント能力」、2. 学校や地域にとって「何が本質的に重要な問題か」を見極め、解決していく能力である「課題発見・解決能力」、3. 自分自身の行動や思考そのものを客観的に見直すことで、教師としてのアイデンティティを再構築し、自信と意欲、高い志を持って学び続け、教職の未来を切り拓いていく力である「未来を拓く力」の3つの力量を備えた、スクールリーダー・ミドルリーダーを育成する。

(3) 教職実践高度化専攻(教職大学院)での教育活動について

カリキュラムについては、3つの授業科目群(中核(コア)科目群、共通科目群、選択科目群)を配置し、理論と実践の往還を重視したカリキュラムを策定する。特に中核(コア)科目群である「PBL演習科目」と「長期実習科目」において、学校や地域のニーズや課題に対応できる教育内容と指導体制の充実を図っている。

また、指導体制について研究者教員と実務家教員(みなし専任教員としての附属学校園副校長を含む)がチームを組み、協同に基づく指導体制を実施している。その指導の場は、4附属学校園での実習、へき地での実習、地域協力校での実習、現任校での実習が設定されており、様々な学校種を経験するとともに、附属学校園の学校現場での経験、公立校での経験、さらにはへき地における複式学級の経験を蓄積することによって、幅広い視野から学校教育を考える教員の育成に貢献する。このような様々な実習を経験することが本専攻の特色である。

ウ 研究科，専攻等の名称及び学位の名称

(1) 専攻の名称

教育学研究科が教職実践高度化専攻に完全移行しても，養成を目指す人材像は基本的に同じであることから，名称は，引き続き「教職実践高度化専攻」とする。

本専攻の英文表記を以下のとおりとする。

Division of Advanced Practice for Professional Teachers and School Leaders

(2) 学位の名称

学位の名称を「教職修士(専門職)」とする。

今回の改組は，改組前の三重大学教職大学院においては十分ではなかった特別支援教育，幼児教育，教職専門（教科教育を含む）の内容を補い，三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅したものであって，教育に関する高度専門職業人を育成する本研究科の目的はなんら変わるものではない。そのため，英文表記については，人文科学の専門性を想起させる「Master of Arts」ではなく，人文・社会科学と自然科学の双方を包括した学際的な学問としての教育諸科学を前提とする「Master of Education」とする。

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教職実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程

教育実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、高度な実践的指導力を持った教員及び高度な学校経営力・リーダーシップの能力を持ったスクールリーダー・ミドルリーダーの養成を目的としてデザインされている。実践的指導力、学校経営力では、それぞれの資質・力量の内容については異にするが、いずれも「3つの力」（「マネジメント能力」、「課題発見・解決能力」、「未来を拓く力」）によって構成されている。

「マネジメント能力」には組織を運営するために必要な人間関係調整力、組織力を発揮していくための企画（デザイン）→実施→評価→改善（PDCA）を行う力が含まれる。こうしたマネジメント能力は、学校が社会や地域に開かれ、ステークホルダー（関心を持つ他者）との協力のもとに学校が運営されることが求められる今後にあっては極めて重要な能力である。マネジメント能力は学校運営の場面だけでなく、授業実践の場面においても不可欠な能力である。

「課題発見・解決能力」については、地域の教育の発展・進展に寄与可能な能力である。三重県は、令和2年度から新しい「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定する。令和元年12月に示された中間案（修正版）では、「誰一人取り残さない教育の推進」「子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成」「オール三重」による教育の推進を掲げている。また、三重県が抱えている様々な課題、たとえば人口減少・少子高齢化の進行、国内有数の在籍率となっている外国人児童生徒の対応、東南海地震をはじめとした大規模災害への対応などは放置できない事態まで来ている。「オール三重」による教育の推進に寄与すべく、三重県が目指す教育の在り方や、地域に特有な課題を掘り起こしながら発見して、そして解決していく、そういった力量を持った教員を育てられるようなカリキュラムを用意しなければならない。

「未来を拓く力」については、教師には、過去を自己省察しつつ、現在を意味づけ、また使命や願いを具体化しつつ未来の教職への展望を拓いていくことが求められる。三重県で勤務する教師として、自らの教師アイデンティティにおいて、地域の教育課題を引き取り、対峙する力、そして教師としてのアイデンティティを、現職教員学生にあっては再構築できる力、学部新卒学生にあっては将来確立できる力を培う。課題発見・解決能力の部分でも述べたが、三重県では少子高齢化の急速な進行や外国人児童生徒の増加など、これまでになかった課題が生じており、また教育現場へのICTの導入やアクティブラーニングなど、授業の実施形態も大きく変化をしている。このような変化の時代において、自らの教職の経験を踏まえ、あるいは想定しながら、教職の未来を拓くことができるようにカリキュラムを組織する。

これら「3つの力」は三重県が掲げる教員育成指標とも関連するものであり、その育成を通じて三重県の教育に貢献する人材の育成を図る（資料2）。「マネジメント能力」「課題発見・解決能力」「未来を拓く力」の「3つの力」を形成するために本学では次のようなカリキュラム構成を行う。まずは中核（コア）科目に「PBL演習科目」と「長期実習科目」を設置する。この2科目群は、まさに「3つの力」を形成する中核科目として位置付けられる。そして共通科目は中核科目の探究を支える基礎的・基本的な知識・技能を提供し、「選択科目」は、探究の必要に応じて適用可能な知識・技能を提供する。教育課程の全体像は「別記様式第2

号（その2）教育課程等の概要」「別記様式第2号（その3）授業科目の概要」に示すとおりである。それぞれについて以下、説明する。

共通科目

教職大学院の教育課程の基礎は、共通科目5領域である。

5領域とは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」である。学部卒業者からスクール・リーダー候補者まで幅広いキャリアの学習者を対象とする本学教職大学院では、共通科目として11科目（22単位）を配置し、各分野の受講者特性を踏まえて、分野別に履修科目を設置した（資料3）。

学校経営力開発コース経営力開発分野および学習開発分野においては、5領域から各2科目（20単位）を必修とする。教育実践力開発コース教科教育高度化分野においては、教育課程の編成および実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。教育実践力開発コース特別支援教育分野においては、教育課程の編成および実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。

中核（コア）科目

本学教職大学院は3つの力の育成による授業改善や学校改善の促進をねらいとしている。その中心となる中核（コア）科目は、「PBL演習科目」と「長期実習科目」から成る。

「PBL演習科目」は、学校・学級の実態把握から課題を見出し、習得した知識技能の実践化・実用化を試み、効果についての省察を図るプロセス、すなわち理論と実践の融合・往還を具体的に現した科目である。また「長期実習科目」との有機的な架橋が設定され、課題の発見、問題の所在の確定と理論的な探究、更に理論的なベースを持った具体策の提案と検証が行われる。「PBL演習科目」を構成する「課題解決演習」はI～IVに区分されている（各2単位）。第1期（地域の教育課題解決演習I）では、学校現場における課題発見（探究テーマ設定と試行実践）を主たるねらいとする。第2期（地域の教育課題解決演習II）では、院生間での課題の共有、課題解決のための関連資料の分析・検討を行う時期とする。第3期（地域の教育課題解決演習III）では、課題解決プロセスの立案・実践・検証を行う。第4期（地域の教育課題解決演習IV）では、「課題解決演習III」での成果と課題を踏まえた上で、更に発展的な課題を探究し、その全体の成果を報告書にまとめる。これらの活動は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、特別支援教育分野を除く全ての院生が履修すべきものである。一方、特別支援教育分野の院生については、分野の特性から、「地域の教育課題解決演習I～IV」に代わり「特別支援教育の課題解決演習I～IV」を履修するものとする。

「長期実習科目」は自らの研修テーマに基づいた学校現場での長期間実習であり、10単位を履修する。長期実習科目を構成する課題発見・解決実習はI～IIに区分されている（各5単位）。これらの活動は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、特別支援教育分野を除く全ての院生が履修すべきものである。「課題発見・解決実習I」は、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分する。「課題発見・解決実習I」（1年次）では、現職教員学生は9～10月の2か月を実習期間とした「集中型」とし、附属学校、又はその他の連携協力校において、課題の発見を主眼に置いた長期

実習を行う。三重県の教育課題の1つとして過疎地域の教育がある。三重大学では三重県南部の東紀州地域の地域活性化拠点として東紀州サテライトを設置しているが(資料4)、長期実習期間中には、過疎地域における教育課題の解決に参画しながら三重県南部地域の教育課題を再発見することを目的とし、複式学級を有する学校も含め東紀州地域で2週間の実習も行う。一方で、学部新卒学生については、1年を通じて実習を行う「分散型」とし、附属学校を中心として実習を行う。ただし、各自の問題関心や研究テーマ(例:学力向上、幼小中一貫教育、外国につながる子どもの支援)に応じて、それらの問題関心や研究テーマと深く関連する実践に取り組んでいる連携協力校において、実習を行うこともできる。「課題発見・解決実習II」(2年次)では、現職教員学生は自らの研修テーマについて年間を通して、現任校において課題の解決に主眼を置いた長期実習を行う。学部新卒学生については、1年を通じて実習を行う「分散型」とし、各自の問題関心や研究テーマに応じて、附属学校以外の複数の連携協力校を中心として実習を行うこととする。また、9月~10月においては、2週間にわたり東紀州長期実習を行い、過疎地域における教育の現状を実習を通して学習する。一方、特別支援教育分野については、分野の特性から、「課題発見・解決実習I・II」に代わり「課題発見・解決実習I・II(特別支援教育)」を履修するものとする。

選択科目

選択科目は5つの科目群から構成され、総計67科目(134単位)から成る。大学院生は自身の学修目的に合わせ選択するが、各大学院生が高めたい専門性の内容に従い、分野ごとに履修プログラムを設定している。選択科目の一覧は後述のとおりである(資料5)。

「経営力開発分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、授業改善に関する科目群から1科目(2単位・選択)、および学校改善に関する科目群から3科目(6単位・選択)の計8単位以上の修得を修了要件として課す。

「学習開発分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、授業改善に関する科目群から3科目(6単位・選択)および学校改善に関する科目群から1科目(2単位・選択)の計8単位以上の修得を修了要件として課す。

「教科教育高度化分野」では、共通科目の学習を基盤として、選択科目のうち、教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目(12単位)以上の履修を推奨する。教科の内容に関する科目群から4科目を履修することで専修免許の取得が可能となる。また、外国につながる児童・生徒数が多い、東南海地震等の災害発生のリスクが高いといった三重県の教育特性から、地域の特性に関する科目群からの履修を推奨するものである。

「特別支援教育分野」では、共通科目の学習を基盤として、特別支援教育に関する科目群から選択科目7科目(14単位・選択)の履修を推奨する。なお、特別支援教育分野において、選択科目からの履修推奨単位数14単位を取得すると、総取得単位数が48単位以上となり他分野の修了要件と比較して2単位分多くなる。これは特別支援の専修免許取得を想定したものであり、教職大学院の修了要件としては46単位以上の単位修得とする。

なお、全てのコース分野において、選択授業科目を、2単位で構成し、科目毎に目標を明確化し、各科目テーマに応じた具体的な事例分析や演習を採り入れる。事例に関する基礎知識を、基礎理論に依拠して構造的・体系的に捉えることのできる能力の育成を通して、学校組織の多様な課題に取り組むことのできる力量の形成が期待できる。

(2) 教育課程の基本的な考え方

教職実践高度化専攻（教職大学院）の教育課程は、リーダーシップ能力（スクールリーダー人材）、組織マネジメント力（ミドルリーダー人材）、高度な実践的指導力（即戦力人材）の養成を目的としてデザインされている。この教育課程は、学習過程での理論と実践の往還・融合化を目指し理論を通して実践を見る「共通科目（5領域）」、実践から理論を生成する「選択科目」、生成した理論を実践で生かす「PBL演習科目」と実践省察による理論の修正を行う「長期実習科目」から成る「中核（コア）科目」により編成される（資料3）。これらの学習過程は、大学・教育委員会・連携協力校の連携協力体制を基盤としている。また、授業開発での理論と実践の往還・融合化を目指すため、研究者教員（理論知）と実務家教員（実践知）の共同による教材開発・授業実践を行う。さらに、学校内での理論と実践の往還・融合化を目指し、学校現場（実践知）と大学教員（理論知／実践知）の共同による実習指導や実践研究を展開する。これら3つの理論と実践の往還・融合化局面を通して、ディプロマ・ポリシーを達成し、三重県が掲げる教員育成指標に示す能力を習得する。

(3) 教職大学院の3つのポリシーとカリキュラムマップ

本学教職大学院では、3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）を定め公開している。また、ディプロマ・ポリシーに則ったカリキュラムの適切性を評価するため、アセスメント・ポリシーについても設定している。

i) アドミッション・ポリシー：AP

本学教職大学院ではエ(1)で示したように、「マネジメント能力」、「課題発見・解決能力」、「未来を拓く力」の「3つの力」の育成を掲げていることから、3種の観点を重視している。改組前のAPは以下のとおりである。

- 現職教員：学級・学校経営、学習指導方法の開発・改善、生徒指導・教育相談、教育課程、教師教育等における様々な今日的課題を解決するため、確かな指導理論の構築を目指し、より高度な実践力と応用力を身につけたい教員。特に、学校現場での経験に基づき、教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち、それらを協働で解決し、学校や地域において指導的役割（スクールリーダー）として将来活躍できる教員。
- 学部新卒者等：大学院修了後、学校教員を目指し、学級・学校経営、学習指導方法の開発・改善、生徒指導・教育相談、教育課程、教師教育等における様々な今日的課題に強い関心があり、学校現場での実習や現職教員学生との協働により、教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。
- 特に、次の3点を入学者に求めています。
 - 【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人
 - 【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人
 - 【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

改組にあたり、3つの力の育成は維持しつつ、教科内容、特別支援教育分野の充実も図ることから、APにもその点を反映させた。改組後のAPを以下に示す。

学級・学校経営，学習指導方法の開発・改善，生徒指導・教育相談，教育課程，教師教育等における様々な今日的課題の解決，または教科の専門性や特別支援教育，幼児教育の知識・技能の習得による実践的授業力の向上のため，確かな指導理論の構築を目指し，より高度な実践力と応用力を身につけたい人。現職教員においては，学校現場での経験に基づき，教職大学院での明確な研修テーマや課題を持ち，それらを協働で解決し，学校や地域において指導的役割(スクールリーダー)を目指す教員。学部新卒者等においては，学校現場での実習や現職教員学生との協働により，教職に関する実践的な専門性や高度な実践力を身につけたい人。

特に，次の3点を入学者に求めています。

【探究】 学校・地域の教育課題をより広い視野で探究できる人

【協働】 より柔軟な発想で協働的に学び続けることができる人

【創造】 地域の教育の未来を創造することに強い思いを有している人

ii) ディプロマ・ポリシー：DP

DPは養成する人材像に対応する形で，下記の4点を定めている。改組前のDPを以下に示す。

- 児童・生徒の実態や教育諸問題の理解に必要な専門的知識を修得している。
- 専攻する領域・分野に関する教育課題について理論的・実践的な研究能力を身につけている。
- 異文化・多世代の人と協働することや，省察的実践の意義を理解することができる。
- 高度専門職業人として，継続的に理論的・実践的研究に取り組むことができる。

改組後のDPは以下の通りである。3つの力の習得を目指す教職大学院の基本理念を維持するため，大きくは変わらないが，自律性を明示したものに変更を行っている。

- 児童・生徒の実態や教育諸問題の理解に必要な専門的知識を修得している。
- 専攻するコース・分野に関する教育課題について理論的・実践的な研究能力を身につけている。
- 異文化・多世代の人と協働することや，省察的実践の意義を理解することができる。
- 自律性をもった高度専門職業人として，継続的に理論的・実践的研究に取り組むことができる。

iii) カリキュラム・ポリシー：CP

改組前後で科目数や個別科目の変更等を行っているが，改組の前後でCPに変更はない。以下が改組後のCPである。

本教育実践高度化専攻（教職大学院）は，教育に関する高度専門職業人を育成することを目的とし，以下の3つの授業科目群を配置し，理論と実践の往還を重視したカリキュラムを策定する。

・共通科目群

- ・5領域（教育課程の編成及び実施に関する領域，教科等の実践的な指導方法に関する領

域、生徒指導及び教育相談に関する領域、学級経営及び学校経営に関する領域、学校教育と教員の在り方に関する領域) から成る。

・選択科目群

・授業改善に関する科目群，学校改善に関する科目群，教科の内容に関する科目群，地域の特性に関する科目群，特別支援教育に関する科目群から成る。

・中核（コア）科目群

・PBL 演習科目，長期実習科目から成る。

※各科目群の関係を参考として資料 6 に示す。

(4) 教育課程の特色

アウトカムベースドカリキュラム

アウトカムベースドカリキュラムとは、地域の教育課題発見・解決能力を、実際に効果のある提案を提言することによって身につけるという考え方である。結果(output)だけではなく、地域教育への貢献(outcome)を目的とし、課題発見・解決を軸としたカリキュラム構成になる。本教職大学院の教員は、この考え方を徹底しながら教育指導に当たる。この考え方自体は、教職大学院設置準備当初から、県教育委員会からも求められてきたことであり、現職教員学生が自身の現任校に戻り、さらにその市町・地域の教育改善の中核として後進の指導に当たっていくことを思い描いているものである。現職教員学生の場合、各自の大学院での研修テーマ自体を、市町教委との相談の上、あらかじめ決めてもらってから入学することになっており、これは本教職大学院の大きな特徴の一つとして位置づけられる。

協同性の構築を理念とするカリキュラム

本教職大学院では、研修テーマを軸に教員と学生、学生同士(特に現職教員学生と学部新卒学生)、また県・市町教育委員会との連携の中で課題の発見・解決を図っていくことを柱としている。その際、多面的多角的に課題を捉え、多様なリソースを使いながら検討・研究していくことが必要になるが、協同性(合意のもとに共通の目的の実現を目指す関係性)の構築も極めて重要な要因となる。そのために、本教職大学院では、マネジメント能力をその目的の一つとして掲げている。カリキュラムにおけるマネジメント能力とは、＜マネジメント能力：(気づき {暗黙知} ⇔共有⇔表現 {形式知} ⇔共有＞というサイクルを廻しながら問題解決を図る力、専門家共同体の理論的なベースの知見、物的人的リソース、を結び付ける力)を身につけることである。

ここには、教員・学生・学生同士、市町や地域の教育関係者全体の「学び合い」に発展していくような下地づくりの機能を持たせ、その中で、本教職大学院で学んだ学生が、修了後にそのマネジメント能力を発揮して、地域の中核になっていくことを念頭に置いているのである。

PBL(Problem Based Learning)教育の導入

「地域の教育課題解決演習」等においては、基本的にPBL チュートリアル教育を展開する。本学では平成 16 年以降、医学部で始まったPBL 教育を全学的に展開してきた歴史がある。

PBL 教育では、現実世界と直面して問題を発見していくことが学習の成立に不可欠である。

「地域の教育課題解決演習」では、まさに現実的な問題を取り上げ、その解決に向かって分析調査を協同で行い、教育的なリソースを使って、より効果的で実効性のある課題の解決が求められる。グループでの課題解決過程には、チューターとして教員が参加し、援助や支援を行う。

なお、三重大学では教員に向けては、「三重大学版PBL実践マニュアルー事例シナリオを用いたPBLの実践ー」(平成19年)、「三重大学版Problem-based Learningの手引きー多様なPBL授業の展開」(平成23年)、「三重大学版アクティブラーニングの手引き書」(平成31年)を作成して提供し、学生に向けては、「PBL授業を受けるみなさんへー学生向けPBL授業受講ガイドー」をHP(<http://www.hedc.mie-u.ac.jp/pbl-student/>)上に公開して、PBL授業を積極的に受講することによって能動的・自律的に課題発見・解決に取り組むことができるという有用性についてわかりやすく解説している。また、三重大学では、このようなグループ学習を遂行していく上で利便性の高いラーニングツールとしてMoodle(ムードル)¹が整備され、授業時間外での教員-学生間、学生同士の意見交換や情報共有のツールとして利用されている。教職大学院においてもMoodleの活用を念頭に置いている。

研修テーマに即した「課題発見・解決実習」と東紀州地域の小中高等学校への実習

現職教員学生は、研修テーマに沿い、附属学校、又はその他の連携協力校をフィールドとした長期実習を行うことができるように、テーマ、受け入れ期間、受け入れ態様等を1年次前期の間に現場との交渉を行う。テーマによっては、教育委員会、県総合教育センター等での実習もありうる。このタイプの「課題発見・解決実習」は1年次後期に行う。更に、2年次に現任校において実習を行う。現職教員学生の場合、10単位(300時間)の実習を行うことになる。

学部新卒学生の「課題発見・解決実習」は、課題の発見に重きが置かれるため、長期的、継続的にフィールドに関わる必要がある。主には附属学校に定期的に参加・観察、又はアクションリサーチを行うような形態で関わることになる。「課題発見・解決実習I、II」は計10単位(300時間)の実習を行うことになる(詳細はカ(2)を参照のこと)。

東紀州地域は、将来の人口減が予想され、児童・生徒の少子化にともなって、学校の未来像が描きにくい。また産業構造の問題が所得格差を生み、そのことが学力格差を生み出している。こうした状況の中で、教育の在り方を自らの問題として考えることは非常に重要である。東紀州地域の小中高等学校にある程度の期間、集中的に入り、その学校の任務を一部果たしながら、学校の抱える課題を検討する。なお資料4で示したように、三重大学では三重県内4か所にサテライトを設置し、地域創生活動を行っている。この実習は、東紀州サテライトを拠点に行っている教育を通じた地域創生活動の一端を担っている。

ただし、「課題発見・解決実習I・II(特別支援教育)」においては、分野の特性から必ずしも東紀州地域での実習を行うものではない。

理論と実践の往還・融合化をめざす科目設定と共同担当授業

本学教職大学院では、従来から教員養成課程においてその重要性が指摘されている、理論

¹ オープンソースのeラーニングプラットフォーム。オンライン上で資料提供や学生・教員間の双方向の議論、アンケートや学生間の相互評価などが行える。

と実践の往還・融合化に焦点をあてた教育課程を編成する。大学院生は、学習過程において、これまでの学術研究の成果、すなわち、抽象化された概念、概念間の関連性・因果性等を学ぶ。そして、学習した概念が、学校現場において、具体的にどのような現象を示しているのか、また、それらの概念を利用して、現実をどのように説明できるのか、また、因果性が成立するケースとしないケースの相違点は何か等の問いを連続的に立てることで、自己を取り巻く問題構造の理解を深める。また、特定の理論を実践として具現化していく際のプロセスについても、具体的な検討を加えていく。

このような学習を構想する上で、重要となるのが、研究者教員と実務家教員による共同担当授業である。本学教職大学院では、共同担当授業の意義と効果を踏まえ、コース別選択科目では原則として、共同担当授業の方式を採用している。ただし、実務家教員が不在の科目、また、教員数が十分でない科目については、単独で担当することとなる。

本学教職大学院では「共通科目」「選択科目」に関し、一部を除き、ほぼ1年間で履修可能となっている。カリキュラムマップ(資料6)に示されるように「理論と実践の往還」の観点から、講義や演習で得た理論知は、その都度教育現場における実践知と融合するように時間割を配置した。一方、2年次には一部のPBL演習科目と長期実習科目のみ配置している。2年次には教育現場での実践力を高めることを主目的としており、理論的な学習については、大学教員(研究者教員と実務家教員)が、定期的に学校に巡回訪問指導を行うと共に、定期的に大学において開催されるセミナーに参加することにより対応する。

学部新卒学生と現職教員学生との共同学習

本学教職大学院では、学部新卒学生と現職教員学生が同じ授業を履修する。つまり、本学教職大学院では、若年層(主に学部新卒学生)と中堅層(10-20年程度の経験を有する現職教員学生)が、共に生活し、学習を深めることとなる。

学校現場での教員の学習の実際を考えると、教員はキャリア毎に校内で学習する機会よりも、職員全員で学ぶ機会の方が多い。つまり、学校現場での教員の学びは、様々なキャリアを有する教員が集合する中でなされている。その意味では、共同学習は学校現場での学びの縮図であり、その経験を教育現場にフィードバックすることは意義がある。

また、教職大学院の授業内容が、国内外の最新動向であり新規性が高い知識を獲得するものであれば、学習者の理解状況の差は多少あるにせよ、若年教員と中堅教員は、同じような条件のもとで学ぶことができる。逆に、情報処理やデータ分析に関する学習であれば、学部新卒学生が、現職教員に対して助言を与える場面が想定される。たとえば、課題研究の推進において必要な情報処理等においては、学部新卒学生の方が精通している場合もあり、現職教員学生に対して助言を与える可能性もある。お互いの強みを活かし、互いに啓発し合う学習者集団となることが期待される。

さらに、授業において一定の指導的役割が求められる現職教員学生にとっては、毎回の授業が、若年層教員に対する指導助言の機会となる。若年層教員に対する指導助言のスキルは、未来のスクールリーダーにとって必要不可欠である。今後のスクールリーダーとして最も重要なスキルを、日々の授業において習得できる点は、共同学習の重要な利点である。

教科専門と教職専門の教員の連携による学修効果の向上

三重県の教員育成指標（資料2）において、教員に求める「授業力」の項目の中に、“教科等に関する専門的知識・技能を身に付けている”・“基礎的な指導方法や指導技術を身に付け”ること（教職着任時），“高い専門性を身に付け”・“若手教員へのカリキュラム・マネジメントの視点を活かした授業計画の指導”（教職10年目以降）が挙げられている。学校現場では教科の専門知識と指導法の密接な連携が求められており、教職大学院においても教科と教職を連携させた授業・実習を展開する必要がある。そこで、教科の内容については、大きく4種の科目を開設し、教科専門と教職専門の教員が連携して授業を進めていく。

- ・授業の目的と内容：この科目では小学校から高等学校までの学習指導要領の内容を概観し、校種毎の目標・目的および内容構成、教科指導の基本的な考え方を教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の基盤となる学術的な内容を教科専門の教員が解説することで、本教科の基盤となる考え方を修得することを目的としている。
- ・基盤的知識とその本質：この科目では主として初等教育課程での内容を取り上げ、学校現場での指導について教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の根底にある学問的な概念について教科専門の教員が解説する。
- ・教材研究・教材開発のための教科内容研究：この科目では主として中等教育課程での内容を取り上げ、学校現場での指導について教職専門の教員が解説するとともに、教科の内容の根底にある学問的な概念や最新の状況について教科専門の教員が解説する。
- ・教材研究・教材開発演習：この科目では、上記3科目の内容を踏まえ、受講生が実際の授業計画の立案・教材作成・授業実施・授業の振り返りを行う。演習の段階で、教職専門および教科専門の教員が、各々の専門の立場から指導・助言を行う。

以上の様に、教職専門と教科専門の教員が履修学生や授業内容、授業の進捗等に関して情報共有を図り、連携して授業を行うことで、学修効果の向上を図っていく。

(5) 連携協力校との密接な連携と具体的協力（実習）内容

連携協力校の総数

現在、津市・四日市市・尾鷲市・熊野市・御浜町教育委員会と協力体制をとることができている。また、三重県教育委員会特別支援教育課、三重県立特別支援学校校長会と協力体制をとり、三重県下の特別支援学校と連携協力を結んでいる。具体的な連携協力校の一覧はス(1)に後述するが、全体として85校の学校と連携協力関係を結んでいる。

連携協力校との具体的協力内容

連携協力校は、本学において推進されてきた「地域連携実習」における学生受け入れ実績校でもある。学生や教員による学校訪問頻度は高く、学生の指導体制についても、経験とノウハウが蓄積されており、他市町の学校に比べて充実している。これまでの連携協力関係を基盤として、さらに以下に示す活動についても、主として中核（コア）科目を通して展開する。

(a) 学校の研究推進での連携・支援

- ・連携協力校の研究主題に即した支援
- ・授業開発のためのデータや資料，教材・教具の開発，児童生徒の実態調査，児童生徒のノートや発言等の分析
- ・研究紀要等の作成協力

(b) 学校の授業・行事支援

- ・授業支援者としての授業参加
- ・チーム・ティーチング（TT）や少人数指導において，授業に断続的に参加
- ・評価問題の作成支援
- ・学校行事（運動会や宿泊行事等）の支援

(c) 家庭・地域との連携協力づくりの支援

- ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供
- ・不登校児童生徒への対応支援
- ・学校評価支援

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 実務家教員と研究者教員の配置と比率

本学教職大学院では，本専攻のカリキュラム目標である「3つの力」（マネジメント能力，課題発見・解決能力，未来を拓く力）を教員組織全体として実現していくために，実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上となっている。本学教職大学院では，専任教員37名のうち，実務家教員16名，研究者教員21名で構成する（資料7）。実務家教員は，小学校・中学校等の学校現場での実務経験を有している者であり，また，学校・教育委員会・教育センターとの共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員は，自己の実践経験を省察し，大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に，自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。研究者教員は，各分野において研究業績を有するとともに，教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。また，個別の専門分野を超えて，実務家教員と協働しつつ，連携協力校での教員としての実践的指導力等の育成を担う。

本教職大学院では，教職大学院の専任教員資格を明確化している。上記の要件を満たす教員が専任教員として配置される。また，実務家教員と研究者教員についても，それぞれ客観的な基準を設けている（資料8）。

専任教員の配置にあたっては，本学教職大学院が「学校教育専攻（修士）+10教科+特別支援+幼児教育」のケースにあたるため，以下の基準において算出している。

研究指導教員：（学校教育専攻（修士）5+全教科10+特別支援1+幼児教育1）×1.5≒25

研究指導補助教員：（学校教育専攻（修士）5+全教科10+特別支援1+幼児教育1）×2/3≒12

実務家教員：37×0.4≒15

この基準を満たすために、資料7に示す37名の専任教員を配置する(基準37名)。また、実務家教員の配置数は16名(基準教員数の43.2%)であり、基準の15名を満たしている。

なお、カリキュラムの質を高め、また、指導体制に厚みをもたせるために、兼任教員57名を配置している。専任教員と合わせて、計94名の教員組織を編制する。この他、教員組織についての詳細は、教員年齢構成(別記様式3号-3)及び実務家教員一覧(別記様式第3号-別紙)のとおり。

(2) 教員の年齢構成と定年規定との関係

教員組織は、開設年度において、30歳代3名、40歳代7名、50歳代9名、60歳代18名の専任教員で構成し、完成年度においても、30歳代3名、40歳代5名、50歳代9名、60歳代19名、70歳代1名である(別記様式第3号-3参照)。実務家教員として現場での経験(特に管理職での経験)を重視しているため、60歳代の教員数が他の年代に比べ相対的に多くはなっているが、30歳代から50歳代までバランスの取れた教員構成になっている。

なお、本学の「国立大学法人三重大学職員就業規則」においては、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が10名いるが、教育研究の継続性を担保するため、「国立大学法人三重大学特任教員(教育担当)に関する規程」(資料9)を根拠とし、専任教員として引き続き任用しその豊富な経験を活かし教育の水準の維持を図る。なお、完成年度までに定年を迎える教員には、完成年度まで採用を継続することの承諾を得ており、令和2年3月26日の役員会でも承認を得ている。完成年度後の教員組織の継続性について、三重県教育委員会から実務家教員として現職教員の派遣を継続することの了解を得ている。(資料10) また、完成年度までに定年を迎える教員のうち実務家教員2名については、定年延長を終えた令和5年度に公募による後任採用を行う。さらに、研究者教員1名及び実務家教員2名についても、定年延長を終えた令和6年度に公募による後任採用を行う。(資料11)

(3) 教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧を資料7に示す。この表は、専任教員37名について、主担当、副担当、実習科目、学部等の授業担当量を、数量的に把握し、負担の状況を確認することを目的としている。主担当とは、単独又は企画運営・成績評定において主たる役割を果たす科目である(課題研究を含む)。1コマはおよそ2単位に相当する。副担当とは、共同授業において副次的役割(オムニバスの一部を含む)を担う科目である。1科目につき0.5コマを付与する。実習科目は、巡回訪問指導のウエイトに配慮し、研究者教員1コマ、実務家教員2コマとしている。学部等とは、教育学部と他学部教職科目を含めた授業担当量を示す(学部ゼミ、教職実践演習を含む)。

37名の平均は、教職大学院の主担当3.0コマ、副担当0.8コマ、実習科目3.6コマであり、全体の配分としては授業と実習の配分がほぼ等しくなっている。ただし、研究者教員と実務家教員では科目の種類によって割合が異なっている。研究者教員では主担当・副担当・実習科目のコマ平均がそれぞれ4.5、0.6、2.1コマで授業科目に重きがあるのに対し、実務家教員では主担当・副担当・実習科目のコマ平均が0.9、0.9、5.6コ

マであり実習に重きを置いた配分となっている。学部等は、平均 4.4 コマであるが、研究者教員に限ると 6.8 コマとなり、特に教科教育高度化分野、特別支援教育分野を担当する教員の担当量が大きい。ただし、今後の学部改組により、科目数の統廃合が順次図られていくため、学部の授業担当量は減少する可能性が高い。また、教科教育高度化分野と特別支援教育分野は、大半が少人数の授業科目であるため、一概に、共通科目群の授業を複数担当する教員に比べて負担が多いと判断することは難しい。さらに、開講はしているが、受講生のいない科目も、教育実践力開発コースには存在するものと考えられる。

教職大学院と学部等との合計コマの平均は 14.0 コマである。教職大学院の専任教員ではない教員の平均は 9.4 コマであるため、教職大学院の研究者教員、特に教科教育高度化分野、特別支援教育分野を担当する教員の負担が大きくなっており、業務負担の改善を図らなければならない。この問題については、今後、教職大学院の専攻会議において、点検・評価および FD の観点からも検討を進める予定である。

(4) 実務家教員の取扱について

中央教育審議会「教職大学院における「実務家教員」の在り方について」では、「教職大学院における教育は、特に現職教員学生に関しては、一定の実務経験のある者を対象に学校教育において広く見通しのとれるスクールリーダーに必要な知識・技能を修得させるものである。この観点から鑑みれば、指導にあたる大学教員は実務家として学生に対し適切な指導を行い得る、一定の幅の広さを持つ経験を有する者である必要がある。・・・(中略)・・・この観点からいえば、例えば教諭の場合、標準的な勤務経験(担任サイクル、主任等の経験)を考えれば、概ね 20 年程度の経験が必要である」とする記述がある。教職大学院の実務家教員 16 名全員が 20 年以上の実務経験を有する教員であり、そのうち 14 名は 30 年を超える現場経験を有している。

また、実務家教員 16 名の内の 2 名は大学の専任教員となっている、いわゆる「元実務家」である。「教職大学院における「実務家教員」の在り方について」では「元実務家」について、「現在、大学の専任教員等となっている、いわゆる「元実務家」の場合、実務家教員として認定するためには、実務経験の期間と実務から離れてからの期間とを勘案して評価することが必要である。概ねの目安としては、実務を離れてから 5~10 年以内であることが標準である。この場合、実務を離れる前の実務経験の長さやその後の現場との関わり等を考慮する必要がある」と記述されている。「元実務家」教員として配置している教員は実務家教員のうち 2 名いる。このうち数学教育の教授(調書番号 25)は 27 年の現場経験を有しているとともに、開設年度の令和 3 年 4 月の時点で実務から離れて 10 年であり目安の条件を満たしている。さらに 22 回/年(平成 28~30 年度の記録より算出)の頻度で教育現場を訪問しており、現在の教育現場に対する知見を十分に有している。

もう 1 名の教員(調書番号 24)は、30 年の実務経験を有しているが実務を離れてから 13 年経過している。しかしながら、当該教員は平均 68 回/年(平成 28~30 年度の記録より算出)という頻度で学校現場を訪問し現場教員との連携を図っているとともに、附属学校および県内学校での公開授業研究会での助言者を務めており、現在の教育現場に対する知見を十分に有している。

カ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修了年限・修了要件

標準修了年限は2年である。

修了要件は，「共通科目」，「中核(コア)科目」，「選択科目」から合計46単位以上修得することとする。各科目の習得については(2)履修方法および資料3を参照のこと。なお，履修登録の上限は，年間で42単位とする。

修了の認定については，単位数や必修科目の修得を確認のうえ，修了報告として「学修成果報告書」を作成し提出することを要件とする。「学修成果報告書」は，教職大学院の指導教員(主査)及び副指導教員(副査)がこれを審査する。その後，本専攻の目標が達成されていることを「教職実践高度化専攻会議」において総合的に確認する。最終的には「研究科委員会」の議を経て修了を判断する。

(2) 履修方法

① 共通科目

「学校経営力開発コース」および「教育実践力開発コース」に共通で開設される科目であり，5領域から成る。各領域から最低1科目の履修を必修とし，「学校経営力開発コース」の学生は20単位，「教育実践力開発コース」の学生は16単位以上の取得を必須とする。コース別必修科目を資料3に示す。

② 中核(コア)科目

「中核(コア)科目」は，「共通科目」と「選択科目」を架橋する中核(コア)として位置づけ，「エ 教育課程編成の考え方及び特色」において示した「PBL演習科目」と「長期実習科目」の2つの科目をカリキュラムの両軸とする。

具体的には「地域の教育課題解決演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」(各2単位)と「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」(各5単位)であり，いずれも特別支援教育分野を除き必修である(「地域の教育課題解決演習」については，「エ 教育課程編成の考え方及び特色」の項を参照)。なお，特別支援教育分野においては，分野の特殊性を考慮し「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅳ」(各2単位)と「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」(各5単位)が必修である。

「課題発見・解決実習Ⅰ，Ⅱ」・「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」は，必修の長期実習で，個々の学生が現場の教育実践の中で教育課題を発見・解決できるような実習内容を組織する。なお，特別支援の専修免許を希望する者は「課題発見・解決実習(特別支援教育)Ⅰ，Ⅱ」を履修する必要がある。

③ 選択科目

選択科目は，「授業改善に関する科目群」，「学校改善に関する科目群」，「教科の内容に関する科目群」，「地域の特性に関する科目群」，「特別支援教育に関する科目群」で構成される。

学校経営力開発コースの経営力開発分野に所属する学生は「授業改善に関する科目群」から1科目（2単位）、「学校改善に関する科目群」から3科目（6単位）を選択必修とする。学習開発分野に所属する学生は「授業改善に関する科目群」から3科目（6単位）、「学校改善に関する科目群」から1科目（2単位）を選択必修とする。

教育実践力開発コースの教科教育高度化分野に所属する学生は、教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目（12単位）以上の履修を推奨する。特別支援教育分野に所属する学生は「特別支援教育に関する科目」から12単位以上を修得することが要件となる。

なお、選択科目の授業形態は、それぞれの授業者により、附属学校やその他の連携協力校での実地研修的な授業も含まれており、各学生の学修テーマに合わせて、様々な授業を選択して履修できるという柔軟性を保証するものである。

(3)履修モデル

1. 現職教員学生の場合

現職教員学生の場合の学年歴を資料12に示す。原則として「前期＋後期（後期は Semester 一制）」となる。1年次の月・火・木・金曜日に、「共通科目」と「選択科目」を配置し、木曜日の午後には「地域の教育課題解決演習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ」）を配置する。水曜日は年間通じて自主的な学習を行うための「自習日」とする（基本的に水曜日には授業は開講されない）。後期前半期は、研修テーマに即して、長期実習「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）が行われ、東紀州実習と連携校実習はこの時期に行われる。後期後半期においては、前期と同様、「共通科目」、「選択科目」の履修と平行して、長期実習の学びの成果について「地域の教育課題解決演習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅱ」）の中で明確にし、今後の課題解決へ向けての展望を拓く。

1年次に、「共通科目」は前期6科目、後期後半期4科目を履修することにより計20単位、「地域の教育課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」）計4単位、「選択科目」2科目以上（4単位以上）、また「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）5単位を修得することを想定している。

2年次は、現職教員学生の場合、現任校に2.5日帰ることになるが、前・後期において「選択科目」2科目以上（4単位以上）、「地域の教育課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」）計4単位と、「課題発見・解決実習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅱ（特別支援教育）」）5単位を修得する。

2. 学部新卒学生の場合

学部新卒学生の場合、1年次の月・火・木・金曜日に、「共通科目」と「選択科目」を配置し、木曜日の午後には「地域の教育課題解決演習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ」）を配置する。水曜日は附属学校を中心とした長期実習「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野に

においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」)の中で、実習校の教師の指導のもとで行う。2年次の10月上旬には東紀州長期実習が行われる。後期は、「選択科目」の履修と平行して、「課題発見・解決実習Ⅰ」で得た、特に東紀州地域の教育課題について、「地域の教育課題解決演習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅱ」）で課題を浮き彫りにしながら解決への展望を拓く。

1年次では、「共通科目」は前期6科目、後期後半期4科目を履修することにより計20単位、「地域の教育課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ・Ⅱ」）計4単位、「選択科目」2科目以上(4単位以上)、また「課題発見・解決実習Ⅰ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅰ（特別支援教育）」）5単位を修得することを想定している。

2年次は、前・後期において「選択科目」2科目以上(4単位以上)、「地域の教育課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「特別支援教育の課題解決演習Ⅲ、Ⅳ」）計4単位と、「課題発見・解決実習Ⅱ」（教育実践力開発コース特別支援教育分野においては「課題発見・解決実習Ⅱ（特別支援教育）」）5単位を修得する。

④履修モデル

各コース・分野の履修モデルを、資料13に示す。

「共通科目」においては、原則として全てのコース・分野の学生が5領域の同じ授業を受講するが、教育実践力開発コース特別支援教育分野の学生は、「教科等の実践的な指導方法に関する領域」に関しては「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」を受講することになる。

「中核（コア）科目」においては、「PBL演習科目」において「地域の教育課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」と「長期実習科目」である「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ」を受講する。しかし、教育実践力開発コース特別支援教育分野の学生は、それぞれ「特別支援教育の課題解決演習Ⅰ～Ⅳ」と「課題発見・解決学習Ⅰ・Ⅱ（特別支援教育）」を受講することになる。

「選択科目」としては、学校経営力開発コースでは「授業改善に関する科目群」および「学校改善に関する科目群」の授業を受講する。一方、教育実践力開発コース教科教育高度化分野では「教科内容に関する科目群」を受講し、教育実践力開発コース特別支援教育分野では、「特別支援に関する科目群」の授業を受講することになる。

以下、典型的な履修モデルを簡潔な表に示しておく。

1. 学校経営力開発コース経営力開発分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 4科目(後期) 計20単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	後期は Semester 制にして、10月	週に2.5日は、現任校において実

	は長期実習期間とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 水曜日を自習日とする。	習。大学院登校日は、木金の各曜日
--	---	------------------

2. 学校経営力開発コース学習開発分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 4科目(後期) 計20単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。

3. 教育実践力開発コース教科教育高度化分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	6科目(前期) 2科目(後期) 計16単位	0科目 計0単位
中核(コア)科目	地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ
選択科目	2科目以上	2科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週(毎週水曜)を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。

4. 教育実践力開発コース特別支援教育分野の履修における典型パターン

	1年次	2年次
共通科目	5科目(前期) 2科目(後期) 計14単位	1科目 計2単位
中核(コア)科目	特別支援教育の課題解決演習Ⅰ 特別支援教育の課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援)	特別支援教育の課題解決演習Ⅲ 特別支援教育の課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援)

	教育)	教育)
選択科目	3科目以上	4科目以上
備考	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週（毎週水曜）を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 履修単位には（42単位には）学部の授業を含めることができる。	水曜日は課題発見・解決実習日 長期実習は年間を通じて合計20週（毎週水曜）を基本とする。 履修単位の上限は、年間42単位とする。 履修単位には（42単位には）学部の授業を含めることができる。

(4)履修指導

現職教員学生は、教職大学院入学試験の出願時に、地域や学校の課題に即して自身の学修テーマと研究計画を記述した書類を作成して提出する。教職大学院では、入学決定後の現職教員学生のテーマを把握し、教職大学院での指導教員・副指導教員の選考の資料として利用する。入学後のガイダンスでは、授業の履修方法等が説明され、自身の学修テーマに基づいて4月中を目処に指導教員及び副指導教員を決定する。指導教員は、学生の設定した研修テーマに基づいて「選択科目」の履修を計画させる。また連携協力校における長期実習の計画を立てる。

学部新卒学生は、入学試験の出願時に提出した研究計画書をもとに、各自の研修テーマを決定するよう指示される。入学後には、各自のテーマに即して教職大学院の指導教員及び副指導教員を決定する。指導教員は、学修テーマに基づいて履修指導を行う。

6月までに、学生に対する指導体制が決定する。指導教員及び副指導教員は、可能な限り研究者教員と実務家教員がペアの組合せになるように構成する。

履修スケジュールは下記のとおりである。また各教員の担当する授業の時間割は、資料14に示すとおりである。

履修指導スケジュール

	現職教員学生	学部新卒学生
入学前	・学修テーマの決定 ※教職大学院への派遣が決定した時点、あるいは入学が決定した時点で、所属市町における教育課題を鑑み、また各自の興味関心を踏まえた上で、大学院2年間の学修テーマを決定する。	・学修テーマの決定 ※教職大学院出願時に提出した研究計画に基づき、入学後の各自の興味関心の変容を踏まえて、学修テーマを決定する。
1年次 4月	・入学後の全体ガイダンス ・各自の学修テーマに基づいて指導教員及び副指導教員を決定	・入学後の全体ガイダンス ・各自の学修テーマに基づいて指導教員及び副指導教員を決定

	・学修テーマに基づいて履修計画を立てる	・学修テーマに基づいて履修計画を立てる
1年次 6月～	・指導体制の決定 ※研究者教員と実務家教員がペアになるように構成する。学生も複数が入る形になる。長期実習においては、基本的にこのチーム体制で動くことになる。	・指導体制の決定 ※研究者教員と実務家教員がペアになるように構成する。学生も複数が入る形になる。長期実習においては、基本的にこのチーム体制で動くことになる。

(5)教育上の工夫

教育上の工夫としては、①授業や学生指導の体制は研究者教員と実務家教員のTTを基本とする、②授業の内容としては学術性と実践性の双方を志向し、授業の方法としてはグループワークやプレゼンテーションや事例研究を重視する（現職教員学生と学部新卒学生が同じ授業の中でお互いに学び合う機会を設定する）、③授業や演習は、なるべく最新の話（トピック）や学生自身の関心を踏まえて内容を毎年見直して洗練する、④教職大学院の専任教員のFDの機会を通じてお互いの授業の内容と方法や研究の知見について共有して改善を図るようにする。

また、授業科目の到達度目標と評価基準は、現職教員学生と学部新卒学生とを区別してシラバスの中で示している。多くの授業科目において受講学生は比較的少人数となる見込みであり、その中で指導を行うため、個々の学生の経験やこれまでの習得状況を把握したうえでの教育指導ができる。そのような観点から、各科目では、現職教員学生、学部新卒学生に応じた到達度目標を設けている。

(6)厳正な成績評価

授業科目の履修単位は、試験又は「学修成果報告書」等により認定する。

各授業科目の成績は、AA(90点以上)、A(80～89点)、B(70～79点)、C(60～69点)、D(60点未満)とする。

成績評価は以下の表に定める区分により行う。単位認定は各学期の終わりに行う。

判定	評定区分	評価点	評定	評定内容基準
合格	95～100点	10	AA	科目内容を修得し、到達目標を優れて満たしている
	90～94	9		
	80～89	8	A	科目内容を修得し、到達目標を十分満たしている
	70～79	7	B	科目内容を修得し、到達目標を概ね満たしている
	60～69	6	C	科目内容を修得し、到達目標をある程度満たしている
不合格	60点未満	5以下	D	科目内容を修得したとは認められず、到達目標を満たしていない

キ 教育課程連携協議会について

三重大学大学院教育学研究科に，三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会を置き，専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定する教育課程連携協議会として位置付ける。

本運営協議会は，三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために，三重県教育委員会，市町教育委員会等と連携し，教育学研究科教職実践高度化専攻における組織・運営及び教育研究等について協議し，次に掲げる事項について審議し，研究科長に意見を述べる。

- (1) 組織・運営に関する事項
- (2) 教育研究の実施状況に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び，実施に関する事項並びにその実施状況の評価に関する事項
- (4) 長期実習に関する成果，課題の検証に関する事項
- (5) 点検・評価に関する事項
- (6) その他教職大学院の目的を達成するために必要な事項

運営協議会は，次に掲げる委員をもって組織し，委員の過半数は学外者とする。

- (1) 教職実践高度化専攻会議議長
- (2) 教職実践高度化専攻会議副議長
- (3) 附属学校長のうちから研究科長が指名した者 1名
- (4) 三重県教育委員会教育長
- (5) 市町教育委員会教育長会の代表者 1名
- (6) 県内の教育関係者 2名
- (7) その他研究科長が必要と認めた学外者

上記の(3)及び(5)から(7)までの委員の任期は1年とする。ただし，再任は妨げない。会議の開催は年1回とする。

ク 施設・設備等の整備計画

令和元年度 10 月に教育学部附属教職支援センターが改築竣工し、教職大学院の専任教員の研究室及び大学院生研究室は単独の校舎のなかにまとめられた。

(1) 講義室・演習室・PBL 教室等の施設

教育学部 1 号館校舎内に講義室・演習室・PBL 教室等を設置している。通常の学部の授業の他、大学院の授業にも使用している。また教育学部附属教職支援センター1 階に、収容定員 65 名の講義が可能なレクチャールームが設置されている。また隣に収容定員 30 名の e-ラーニング演習室が設置されており、パーティションを開放して大教室として使用することも可能である。この他、附属教職支援センター2 階に複数の演習室がある。いずれの演習室にも可動式机、椅子、プレゼンテーション用備品が設置されている。

(2) 専任教員の研究室

教育学部附属教職支援センター内に、研究者教員 7 人と実務家(専任及び特任)教員 4 人の教員研究室を設置している。なお、みなし専任教員 4 人については、附属学校副校長が本務であるため、附属学校内に用意する。なお、附属学校の校地は、本施設から 4km、車で 10 分ほどの距離にあり、往来に大きな支障はないものと考えられる。

(3) 大学院生研究室

教育学部附属教職支援センター1 階に大学院研究室を設置している。教職大学院自習室(145.8 平米)には、現在 28 名の大学院生がおり、学生 1 人について 1 台の机を設置されている。隣に教職大学院協働学修室(72.9 平米)があり、これを合わせると 50 名の院生を十分収容することができる。

ケ 基礎となる学部との関係

本学部・研究科では、従来から機能強化に向けた不断の取り組みを行なっている。また、平成 25 年 6 月の文部科学省「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」において、教員養成大学・学部については、今後の人口動態・教員採用需要等を踏まえた量的縮小を図りつつ、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化として、次の 3 点が求められており、平成 29 年度までに次の措置は講じている。

- ・新課程の廃止等（平成 28 年度 学部入学生より新課程廃止）
- ・小学校教員養成課程への重点化（平成 28 年度入学者より、入学者選抜時において初等教育選修と中等教育選修を別々に選抜。初等教育選修の入学定員は 96 名）
- ・教職大学院設置（平成 29 年度）

こうした状況を踏まえて、本学部では次のような取り組みを実施し、発展的に継続していく。

かねてより三重県における教員需要や教育的課題や本学部の果たすべき役割について、三重県教育委員会と意見交換を行っている。三重県教育委員会からは、平成 25 年度以降の高い採用数傾向が令和 10 年頃までは続く見通しを示されており、本学部に対して、地域の中心的教員養成機関として、質量ともにさらに高い教員養成を行うため、教員養成課程の増員を求める旨の要望があった。これは、県の人口規模に対する教員人材供給量において、本学部が他県に比べて相対的に少ないことと将来にわたる大量退職による教員減が続くという喫緊の課題が背景にある。また、教員養成分野のミッションの再定義(資料 15)では、三重県の小学校教員採用において一定のシェア獲得の目標設定がなされ、目標達成のための必要な措置を講じているところである。

前述の新課程廃止と小学校教員養成課程の重点化については、入学定員 200 人すべてを教員養成課程とするとともに、初等教育選修(小学校教員養成)と中等教育選修(中学校教員養成)の分離募集を実施して、小学校教員養成課程の増員及び一定数の確保を行っている(資料 16)。また平成 29 年度より、入学者選考の一つとして三重県東紀州地域出身者における地域推薦枠を設け、また令和 2 年度入試より、三重県全域からの推薦入試を実施している。本学部を卒業して三重県の教師を目指す学生の獲得を狙ったものである。

また、幼保一元化の政策のもと、本学部でも平成 28 年度に保育士免許課程を開設した(資料 17)。

さらに、過疎化の著しい三重県南部地域の創生を目的として「三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業」を実施する(資料 18)。本学から見て遠隔地にある同地域との密接な交流を実施するためにサテライトが設置され、東紀州地域出身の学生にあっては、4 週間教育実習をその地域で行うなど、教員養成を念頭に置いた学部と地域のつながりを大変重視している。またサテライトでは、本学部としては、必要不可欠な仕組みとして e ラーニングシステムを構築しており、教職大学院での連携協力校との情報交換等にも極めて有用な仕組みとして機能している。

コ 入学選抜者の概要

(1) 入学者受け入れ方針

本学は、平成 29 年度に教職実践高度化専攻（教職大学院）を設置した。設置にあたり、三重県教育委員会から「賛同書」を受け取っている。「賛同書」では、現職教員学生に対し、「本県の教育課題に対応するための取組や、貴大学として重点を置いている学力の向上、体力の向上、外国人児童生徒教育、英語教育、人口減少がもたらす課題に向き合いながら取り組む教育等についての専門的知識や技能を学ぶことが期待」されている。また、学部新卒学生（ストレートマスター）には、教員として「採用当初から、学校組織の一員として活躍するためのより実践的な知識や技能を学ぶことが期待」されている。

県教育委員会からの期待に応えるべく、平成 29 年度から平成 31 年度の 3 年間で、現職教員学生 29 名、学部新卒学生 15 名を受け入れ、教職にかかわる高度な専門的知識やスキル、豊かな人間性を備えた人材を輩出してきた。今回の一元化にあたり、三重県教育委員会と協議を行い、一元化の趣旨を共有した上で、改めて賛同書を受け取っている。（資料 10）

本学教職大学院は、今後も高度な力量を持った教員の養成において中心的役割を果たしていきたいと考えている。ただし、三重県の教育環境の特徴である「中堅教員が手薄な状況の上、教科を担当する教員が少ないこと」（資料 19）や、障害者差別解消法の施行や高校通級の制度化等、特別な支援を必要とする児童生徒を取り巻く状況が大きく変化しており、今後はこれらの課題にも対応できる人材を育成する必要がある。

令和 3 年度からは、上述の課題に対応すべく教職大学院の機能を大幅に強化する。入学者の受け入れにあたっては、学校教育現場における複雑多様な諸問題、課題に対して、その実践的解決に必要な資質と深い関心と明確な課題意識を有し、強い意欲を有する者を求める。

(2) 募集人員及び募集時期

専攻	コース	分野	募集人員	募集
教職実践 高度化専攻	学校経営力 開発コース	経営力開発分野*	現職教員 10 人 学部新卒者	8 月募集, 11 月募集, 2 月募集で 計 25 人を募集 する
		学習開発分野**		
	教育実践力 開発コース	教科教育高度化分野***	15 人	
		特別支援教育分野***		

*：現職教員のみ，**：学部新卒者のみ，***：現職教員および学部新卒者

(3) 出願資格

① 学校経営力開発コース経営力開発分野

学校教育法第 1 条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。

② 学校経営力開発コース学習開発分野

学校教育法第1条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の3月31日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む）。

③ 教育実践力開発コース教科教育高度化分野

1. 学校教育法第1条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。
2. 学校教育法第1条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の3月31日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む）。
3. 1および2のいずれかを満たす者。

④ 教育実践力開発コース特別支援教育分野

1. 学校教育法第1条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教員又は教育関係諸機関職員で、専任で勤務し、かつ在職のまま県教育委員会等から派遣され入学する者。
2. 学校教育法第1条に規定する学校（ただし、大学及び高等専門学校を除く）の教育職員一種免許状（又は専修免許状）を有する者、又は本コースに入学する前年度の3月31日までに取得見込みの者（三重県等の教員採用試験に合格し、採用候補者名簿への登載を2年間猶予される予定の者を含む）。
3. 1および2のいずれかを満たす者。

(4) 選抜の方法

入学者の選抜は、学力検査、成績証明書等の結果を総合して行い、各分野に分けて実施する。

各分野における学力検査科目

① 学校経営力開発コース経営力開発分野

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任教等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

② 学校経営力開発コース学習開発分野

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 私が目指すより良い授業（または学習指導）

- ・ 大学院で学修したい内容

③ 教育実践力開発コース教科教育高度化分野

出願資格 1 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

出願資格 2 および 3 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

④ 教育実践力開発コース特別支援教育分野

出願資格 1 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

出願資格 2 および 3 に該当する者

- ・ 筆記試験（小論文）
- ・ 口述試験（下記を含む）
 - ・ 現任校等で行った教育実践についてのプレゼンテーション
 - ・ 大学院で学修したい内容

(5) 入学試験

1) 学力検査の日時, 場所及び内容

1. 学力検査日

- ・ 8 月
- ・ 11 月
- ・ 2 月

2. 学力検査会場

三重大学教育学部

3. 学力検査時間割

コース	分野	時間	試験科目
学校経営力 開発コース	経営力開発分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
	学習開発分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
教育実践力 開発コース	教科教育高度化分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験
	特別支援教育分野	9:00～10:30	筆記試験（小論文）
		11:00～12:00	口述試験

2) 配点

1. 学校経営力開発コース経営力開発分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験100点
2. 学校経営力開発コース学習開発分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験100点
3. 教育実践力開発コース教科教育高度化分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験100点
4. 教育実践力開発コース特別支援教育分野
筆記試験（小論文）100点，口述試験100点

サ 取得できる教員免許状

本研究科教職実践高度化専攻において取得可能な教育職員免許状の校種は次の表に示すとおりである。ただし、所属する分野によって取得できる免許が限られる場合がある。

取得できる免許状

幼稚園教諭専修免許状*	
小学校教諭専修免許状	
中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，保健，技術，家庭，職業，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語，宗教
高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，看護，家庭，情報，農業，工業，商業，水産，福祉，商船，職業指導，英語，中国語，フランス語，ドイツ語，スペイン語，ポルトガル語，ロシア語，韓国・朝鮮語，宗教
特別支援学校一種免許状**	知・肢・病
特別支援学校二種免許状**	知・肢・病
特別支援学校教諭専修免許状***	知・肢・病

* 教育実践力開発コース教科教育高度化分野に所属する者

** 教育実践力開発コース特別支援教育分野において、学部が開講する授業を履修し、単位を修得した者。特別支援学校一種免許状を取得する者については、特別支援学校二種免許状を取得済みであることが条件。

*** 教育実践力開発コース特別支援教育分野に所属する者

シ「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施

本教職大学院の学生については、大学院設置基準第 14 条の特例を適用し、希望する者については、教員としての身分を保有したまま入学し学修することが可能となる。

その場合でも、「オ 教育方法，履修指導，研究指導の方法及び修了要件」に示すように、修了要件 46 単位を修得することができるように配慮している。

(1) 修業年限

2 年課程とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

本教職大学院の指導方式に従って入学前及び入学後のオリエンテーションで履修方法の指導を行うほか、教育学部附属教職支援センターにおいて、学生が教職について理解を深め、教員として必要な資質能力を身に付けることができるよう、履修指導を実施する。

(3) 授業の実施方法

詳細については、上記「カ 教育方法，履修指導，研究指導の方法および修了要件」において説明している。また資料 13（履修モデル）により示している。

(4) 教員の負担の程度

教職大学院の専任教員全員が教職大学院の授業科目，学生指導に専念できるように配慮する。該当教員の他の業務の負担軽減を図るなど，新教職大学院に関わる教員全体で協力体制を敷くようにする。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮，必要な職員の配置

図書館については、附属図書館の利用が、平日 8:45～21:45，土曜・日曜日・祝祭日 9:00～18:30 の間で可能となっている。また、長期休暇期間(平日)も 8:45～17:00 の間で利用可能となっており、学生の便宜を図っている。

情報処理に関しては、学生控室設置の機器のほか、附属図書館及び学内各所に設置された教育端末室が利用できる。また、学内 300 箇所以上の無線 LAN アクセスポイントで構成されたモバイル LAN ネットワークが利用できる。

事務においては、学生に不利益を与えないように対処できるようにする。

ス 連携協力校等との連携・実習について

(1) 連携協力校との連携

本教職大学院の連携協力校は、三重県の公立の小学校34校、義務教育学校1校、中学校15校、高等学校5校、特別支援学校18校、幼稚園6園、認定こども園2園そして三重大学教育学部附属学校園である。公立学校の連携協力校については、それぞれの地域に関わる課題（例：外国につながる児童・生徒の教育、学力に困難を抱える子どもたちの指導・支援、小規模校における授業づくり等）の検討が行われる。附属学校では、より普遍的な教育課題（例：主体的・対話的で深い学び、授業の構成や教材づくり、学級経営、幼小中の連携・協働）の解決、具体策の立案、及び検証が行われる。

連携協力校の一覧（令和2年6月時点）は、次の表の通りである。

	学校種	地区	学校名	備考(特色)
1	小学校	津市	一身田小学校	協同的な学習
2	小学校	津市	白塚小学校	学力向上の課題
3	小学校	津市	栗真小学校	小規模学級における指導
4	小学校	津市	北立誠小学校	英語教育
5	小学校	津市	南立誠小学校	土曜活動・授業
6	小学校	津市	西が丘小学校	学力向上への取組
7	小学校	津市	敬和小学校	外国につながる子どもの支援、学力向上の課題
8	小学校	津市	養正小学校	学力先進校 小中一貫教育
9	小学校	津市	新町小学校	小中一貫教育
10	小学校	津市	高茶屋小学校	外国につながる子どもの支援、学力向上の課題
11	小学校	津市	南が丘小学校	教職員の資質・チーム力の向上への具体的取組
12	小学校	津市	成美小学校	地域の特色を活かした授業づくり、学校づくり
13	小学校	津市	安東小学校	小学校における英語教育
14	小学校	津市	修成小学校	特別支援教育及び言語通級指導の取組
15	小学校	津市	藤水小学校	学力向上への取組
16	小学校	四日市市	中部西小学校	三重県最古の公立小学校、コミュニティ・スクール校（平成28年度文部科学大臣賞受賞校）学びの一体推進校（小中学校教育連携校）特別支援教育推進校。（難聴学級設置・ことばの教室通級設置校）
17	小学校	四日市市	富田小学校	地域と連携した「学び舎の創造」による学校づくり、基礎的な学力の向上の取り組み、特別支援教育の推進校。（通級学級設置校）
18	小学校	四日市市	中央小学校	多文化外国人児童教育推進校、コミュニティ・スクール校。
19	小学校	亀山市	亀山西小学校	外国人児童生徒指導拠点校・多文化共生教育推進、小学校英語の授業づくり推進校、特別支援教育の推進（通級指導教室設置校）、学校運営協議会設置校。
20	小学校	松阪市	中川小学校	まちづくり協議会との連携を通じた学校づくりの取り組み、個々の児童の学力の定着度に対する取り組み。
21	小学校	鈴鹿市	長太小学校	算数を中心とした授業改善。
22	小学校	尾鷲市	尾鷲小学校	南部地域の学力向上の取組
23	小学校	尾鷲市	矢浜小学校	複式学級及び少人数学級における指導

24	小学校	尾鷲市	賀田小学校	地域の特色を活かした授業づくり, 学校づくり
25	小学校	尾鷲市	宮之上小学校	地域の学校としての保・幼・小中連携や防災教育
26	小学校	熊野市	井戸小学校	南部地域の学力向上の取組
27	小学校	熊野市	新鹿小学校	小中連携を活かしたきめ細やかな指導
28	小学校	熊野市	五郷小学校	児童の主体性を重視した授業づくり
29	小学校	熊野市	木本小学校	防災教育など地域と密着した教育の取組
30	小学校	熊野市	有馬小学校	ふるさとへの愛情や誇りを育む教育
31	小学校	熊野市	飛鳥小学校	複式学級及び少人数学級における指導
32	小学校	熊野市	入鹿小学校	複式学級及び少人数学級における指導
33	小学校	熊野市	金山小学校	確かな学力の育成と授業充実(楽しくわかる授業の創造)
34	小学校	御浜町	尾呂志学園	複式学級及び少人数学級における指導
35	義務教育学校	津市	みさとの丘学園	三重県初の義務教育学校, 9年間の一貫教育
36	中学校	津市	一身田中学校	ナイトスクール等の学力向上の取組
37	中学校	津市	橋北中学校	学力向上への取組
38	中学校	津市	東橋内中学校	幼小中一貫教育 学力向上への取組
39	中学校	津市	西橋内中学校	幼小中一貫教育
40	中学校	津市	南が丘中学校	英語教育における小中連携の取組
41	中学校	津市	橋南中学校	小中一貫教育の取り組み。(校区3小学校とみえ夢学園高校とPTA自治会等と連携した地域清掃活動と人権集会。習熟度別少人数授業)
42	中学校	四日市市	中部中学校	コミュニティ・スクール校, 学びの一体化推進校。(小中学校連携校, 多文化・外国人生徒教育推進校)
43	中学校	亀山市	亀山中学校	外国人児童生徒指導拠点校・通級指導教室設置校, 魅力ある学校づくり推進校。
44	中学校	松阪市	鎌田中学校	コミュニティ・スクール, ICTを通じた基礎学力向上の取り組み。
45	中学校	鈴鹿市	白子中学校	人権教育, ICT機器を活用したユニバーサルデザインの授業づくり。
46	中学校	尾鷲市	尾鷲中学校	南部地域での協同的な学習の取組
47	中学校	尾鷲市	輪内中学校	小規模校における協同的な学習の取組
48	中学校	熊野市	木本中学校	南部地域での協同的な学習の取組
49	中学校	熊野市	新鹿中学校	へき地複式学級での少人数教育の取組
50	中学校	熊野市	有馬中学校	人権教育やわかる授業の取組
51	高校	熊野市	木本高等学校	地域ボランティア活動の取組
52	高校	四日市市	四日市南高等学校	高大連携活動, 「総合的な探求の時間」
53	高校	鈴鹿市	神戸高等学校	総合的な探求の時間「鈴鹿学」, 課題研究(理数科1年・2年対象)
54	高校	伊勢市	伊勢高等学校	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)
55	高校	四日市市	四日市高等学校	スーパーサイエンスハイスクール(SSH)
56	幼稚園	津市	藤水幼稚園	幼小連携の取組
57	幼稚園	津市	戸木幼稚園	体力向上の取組
58	幼稚園	津市	敬和幼稚園	外国につながる子どもの教育と支援の取組
59	幼稚園	津市	高茶屋幼稚園	外国につながる子どもの教育と支援の取組
60	幼稚園	津市	安濃幼稚園	地域連携の取組
61	幼稚園	四日市市	泊山幼稚園	特別支援を要する子どもへの幼児教育の取組

62	認定こども園	津市	津みどりの森こども園	幼保一体化の取組
63	認定こども園	四日市市	橋北こども園	子育て支援など複合施設の取組
64	特別支援学校	桑名市	くわな特別支援学校	地域で学び、地域と関わり、地域で活躍する子どもの育成
65	特別支援学校	四日市市	西日野にじ学園	児童生徒の自立と社会参加の推進
66	特別支援学校	四日市市	北勢きらら学園	児童生徒の個性に応じた自立と社会参加が実現できるよう支援
67	特別支援学校	鈴鹿市	杉の子特別支援学校	一人ひとりの児童生徒の可能性を引き出し、生きる力を育成する
68	特別支援学校	鈴鹿市	杉の子特別支援学校石薬師分校	一人ひとりの可能性を伸ばし、生きる力を育む
69	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校緑ヶ丘校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
70	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校草の実分校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
71	特別支援学校	津市	かがやき特別支援学校あすなろ分校	医療・福祉・教育の多機関・多職種が連携する「チームかがやき」として、病気や特別な支援を必要としている子どもたちの多角的な支援を行う
72	特別支援学校	津市	聾学校	障害に向き合い、社会的に自立し、将来を生き抜く力を育む
73	特別支援学校	津市	盲学校	視覚障害児（者）に適する教育を行い、社会に積極的に参加し貢献できる人間を育成する
74	特別支援学校	津市	城山特別支援学校	よりよく生きようとする力を育てる
75	特別支援学校	津市	稲葉特別支援学校	一人ひとりの能力や可能性を伸ばし、「社会自立に必要な力」を高める
76	特別支援学校	名張市	伊賀つばさ学園	調和の取れた信条豊かな人間性を培い、積極的に社会参加できる人間の育成
77	特別支援学校	松阪市	松阪あゆみ特別支援学校	自立と共生、地域で豊かに生きる子どもを育てる
78	特別支援学校	熊野市	東紀州くろしお学園	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す
79	特別支援学校	尾鷲市	東紀州くろしお学園おわせ分校	児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す
80	特別支援学校	玉城町	玉城わかば学園	進んで社会参加できる人になる
81	特別支援学校	度会町	度会特別支援学校	一人ひとりに応じ、その可能性を伸ばし、家族や社会の一員として自分を大切に、心豊かに生きていく人間を育成する。
82	幼稚園	津市	附属幼稚園	子どもの遊びを援助する
83	小学校	津市	附属小学校	子どもの主体性を育む
84	中学校	津市	附属中学校	協同的な学びを探究する
85	特別支援学校	津市	附属特別支援学校	社会参加と自立を目指す

これらの連携協力校とは、三重県教育委員会および市町教育委員会の同意のもとで連携協

定を結んでいる。附属学校園以外については、東紀州地域を除き、移動の利便性を考慮して大学や最寄り駅から比較的距離の近い学校を選定している。

連携協力校における長期実習実施の現状と課題については、連携協力校訪問時の観察と聞き取りの結果に加えて、連携協力校の代表（学校長）、県教育委員会、市町村教育委員会、県市町教育長会の代表が構成員を務める「長期実習協議会」においても協議されてきた。連携協力校については、学生の学修テーマに即したより質の高い長期実習の保障と実現を目指して、今後も引き続き学校を選定を行う。

(2)連携協力校における長期実習についての具体的計画

ア 長期実習計画の概要

教職大学院の2年間ににおける長期実習全体の概要は以下の表のとおりである。長期実習の授業名は「課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ」（通年科目）であり、単位数は各5単位、総実習時間は各年150時間を確保する。資料12に示したように、実施時期は現職教員学生と学部新卒学生で異なっている。

現職教員学生は、各市町や学校の抱える教育課題に基づく研修テーマを持って本教職大学院に入学することを前提としており、その研修テーマに即して実習が行われる。1年次は連携協力校、2年次は現任教校において実習が行われる。1年次の連携協力校は、学修テーマに関わる観察や実験に適した実習校を学生と協議のうえで割りあてる。2年次は現任教校において研究的な観察や実証を行う。

学部新卒学生は、1年次は附属学校園を中心に「課題発見・解決実習Ⅰ」が行われ、2年次は、附属学校以外の連携協力校において「課題発見・解決実習Ⅱ」が行われる。附属学校園および連携協力校においては、実習校の指導教員と相談のうえ、授業の観察に加えてTAやTTとして学校業務を担当するほか、授業を担当する場合がある。

以下では、授業の進め方や主な内容、教育上の効果、実習期間や時間などについて、現職教員学生、学部新卒学生それぞれの1年次（「課題発見・解決実習Ⅰ」）と2年次（「課題発見・解決実習Ⅱ」）について解説する。

長期実習（課題発見・解決実習Ⅰ・Ⅱ）のスケジュール

授業名	現職教員学生	学部新卒学生
1年次 課題発見・解決実習Ⅰ 5単位 実習150時間	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の研修テーマに基づいて長期実習校の決定(4～7月) ・長期実習期間(9月～10月：附属学校、又は連携協力校で2～4W：9日間以上：70時間以上を確保) ・東紀州長期実習期間(9月～10月の期間内の2W：10日間：80時間を予定) ・合計150時間を確保する ・東紀州長期実習中は、附属又は連携協力校での長期実習とは重複しない。 ・特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う（9月～10月の期間内の20日間、160時間）。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、適宜、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の研修テーマに基づいて長期実習を行うが、年間を通して、附属学校を中心とした長期実習となる。 ・水曜日の「課題発見・解決日」(8H/1日)を長期実習に充てる。なお小中学校における年間授業週35週のうち20週を充てるため、長期実習時間として160時間を確保する。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、附属学校の副校長(教職大学院みなし専任教員)及び附属学校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。 ・特別支援教育分野については、附属特別支援学校で長期実習を行う(160時間)

<p>2年次 課題発見・解決実習Ⅱ 5単位 実習150時間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の研修テーマに基づいて現任校での課題解決を目的に実施 ・2.5日/Wの現任校勤務のうち、0.5日を長期実習に充てる。時間に換算して、4H×30Wとなり、120時間を確保する。 ・現任校における長期実習成果確認のための実験授業(研究授業等)に4日間を確保する。時間に換算して8H×4日となり32時間を確保する。合計150時間以上を確保する。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、適宜、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自の研修テーマに基づいて、附属学校以外の実習校(連携協力校)において、定期的に学校・学級に参画し、長期実習を行う。 ・前期期間中は、毎週水曜日の「課題発見・解決日」に実習校に参画する。1日8H×10Wの予定。 ・東紀州長期実習期間(9月～10月の期間内の2W：10日間：80時間を予定) ・後期期間中後半は、再び実習校に参画する。1日8H×5Wの予定。 ・上記の長期実習をもとに150時間以上を確保する。 ・特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。 ・長期実習の指導は、教職大学院の指導教員及び副指導教員が行い、実習校の実習指導教員のアドバイスや示唆を受けることとする。
---	---	--

■現職教員学生の1年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅰ)

現職教員学生は、自らの学修テーマ、連携協力校の特色、本人の要望などを踏まえて、1年次前期(4～5月)に連携協力校の中から実習校を決定する。9月下旬から10月の特定の2週間(1日8時間×10日間＝80時間)に長期実習を行う。連携協力校において得られた知見は、現任校における「課題発見・解決実習Ⅱ」に引き継がれ、より汎用性の高い実習成果として普遍化される(アウトカムベースドカリキュラムの一環)。

同じく9月下旬から10月下旬までの期間に、東紀州長期実習を2週間行う(1日8時間×10日間＝80時間)。東紀州教育学舎(熊野市)を拠点として、地域の連携協力校において実習を行う。その間、教職大学院の指導教員が定期的に実習校を訪問して、実習支援を行う。また実習校の管理職や指導教員からは、その学校の特色ある取り組みや地域特有の課題について説明を受け、当該学校の児童・生徒に適した指導について示唆を受ける。

これら2つの実習の合計は約160時間となる。そこでの学修成果については、11月下旬と12月上旬に開催される中間報告会において発表される。

なお、特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。

■現職教員学生の2年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅱ)

2年次の現職教員学生は、自らの学修テーマに基づいて、現任校において課題の解決に主眼を置いた実習を行う。1年次の「課題発見・解決実習Ⅰ」の主たる目的が課題の発見にあるのに対して、2年次の「課題発見・解決実習Ⅱ」の主たる目的は、課題の解決にある。ここでは、発見した課題について、調査・研究を基礎とした仮説をもとに、日常的な教育実践に関わりながら課題の解決を目指すことになる。

2年次、現職教員学生は2.5日現任校に戻る。その際、1週間に0.5日を長期実習に当てる。現任校実習においては、教職大学院の指導教員や副指導教員が定期的に現任校を訪問して、指導に当たる。

時間数は、4時間×30週(小中学校における年間授業週を35週として、そのうちの30週)＝120時間となる。現任校における実験授業等(主に長期休暇中を想定)を通じて、8時間×4日＝32時間を確保し、合わせて150時間を確保する。なお、現任校での業務の内、大学院における長期実習の授業扱い分については、職務専念義務免除を想定している。

■学部新卒学生の1年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅰ)

学部新卒学生の場合は、研修テーマ自体を問題意識とともに明確にすることが課題である。従って、「課題発見・解決実習Ⅰ」では、早期から学校現場を定期的に訪問して、自身の学修テーマを明確にすることを目指す。具体的には、年間を通じて水曜日を長期実習日とし、附属学校における授業参観、TTやTAの形態、場合によっては授業を担当することで、複数の学年や学級での関わりの中から学修を深めることになる。

前期は、主に授業の観察と分析に基づく課題の発見を主眼にするのに対し、後期は附属学校園の教員とともにアクションリサーチを行いながら、共同実践活動の実施を通じた課題の解決を主眼とする。長期実習の指導には、教職大学院の指導教員の他、附属学校の副校長(教職大学院みなし専任教員)及び実習指導教員があたることになる。それぞれの時期の終わりには、長期実習報告会を行う。

総実習時間は、1日8時間、各附属学校園(幼・小・中・特支)において5週間ずつ行い、合計160時間を確保する。

特別支援教育分野については、附属特別支援学校で長期実習を行う(160時間)

■学部新卒学生の2年次の長期実習(課題発見・解決実習Ⅱ)

「課題発見・解決実習Ⅱ」は、附属学校以外の連携協力校に定期的に参画して、場所や対象を変えて自身の学修テーマと関連する課題を追求し、より良い解決を目指す取組みを行う。指導には教職大学院の指導教員があたる。

前期は、定期的に(原則毎週水曜日)学校・学級に参加する。9月下旬～10月の期間のうち2週間は東紀州長期実習を行う。連携協力校の管理職や実習担当教員からは、その学校の特色や課題を説明してもらう。その中で実習担当教員から指導を受けながら、当該学校での児童・生徒に対応すべく示唆を受ける。

前期：1日8時間×約10週間＝80時間(これを上限とする)

前期・後期：東紀州長期実習 8時間×10日間＝80時間

後期後半：8時間×約5週＝40時間(これを上限とする)

これらをもとに、5単位150時間を確保する。

なお、特別支援教育分野については、県立の特別支援学校で長期実習を行う(9月～10月の期間内の20日間、160時間)。

イ 実習指導体制と方法

長期実習の指導については、教職大学院の全教員が関わることになるが、とくに実務家教員は長期実習の指導に注力し、様々なアドバイスをしながら学生をサポートする。

長期実習は、次の4種類に分類することができる。

- ① 現職教員学生1年次の2週間にわたる連携協力校における実習
- ② 現職教員学生1年次、学部新卒学生2年次の2週間にわたる東紀州実習
- ③ 学部新卒学生の1年次の附属学校園における実習、2年次における附属学校園以外の連携協力校における年間の継続的な実習
- ④ 現職教員学生2年次の現任校実習

以下では、これら4類型に基づいて、教職大学院の指導体制、実施の段取りやコーディネート、学生への連絡等の事務的な手続きについて述べる。

① 現職教員学生1年次の2週間にわたる連携協力校における実習について

現職教員学生の場合、研修テーマによって参画の形態が異なる。例えば「同僚性の構築と教師の力量形成」というテーマであれば、複数の教員の学級に参加観察をしながら、研究授業への学年会での取組み、また校内授業研究会への参加と教師へのインタビューなどを行う必要がある。「外国につながる児童の教育」をテーマにする場合、その課題に取り組んでい

る連携協力校がフィールドとなる。長期実習の仕方は、特定の学級の担任と協同でのアクションリサーチという形態を取る。この実習の主な目的は、研修テーマに関わるデータの収集、現場の課題の析出と対応策の検討にある。

現職教員学生は、実習期間中、実習日誌を作成して記録を行う。評価については、主に当該校の管理職(校長、教頭)に依頼する。

・準備

現職教員学生1人につき、教職大学院の指導教員と副指導教員を1人ずつ、計2人の担当の指導教員を配置する。教職大学院の指導教員は、1年次の4月～5月の時期に現職教員学生の学修テーマ及び意向に沿って連携協力校から実習校を選定し、受け入れの交渉を行う。実習校の選定に当たっては、自らの学修テーマに基づいて当該候補校と相談し、実習の形態や時期について決定する。

・長期実習の期間とテーマ

現職教員学生は、学修テーマに即して、実習計画案を4月～5月初旬に作成する。長期実習の目的と期間、学校や学級への参画の方法、長期実習の記録の取り方、担当教員の関わり方、評価の担当、及び方法まで具体的に記述をした実習計画書を作成し、その計画を実習校に示し、当該実習校の条件や要望も踏まえ、実習に関する契約書を取り交わす。

・実習期間中におけるサポート体制

長期実習当該校には、実習指導教員を選定してもらう。管理職(特に教頭)、または主幹教諭や指導教諭に実習指導教員になってもらう。実習期間中は、実習校の指導教員及び教職大学院の指導教員・副指導教員が実習を支援する。実習校の指導教員からは適切な指導を受け、また当該学校での児童・生徒に対応すべく示唆を受ける。一方、教職大学院の指導教員・副指導教員は、原則としてペアで巡回指導を行う。長期実習期間の巡回指導の頻度としては1週間に1回程度を予定しており、他にも適宜指導のために実習校訪問を行う。

② 現職教員学生1年次、学部新卒学生2年次の2週間にわたる東紀州実習について(特別支援教育分野の学生は対象外)

東紀州長期実習を行う目的は、過疎地域における教育課題の解決に参画しながら三重県南部地域の教育課題を再発見することである。

東紀州実習の期間中、教職大学院の指導教員が定期的に実習校を訪問し、実習のサポートを行う。評価については、学生に実習日誌の作成をしてもらい、報告書を作成させるとともに、実習校の指導教員と管理職から評価を受ける。

・準備

1年次前期の授業「地域の教育課題解決演習Ⅰ」において、三重県の教育課題の全般的な把握をするとともに、三重県南部地域(特に東紀州地域)の教育課題について把握する。併せて、関係市町教育委員会の関係者を講師として招き、地域固有の教育の現状と課題について理解を深める。一方で、東紀州における長期実習の計画を立てる。自分の学修テーマに即して実習校を決めるというよりは、関係市町教育委員会の意向を踏まえて、実習生を各校に配当する。

・実習期間と実習内容

実習期間は、9月下旬から10月中旬の期間で2週間を設定する。実習内容としては、学校訪問調査や授業観察、また教師の聞き取り調査や意見交換会を行う。年度によっては、台風や運動会の時期と実習期間が重なるため、事前に市町教育委員会を訪問して説明を受けたり、実習期間後の学校訪問やリフレクションを長期実習日に代替したりする場合がある。

③ 学部新卒学生の1年次の附属学校での実習，2年次における連携協力校における年間の継続的な実習について

学部新卒学生については，漠然とした問題意識を持って大学院に入学するが，明確な課題意識を持つには至っていないと考えられる。そこで，1年次の長期実習は，現場での日常的な関わりを通して，教育課題の発見を目的とした長期実習を行う。具体的には，附属学校を中心とした実習校(連携協力校)において，年間を通して毎週水曜日に1日，学校・学級に入り，参加観察，あるいはTT，TAとして授業実践に関わりながら，また校内研修や研究，行事にもできる範囲に関わりながら，教育課題を発見していく。実習の指導・支援及び評価は，教職大学院の指導教員及び附属学校の副校長(みなし専任教員)がともに行う。2年次の長期実習は，附属学校以外の連携協力校において行われる。学部新卒学生の研究テーマに応じて，前年度中に連携協力校にその旨を打診し，連携協力校との相談・協議を通じて，受け入れの承諾を得たうえで実習を行う。連携協力校における長期実習の形態や評価等については，①の現職教員学生の連携協力校長期実習に準じる。

・準備

学部新卒学生1人につき，研究者教員と実務家教員を1人ずつ，計2人の指導教員を配置する。学部新卒学生については，入試の出願書類と口述試験を通じて問題意識を把握しておく。各附属学校園とは，1年次年度が始まるまでに受け入れを打診し，了解を得ておく。

・長期実習の期間とテーマ，サポート体制

長期実習の期間は，1年次の毎週水曜日(8時間)，各学校園で5週ずつ，計20週間の期間行われる。学部の教育実習とは異なり，学部で習得した学校教育に関する基礎的な理解の上に，より専門的な力量(実践的能力)を獲得することが目指される。具体的には，長期間にわたって，定期的に教室の実践に関わることによって，児童・生徒の発達段階に応じた成長と変容，学びの連続性と系統性，授業技術の理解，学級や教室の変容の観察ができる。また教師の力量形成，学校の組織体制の構築，校内研修の体制，保護者対応についても理解できる。これらの観察を通じた学修テーマの発見および明確化が目標となる。実習期間中のサポート体制としては，附属学校の実習指導教員の随時の指導・支援，副校長(教職大学院みなし専任教員)による面談指導(1週間に1回程度)，および教職大学院の指導教員の巡回指導(2週間に1回程度)が行われる。

④ 現職教員学生2年次の現任校実習について

現職教員学生は，2年次に現任校へ戻って継続的な長期実習を行う。週に0.5日(4時間)の長期実習である。テーマによって実習の形態も異なるが，自ら実験授業を行ったり，他クラスにTAとして参加しながら授業観察を行ったり，更には校内研究会を対象にした研究もありうる。現任校実習の指導に当たるのは，教職大学院の指導教員と副指導教員である。現職教員学生1人につき，指導教員が1人，責任をもって実習の指導・支援に当たる。実習における記録は実習日誌に記録し，Moodle等を利用して教職大学院の指導教員が実習内容をチェックする。実習の評価に当たっては，現任校の管理職による評価コメントも参考にしながら，教職大学院の指導教員が責任をもって行う。

・準備

現職教員学生1人につき，研究者教員と実務家教員を1人ずつ，計2人の指導教員を配置する。2年次の現職教員学生は，週5日のうち2.5日を現任校で勤務する。週に3日は現任校で，また週2日は大学院に来ることになる。そこで，週に0.5日，現任校において長期実習の時間を設け，学修テーマに即した実習を行う。なお，現任校での業務の内，大学院における長期実習の授業扱い分については，職務専念義務免除を想定している。

・長期実習の期間とテーマ、実習内容

現任校での1年間。実習目的は、研修テーマに関する仮説の検証や立案の実施と効果の確認といったことが主になる。

・長期実習のサポート体制

教職大学院の指導教員の現任校への訪問頻度は、2～3週間に1回程度を予定しており、ほかにも適宜指導のために訪問を行う。場合によっては、現任校における実験授業や校内研修等に教職大学院の指導教員が参加し、具体的な指導・支援を行う。他にも、教職大学院での個別的な指導の中で、さらにはMoodleにおいて日常的に行うことができる。

ウ 連携協力校以外の関係機関との連携について

現職教員学生は、学修テーマによっては、教職大学院と他の関係機関の連携協力のもとで実施・検証を進める必要がある。例えば、学校現場のニーズに基づく現職研修のあり方の研究といったテーマであれば、県総合教育センター、市町教育委員会が研究の対象となり、また実習等も研究機関においてなされる可能性がある。そうした場合、研修テーマを媒介として教職大学院が関係諸機関と連携・協働していくことが必要となる。

学校以外の長期実習の現場が必要となるのは、主には現職教員学生の1年次の長期実習においてである。その場合、1年次4～5月の実習のコーディネート期間において、対象となるフィールドとの契約を結ぶことになる。長期実習内容は、研修テーマによるが、例えば、「総合教育の研修と教師の力量形成」が研修テーマとなる場合には、県総合教育センターにおいて、研修の計画や実施状況、また実施前と実施後の教師の指導観の変容や実践の変化などを観察やインタビューによって跡付けることになる。県総合教育センターでの長期実習の場合、教職大学院の指導教員が1人ずつ責任を持って指導・支援に当たる。またその評価については、本教職大学院の指導教員が主に行うが、県総合教育センターのスタッフによる評価も加味することになる。

エ 単位認定等評価方法

長期実習の評価は、実習記録の自己リフレクションにコメントする方法で行われる。実習記録にはリフレクションの欄を設け、そのリフレクションの内容を実習校の指導教員がアドバイスし、教職大学院の指導教員もコメントする。実習の総括的な評価については、まずは実習生が自らの立てた目標の到達度をA～Dの4段階で自己評価し、それを受けて教職大学院の指導教員が、評価の妥当性を検討し、最終的に決定する。

東紀州地域長期実習については、教職大学院の指導教員が、現地において適宜、長期実習のコーディネートとサポートを行う。長期実習生は日々の実習記録を積み重ねていくが、その記録の集大成として、東紀州長期実習報告を取りまとめる。その報告を、(1)地域の教育課題、特に東紀州地域の地域課題がどの程度把握されているか、(2)地域の教育課題解決の方向性をどの程度具体的にイメージできているか、という観点から教職大学院の指導教員が評価するとともに、その評価に市町教育委員会指導主事等に参加してもらう。

学部新卒学生における附属学校での長期実習の評価は、基本的には現職教員学生の実習評価と相違ない。実習記録に対して教職大学院の指導教員がコメントを行う。実習の全体評価については、学生の自己評価をもとにして、附属学校の指導教員、附属学校の副校長(教職大学院みなし専任教員)の評価を踏まえて、教職大学院の教員が総合的な評価を行う。

(3)連携協力校と協力して取り組む内容

①現職教員学生

1. アクションリサーチ

アクションリサーチとは、シンプルには「変化を試みて、その次に何が起こるのかをみる方法」(Taylor, M., 1994)と定義される。現職教員学生が学校現場に入り、教師と協同して学校・学級に生起する諸問題に対して、問題を確定し、具体的な対策を練り、実施し、その効果を検証するという方法による研究である。例えば、学級で学習に困難を抱える子どもがいる場合、どのように支援すればより授業に参加できるか、どのように授業のシステムを変えればよいのかを、様々な視点から検討し、実際に具体策を立てて実践することで成果を出す一方で、研究の過程を記述し一般化を図るという実践研究のスタイルである。アクションリサーチの対象は学級や授業に限られず、学校や関係諸機関等の組織がその対象となりうる。

2. 学校における学校内外活動への参加、分掌

現職教員学生が現場に参入する際には、研究的な立ち位置のみならず、協同実践者として学校を構成する責任と任務を一部シェアする。例えば、学校における行事や日々の教育活動のある一部を担うことについては積極的にその任を果たす。

3. 現場の教師に対するピアサポート

現場の教師が、ある種の実践的な問題を抱えている場合には、協同的な探究を行うとともに、精神的、物理的なサポートを積極的に行う。

②学部新卒学生

1. TT, TAとしての学級内における継続的な授業支援

学部新卒学生の場合は、教育現場への継続的な参画をとおして教育課題を発見することを目的として実習を行う。1年次は附属学校を中心とした実習を基本とする。附属学校への継続的な参画にあっては、TTやTAとしての役割等を果たすことを想定している。

2. 学校における学校内外活動への参加、分掌

学部新卒学生にあっても、研究的な立ち位置のみならず、協同実践者として学校を構成する責任と任務を一部シェアすることを積極的に行う。例えば、学校における行事や日々の教育活動のある一部を担うことについては積極的にその任を果たす。

③モデル事例・・・現職教員学生の長期実習(Aさんの場合)

現職教員学生のAさんは「外国につながる児童の教育方法」についての学修テーマを持って本教職大学院に入学した。4月の時点でそれを全体場で発表し、研究者教員のXと実務家教員Yが指導教員となった。AさんはXとYの研究的な支援を受けながら研修テーマをより具体的な課題にし、先行研究や先進的な実践を把握する活動、およびその学修テーマに基づいて長期実習を実施できる連携協力校を指定された。

連携協力校(S1)は、市内でも外国人居住率が高い地域にあり、約4割が外国人児童という学校である。学校全体の規模は小さいが、外国につながる児童のレベルに応じて日本語の取り出し指導も行っている。Aさんは、この学校の実態を踏まえて、「外国につながる児童が一定数いる学級で、どのような授業づくりの工夫が行われているか、よりよい学級づくりのために何を行う必要があるか」についての探究を学修テーマに設定し、長期実習計画を作成した。また当該校のB教諭の内諾を得て、当該校に打診をした。10月1日から2週間の期間でB教諭の学級への受け入れが許可された。長期実習期間より前に、学校や学級の実情を把握するために、2～3回、学校・学級の様子を参観した。

10月1日から実習が始まった。1週間目は学級の現状の把握と担任のB教諭の外国につながる児童に対する働きかけ、また他の児童とのつながりづくりのための働きかけを観察し、その意図をB教諭に聞きながら記録を取った。2週間目は、日本語の壁があって授業に参加しにくい児童へこのような働きかけをしたらよいのではないかとAさんはB教諭に提案をし、

Aさん自身もその働きかけを支援した。

この間、教職大学院の指導教員XとYは、Aさんのムードル(*三重大学においては、ネット上のクローズドな掲示板としてMoodleを活用している)にアップされた記録に対して随時コメントをつけた。2週間目には、Aさんの提案に従ってなされた教師の働きかけについての場面を一緒に参観した。参観当日、その働きかけは対象児童のこれまでとは異なる反応を引き出すことに成功したが、同時に課題も明らかになった。その課題をどう捉えるかについて、AさんはB教諭および教職大学院のXとYも加わって、実践的な働きかけの意義と課題を確認し、これからの実践の方向性を確認した。この一連の長期実習の経験は、長期実習記録に記述され、自己リフレクションが行われた。またそのリフレクションに対して当該校の実習担当教員からのコメントが行われた。

セ 管理運営及び学外関連組織との連携

(1) 管理運営組織

①研究科委員会

三重大学教育学研究科教職実践高度化専攻の組織及び教育に関する重要な事項を審議するために、教職実践高度化専攻の専任教員を構成員とする研究科委員会を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。研究科委員会における審議事項は、学生の入学及び課程の修了に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、学生の再入学及び転入学に関する事項とする。

②教職実践高度化専攻会議

教職実践高度化専攻の運営及び学内外の諸組織との連携を円滑に行うため、三重大学教育学研究科長のもとに、教職実践高度化専攻会議を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。また、同専攻会議には議長1名、副議長1名を置き、教職実践高度化専攻の円滑な運営を図るため、同専攻に係る事項について審議する。なお、その事務は、教育学部チームが所掌する。さらに、同専攻会議には、総務、学務、財務、入学試験、FD、点検評価の各担当者をおき各活動の連携、推進、進行を管理する。（資料20）

(2) 教育委員会及び学校等との連携

①三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会

三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために、三重県教育委員会、市町教育委員会等と連携し、三重大学教育学研究科教職実践高度化専攻における組織・運営及び教育研究等について協議し、教職大学院の目標達成に資することを目的とする。開催は年1回とする。キで述べたように、この教職大学院運営協議会は専門職大学院設置基準第6条の2第1項の規定に基づき設置する教育課程連携協議会にあたるものである（資料21）。

②三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習連絡協議会

連携協力校等における長期実習に関する調整、検討及び改善を円滑に行うため、三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会を置く。運営協議会委員は、三重県教育委員会教育長、津市教育委員会教育長、東紀州地域教育委員会の教育長代表、連携協力実習実施校の校長代表、現任校実習実施校の校長代表で構成される。開催は年1回とする。

ソ 自己点検・評価

1. 院生による授業評価

三重大学教育学部・教育学研究科では、前期・後期の2回、学生による授業評価を実施しており、教職大学院の授業についても同様に実施している。

院生による授業評価項目は、下記の7項目（5段階評定）である。これらは教育学研究科のディプロマ・ポリシーに対応している。本学教職大学院は教育学研究科の一専攻の形態をとるため、これらのディプロマ・ポリシーの達成は、既設大学院と同様に求められる。

- (1) 総合的に判断して、この授業に満足できた。
- (2) 授業内外の学習に取り組むために、シラバスを活用した
- (3) この授業の内容について理解できた
- (4) 新しい知識・考え方・技術などが獲得できた。
- (5) この授業の受講によって、学業への興味・関心・意欲が高まった。
- (6) この授業で学んだことや考え方について、意識するようになり実際に試してみたりした。
- (7) 学びを深めるために、調べたり尋ねたりした。

2. 授業公開の促進

三重大学教職大学院の授業公開は、前後期それぞれ1週間、期間を設定して、公開している。令和元度前期は入学希望者・学外者向けの授業公開も行った。

3. 授業成果報告書の作成

三重大学教職大学院において学修成果報告書は、院生が2年間の成果として作成している。

4. 課題研究プレゼンテーションの公開

学修成果中間報告会は、2年間で計5回実施することになっている。

5. 年次報告書の刊行

三重大学教職大学院においては、平成30年度から『教職大学院論集』を刊行している。これには、当該年度の組織的な取組の報告、授業評価結果、個別の取組展開に関する事例研究を含む。これは院生だけでなく、大学教員や県内の現職学校教員にも投稿していただいている。

6. 教育委員会等による外部評価

三重大学教職大学院においては、毎年1月下旬から2月上旬に、教職大学院運営協議会・長期実習協議会が開催されている。その委員として教育委員会の方に入らせていただいている。

タ 認証評価

三重大学教職大学院は、令和3年（開設5年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることが決定している。

チ 情報の公表

三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻では、主に以下の方法により情報の公表を行っている。

I. インターネットによる情報提供

- ①ホームページ
- ②フェイスブック
- ③ウェブシラバス

II. 印刷物による情報提供

- ①教職大学院 NEWS
- ②三重大学教職大学院パンフレット
- ③三重大学教職大学院リーフレット
- ④募集要項

I. インターネットによる情報提供

①ホームページ

三重大学教育学部・教育学研究科のホームページで基本情報 (<http://www.edu.mie-u.ac.jp/outline/gs-fromdean/index.html>) を提供するとともに、その下にリンクする形で、教職実践高度化専攻専用の公式ホームページ (<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/>) を開設している。

三重大学教育学部・教育学研究科のホームページにおいては、理念・目的、3 ポリシー、研究科概要、専攻一覧、研究科案内、沿革等が示されている。

また、教職実践高度化専攻専用の公式ホームページにおいては、教職大学院説明会などの他に、教職大学院概要、コース概要、カリキュラム、教員紹介、学修活動の様子、入試情報、学生支援等の情報が提供されている。詳細は以下の通りである。

- ・教職大学院概要：教職大学院の目的や特色、既設大学院（教育科学専攻）との違いなどを説明している。
- ・コース概要：学校経営力開発コースと教育実践力開発コースそれぞれの目的や特色、授業や実習内容を示している。
- ・カリキュラム：コア科目、共通科目、選択科目に内容に加え、コース毎の年間スケジュールや研究報告会、長期実習についても情報を提供している。
- ・教員紹介：担当教員構成だけでなく、各教員の担当授業、研究・実践分野、テーマ、主な業績も紹介している。
- ・学修活動の様子：公式フェイスブックや広報誌『教職大学院 NEWS』のバックナンバーをリンクして示している。
- ・入試情報：全学入試情報、教職大学院説明会の予定、出願書類の提供に加え、対象者毎のアドミッションポリシーも伝えている。
- ・学生支援：授業料等に関する支援制度や奨学金制度の説明を行っている。

②公式フェイスブック (<https://www.facebook.com/miedaikd/>)

ホームページでは伝えきれない日頃の授業や実習での様子を、画像を交えて紹介している。これらの情報は毎日更新するとともに、入試情報や説明会情報も随時フェイスブックの中でも提供している。これにより、モバイル機器を多用する利用者のニーズに応えるように努めている。

③ウェブシラバス (<http://syllabus.mie-u.ac.jp/>)

教職大学院で開講される全ての授業のシラバス（科目の基本情報、学修の目的と方法、授業計画等）を、ウェブシラバス専用ページで公表しており、学外からも常時閲覧できる状態になっている。

II. 印刷物による情報提供

①教職大学院 NEWS

教職大学院での授業や教育実習などの活動の様子を、毎月1回のペースで2ページの印刷物にして発信している。大学院生の感想や意見も紹介するなど受講者の声を発信することで、将来の進学希望者への情報提供を重視している。また、バックナンバーを専用ホームページ (<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/blog.html>) からいつでも閲覧できるようにしている。

②三重大学教職大学院パンフレット (<http://mkd.edu.mie-u.ac.jp/img/file38.pdf>)

教職大学院の目的やカリキュラム、コース概要、学生の声、教員一覧など、教職大学院の全貌がわかる全10ページの内容となっており、毎年内容を更新し発行している。

③三重大学教職大学院リーフレット

教職大学院の説明・1年間の流れを2ページにまとめたもので、これも毎年内容を更新している。

④募集要項

入試内容の変更に伴い毎年内容を更新し、県内外の教育関係者に配布するとともに、公式ホームページ (<http://www.edu.mie-u.ac.jp/exam/gs-exam/kyousyoku-daigakuin/yoko.html>) にもその内容を閲覧できるように掲示している。

ツ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) FD 研修会

教育学研究科教職実践高度化専攻では、計画的・継続的なFD活動を通じて、教員の研究と実践と関わる資質向上を図っている。具体的には、①講座会議における授業研究や研究交流の実施、②前年度の課題と反省を踏まえたカリキュラムの見直し（授業内容の変更）によって、学生の授業に対する満足度を向上させている。また、実務家教員が定期的に実践論文を公表できるよう、研究会の開催や紀要投稿前の論文交流・レビューを通じて、論文執筆のサポート体制を整備している。これにより、実務家教員4名（みなし専任を除く）全員が継続して、研究紀要等に論文を発表している。

教職実践高度化専攻に所属する教員のみならず、現在学部所属する研究者教員に対しては、附属学校園での実践や、現場教員との共同研究を推進するよう、後述(5)に記載の「学部・附属学校連携授業委員会」「一身田・橋北校区連携推進委員会」等により組織的にサポートをしている。このほか、教育内容等の改善を図るための取組として、教授会前の時間などを活用して、年に数回、定期的にFD研修会を実施している。対象者は教授会構成員全員であり、テーマは授業、入試、研究など様々な内容を取り上げている。過去2年の具体例を挙げると「ルーブリック評価」、「科学研究費取得」、「教員の研究内容」、「入試」、「研究倫理」等、多岐に渡っている。

(2) 授業評価アンケートによる授業改善

前期・後期の授業終了期間に、すべての授業を対象として、学生による「学びの振り返りと授業評価アンケート」を実施している。また、学生からの授業評価の結果および学生の評価に対するフィードバックコメントをウェブ上で公開している。

(3) 授業公開

教育学部および教育学研究科では、主に講座内での授業公開を実施している。一部の授業については、FD委員会を通じて学部全体に公開されている。FD委員会は前後期の終了後に授業公開の実施状況についての調査を行い、これを共有することで取組の拡大を推進している。

(4) 「学修履歴（学びのあしあと）」による4年間を通じた継続的な指導

本学部では、子どもの発達理解と現場における多様な課題に対応する実践的指導力の育成のために、実践的・基礎的科目群として「教員養成コア科目群」を設置している。これらの科目については、4年間を通じた学修履歴（学びのあしあと）により実践と省察の往還を行っている。この指導については、「学修サポート委員会」を中心として、各コースの担任教員と協力し、学部全体の組織的な取組として実施している。

(5) 現場との継続的な連携活動

本学部には現場との協同を推進する2つの組織が設置されている。一つは附属学校園との「学部・附属学校連携授業委員会」であり、大学教員の出前授業、教材の共同開発、学部教員による研究支援を定期的に行っている。これにより、新たな授業実践やカリキュラム・指導法の開発を進め、教育活動を構想する力を中心とした指導力を養成する機能を充実させている。もう一つは「一身田・橋北校区連携推進委員会」であり、大学隣接校区の公立幼稚園・小・中学校との連携活動を、学部の授業と関連づけた学生の教育活動の一環として、日常的に行っている。これにより、学生の実践力を向上させるのみならず、多様な教育課題に対応できる解決力の育成に対応している。

(6) 分野横断的授業の開発

教育学部および教育学研究科では、教科・分野を超えて協働で企画・運営する授業を開講している。学部では「生活教材研究」「総合的な学習の時間の展望と課題」「人権と教育」など、教育学研究科では、「人文・社会系教育特論」「理数・生活系教育領域特論」「芸術・スポーツ系教育特論」などがある。

(7) TT（チームティーチング）による授業運営

教職大学院の授業は研究者教員と実務家教員によるTTを基本としている。そのため、授業の内容は、研究者教員と実務家教員が共同で計画・作成し、授業の中でお互いの専門的な知見の交流を図り、授業終了後には共同で振り返りを行うことで、日常的に授業改善を図る機会を設けている。また、全ての授業科目は、教員相互で授業観察を実施できるようにするとともに、前期と後期に授業公開の期間を設けて、学外者も参加できる開かれた授業公開を実現している。

三重大学大学院教育学研究科
教職実践高度化専攻(教職大学院)

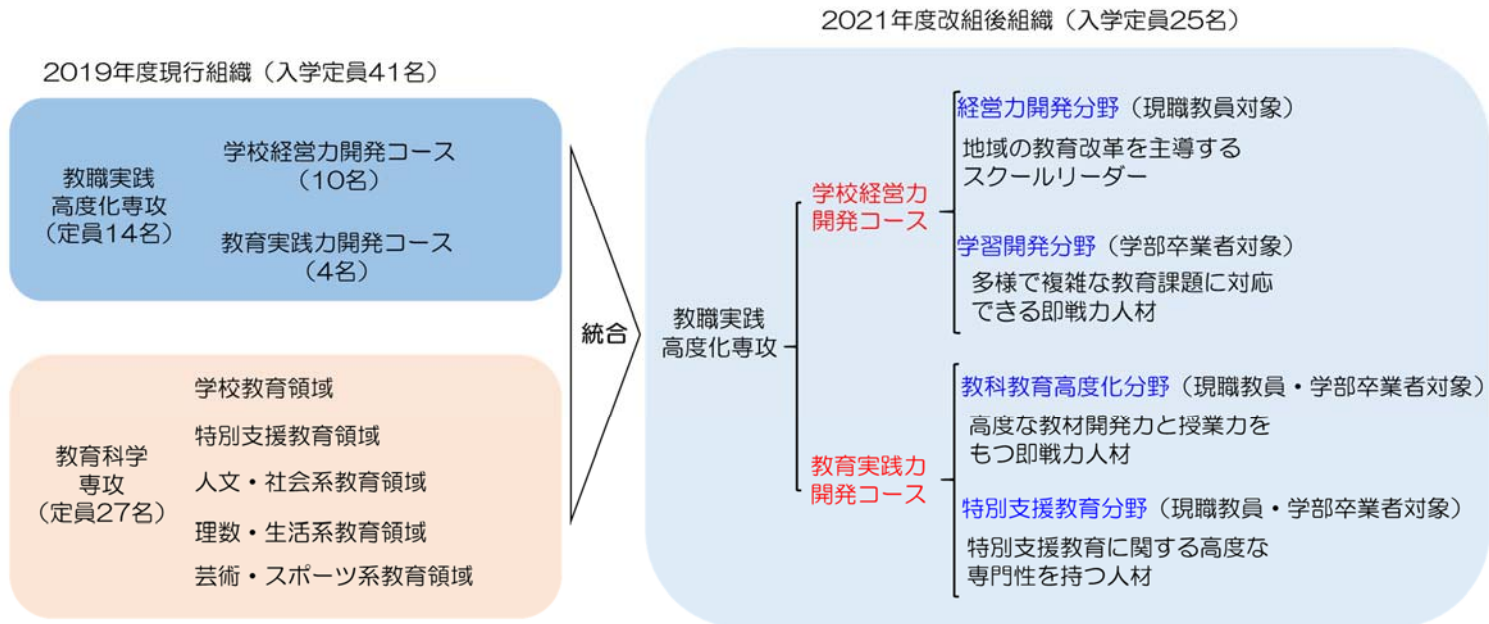
設置の趣旨等を記載した書類②

[資料]

目次

資料 1	教育学研究科再編計画	2
資料 2	三重県教員育成指標.....	3
資料 3	教職大学院 履修科目一覧	5
資料 4	三重大学サテライト.....	6
資料 5	選択科目一覧	7
資料 6	教育実践高度化専攻カリキュラムマップ	8
資料 7	専任教員が担当する科目数	9
資料 8	教職大学院の専任（実務家教員・研究者教員）資格基準	11
資料 9	国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程	14
資料 10	三重県教育委員会賛同書.....	16
資料 11	後任人事の見込み	17
資料 12	学年暦	19
資料 13	履修モデル	20
資料 14	各教員の担当授業時間割.....	24
資料 15	ミッションの再定義.....	54
資料 16	学部定員.....	56
資料 17	保育士資格	57
資料 18	三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業	58
資料 19	三重県教員の年齢分布	59
資料 20	教育学研究科組織図	60
資料 21	運営協議会規程	61

資料1 教育学研究科再編計画



資料2 三重県教員育成指標

校長及び教員としての資質の向上に関する指標					
(1) 教員としての資質の向上に関する指標					
ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		初任～教職経験6年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
資質能力にかかわる項目		基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
		実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
				指導教諭	高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。
				主幹教諭	関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項等を行う。
必要とされる素養	教育的愛情 使命感 責任感	○児童生徒への深い愛情と教員としての使命感や責任感を身につけている。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行することができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○児童生徒への深い愛情と教職への誇り、強い使命感と責任感を持って、職務を遂行するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。
	倫理観 コンプライアンス	○法令遵守や服務規律確保の重要性を理解している。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底している。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を理解し、自らを厳しく律することができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○自らの行動が学校教育に寄せる県民の信頼に与える影響を自覚し、自らを厳しく律するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。	○教育公務員としての自覚と規範意識を持ち、法令や服務規律の遵守を徹底するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。
	社会性 コミュニケーション力	○社会人としての常識と教養を身につけ、立場に応じた発言や行動ができる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築することができる。 ○相手の思いを受け止めるとともに、自分の考えを適切に伝えることができ、組織の一員として行動できる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。 ○教職員間の円滑なコミュニケーションを促進し、活力ある組織づくりに貢献できる。	○確かな人権感覚を持ち、児童生徒や保護者、地域等との信頼関係を構築するとともに、他の教職員の抱える課題を捉え、適切な指導・助言ができる。
	学び続ける意欲 探究心	○自己研鑽の必要性について理解し、自ら学び続ける意欲を持っている。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員と共に学び合い、職務の改善に活かすことができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。	○探究心を持って自己研鑽に努めるとともに、他の教職員に適切な指導・助言を行い、学校組織の中で「教職員を育てる文化」の醸成に寄与することができる。
教職を担うにあたり必要とされる専門性	児童生徒理解	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を把握し、カウンセリングマインドを身につけている。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を把握し、カウンセリングマインドを持って向き合うことができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、教職員同士をつなげ、個に応じた問題解決への道筋を助言する等、適切に対応することができる。	○児童生徒一人ひとりの実態や生活背景を的確に捉え、個に応じた指導方針を立て、他の教職員に指導・助言を行いながら、適切に対応することができる。
	授業計画	○学習指導要領の内容を理解し、授業づくりに向けて、教科等に関する専門的知識・技能を身につけている。	○学習指導要領のねらいをふまえ、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の主体的な学びを引き出す授業づくりができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業づくりを行うとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を活かした指導計画について、若手教員に適切な指導・助言ができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業づくりを行うとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を活かした指導計画について、若手教員に適切な指導・助言ができる。
	授業実践	○基礎的な指導方法や指導技術を身につけ、授業を実践することができる。学習評価を適切に行うことの大切さを理解している。	○児童生徒主体の授業を行うための適切な技能(説明・指示・発問等)を身につけ、各時限の目標を明確にした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業を実践し、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、若手教員の指導上の課題を捉え、明示しながら適切な指導・助言ができる。	○高い専門性を身につけ、創意工夫を凝らした授業を実践するとともに、児童生徒の学習評価を適切に行うことができる。また、他の教員の意欲を引き出しながら授業展開につなげる適切な指導・助言ができる。
	授業改善	○授業研究の必要性を理解し、授業改善に向け、継続して努力することができる。	○教科等の指導の工夫に努めるとともに、自らの授業を振り返り、他の教員の良いところを取り入れて、授業改善を図ることができる。	○高い専門性を身につけ、豊かな経験を活かして、中核となって積極的に授業改善を図るとともに、若手教員の指導方法について改善につなげる適切な指導・助言ができる。	○高い専門性と豊かな経験を活かして、組織的・継続的な授業改善を図るとともに、指導方法について研究し、他の教員の指導の改善につなげる適切な指導・助言ができる。
	生徒指導	○児童生徒の普段の様子から児童生徒の発するサインに気づくことができる。 ○奥息に即して個に応じた指導や集団への指導の必要性を理解している。	○日常的に児童生徒の生活状況を把握するとともに、児童生徒の発するサインを見逃すことなく、問題行動等を早期に発見し、他の教職員に報告・連絡・相談しながら迅速に対応することができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、信頼関係を築きながら、必要な個別指導や集団指導を行うことができる。また、問題行動等の背景や原因を的確に把握して、適切な指導を組織的・系統的に行うことができる。	○児童生徒の生活状況や心情を理解し、問題行動等の背景・原因を的確に把握して必要な指導を行うことができる。また、生徒指導上の問題解決に向け具体的な方策を立て、組織的・系統的に取り組むことができる。

ライフステージ	教職着任時	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ
		初任～教職経験5年次	教職経験6年次～10年次	教職経験11年次～20年次	教職経験21年次以降
		基礎形成期	伸長期	充実期	発展期
資質能力にかかわる項目		実践力を磨き、基礎・基盤を固める。	知識や経験に基づいた実践力を高める。	多様な知識と経験に基づいた実践を展開するとともに、若手教員の指導を行い、学校の中核的役割を担う。	高い専門性と豊かな経験を持ち、高度な実践を展開するとともに、指導力を発揮し、学校づくりや教育活動をリードする。
				指導教諭 高い専門性に基づき、教員の授業力向上のための指導・助言を行う。	主幹教諭 関係主任と連携して管理職を補佐し、学校の管理運営に関する事項を行う。
学校組織運営能力	学級経営 学校運営への参画	○学級担任としての役割や校務分掌の内容を理解している。	○学校教育目標を理解し、学級経営や教科指導を実践するとともに、担当する校務分掌における自らの役割を自覚して、計画的に職務を遂行できる。	○学校教育目標を理解して学級を経営するとともに、学校運営に積極的に参画し、担当する校務分掌についての企画・立案や改善案を提案できる。	○学校教育目標の達成や学校の課題解決のために、管理職や協賛し、学級経営や学校運営に際して他の教職員に適切な指導や助言を行う等、先導的な役割を果たすことができる。
	危機管理	○学校における安全配慮義務とともに、有事の際に基本的な危機回避行動ができる。	○児童生徒の活動に際し、常に危機管理意識を持ち、他の教職員の指導・助言を受けながら的確な安全確保策を講じることができる。	○危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応に努め、学校全体の安全・防災について中心的中核的役割を担うことができる。	○危機の未然防止のための学校環境の必要な改善及び事故の再発防止の取組を提案できる。
	チームワーク 人材育成	○組織の一員としての自覚を持ち、周囲からの指導・助言を受け止め、周回と連携・協力して行動することができる。	○組織の一員として求められる役割を理解し、他の教職員からの指導・助言を受けながら協働し、円滑に職務を遂行することができる。	○主体的に職務を遂行するとともに、課題を共有できる環境づくりに努め、若手教員をサポートしながら学び合うことができる。	○教育活動が組織的に行われるよう、教職員が互いに学び合い、支え合う環境づくりの中核的役割を担うことができる。 【指導教諭】 ○母校を中心に、授業観察を通じた指導・助言や個別相談を行う等、教職員を指導・育成することができる。 【主幹教諭】 ○学校全体の課題解決に有効な企画を管理職に提案し、教職員を指導・育成することができる。
	家庭・地域社会・関係機関との連携と協働	○学校が家庭や地域、関係機関と連携して教育活動を行うことの効果や重要性を理解している。	○主体的・積極的に家庭や地域と関わり、良好な信頼関係を築くとともに、他の教職員の指導・助言を受けながら適切に対応することができる。	○家庭や地域、関係機関と良好な信頼関係を築き、連携・協働した教育活動に取り組むことができる。	○家庭や地域、関係機関との信頼関係を深め、連携・協働した教育活動を企画・立案することができる。
	ワーク・ライフ・バランス	○ワーク・ライフ・バランスの重要性を理解している。	○業務の簡素化や効率化について、他の教職員との対話をおして業務改善を図り、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できる。	○業務の簡素化や効率化を図るための教職員間の対話を促進し、心身ともに健康で意欲的に職務を遂行できるよう教職員が協力し合える組織風土づくりに寄与することができる。	
	グローバル教育・郷土教育	○豊かな国際感覚を持つことや、郷土を愛することの大切さを理解している。	○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開することができる。		○地域と連携して、豊かな国際感覚と郷土を愛する心を身につける学習を展開するとともに、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。
	キャリア教育	○社会の動向やニーズに関心をもち、キャリア教育の重要性を理解している。	○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につける学習を展開することができる。		○児童生徒が学ぶことと将来のつながりを見通し、社会的・職業的に自立する力を身につけるために、指導体制を整備し、指導方法について若手教員に適切な指導・助言ができる。
	情報教育	○ICTの効果や情報教育の必要性を理解している。	○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについて理解を深めるための学習を展開することができる。		○児童生徒に情報活用の実践力や情報モラルについての理解を深めるための学習を展開し、学校全体の取組において指導的な役割を果たすことができる。
	人権教育	○人権教育の意義とその重要性を理解し、差別や偏見をなくすための自らの責務を自覚している。	○人権教育基本方針を理解している。○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別意識をなくそうとする態度や実践力を育む指導を他の教職員と相談しながら、展開することができる。	○児童生徒が人権課題についての正しい理解と認識を深め、差別解消に向けて自ら考え、行動できる力を育む指導を他の教職員と連携しながら、展開することができる。	○人権教育推進計画に基づき取組を系統的・日常的に実践するとともに、解決すべき課題や指導のねらいを明らかにして、若手教員に適切な指導・助言ができる。
	特別支援教育	○特別な支援を必要とする児童生徒への指導・支援の必要性と、児童生徒が互いを尊重し、共に学ぶことの大切さを理解している。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態把握にきき、指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態を把握し、指導内容や指導方法を工夫して適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を深めながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を実践することができる。	○特別な支援を必要とする児童生徒の特性や実態に応じた指導・支援を、地域や関係機関と連携し、適切に行うことができる。また、他の教職員に指導・助言しながら、児童生徒が共に学ぶという視点に立った教育活動を組織的に実践することができる。
外国人児童生徒教育	○日本語指導が必要な児童生徒に対する指導や保護者への支援の必要性、多文化共生に係る学習の大切さを理解している。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行うことができる。また、他の教職員と連携・協力しながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、適切な指導・支援を行うことができる。また、教職員間の共通理解を深めながら、多文化共生への理解を深める教育活動を実践することができる。	○日本語指導が必要な児童生徒に対して、地域や関係機関と連携し、適切な指導・支援を行うことができる。また、多文化共生に係る学校全体の取組において中心的中核的役割を果たすことができる。	
いじめに関する事項	○いじめの防止、早期把握の必要性を理解している。	○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の発するサインを察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、他の教職員と連携・協力しながら組織的に取り組むことができる。		○いじめの防止や早期把握のために、児童生徒の行動やわずかな変化を察知し、適切に対応することができる。また、早期解決に向けて、管理職と連携し、他の教職員に適切な指導・助言をしながら、組織的に取り組むことができる。	
不登校に関する事項	○児童生徒が安心して意欲的に学ぶことができる学校・学級づくりや不登校の初期対応の必要性を理解している。	○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより、不登校の初期段階での改善・解消に向け、他の教職員と連携・協力しながら組織的な対応をすることができる。		○児童生徒の居場所づくりや仲間づくりに取り組むとともに、積極的な声かけや関わりにより児童生徒の実態を把握し、不登校の初期段階での改善・解消に向け、保護者や関係機関と連携しながら、他の教職員に適切な指導・助言を行い、組織的な対応をすることができる。	
防災に関する事項	○三重県の地理的特性をふまえた防災教育の重要性を理解している。	○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を深めるとともに、危険を回避する方法を習得できるよう指導することができる。		○児童生徒が三重県の地理的特性を理解し、防災に関する知識を深め、危険を予測し回避する能力と自然災害に対応する力を家庭や地域と連携して指導することができる。	

資料3 教職大学院 履修科目一覧

区分	領域等	授業科目	修了要件 (単位数)	学校経営力 開発コース		教育実践力 開発コース	
				経営力 開発分野	学習 開発分野	教科教育 高度化 分野	特別 支援 教育 分野
共通 科目	教育課程の編成及び実施 に関する領域	現代カリキュラム論	2	○	○	○	○
		カリキュラム開発の理論と方法	2	○	○		
	教科等の実践的な指導方法 に関する領域	授業研究の理論と方法	2	○	○		
		授業デザインと学習指導	2	○	○	○	
	生徒指導及び教育 相談に関する領域	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	2				○
		生徒指導の今日的な課題と実践	2	○	○	○	○
	学級経営及び学校 経営に関する領域	教育相談論	2	○	○	○	○
		スクールマネジメントの理論と実践	2	○	○	○	○
学校教育と教員の 在り方に関する領域	学校づくりの理論と実践	2	○	○	○	○	
	専門職（プロフェSSIONAL）としての 教師論	2	○	○	○	○	
中核 (コア) 科目	PBL 演習科目	地域教育課題解決演習 I～IV	各2	○	○	○	
		特別支援教育の課題解決演習 I～IV	各2				○
長期実習科目	課題発見・解決実習 I～II	課題発見・解決実習 I～II	各5	○	○	○	
		課題発見・解決実習 I～II (特別支援教育)	各5				○
選択 科目	授業改善に関する 科目群	総科目数 5科目（資料5に記載）から 選択	各2	#1	#2		
	学校改善に関する 科目群	総科目数 5科目（資料5に記載）から 選択	各2	#2	#1		
	教科の内容に関する 科目群	総科目数 44科目（資料5に記載）から 選択	各2			#3	
	地域の特性に関する 科目群	総科目数 3科目（資料5に記載）から 選択	各2			#4	
	特別支援教育に関する科 目群	総科目数 10科目（資料5に記載）から 選択	各2				#5

#1：この科目群から2単位以上履修，#2：この科目群から6単位以上履修，#3：この科目群から8単位以上履修

#4：この科目群から4単位以上履修することが望ましい。 #5：この科目群から12単位以上履修

【修了要件】※履修科目の登録上限：42単位（年間）

〔学校経営力開発コース経営力開発分野〕

〈共通科目〉 5領域から各2科目（20単位）必修とする。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域教育課題解決演習 I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習 I, II」（2科目・10単位）を必修とする。

〈選択科目〉 授業改善に関する科目群から1科目（2単位）、学校改善に関する科目群から3科目（6単位）を習得する。

〔学校経営力開発コース学習開発分野〕

〈共通科目〉 5領域から各2科目（20単位）を必修。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域教育課題解決演習 I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習 I, II」（2科目・10単位）を必修。

〈選択科目〉 授業改善に関する科目群から3科目（6単位）、学校改善に関する科目群から1科目（2単位）を習得する。

〔教育実践力開発コース教科教育高度化分野〕

〈共通科目〉 教育課程の編成及び実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業デザインと学習指導」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。

〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「地域教育課題解決演習 I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習 I, II」（2科目・10単位）を必修とする。

〈選択科目〉 教科の内容に関する科目群から4科目を含め、選択科目全体から6科目（12単位）以上を習得するものとする。

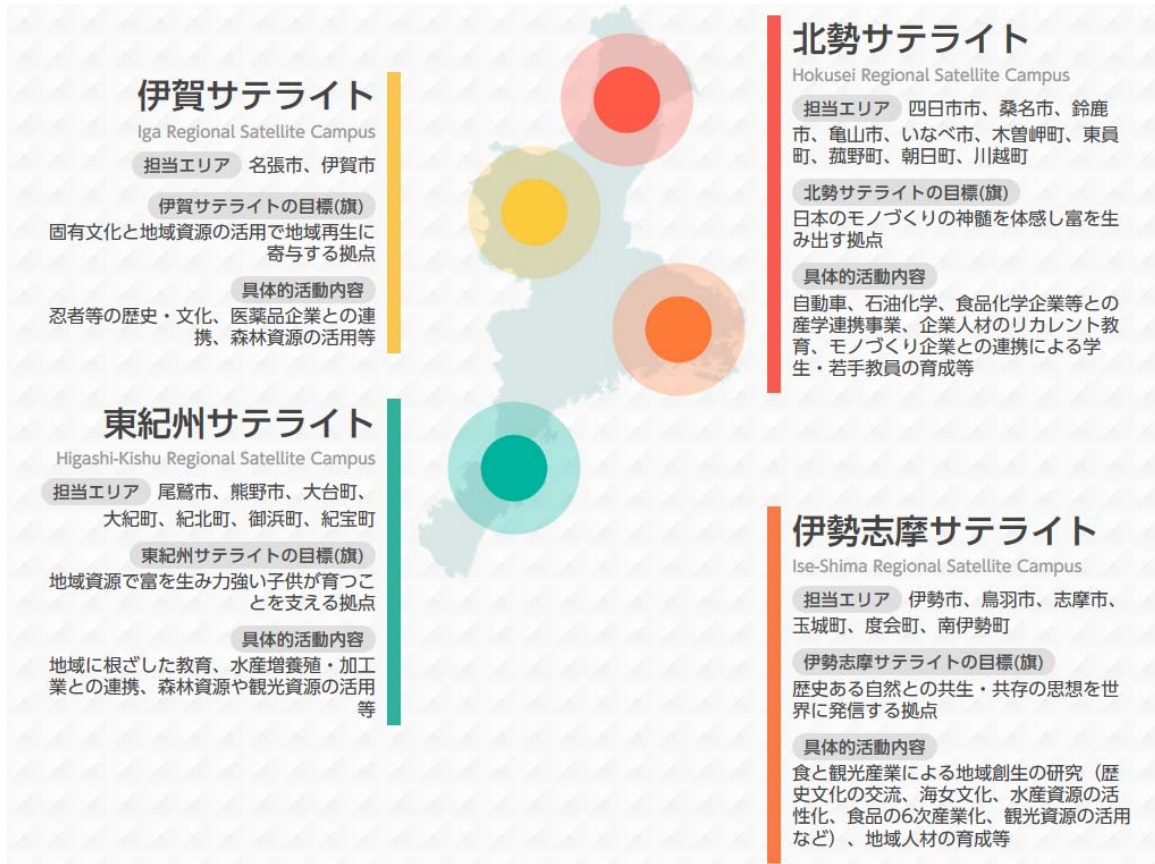
〔教育実践力開発コース特別支援教育分野〕

〈共通科目〉 教育課程の編成・実践に関する領域から「現代カリキュラム論」（2単位）、教科等の実践的な指導方法に関する領域から「授業研究の理論と方法（特別支援教育）」（2単位）、および残りの3領域から各2科目（12単位）を必修とする。

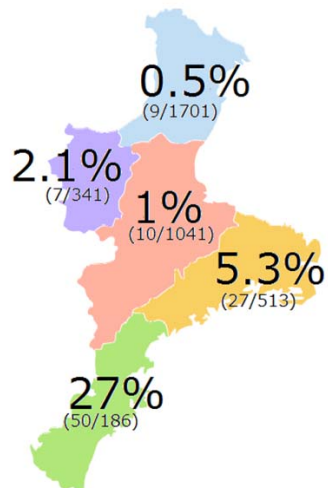
〈中核（コア）科目〉 PBL 演習科目の「特別支援教育の教育課題解決演習 I～IV」（4科目・8単位）および長期実習科目の「課題発見・解決実習（特別支援） I, II」（2科目・10単位）を必修とする。

〈選択科目〉 特別支援教育に関する科目群から6科目（12単位）以上を習得するものとする。

資料4 三重大学サテライト



東紀州サテライト教育学舎

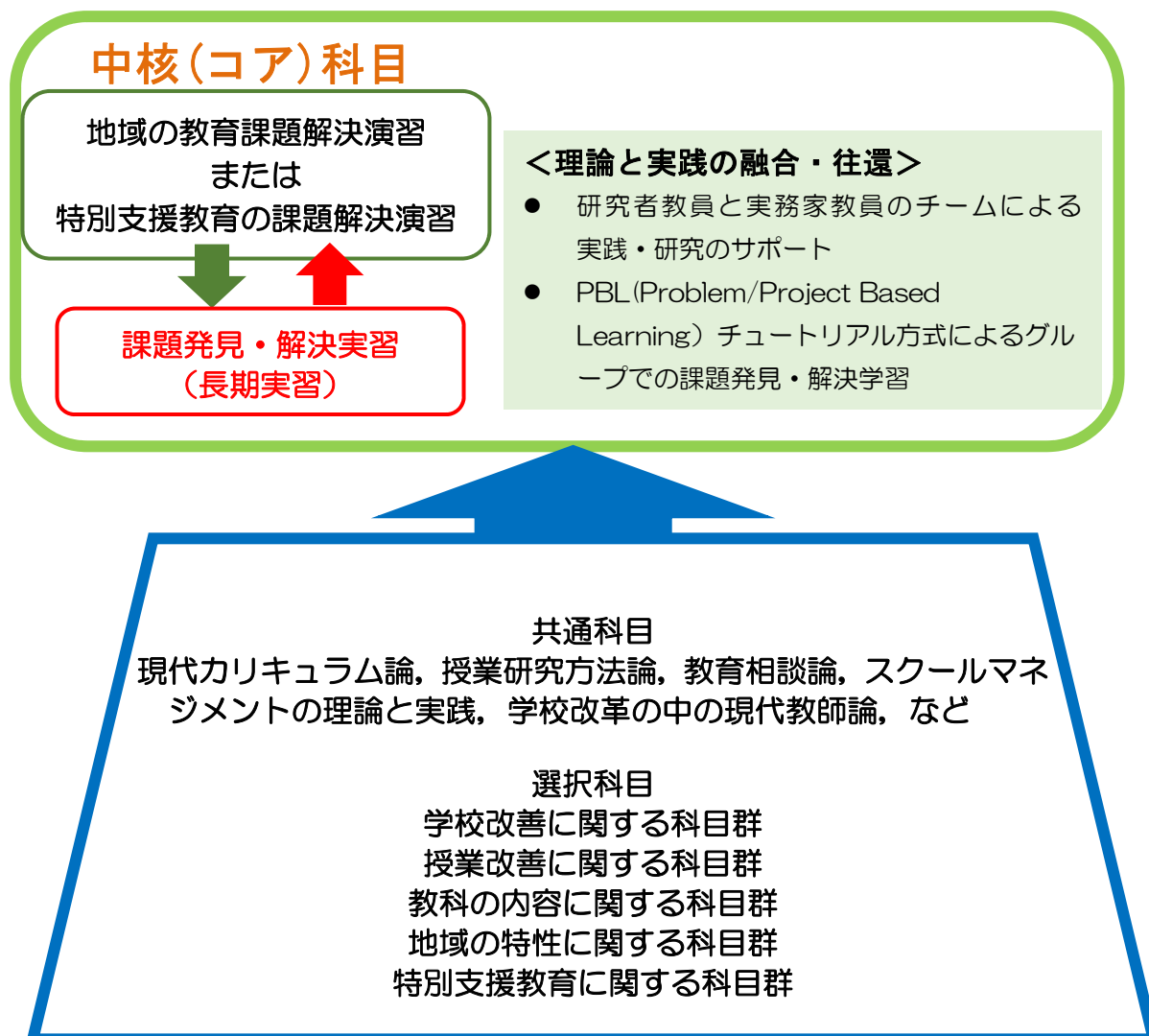


三重県各地の複式学級の割合(小学校)

資料5 選択科目一覧

科目区分	授業科目の名称	単位数	科目区分	授業科目の名称	単位数		
選択科目	授業改善に関する科目群	授業研究としての教師のライフヒストリー研究	2	選択科目	教科の内容に関する科目群	保健体育の基盤的知識とその本質	2
		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	2			教材開発のための教科内容研究(中等・保健体育)	2
		表現教育としての教育実践	2			保健体育科教材開発実習	2
		学級づくりへの実践的アプローチ	2			技術科における授業の目的と内容	2
		各教科教育の授業研究の最前線	2			ものづくり教育の基盤的知識とその本質	2
	学校改善に関する科目群	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	2			教材開発のための教科内容研究(中等・技術科)	2
		アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	2			技術科教材開発実習	2
		学校改善の理論と実践	2			家庭科の授業目的と内容	2
		カウンセリングの理論と実践	2			家庭科の基盤的知識とその本質	2
		日本とアメリカにおける学校教育の現状と課題	2			教材開発のための教科内容研究(中等・家庭科)	2
	教科の内容に関する科目群	国語科授業の目的と内容	2			家庭科教材開発実習	2
		国語科の基盤的知識とその本質	2			英語科の授業目的と内容	2
		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・国語科)	2			英語の基盤的知識とその本質	2
		国語科教材研究・教材開発演習	2			教材開発のための教科内容研究(中等・英語)	2
		社会科・地理歴史科の授業目的と内容	2			英語科教材開発実習	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・社会科/地理歴史科)	2			幼児教育・保育の理論と方法	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・社会科/公民科)	2			幼児・児童理解と発達支援	2
		社会科・公民科の授業目的と内容	2			幼児教育・保育の実践分析と開発	2
		数学科授業の目的と内容	2			家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	2
		数学科の基盤的知識とその本質	2			地域の特性に関する科目群	海外教育特別実地研究
		教材開発のための教科内容研究(数学)	2		外国につながる児童・生徒への教育		2
		数学科教材開発実習	2		学校の安全と防災教育		2
		理科の授業目的と内容	2		特別支援教育に関する科目群	脳科学からみた障害児支援	2
		理科の基盤的知識とその本質	2			知的障害児の理解と支援	2
		教材開発のための教科内容研究(中等・理科)	2			肢体不自由児の理解と支援	2
		理科教材開発実習	2			病弱児の理解と支援	2
		音楽科授業の目的と内容	2			特別支援教育コーディネーターの役割と支援	2
		音楽科の基盤的知識とその本質	2			インクルーシブ教育と合理的配慮	2
		教材研究・教材開発のための教科内容研究(中等・音楽科)	2			障害児のコミュニケーション支援	2
		音楽科教材研究・教材開発演習	2			発達障害児の事例分析	2
		美術科の授業目的と内容	2			障害児のキャリア支援	2
		美術科の基盤的知識とその本質	2			障害児の教育と福祉	2
教材開発のための教科内容研究(中等・美術)		2					
美術科教材開発実習		2					
保健体育の授業目的と内容		2					

資料6 教育実践高度化専攻カリキュラムマップ



資料7 専任教員が担当する科目数

	区分	職位	専門分野	主担当	副担当	実習科目	学部等	合計
1	専	教授	教育方法学	7		6	3.0	16.0
2	専	教授	教育工学	4		6	2.0	12.0
3	専	教授	教育臨床	3		6	2.0	11.0
4	専	教授	国語教育学	4	1		7.5	12.0
5	専	教授	社会科教育学	4	1		9.5	14.0
6	専	教授	理科教育学	4	1		8.5	13.0
7	専	教授	美術家教育学	4	1		12.0	16.5
8	専	教授	体育科教育学	4	1		7.0	11.5
9	専	教授	技術科教育学	4	1		8.5	13.0
10	専	教授	家庭科教育学	4	1		5.5	10.0
11	専	教授	英語教育学	5	1		6.5	12.0
12	専	教授	学習心理学	3			6.5	9.5
13	専	教授	幼児教育	4			8.5	12.5
14	専	教授	特別支援（発達障害）	6		3	8.5	17.5
15	専	教授	特別支援（障害児心理）	7	1	2	8.5	18.0
16	専	准教授	教育経営学	5	1	6	2.0	13.5
17	専	准教授	音楽科教育学	4	1		9.5	14.0
18	専	准教授	特別支援教育	5		3	11.5	19.5
19	専	准教授	特別支援教育	5		3	7.5	15.5

20	専	講師	教育社会学	3	2	6		10.0
21	専	講師	特別支援（社会心理）	6		3	8.5	17.5
22	実専	教授	教育実践論		3	12	0.5	14.0
23	実専	教授	教育実践論	1	3	12	0.0	14.5
24	実専	教授	教育実践論	4		1	8.5	13.5
25	実専	教授	教育実践論	4	1	1	10.5	16.0
26	実専	教授	教育実践論		2	4		5.0
27	実専	教授	教育実践論		2	4		5.0
28	実専	教授	教育実践論			4		4.0
29	実専	教授	教育実践論			4		4.0
30	実専	准教授	教育実践論	3		12		15.0
31	実専	准教授	教育実践論	3		12		15.0
32	実専	講師	教育実践論			4		4.0
33	実専	講師	教育実践論			4		4.0
34	実み	教授	教育実践論		2	4		5.0
35	実み	教授	教育実践論		2	4		5.0
36	実み	教授	教育実践論			4		4.0
37	実み	教授	教育実践論			4		4.0

主担当：単独実施の授業および共同実施授業で主要な役割を担う場合：1 コマ

副担当：共同実施の授業の主担当以外の場合：0.5 コマ

実習科目：実習校への巡回頻度により考慮。研究者教員：1 ポイント、実務家教員：2 コマ

学部等：単独実施の場合：1 ポイント，共同での授業の場合：0.5 コマ

資料 8 教職大学院の専任（実務家教員・研究者教員）資格基準

三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻専任教員資格判定に係る手続きに関する
申合せ

（ 令和 2 年 4 月 8 日
教育学研究科委員会決定 ）

第 1 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻に所属する専任教員（以下、「専任教員」という。）は、国立大学法人三重大学大学教員選考規程第 2 条、3 条及び 4 条に定める教授・准教授・講師の資格条件を満たすとともに、教育業績と研究業績の両面において実績を有する者とする。

第 2 この申合せにおいて、実務家教員とは、専門職大学院設置基準第 5 条に規定する者をいう。また、研究者教員とは、実務家教員以外の者をいう。

第 3 専任教員の具体的な基準は、以下のとおりとする。

- (1) 実務家教員 別表 1～6 において 25 ポイント以上を有する者。
ただし、別表 1 において正規 20 年以上の実務経験を有すること。
- (2) 研究者教員 別表 1～6 において 20 ポイント以上を有する者。
ただし、別表 1～6 において 3 つ以上でポイントを有するとともに、別表 1～2 において 8 ポイント以上、別表 3～4 において 8 ポイント以上を有すること。

第 4 教員資格審査は、研究科委員会で行う。

第 5 専任教員の職位については、三重大学教育学部の資格基準に則り、三重大学教育学部及び教育学研究科教員の昇進及び採用等に関する要綱に準じて、教員の専門分野毎に教授会で審議を行う。

第 6 業績一覧は自己申告とする。ただし、研究業績については Researchmap 等、その他の業績においては書面等により他者が確認できるように留意して作成する。

第 7 教育学研究科長が特に必要と認めた者には本申合せを適用しないことができる。

第 8 この申合せに定めるもののほか、必要な事項は、教育学研究科委員会が定める。

附 則

- 1 この申合せは、令和 2 年 4 月 8 日から実施する。

教育業績項目

別表1 実務経験

項目	ポイント	備考
教育現場等の実務経験	なし：0pt	
	常勤1年以上：3pt	
	正規5年以上：5pt	
	正規20年以上：10pt	
学校現場での管理職経験期間 (附属学校園を含む)	なし：0pt	
	1～2年：5pt	
	3年以上：10pt	
出前授業等、教育現場での授業実施*1 の経験(過去5年間)	1回1pt 最大10ptまで	研究者教員のみ 該当

*1：被評価教員が主体となって実施する幼(保)小中高特支での授業・実習(ITを含む)。
大学、地方自治体、民間団体等から依頼を受けた児童・生徒に対する教育活動を含む。

別表2 教員研修(過去10年間の実績)

項目	ポイント	備考
研究授業の指導・助言等の実績	1回1pt, 最大10ptまで	書面等で確認が できること
県・市町教委等が主催する教員研修 講師等の実績	1回1pt, 最大10ptまで	
教員免許状更新講習講師の実績	1回1pt, 最大10ptまで	

別表3 研究業績(過去10年間の実績)

項目	ポイント	備考
授業研究や学校教育に関する論文等 の実績	査読有：3pt, 査読無：1pt 最大10ptまで	Researchmap等 で確認が できる こと
教材等に関する著書等の実績	単著：3pt, 共著：1pt 最大10ptまで	
教科書関係の執筆の実績	監修：3pt, 執筆：1pt 最大10ptまで	

別表4 研究推進(過去10年間の実績)

項目	ポイント	備考
科研費等、外部資金への応募実績	複数年に渡る競争的資金：3pt 単年度の競争的資金：1pt 最大10ptまで	研究責任者のみ 該当
教育現場との共同研究の実績	1件3pt, 最大10ptまで	書面等で確認が できること

別表 5 社会貢献（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
国・地方自治体における教育関係の委員の経験	国主催の委員会等：3pt 地方自治体主催の委員会等： 1pt 最大 10pt まで	書面等で確認ができること

別表 6 地域課題への対応（過去 10 年間の実績）

項目	ポイント	備考
幼児・児童・生徒に対する学校外での教育支援活動*2の実施	プロジェクトマネージャー：5pt プロジェクトメンバー：1pt 最大 5pt まで	プロジェクト毎に積算
多文化共生・異文化理解に関わる体系的*3な取組みの実施	プロジェクトマネージャー：5pt プロジェクトメンバー：1pt 最大 5pt まで	プロジェクト毎に積算

*2：大学外の組織との連携が継続的にあること（例：ジュニアドクター育成塾，ロボコン等の活動）。

*3：継続的かつ組織的な取り組みであり、単発の活動ではないこと。

資料9 国立大学法人三重大学特任教員(教育担当)に関する規程

○国立大学法人三重大学特任教員(教育担当)に関する規程

(平成18年1月26日規程第549号)

改正 平成18年4月1日規程 平成19年3月1日規程
平成21年3月30日規程 平成21年5月28日規程
平成22年3月24日規程 平成23年3月24日規程
平成26年3月27日規程 平成29年3月23日規程

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人三重大学(以下「本学」という。)における特任教員(教育担当)(以下「特任教員」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「特任教員」とは、国立大学法人三重大学非常勤職員就業規則(以下「非常勤職員就業規則」という。)に基づき雇用される者のうち、学長の命により、本学の運営上特に必要となる学生への教育及び研究指導に従事する者をいう。

(資格)

第3条 特任教員となることのできる者は、部局等における教育及び研究指導に優れた能力を有すると認められる者とする。

(選考)

第4条 特任教員の選考は、前条に定める資格を有すると認められる者について、本学の大学教員の選考基準に準じて当該学部等の教授会の議、各学内共同教育研究施設等にあつては、当該選考会議及び役員会の議を経て、学長が行う。

(称号)

第5条 前条の規定により雇用された者は、特任教授(教育担当)、特任准教授(教育担当)、特任講師(教育担当)又は特任助教(教育担当)の称号を付与することができる。

(最終雇用年齢)

第6条 特任教員の雇用にあつては、当該特任教員の年齢が満68歳に達する日以後における最初の3月31日を超えた者を雇用できないものとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長が特に必要と認めた場合には、前項に規定する年齢を超えて雇用することができるものとする。

(給与等)

第7条 特任教員の給与は、基本給、通勤手当及び特殊勤務手当(実務家教員等手当に限る。以下同じ。)とする。

2 特任教員の基本給は、別表で定める基本給月額を基礎として、あらかじめ定められたその者の1週間当たりの勤務時間を38時間45分で除して得た数を乗じて得た額とする。

3 通勤手当は、特任教員のうち雇用予定期間が1月以上の者に非常勤職員就業規則第18条の規定に準じて支給することができる。

4 特殊勤務手当は、非常勤職員就業規則第19条の規定に準じて支給することができる。

(勤務時間)

第8条 特任教員の1週間当たりの勤務時間は、15時間30分から31時間までの範囲で定めるものとする。

(研究費等)

第9条 特任教員の研究費、旅費及び研究室の利用については、当該教員と部局等の長とで個別に協議の上決定するものとする。

(教授会等への参加)

第10条 特任教員は、原則として教授会、研究科委員会及び各種委員会などの大学運営には加わらないものとする。ただし、設置審査上の専任教員として扱う教員などについて教授会で別の定めをした場合は、この限りでない。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成18年1月26日から施行する。
- 2 特任教員の採用手続については、当分の間、当該学部長等からの申請に基づき役員会との個別協議により許可するものとする。

附 則(平成18年4月1日規程)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月1日規程)

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日規程)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月28日規程)

この規程は、平成21年5月28日から施行する。

附 則(平成22年3月24日規程)

- 1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。ただし、第3条の改正規定は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日から引き続き在職する特任教員については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成23年3月24日規程)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月27日規程)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月23日規程)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

別表(第7条第2項関係)

特任教員(教育担当)の基本給表

相当職種	助教相当	講師相当	准教授相当	教授相当
基本給月額	286,500	298,600	321,000	407,300

資料 10 三重県教育委員会賛同書

令和2年4月20日

国立大学法人三重大学
学長 駒田 美弘 様

三重県教育委員会
教育長 木平 芳定



三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）改組について

平素は、本県教育振興のために格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会（Society5.0）等が進む中で大きく変化しています。

また、子どもを取り巻く課題は、教育格差と貧困の連鎖、いじめ対応や不登校児童生徒支援、特別支援教育の充実、子どもたちの安全確保、家庭教育力の低下、地域社会等のつながりの希薄化など多岐にわたるとともに、ますます複雑化・困難化しています。

こうした中、国は教育振興基本計画において、「1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」「2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「3 生涯学び、活躍できる環境を整える」「4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」「5 教育政策推進のための基盤を整備する」の教育政策に関する基本的な方針を設定しています。

さらに、三重県は、教育施策大綱において、「(1) 新しい時代を「生き抜いていく力」の育成」「(2) 社会の変容をもたらす課題に対応した教育の充実」「(3) 誰一人残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現」「(4) 三重に根ざした教育の推進」「(5) あらゆる世代の誰もがいつでも学び、活躍し続けられる環境の整備」「(6) 三重の県民力を結集した社会総がかりでの教育の推進」の基本方針により教育活動を進めることとし、このことを踏まえ、令和2年3月に三重県教育ビジョンを策定しました。

こうした中、改組計画が予定されている貴大学の教職大学院では、学校経営力開発コース内に経営力開発分野を設置し、従来通り、現職教員が、困難な教育課題に対する解決能力を習得し、スクールリーダーとして地域の教育改革を主導していくことが期待されます。また、現職教員が教科教育高度化分野及び特別支援教育分野が設置される教育実践力開発コースへの進学が可能となり、特定の教科において実践的な知識技能を有する人材や特別支援教育に関する専門性を持つ人材が育成されることが期待されます。これらのことから、本県教育委員会は、貴大学教職大学院の改組に賛同いたします。

なお、貴大学院には、引き続き、本県教員10名を目途に派遣を予定するとともに、教職大学院の実務家教員として、教員の派遣を継続してまいります。また、学部新卒学生においては、採用当初から学校組織の一員として活躍できることが期待されることから、本県採用試験合格者が、貴大学院に在籍する場合は、2年間の採用を留保することを継続してまいります。

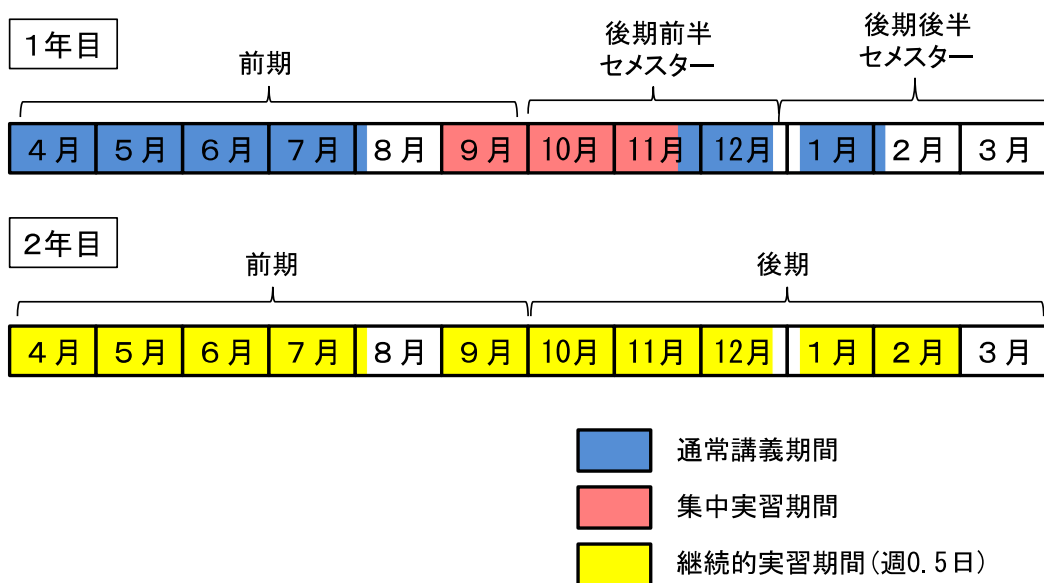
資料 11 後任人事の見込み

No.	区別		氏名	職種	2021/4/1年 令和3年度	2022/4/1年 令和4年度	2023/4/1年 令和5年度	2024/4/1年 令和6年度
1	専任	研究者	森脇健夫	教授	64	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)
2	専任	研究者	須曾野仁志	教授	61	62	63	64
3	専任	研究者	瀬戸健一	教授	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)	68 (特任)
4	専任	研究者	守田庸一	教授	48	49	50	51
5	専任	研究者	永田成文	教授	53	54	55	56
6	専任	研究者	荻原 彰	教授	61	62	63	64
7	専任	研究者	上山 浩	教授	59	60	61	62
8	専任	研究者	岡野 昇	教授	54	55	56	57
9	専任	研究者	魚住明生	教授	60	61	62	63
10	専任	研究者	吉本敏子	教授	66 (特任)	67 (特任)	68 (特任)	後任採用
11	専任	研究者	荒尾浩子	教授	53	54	55	56
12	専任	研究者	中西良文	教授	46	47	48	49
13	専任	研究者	富田昌平	教授	47	48	49	50
14	専任	研究者	松浦直己	教授	52	53	54	55
15	専任	研究者	菊池紀彦	教授	48	49	50	51
16	専任	研究者	織田泰幸	准教授	43	44	45	46
17	専任	研究者	川村有美	准教授	45	46	47	48
18	専任	研究者	郷右近 歩	准教授	43	44	45	46
19	専任	研究者	栗田季佳	准教授	35	36	37	38
20	専任	研究者	園部 (三山) 友里恵	講師	33	34	35	36
21	専任	研究者	森 浩平	講師	32	33	34	35
22	専任	実務家	田邊正明	教授	67 (特任)	68 (特任)	後任採用	
23	専任	実務家	市川則文	教授	64	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)
24	専任	実務家	中西正治	教授	66 (特任)	67 (特任)	68 (特任)	後任採用
25	専任	実務家	田中伸明	教授	59	60	61	62

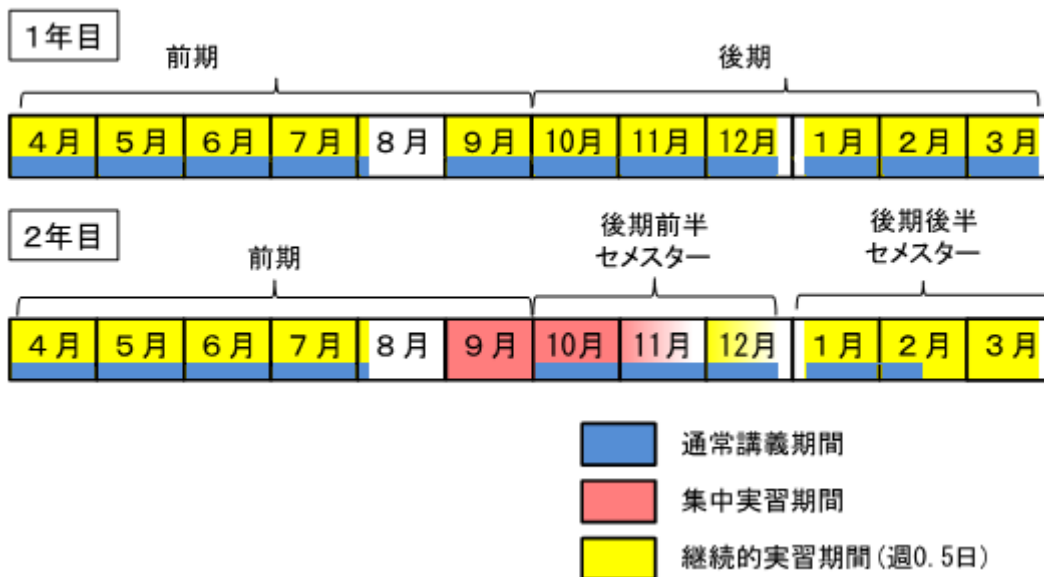
No.	区別		氏名	職種	2021/4/1年 令和3年度	2022/4/1年 令和4年度	2023/4/1年 令和5年度	2024/4/1年 令和6年度
26	専任	実務家	東 俊之	教授	64	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)
27	専任	実務家	高田明裕	教授	64	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)
28	専任	実務家	榎本和能	教授	68 (特任)	69 (特任)	後任採用	
29	専任	実務家	萩野真紀	教授	63	64	65 (特任)	66 (特任)
30	専任	実務家	栢森和重	准教授	県派遣	県派遣	県派遣	県派遣
31	専任	実務家	三浦洋子	准教授	県派遣	県派遣	県派遣	県派遣
32	専任	実務家	内田 実	講師	64	65 (特任)	66 (特任)	67 (特任)
33	専任	実務家	溝口宏彦	講師	63	64	65 (特任)	66 (特任)
34	みなし専任	実務家	杉澤久美子	教授	54	55	56	57
35	みなし専任	実務家	西村哲二	教授	62	63	64	後任採用
36	みなし専任	実務家	山本 潔	教授	61	62	63	64
37	みなし専任	実務家	大原喜教	教授	61	62	63	64

資料 12 学年暦

現職教員学生：



学部新卒学生：



資料 13 履修モデル

学校経営力開発コース 経営力開発分野の時間割例（現職教員学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	カウンセリングの理論と実践
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	カウンセリングの理論と実践
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	授業研究としての教師のライフヒストリー研究	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群

学校経営力開発コース 学習開発分野の時間割例（学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	表現教育としての教育実践
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	各教科教育の授業研究の最前線
後期前半					
前期	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
9・10					
後期					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群

教育実践力開発コース 教科教育高度化分野の時間割例（理科）

（現職教員学生・学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	授業デザインと学習指導	スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
9・10			教材開発のための教科内容研究（中等・理科）	理科の授業目的と内容	理科の基盤的知識とその本質
後期前半					
前期	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
9・10					理科教材開発実習
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援に関する科目群

教育実践力開発コース 特別支援教育分野の時間割例（現職教員学生・学部新卒学生対象）

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	知的障害児の理解と支援	肢体不自由児の理解と支援	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		学校改革の中の現代教師論
3・4		障害児の教育と福祉	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践	インクルーシブ教育と合理的配慮	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		
7・8	特別支援教育コーディネーターの役割と支援	発達障害児の事例分析	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決実習Ⅰ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期前半					
1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	
課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)
課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)
課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)
課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)	課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)
			特別支援教育の課題解決実習Ⅱ		
後期後半					
1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	
			課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		学校づくりの理論と実践
			課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		学校づくりの理論と実践
	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		
	教育相談論		課題発見・解決実習Ⅰ (特別支援教育)		
			特別支援教育の課題解決実習Ⅱ		
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
3・4		スクールマネジメントの理論と実践	課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
9・10					各教科教育の授業研究の最前線
11・12			特別支援教育の課題解決実習Ⅲ		
後期					
1・2	3・4	5・6	7・8	9・10	
			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)	病弱児の理解と支援	
			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		
			課題発見・解決実習Ⅱ (特別支援教育)		脳科学からみた障害児支援
			特別支援教育の課題解決実習Ⅳ	障害児のコミュニケーション支援	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援に関する科目群

資料 14 各教員の担当授業時間割

森脇 健夫

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2		授業研究の理論と方法	課題発見・解決実習Ⅰ		学校改革の中の現代教師論
3・4	教育内容・方法論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4	教育内容・方法論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ	授業研究としての教師の ライフヒストリー研究	
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅲ	表現教育としての教育実践
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		身体・知と学び(学部)
3・4	学習支援論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修 選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

須曾野 仁志

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	博物館情報・メディア論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4	授業デザインと学習指導		課題発見・解決実習Ⅰ		専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6	教育の方法と技術1 (学部)			地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2	博物館情報・メディア論 (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6	教育の方法と技術1 (学部)			地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅲ	
9・10					各教科教育の授業研究の最前線
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

瀬戸 健一

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	生徒指導の今日的な課題 と実践			地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4	学習支援論 (学部)	教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	教育相談論			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8	教育相談論			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教育相談Ⅰ (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	カウンセリングの理論と 実践
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	カウンセリングの理論と 実践

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

守田 庸一

前期	月	火	水	木	金
1・2		初等教科教育法（国語） （学部）		国語科授業の目的と内容	
3・4		国語教育ゼミナールⅠ （学部）		国語科教育法Ⅰ （学部）	
5・6					
7・8					
9・10					
後期	月	火	水	木	金
1・2	教材研究・教材開発のための教科内容研究（中等・国語科）	初等教科教育法（国語） （学部）	教職実践演習 （学部）	国語科の基盤的知識とその本質	
3・4		国語教育ゼミナールⅡ （学部）		国語科教育法Ⅱ （学部）	
5・6					
7・8					
9・10					教育実地研究 （学部）

永田 成文

前期	月	火	水	木	金
1・2			初等教科教育法(社会) （学部）		
3・4		初等教科教育法(社会) （学部）	社会科基礎 生活教材研究C （学部）	社会科教育法Ⅰa （学部）	
5・6					
7・8					
9・10		教材開発のための教科内容研究（中等・社会科／地理歴史科）		社会科教育ゼミナール(地理歴史)Ⅰ （学部）	社会科・地理歴史科の授業目的と内容
11・12				社会科教育ゼミナール(地理歴史)Ⅱ （学部）	
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習（社会幼小） （学部）	地理歴史科教育法 （学部）	
3・4			生活教材研究B （学部）		
5・6		社会科授業論 （学部）			
7・8					
9・10		教材開発のための教科内容研究（中等・社会科／公民科）		社会科教育ゼミナール(地理歴史)Ⅰ （学部）	社会科・公民科の授業目的と内容
11・12				社会科教育ゼミナール(地理歴史)Ⅱ （学部）	

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

萩原 彰

前期	月	火	水	木	金
1・2				理科教育法Ⅰ (学部)	
3・4			理科ゼミナール 生活教材研究 (学部)	理科教育法Ⅲ (学部)	
5・6					初等教科教育法(理科) (学部)
7・8					理科教育ゼミナール (学部)
9・10			教材開発のための教科内 容研究(中等・理科)	理科の授業目的と内容	理科の基盤的知識とその 本質
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(理科・幼 小) (学部)	理科教育法Ⅱ (学部)	
3・4			教育実地研究 生活教材研究 (学部)		
5・6					初等教科教育法(理科) (学部)
7・8					理科教育ゼミナール (学部)
9・10					理科教材開発実習

上山 浩

前期	月	火	水	木	金
1・2		美術科の授業目的と内容			
3・4			総合美術基礎論 (学部)		美術教育演習ⅠB (学部)
5・6		美術科の基盤的知識とそ の本質			初等教科教育法(図工B) (学部)
7・8		美術科教育法Ⅲ (学部)			美術教育演習Ⅲ (学部)
9・10		図工教材研究演習 (学部)			
後期	月	火	水	木	金
1・2			小学校専門美術A (学部)		造形メディア基礎演習 (学部)
3・4		教材開発のための教科内 容研究(中等・美術)			美術教育演習ⅡB (学部)
5・6		美術科教材開発実習			初等教科教育法(図工B) (学部)
7・8		美術科教育法Ⅰ (学部)			美術教育演習Ⅲ (学部)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

岡野 昇

前期	月	火	水	木	金
1・2		保健体育科教育法Ⅲ (学部)			
3・4		保健体育科教育法Ⅰ (学部)			
5・6					
7・8					
9・10		保健体育の授業目的と内容		保健体育の基盤的知識とその本質	
後期	月	火	水	木	金
1・2		保健体育科教育法Ⅱ (学部)	教職実践演習 (学部)	初等教科教育法(体育) (学部)	
3・4		保健体育科教育法Ⅳ (学部)	小学校専門生活 (学部)	初等教科教育法(体育) (学部)	
5・6					
7・8					
9・10		保健体育科教材開発実習		教材開発のための教科内容研究(中等・保健体育)	

魚住 明生

前期	月	火	水	木	金
1・2				教材開発のための教科内容研究(中等・技術科)	
3・4			技術学概論 (学部)		
5・6		技術科教育法Ⅲ (学部)			技術科教育法Ⅰ (学部)
7・8					
9・10	技術科教材開発実習				
11・12				技術教育学ゼミナールⅠ (学部)	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	技術科教育法Ⅳ (学部)				技術科教育法Ⅱ (学部)
7・8		ものづくり教育の基盤的知識とその本質			
9・10	工業科教育法Ⅱ (学部)			技術科における授業の目的と内容	
11・12		教職実践演習 (学部)		技術教育学ゼミナールⅡ (学部)	

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

吉本 敏子

前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4			家庭科教育法Ⅲ (学部)		
5・6		家庭科の授業目的と内容			家庭科の基盤的知識とその本質
7・8		消費者教育論 (学部)			
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4		家庭科教育法Ⅱ (学部)			初等教科教育法(家庭) (学部)
5・6		教材開発のための教科内容研究(中等・家庭科)			家庭科教材開発実習
7・8					
9・10	家政教育研究 (学部)				

荒尾 浩子

前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4				異文化理解ゼミナール (学部)	早期英語教育論 (学部)
5・6					
7・8					英語リーディングⅠ(多読Ⅰ) (学部)
9・10			英語科の授業目的と内容		英語の基盤的知識とその本質
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(英語・中高) (学部)		
3・4				英語科教育法入門 (学部)	
5・6					
7・8				英作文Ⅵ (ペーパーライティング) (学部)	英語リスニングⅡ (学部)
9・10			英語科教材開発実習		教材開発のための教科内容研究(中等・英語)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

中西 良文

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			教育心理学 (学部)		
3・4	心理学F (学部)			現代カリキュラム論	心理学研究法 (学部)
5・6	心理学A (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	教育心理学研究演習Ⅰ (学部)	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	教職実践演習 (学部)		
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ			学習心理学 (学部)
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4		授業デザインと学習指導	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	学習心理学 (学部)
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			教育心理学 (学部)		
3・4	心理学F (学部)				
5・6	心理学A (学部)		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4					学習心理学 (学部)
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	教育心理学研究演習Ⅱ (学部)	教育心理学PBLセミナー (学部)

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

富田 昌平

前期	月	火	水	木	金
1・2			幼児心理学実験 (学部)		
3・4	子ども家庭支援の心理学 (学部)		幼児心理学実験 (学部)	幼児教育基礎ゼミナール (学部)	
5・6		幼児・児童理解と発達支援		幼児心理学特別研究Ⅰ (学部)	
7・8					
9・10	幼児教育・保育の実践分析と開発	幼児教育・保育の理論と方法			
後期	月	火	水	木	金
1・2		保育の心理学演習 (学部)	教職実践演習 (学部)		
3・4	家庭・地域連携の取組の実践分析と開発	保育の心理学演習 (学部)	保育相談支援 (学部)	幼児心理学特別研究Ⅱ (学部)	
5・6					
7・8		子ども理解の理論と方法 (学部)			

松浦 直己

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)	精神医学概論 (学部)	
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅠ (学部)		
5・6					障害者保健演習Ⅳ (学部)
7・8	特別支援教育コーディネーターの役割と支援				
9・10			特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2				軽度発達障害者の心理・生理・病理 (学部)	
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナールⅡ (学部)		知的障害者の心理・生理・病理 (学部)
5・6					障害者保健演習Ⅳ (学部)
7・8		発達障害児の事例分析			脳科学からみた障害児支援
9・10			教職実践演習(特別支援教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決演習Ⅰ	障害児のコミュニケーション支援	

菊池 紀彦

前期	月	火	水	木	金
1・2		肢体不自由児の理解と支援	特別支援教育概論 (学部)		
3・4					
5・6			心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)	肢体不自由者の心理・生理・病理 (学部)	
7・8					
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決 演習Ⅲ	病弱者の心理・生理・病理 (学部)	
				授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
11・12				障害者心理演習Ⅲ (学部)	
後期	月	火	水	木	金
1・2				重度重複障害教育	
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6					
7・8	人権と教育 (学部)	発達障害児の事例分析			
9・10				障害児のコミュニケーション支援	
11・12			教職実践演習(特別支援 教育・幼小) (学部)	障害者心理演習Ⅲ (学部)	
			特別支援教育の課題解決 演習Ⅲ		

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

織田 泰幸

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		スクールマネジメントと の理論と実践	課題発見・解決実習Ⅰ	学校経営学 (学部)	専門職（プロフェッショ ナル）としての教師論
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8	学校経営学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習 (学部)		
3・4					
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8	教育行政学 (学部)		課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8	教育行政学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8	学校経営学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的ア プローチ	
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	
7・8	教育行政学 (学部)			地域の教育課題解決演習 Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

川村 有美

前期	月	火	水	木	金
1・2				音楽科授業の目的と内容	
3・4				ソルフェージュ (学部)	
5・6		初等教科教育法(音楽) (学部)		音楽科教育法Ⅲ (学部)	
7・8		音楽教育学ゼミナール1 (学部)		音楽科教育法Ⅰ (学部)	
9・10		音楽教育学ゼミナール3 (学部)		音楽科の基盤的知識とそ の本質	
後期	月	火	水	木	金
1・2		教材研究・教材開発のた めの教科内容研究(中 等・音楽科)			
3・4		音楽科教材研究・教材開 発演習			
5・6		初等教科教育法(音楽) (学部)			
7・8		音楽教育学ゼミナール2 (学部)			
9・10		音楽教育学ゼミナール4 (学部)			

郷右近 歩

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)		
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)		
5・6					
7・8	特別支援教育コーディネ ーターの役割と支援				
9・10	特別支援教育演習Ⅴ (学部)		特別支援教育の課題解決 演習Ⅳ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2		特別支援教育入門 (学部)	特別支援教育概論 (学部)		
3・4	病弱教育 (学部)	障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)	病弱児の理解と支援	
5・6	肢体不自由教育 (学部)				
7・8		発達障害児の事例分析			
9・10	特別支援教育演習Ⅴ (学部)	視覚障害者概論 (学部)	教職実践演習(特別支援 教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決 演習Ⅳ	障害児のコミュニケー ション支援	特別支援教育入門 (学部)

栗田 季佳

前期	月	火	水	木	金
1・2			特別支援教育概論 (学部)		
3・4			心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)		
5・6		インクルーシブ教育と合理的配慮			
7・8		聴覚障害教育概論 (学部)			
9・10	特別支援教育演習Ⅰ (学部)		特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6					
7・8		発達障害児の事例分析			言語・コミュニケーションと障害 (学部)
9・10	特別支援教育演習Ⅰ (学部)		教職実践演習(特別支援教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	障害児のコミュニケーション支援	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

園部友里恵

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4		教職入門 (学部)	課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	
3・4		教職入門 (学部)	課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅲ	表現教育としての教育実践
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6				地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

森 浩平

前期	月	火	水	木	金
1・2	知的障害児の理解と支援	特別支援教育演習Ⅱ (学部)	特別支援教育概論 (学部)		
3・4		知的障害教育論 (学部)	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅰ (学部)		
5・6					
7・8					
9・10		障害児のキャリア支援	特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	授業研究の理論と方法 (特別支援教育)	
後期	月	火	水	木	金
1・2		特別支援教育演習Ⅱ (学部)			
3・4		障害児の教育と福祉	心理生理実験 特別支援教育ゼミナール Ⅱ (学部)		
5・6		知的障害者の教育と福祉 (学部)			
7・8		発達障害児の事例分析		軽度発達障害教育 (学部)	
9・10			教職実践演習(特別支援 教育・幼小) (学部) 特別支援教育の課題解決 演習Ⅱ	障害児のコミュニケー ション支援	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
		教科の内容に関する科目群
		特別支援教育に関する科目群
	学部授業	

田邊 正明

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6	生徒指導の今日的な課題と実践		課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4		教職入門(学部)	課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

市川 則文

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8		課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学校改善の理論と実践	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

中西 正治

前期	月	火	水	木	金
1・2		数学科の基盤的知識とその本質		小学校専門数学(学部)	
3・4		小学校専門数学(学部)		数学科教育法Ⅰ(学部)	
5・6					
7・8	数学科授業の目的と内容	教材開発のための教科内容研究(数学)			
9・10	数学科教材開発実習				
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(中・高)(学部)		
3・4	初等教科教育法(算数)(学部)	小学校専門数学(学部)		数学科教育法Ⅰ(学部)	
5・6	初等教科教育法(算数)(学部)				
7・8					
9・10		小学校専門数学(学部)			

田中 伸明

前期	月	火	水	木	金
1・2		数学科の基盤的知識とその本質			
3・4	初等教科教育法(算数)(学部)		小学校専門生活(学部)		
5・6	初等教科教育法(算数)(学部)			数学科教育法Ⅱ(学部)	数学講究B(学部)
7・8	数学科授業の目的と内容	教材開発のための教科内容研究(数学)			数学講究B(学部)
9・10	数学科教材開発実習				
後期	月	火	水	木	金
1・2			教職実践演習(幼・小)(学部)		
3・4			小学校専門生活(学部)		
5・6				数学科教育法Ⅱ(学部)	数学講究B(学部)
7・8					数学講究B(学部)

	選択科目	教科の内容に関する科目群
	学部授業	

東 俊之

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

高田 明裕

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

榎本 和能

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	
7・8				地域の教育課題解決演習 Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

萩野 真紀

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 I	
7・8				地域の教育課題解決演習 I	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 II	
7・8				地域の教育課題解決演習 II	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 III	
7・8				地域の教育課題解決演習 III	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6				地域の教育課題解決演習 IV	
7・8				地域の教育課題解決演習 IV	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

栢森 和重

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4				現代カリキュラム論	
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2				カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
3・4				カリキュラム開発の理論と方法	学校づくりの理論と実践
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2					
3・4					
5・6	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8	課題発見・解決実習Ⅱ		課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核(コア)科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

三浦 洋子

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	現代カリキュラム論	専門職（プロフェッショナル）としての教師論
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
3・4	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
5・6	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
7・8	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ	課題発見・解決実習Ⅰ
後期後半	月	火	水	木	金
1・2		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
3・4		ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング	課題発見・解決実習Ⅰ	カリキュラム開発の理論と方法	
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の特性を生かした学校カリキュラムデザイン論	
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ	学級づくりへの実践的アプローチ	
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

内田 実

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

溝口 宏彦

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅰ	
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ		
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ		
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅰ	地域の教育課題解決演習Ⅱ	
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅲ	
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	
7・8			課題発見・解決実習Ⅱ	地域の教育課題解決演習Ⅳ	

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

杉澤 久美子

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半					
1・2	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半					
1・2	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期					
1・2	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

西村 哲二

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

山本 潔

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

大原 喜教

1年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ	学校改善の理論と実践	
5・6					
7・8					
後期前半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		
5・6					
7・8					
後期後半	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
3・4			課題発見・解決実習Ⅰ		学校づくりの理論と実践
5・6					
7・8					
2年目					
前期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					
後期	月	火	水	木	金
1・2			課題発見・解決実習Ⅱ		
3・4			課題発見・解決実習Ⅱ		
5・6					
7・8					

	共通科目	必修
		選択
	中核（コア）科目	PBL演習科目
		長期実習科目
	選択科目	授業改善に関する科目群
		学校改善に関する科目群
	学部授業	

資料 15 ミッションの再定義

	三重大学 教員養成分野
学部等の教育研究組織の名称	教育学部 (200 名) 教育学研究科 (M : 41 名)
沿革	明治 8 年 (1875 年) 三重県師範有造学校を設置 明治 10 年 (1877 年) 三重県師範学校を設置 昭和 24 年 (1949 年) 三重大学学芸学部を設置 昭和 41 年 (1966 年) 学芸学部を教育学部に改称 平成元年 (1989 年) 教育学研究科 (修士課程) を設置 平成 2 年 (1990 年) 情報教育課程を設置 平成 9 年 (1997 年) 生涯教育課程を設置 平成 11 年 (1999 年) 人間発達科学課程を設置
設置目的等	大学教育学部・教育学研究科の母体の一つである三重県師範有造学校は、初等教員の養成 (師範教育) を目的とし、明治 8 年に設置され新制国立大学の発足時には、旧制諸学校である三重師範学校、三重青年師範学校を総括して、三重大学学芸学部として承継された。その後、ベビーブームによる児童生徒の急増を背景に、学科・定員が拡充された。また、教員採用者数の減少による教員就職率の低下に伴い、平成 2 年から平成 11 年にかけて、教員養成課程の一部を、教員以外の職業分野の人材や高い教養と柔軟な思考力を身につけた人材を養成することを目的として新課程への改組が行われ、教員養成課程の入学定員を縮小したが、団塊世代の教員の大量退職を迎え、教員の大量採用に備えて平成 18 年に新課程の入学定員を縮小し、教員養成課程の入学定員を拡充した。
強みや特色、社会的な役割	<p>○ 三重大学の教員養成分野は、三重県教育委員会等との連携により、地域密着型を目指す大学として、義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに、三重県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし 実践型教員養成機能への質的転換を図るものとする。このため学部運営においては特に以下の二点について取り組む。i 実践的指導力の育成・強化を図るため、現在約 10%の学校現場で指導経験のある大学教員を、第 2 期中期目標期間における教員研修のための大学院改革と連動させつつ、第 3 期中期目標期間末には、20%を確保する。さらに、学校現場で指導経験のない大学教員の実践的指導力の育成・強化を図るべく、第 3 期中期目標期間末までに該当全教員が複数回附属学校園・協力校等で授業を行う。ii 学部に教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等が構成員となる常設の諮問会議を設置し、学部や大学院のカリキュラムの検証、養成する人材像、現職教員の再教育の在り方などについて定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図る。</p> <p>○ 学士課程教育では、附属学校や公立の連携協力校等を積極的に活用するなど、実践的な能力を育成しつつ、教科及び教職に関する科目を有機的に結びつけた体系的な教育課程を編成し、質の高い小学校教員を養成することによって三重県における教員養成の拠点機能を果たしていく。なお、卒業生に占める教員就職率は現在 78%であり、三重県における小学校教員養成の占有率について、現状は 26% (新卒者 15%、既卒者 11%) であ</p>

るが、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、占有率について第3期中期目標期間中は、平成26年度改組（各コースに初等教育選修を設置、改組後最初の学生が平成30年度に採用）と、教員及び教職支援室の連携による細やかな個別指導によって、新卒者を23.4%（68人）に上げ、既卒者の合格者を合わせて102人以上として、35%を確保する。さらに、教員養成に関する大学全体の機能を活用するなど、総合大学の特性を活かして質の高い中学校教員等を養成する。

○ 三重県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中に大学院教育学研究科に教職実践専攻（仮）を設置することによって、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のチーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。なお、大学院修士課程の修了者（現職教員を除く）の教員就職率は、現状は68%であるが、平成24年度実施の隣接教科統合による大括り化及び実践的カリキュラムの充実に加えて、第2期中期目標期間における改革を行いつつ、第3期中期目標期間中に大学院教育学研究科に教職実践専攻（仮）を設置し、高度教員研修を行う。その実績を踏まえて、教職大学院の設置を予定する。

○ 附属学校等と協働して学校における実践的課題解決に資する研究活動を行うとともに、免許状更新講習の実施、教育委員会等が行う現職教員研修のプログラム開発、校外研修への組織的な参画により、我が国の教員の資質能力向上に寄与するなど、教員の研究活動等を通じて積極的な社会貢献活動を行う。

資料 16 学部定員

コース		校種	募集定員	
国語教育		初等	13	初等：96名* 中等：76名 特別支援：18名 幼児教育：10名 *学校教育コースを含む
		中等	9	
社会科教育		初等	9	
		中等	7	
数学・情報教育	数学	初等	10	
		中等	10	
	情報	中等	10	
理科教育		初等	9	
		中等	9	
音楽教育		初等	6	
		中等	3	
美術教育		初等	5	
		中等	3	
保健体育教育		初等	8	
		中等	8	
技術・ものづくり教育		初等	4	
		中等	5	
家政教育		初等	7	
		中等	5	
英語教育		初等	5	
		中等	7	
特別支援教育		—	18	
幼児教育		—	10	
学校教育	教育学	—	10	
	教育心理学	—	10	

資料 17 保育士資格

保育士とは、保育所をはじめ、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、障害児施設などの児童福祉施設において子どもの保育や地域の子育て支援を行う者のことを指します。

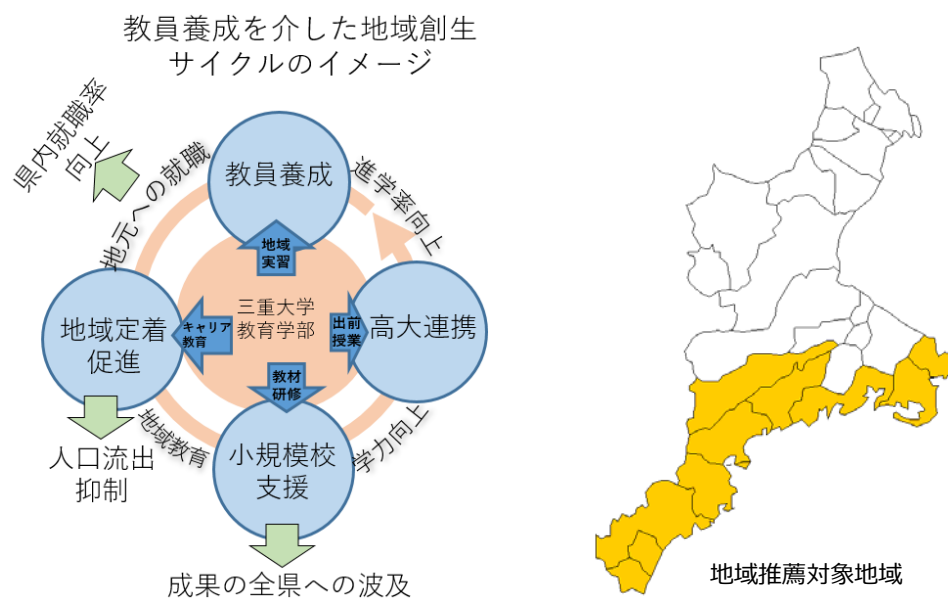
「児童福祉法」にもとづく国家資格です。同法第 18 条第 4 項では「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう。」と位置づけられています。ゝ

保育士の資格を取得するためには、厚生労働大臣指定の保育士養成施設に入学し、所定の単位を取得して卒業するか、都道府県知事が実施する保育士試験に合格するか、いずれかの方法があります。本学で保育士資格の取得を希望する学生は、長年にわたり、保育士試験に合格することでこれを取得してきましたが、平成 28 年 4 月より厚生労働大臣による保育士養成施設の指定を受け、本学で開講する以下の科目及び単位を修得して卒業すれば、保育士資格を取得することが可能になりました。ただし、これは教育学部幼児教育コースに所属する学生に限ります。ゝ

幼児教育コース以外の学生で保育士資格の取得を希望する場合には、これまでと同様に保育士試験を受験し合格することが必要となります。希望者は幼児教育コース教員にご相談ください。ゝ

(三重大学教育学部「教育職員免許状取得等の手引」より抜粋)

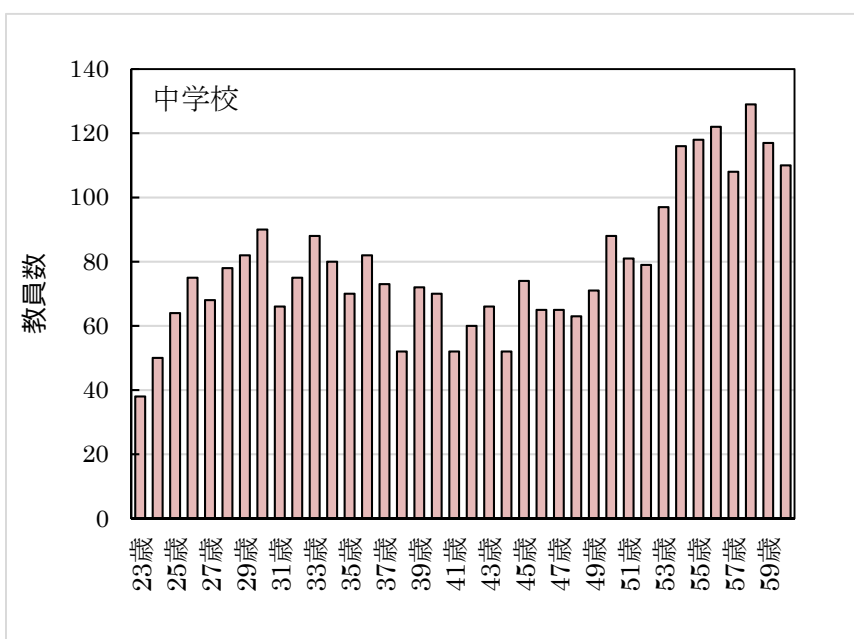
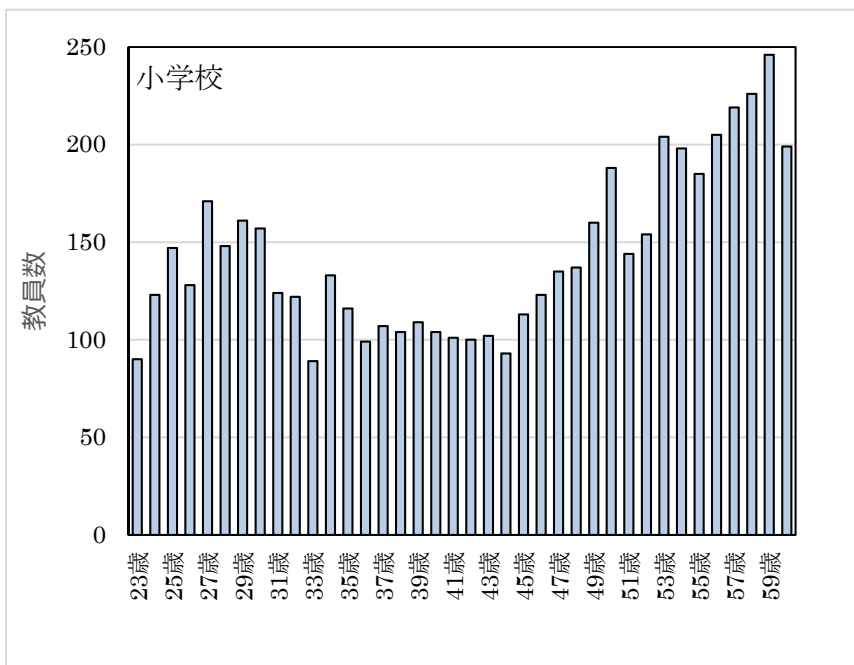
資料 18 三重大学進学プログラムによる三重県南部地域創生事業



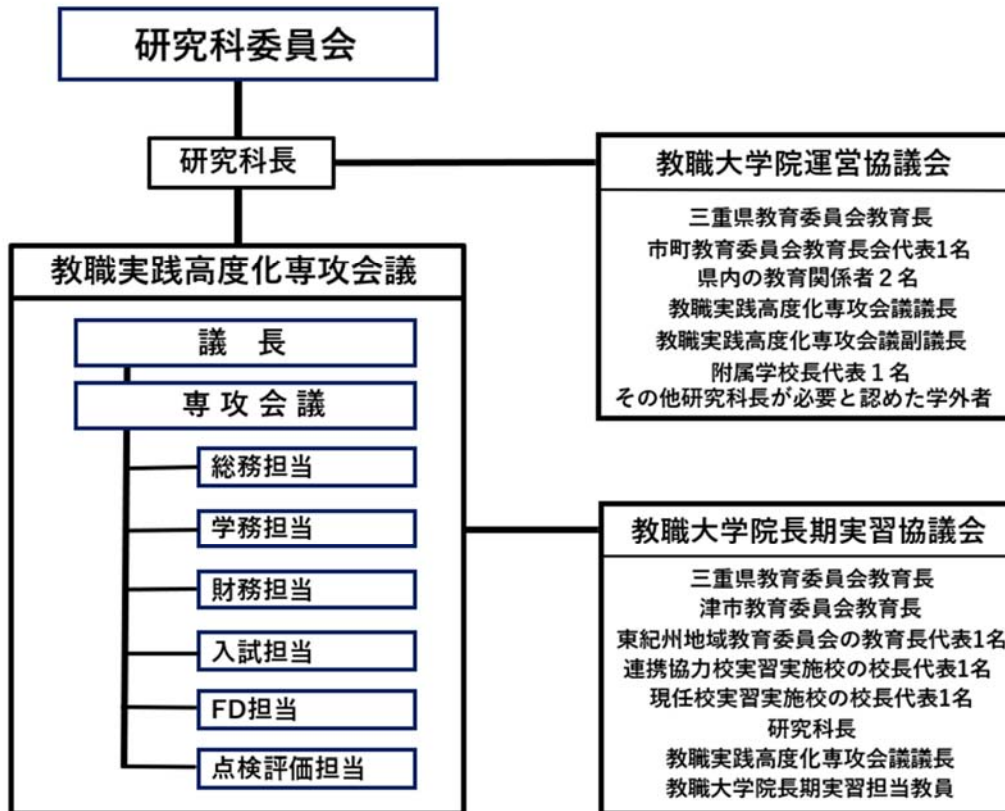
推薦入試
大学入試センター
試験を課す
【地域推薦】

募集する学校教育教員養成課程[国語教育、社会科教育、数学教育・情報教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術・ものづくり教育、家政教育、英語教育の各コースの初等教育選修および学校教育コース(教育学専攻、教育心理学専攻)]における勉学に強い熱意と探究心を有し、将来、三重県南部地域の小学校教育に貢献する意志を持つ意欲的・主体的な学生を求めます。大学入試センター試験を課し、幅広い基礎学力の有無を問うとともに、人間関係形成能力・コミュニケーション能力・自己表現力等の将来教員となるにふさわしい資質を兼ね備えているかどうかを問う選抜を実施します。

資料 19 三重県教員の年齢分布



資料 20 教育学研究科組織図



資料 21 運営協議会規程

三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会規程

(設置)

第1条 三重大学大学院教育学研究科に、三重大学大学院教育学研究科教職大学院運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置き、専門職大学院設置基準第6条の2に規定する教育課程連携協議会として位置づける。

(目的)

第2条 運営協議会は、三重県における学校や地域の教育課題解決のできる教員の育成のために、三重県教育委員会、市町教育委員会等と連携し、教育学研究科教職実践高度化専攻（以下「教職大学院」という。）における組織・運営及び教育研究等について協議し、教職大学院の目標達成に資することを目的とする。

(審議事項)

第3条 運営協議会は、教職大学院に関し、次に掲げる事項について審議し、研究科長に意見を述べるものとする。

- (1) 組織・運営に関する事項
- (2) 教育研究の実施状況に関する事項
- (3) 教育課程の編成及び、実施に関する事項並びにその実施状況の評価に関する事項
- (4) 長期実習に関する成果、課題の検証に関する事項
- (5) 点検・評価に関する事項
- (6) その他教職大学院の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第4条 運営協議会は、次に掲げる委員をもって組織し、委員の過半数は学外者とする。

- (1) 教職実践高度化専攻会議議長
- (2) 教職実践高度化専攻会議副議長
- (3) 附属学校長のうちから研究科長が指名した者 1名
- (4) 三重県教育委員会教育長
- (5) 市町教育委員会教育長会の代表者 1名
- (6) 県内の教育関係者 2名
- (7) その他研究科長が必要と認めた学外者

(任期)

第5条 前条第3号及び第5号から第7号までに掲げる委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げないものとする。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第6条 運営協議会に、議長及び副議長を置く。

2 議長は、第4条第1号の委員をもって充て、運営協議会を招集し、かつ、主宰する。

3 副議長は、第4条第2号の委員をもって充て、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第8条 運営協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 運営協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、運営協議会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会規程

(設置)

第1条 三重大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻（以下「教職大学院」という。）の連携協力校等における長期実習に関する調整、検討及び改善を円滑に行うため、三重大学大学院教育学研究科教職大学院長期実習協議会（以下「長期実習協議会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 長期実習協議会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教職大学院の連携協力校等における長期実習のための実習実施校に関する事項
- (2) 教職大学院の連携協力校等における長期実習の調整に関する事項
- (3) 教職大学院の連携協力校等における長期実習の成果の検証及び改善に関する事項
- (4) その他連携協力校等における長期実習について必要な事項

(組織)

第3条 長期実習協議会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 教職実践高度化専攻会議議長
- (3) 教職大学院長期実習担当教員 1名
- (4) 附属学校長のうちから1名
- (5) 三重県教育委員会教育長
- (6) 津市教育委員会教育長
- (7) 東紀州地域教育委員会の教育長代表 1名
- (8) 連携協力校実習実施校の校長代表 1名
- (9) 現任校実習実施校の校長代表 1名

(任期)

第4条 前条第3号、第4号及び第7号から第9号までに定める委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長等)

第5条 長期実習協議会に議長及び副議長を置き、議長は第3条第2号の委員をもって充て、副議長は委員の中から、委員の互選により選出する。

- 2 議長は、長期実習協議会を主宰する。
- 3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、その職務を代行する。

(会議)

第7条 長期実習協議会は、委員の5分の3以上の出席をもって成立する。

- 2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 長期実習協議会の庶務は、教育学部事務部において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期実習協議会の運営に関し必要な事項は、長期実習協議会が別に定める。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

1 1 学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	
① 学生の確保の見通し	
ア 定員充足の見込み	1
イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	4
(2) 人材需要の動向等社会の要請	
ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)	6
イ 上記アが社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであること の客観的な根拠	6
資料1 「新教職大学院への進学ニーズ調査」	8
ウ 学生納付金の設定の考え方	9
② 学生確保に向けた具体的な取組状況	9
別紙資料1 「教職大学院進学に関するアンケート」	10
別紙資料2 「教職大学院の説明で用いた資料」	17

学生の確保の見通し等を記載した書類

三重大学教育学研究科

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

現行の三重大学教育学研究科の修士課程は、教職実践高度化専攻（以下、本教職大学院）と教育学専攻（以下、本修士課程）の2専攻で構成されている。それぞれの入学定員は、本教職大学院が14人（学部新卒学生4人、現職教員学生10人程度）、本修士課程が27人で、合計41人である。

これに対して、新しい教育学研究科（以下、新教職大学院）は、教職実践高度化専攻に一本化して、その入学定員を25人（学部新卒学生：約15人、現職教員学生：約10人）とする。

以下、入学定員25人の設定の考え方と、定員充足の見込みについて説明する。

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

改組後の新教職大学院では2コースを設けた上で、さらに院生の履修上の便宜を図るため各コースに2つの分野を設ける（表1）。「学校経営力開発コース」では現職教員学生と学部新卒学生で分野を分けるが、「教育実践力開発コース」では現職教員学生と学部新卒学生ともに対象とする。また、コース毎に定員は設定せず、教職実践高度化専攻全体での定員として現職教員学生10名程度、学部新卒学生15名程度とする。

表1：新教職大学院のコースと定員案

専攻	コース	分野	対象	定員：25名
教職実践高度化専攻	学校経営力開発コース	経営力開発分野	現職教員学生	現職教員学生： 10名
		学習開発分野	学部新卒学生	
	教育実践力開発コース	教科教育高度化分野	現職教員学生 学部新卒学生	学部新卒学生： 15名
		特別支援教育分野	現職教員学生 学部新卒学生	

教職実践高度化専攻の入学定員見込数25人の設定根拠は、次の通りである。

i) 現行の本教職大学院における学部新卒学生の入学者数は、過去3年間（H29～31年度）の平均が5.0人（表2）であり、この数は新教職大学院の入学者数として見込むことができる。

ii) 本修士課程における学部新卒学生の入学者数（留学生除く）は、過去3年間（H29～31年度）の平均が18.6人（表3）である。H29年度に教職大学院が新設され、学部新卒学生枠もできたが、その修士課程進学者数への影響は顕著には見られないので、大学院に対する潜在的な進学希望者数は今後も同程度あるものと考えられる。一方で、本修士課程における学部新卒学生の教員就職率は、過去5年間の平均が67.0%である（表4）。長期履修の院生もいるため、入学者数と修了者数は必ずしも一致していない。これまでの本修士課程への進学者のうち、明確に教員を志望する層は、今回の一本化で新教職大学院への進学に移行すると考えられる。そこで、「明確に教員を志望する層」が占める比率を示唆する数値として、修了後ただちに教員に就職した者の率を当てると、新課程を除く本修士課程修了者における教員就職者数の平均は、

$$18.6 \times 0.67 = 12.4 \text{ 人}$$

と算出できた。しかしながら、表 3, 4 を見ると年度毎の変動があり、確実に入学が見込めるという条件を考慮するのであれば、入学者数および就職率が低いケースを参考にすべきである。その観点で過去の動向を見ると、平成 28 年度入学・平成 29 年度修了のケースが参照値としては妥当であると考えられ、

$$16 \times 0.632 = 10.1 \text{ 人}$$

という値を得ることができる。

以上 i), ii) の見込数を合計すると次の通り 15.1 人となることから、定員見込数を 15 人と設定した。

iii) 本教職大学院では、三重県教育委員会派遣による教員 10 人が毎年度入学しているが、今後も引き続き 10 人を派遣してもらうことを、三重県教育委員会に確認済みである。

iv) iii) とは別に、本学教職大学院開設後の過去 3 年間 (H29~31 年度) における休職して入学する現職の教員の本修士課程への入学者数の平均の合計は 2.0 人であり、この数は新教職大学院の入学者数として見込むことができる。

v) 本修士課程では現職教員が休職をすることなく働きながら学べる「教職実践コース」を設置している。このコースへの入学者の平均値の合計は過去 3 年間 (H29~31 年度) で 1.0 人である。

以上 iii) ~ v) の見込数を合計すると 13.0 人となる。ただし、iv), v) については表 3 からわかるように、人数そのものが少ないことに加え入学者がいないなどもあり、確実に入学が見込める可能性は低い。以上のことから、現職教員の定員見込数を 10 人と設定した。

上記のうち、特に学部新卒学生の定員見込数 15 人の根拠を補強する目的で、新教職大学院への進学ニーズ等の質問紙調査を実施した。その結果、次の点を指摘することができる。

- 新教職大学院への進学希望について尋ねたところ、教育学部の学生では、「ぜひ進学したい」と「関心があり、チャンスがあったら進学してみたい」を合わせた肯定的な回答が約 25%あった。この値は三重大でも三重県内 A 大学でも大きくは変わらなかった (図 1)。三重大大学他学部学生についても、数が少なく統計の変動幅は大きいと推察されるものの 40%の学生が肯定的な回答をしている。
- このうち、「ぜひ進学したい」と進学希望に対する強い意志を示した回答数は、三重大教育学部の学生が 17 名 (8.7%) であった。数は多くないものの一定割合で進学希望者がいることがわかる。また、県内他大学の学生でも 5 名 (2.6%) が「ぜひ進学したい」と回答しており、他大学からの進学についても需要があることがわかる。
- 「教職大学院についてどのように感じていますか」という質問に対する自由記述の結果を見ると、「ぜひ進学してみたい」を選択した学生は、「現場に出る前に専門的な力を身につけられるのがよいと思う」(教育学部)、「少人数で高度な内容が学べるところがよい」(教育学部)、「実習に行って自分の実力のなさを痛感したので、自分の力を高めてから現場に立てたらよいと思った」(教育学部)、「1 か月の実習は短く感じたし、担当教科以外の授業については不安が残っていたので、そうした不安を解消できる場だと思う」(教育学部)、「学部生よりも積極的に学校現場へ出て実際の現場で研究ができる」(他学部学生)、「実際に現場を経験した人から話を聞いたり、

今よりもっと教職に対して向き合える場だと思う」（他学部学生）と記載している。「ぜひ進学してみたい」を選択した学生は、教職大学院の特色や性格をよく理解していることが把握できる。

- 「あまり進学したいとは思わない」「まったく進学したいとは思わない」を選択した学生について、「どのような条件を整えば進学を検討しますか」という質問の回答を見ると、入学金や授業料の補助制度（例：授業料の一部免除）が51%，教員採用試験における優遇措置（例：一次試験の一部免除）が46%，教員採用後の給与や昇進に係る優遇措置（例：研修の一部免除，管理職試験の一部免除）が36%であった。併せて、自由記述を見ると「何を学べるかがわからない」，「学費の負担が大きい」，「金銭的な余裕がない」，「進学のメリットを感じない」，「教員採用試験に落ちたら考えたい」といった記載がみられた。「進学したいと思わない」を選択した学生に対しては、金銭的な支援・補助や制度的な優遇措置のないことが障壁となっていることが読み取れる。これらの要因に対しても対策を講じることで進学希望者を増加させられる可能性がある。

以上のことから、「関心があり，チャンスがあったら進学してみたい」と回答した学生が新しい教職大学院へ進学する可能性もあるが，確実に入学が見込めることを前提とするならば，「ぜひ進学したい」と回答した学生数を前提に15人とするのが妥当であると考えられる。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

【本教職大学院（教職実践高度化専攻）の受験・入学状況】

本教職大学院（教職実践高度化専攻）は平成 29 年度に設置された。過去 3 年間の受験・入学状況は、表 2 の通りである。

表 2：本教職大学院（教職実践高度化専攻）受験・入学状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平均
現職教員県派遣数	10	10	9	9.7
学部新卒学生志願者数	7	11	6	8.0
学部新卒学生入学者数	5	6	4	5.0
入学者数合計	15	16	13	14.7

【本修士課程（教育科学専攻）受験・入学状況】

本修士課程（教育科学専攻）の過去 5 年間の入学状況は、表 3 の通りである。

表 3：本修士課程（教育科学専攻）入学状況

		H27	H28	H29	H30	H31	H29-31 平均	
現職 教員 学生	現職入学者数 (休職)	学校教育領域	1	0	0	2	1	1
		特別支援領域	0	1	0	0	1	0.3
		人文・社会系教育領域	2	1	0	0	0	0.0
		理数・生活系	0	0	0	1	0	0.3
		芸術・スポーツ系	1	1	0	1	1	0.7
	教職実践コース入学者数 (H27, 28 年は教育実践プログラム)	学校教育領域	0	0	0	1	1	0.7
		特別支援領域	1	0	0	0	1	0.3
		人文・社会系教育領域	1	0	0	0	0	0.0
		理数・生活系	1	0	0	0	0	0.0
		芸術・スポーツ系	1	0	0	2	1	1.0
学部 新卒 学生	学卒入学者数 (留学生除く, 長期履修含む)	学校教育領域	3	1	1	2	4	2.3
		特別支援領域	1	2	1	1	1	1.0
		人文・社会系教育領域	5	2	4	7	3	4.7
		理数・生活系	10	11	8	8	6	7.3
		芸術・スポーツ系	4	0	3	6	1	3.3
	小計							18.6

*留学生は除く

【本修士課程（教育科学専攻）進路状況】

本修士課程（教育科学専攻）の過去 5 年間の進路状況は、表 4 の通りである。なお教員就職率 (D) は次式で計算している。

$$D = \frac{A + B}{C} \times 100$$

表 4： 修士課程（教育科学専攻）進路状況

	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
A 正規採用数*	8	7	10	9	3	7.4
B 非正規採用数	11	3	7	3	8	6.4
C 学部新卒学生修了数 **	28	16	23	19	17	20.6
参考：学卒入学者数	26	18	23	16	17	20.0
D 教員就職率 (%)	67.9	62.5	73.9	63.2	64.7	67.0

*公立学校教員および私立学校教員

**外国人留学生を除く。入学時の人数と異なるのは長期履修生が居るため

(2) 人材需要の動向等社会の要請

ア 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

教職実践高度化専攻は、三重県における喫緊の教育課題に取り組むため、組織運営に必要なマネジメント能力のみならず、授業や学級、カリキュラムのマネジメントも含めた、幅広いマネジメント能力である「マネジメント能力」、学校や地域にとって「何が本質的に重要な問題か」を見極め、解決していく能力である「課題発見・解決能力」、自分自身の行動や思考そのものを客観的に見直すことで、教師としてのアイデンティティを再構築し、自信と意欲、高い志を持って学び続け、教職の未来を切り拓いていく力である「未来を拓く力」の3つの力量を備えたスクールリーダー・ミドルリーダーを育成する。

上記の3つの力量は三重県の教員育成指標を踏まえたものとなっている。三重県の教員育成指標は大きく9種の項目を挙げているが、それらの項目と3つの力量の対応を示すと、表5のようになる。

表5：3つの力量と三重県教員育成指標との対応

育成を目指す能力	教員育成指標で挙げられている項目
マネジメント能力	児童生徒理解、生徒指導、学校組織運営力、コミュニケーション力
課題発見・解決能力	授業力、教育課程への対応力
未来を拓く力	使命感・責任感、倫理観・コンプライアンス、学び続ける意欲・探求心

新しい教職大学院では、三重県育成指標を基盤とし、三重県の教育課題の解決に向け教育現場を牽引するスクールリーダー・ミドルリーダーを育成するため、表6に示す2コース4分野を設置する。

表6：教職大学院のコース・分野と育成する資質

コース	分野	育成を目指す資質
学校経営力 開発コース	経営力開発分野	現職教員学生対象にスクールリーダー・ミドルリーダー育成を目指す
	学習開発分野	学部新卒学生対象にミドルリーダー育成を目指す
教育実践力 開発コース	教科教育高度化分野	教科の授業実践力（幼児教育含む）向上を目指す
	特別支援教育分野	特別支援教育分野での実践力向上を目指す

イ 上記アが社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

少子化にともない、三重県および近隣地域における教員の需要は今後減少することが予想される。表7は三重県の教員採用見込数である。少子化の影響が最も早く顕在化する小学校の教員においては、令和4年度頃から採用数減少の影響が出始めることがわかる。中学校・高校は団塊の世代の大量退職の余波が残っているものの、小学校教員数で見られた採用数減少の傾向は時間の経過とともに中学校、高校にも移行していくと予測される。一方で、特別支援の教員採用数は一定の人数を保つものと見込まれており、教育現場での特別支援の必要性を表したものとなっている。

表7：三重県教育委員会提供の教員採用見込数

採用年度	小学校	中学校	高校	特別支援	合計
令和元(2019)	192	81	46	25	344
令和2(2020)	200	100	58	25	383
令和3(2021)	200	110	40	25	375
令和4(2022)	195	110	65	25	395
令和5(2023)	190	120	90	25	425

令和 6(2024)	185	120	100	25	430
令和 7(2025)	185	120	100	25	430

その一方で、これからの学校教育においては社会が求める人材像、学びの在り方を意識し、新たな社会を牽引する人材を育成する教員が求められる。また、三重県が抱えている様々な課題、たとえば人口減少・少子高齢化の進行、国内有数の在籍率となっている外国人児童生徒の対応、東南海地震をはじめとした大規模災害への対応などは放置できない事態まで来ており、それらの課題に対応できる教員の育成も急務である。三重県では、令和2年度から新たな「三重県教育ビジョン」を策定するが、新しい教育ビジョンでは、「誰一人取り残さない教育の推進」、「子どもたちの豊かな未来を創っていく力の育成」「「オール三重」による教育の推進」を掲げている。加えて、三重県の教員育成指標においては、全国的な課題でもある教育の今日的な課題に対する対応力に加え、グローバル教育・郷土教育、外国人児童生徒教育、防災に関する事項など、三重県に特有の教育状況に対応した資質の向上を掲げている。

また、教職大学院への進学を検討している学部生に対する意識調査（別紙資料1）の結果によれば、教職大学院で学習したいことについては「生徒指導・学級経営」「教育の現代的課題」という教職大学院の設立において重視している項目を挙げている割合が、各々27%、23%であり、全体の半数を占めている。教科分野の充実については34%が学びたいこととして挙げており、教科の専門的内容や教科毎の指導方法について要望が大きいことがわかる。この結果から、教科分野の設置は学生の要望に応えたものとなっている。また特別支援に対する要望も14%の割合で挙がってきており、教科の内容とともに学生の要望がある分野であることがわかる。

三重県教育委員会との協議の場においても、現職教員の教職大学院進学について、これまでの学校経営力開発コースだけでなく、教科内容に関する分野（教育実践力開発コース教科教育高度化分野）への進学機会の確保とともに、特別支援教育分野への現職教員の進学に対する強い要望も挙げられている。

以上の内容については新しい教職大学院の各分野で修得する資質・能力として掲げているものであり、対応する内容をカリキュラムにも取り入れていることから、これからの時代に対応した教員養成・研修のニーズに応えるものになっていると考える。

新教職大学院への進学ニーズ調査【資料1】

本学新教職大学院への進学ニーズを調査するために、本学教育学部の学生、本学で教職の授業を履修し教員免許取得を希望している教育学部以外の学生、三重県内で教員免許課程を有する他大学生、三重県出身者で愛知県内の大学の教員養成課程に在学している学生に対してアンケート調査を実施した。あわせて大学院説明会に参加した他大学3年生に対しても、進学ニーズについて調査を行った。調査は令和元年（2019年）9～10月に行った。調査範囲を表8に示す。愛知県内の大学については、昼休みに任意参加で行った調査であるため、参加率は低くなっている。また、大学院説明会参加者は、本学教職大学院の説明会に参加した他大学学部3年生に対して実施したもので、A大学、B大学での回答者との重複はない。三重大学他学部の学生は、全学で開講されている教職科目を履修している人文学部・生物資源学部の学生である。

表8 進学ニーズ等調査

大学	学部	学年	人数
三重大学	教育学部	3年生	196名
	他学部*	3年生	15名
三重県内 A大学	教育学部	3年生	190名
愛知県内 B大学	教育学部	2, 3年生	14名
大学院説明会参加者	理工学部	3年生	1名

*：他学部とは人文学部・生物資源学部の学生

調査の実施に際しては、実施前に新教職大学院の概要（趣旨、定員増、教科教育分野新設の見通し等）を説明した。なお、この調査結果は教員採用試験の1年前であり、学生の志望が流動的・不確定である点を考慮する必要がある。進学ニーズの調査結果は、表9の通りである。回答割合を図にしたものを合わせて示す（図1）。アンケートの分析結果の詳細は別紙資料1に示す。

表9 新教職大学院への進学希望

		ぜひ進学してみたい	チャンスがあったら進学してみたい	今は進学したいとは思わない	進学したいとは思わない
三重大	教育学部	17	35	90	54
	他学部	2	4	7	2
三重県内 A大学		5	44	88	53
愛知県内 B大学		0	4	6	4
大学院説明会参加者		1	—	—	—
合計		25	87	191	113

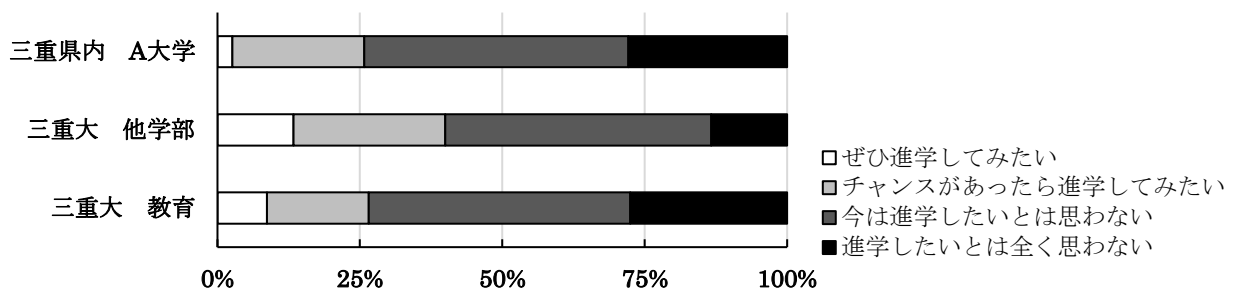


図1：教職大学院への進学意識の回答割合

ウ 学生納付金の設定の考え方

国立大学法人の授業料，入学料及び検定料については，「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令(平成 16 年文部科学省令第十六号)」に定める「標準額」を踏まえ，本研究科においては，次の表 10 の通りに設定する。なお，授業料の減免は，全学の全研究科の全体枠の範囲内において実施する。

表 10 学生納付金

授業料	年間 535,800 円
入学料	282,000 円
検定料	30,000 円

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

現職教員学生に対しては，その対象者を 30 代前半から 50 代前半とやや広く設定し，「教員の学び直し」を軸に積極的な広報活動に努める。具体的には，①学校訪問時に教職大学院の PR，②入試説明会の時期の前倒しおよび説明会での丁寧な説明と個別相談，③県と市町教育委員会（全 29 市町）および校長会に対しての丁寧な説明，④県総合教育センターにて教職大学院のパンフレット設置と教職大学院 NEWS の掲示，を継続的に行っている。今後は，教員免許状更新講習受講者へのチラシ配布，②追加入試（12 月）の検討，③在校生と卒業生の人脈を活用した受験者確保の方策の検討を行う。

学部新卒学生に対しては，教育学部生および他学部学生（主に 3 年生）を対象とした説明会とアンケートの実施，入試説明会での丁寧な説明と個別相談，ウェブ上での情報発信の充実（HP における教職大学院 NEWS の発行と掲載および Facebook の積極的な活用）に努めてきた。今後は，①同窓会の支援・協力による奨学金の無利息貸与の可能性の検討，②他大学へのパンフレットやチラシの郵送，③他大学での説明会の開催，④県立図書館における大学案内コーナーへのパンフレット・チラシの設置を行う予定である。

別紙資料 1：教職大学院進学に関するアンケート

① 三重大学教育学部でのアンケートについて

対象：三重大学教育学部 196 名

実施日：2019 年 10 月 23 日

実施形態：別紙資料 2 のスライドを用いて教職大学院の概要を説明後にアンケートを実施

2019 年 10 月 23 日

三重大学教職大学院に関するアンケート

教育学部 3 年生の皆様へ

三重大学大学院教育学研究科（大学院）は令和 3 年度より、現在ある修士課程（教育科学専攻）と教職大学院（教職実践高度化専攻）を一本化して、新しい教職大学院として生まれ変わります（みなさんが大学院へ進学するタイミングです）。この新しい教職大学院の創設にあたっては、学生のみなさんからのご意見を踏まえたいと思いますので、改めて教職大学院について簡単に説明したうえで、皆さんにアンケートを実施いたします。どうかご協力をよろしくお願いいたします。

問 1 以下の属性について、該当する項目または番号に○をつけてください。

(1) 所属コース

国語 社会 数学 情報 理科 音楽 美術 保健体育 技術・ものづくり
家政 英語 特別支援 幼児 学校教育 その他（ ）

(2) 出身地

三重県 愛知県 岐阜県 静岡県 滋賀県 奈良県 大阪府 その他（ ）

(3) 教員採用試験の受験予定

1. 受験する予定である 2. 受験する予定はない 3. 受験について迷っている

問 2 以下は他大学の学生が教職大学院へ進学した動機です。このうち、あなたが共感できる動機の番号に○をつけてください（複数選択可）。

1. 教師としてやっていける自信がない。教壇に立つ前に実践的な指導力をつけたい。
2. 学校現場のことを知らない。教師になる前に学校現場のことをもっと知りたい。
3. 教職について勉強してこなかった。もっと専門的な勉強をしてから教師になりたい。
4. 教員採用試験に合格しなかった。進学して大学院在学中に教員採用試験を受けたい。
5. これからは大学院卒が重視される時代になる。今のうちに専修免許状を取得しておきたい。
6. 学部の教育実習では踏み込めなかった領域まで学びたい。

問 3 あなたは三重大学の教職大学院に進学してみたいと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. ぜひ進学してみたい | 2. 少し進学してみたい |
| 3. あまり進学したいとは思わない | 4. まったく進学したいとは思わない |

*1と2を選択した人は問5へ進む

*3と4を選択した人は問4へ進む

問 4 あなたは教職大学院について、どのような条件が整えば進学を検討しますか。

1. 入学金や授業料の補助制度（例：授業料の一部免除）
2. 教員採用試験における優遇措置（例：1次試験の一部免除）
3. 1年間で修了できるコースの設置
4. 長期履修制度（3年間）の設置（例：新規の教員免許状取得のため）
5. 教員採用後の給与や昇任に関わる優遇措置（例：研修の一部免除、管理職試験の一部免除）
6. 教育内容の充実（例：魅力的なカリキュラム、実習、ゼミ）
7. その他（ ）

問 5 あなた自身は教職大学院についてどのように感じておられますか？どのようなご意見でも結構ですので、率直にお書きください。



アンケートは以上となります。ご協力くださりまことにありがとうございました。

② 三重大学教育学部以外の学生へのアンケートについて

対象：三重大学が開講する全学教職科目の履修者

実施日：2019年10月28日 4名（教育課程論）

2019年10月29日 7名（教育学）

2019年10月29日 4名（教育技術論）

} 計15名（重複無し）

実施形態：別紙資料2のスライドを用いて教職大学院の概要を説明後にアンケートを実施
アンケートは①と同じ

③ 三重県内 A 大学でのアンケートについて

実施日：2019 年 10 月 22 日

対象：三重県内 A 大学 全学部（教育学部含む）：190 名

実施形態：アンケート用紙表面の三重大学教職大学院に関する概要説明を呼んでもらった後に裏面のアンケートに回答。

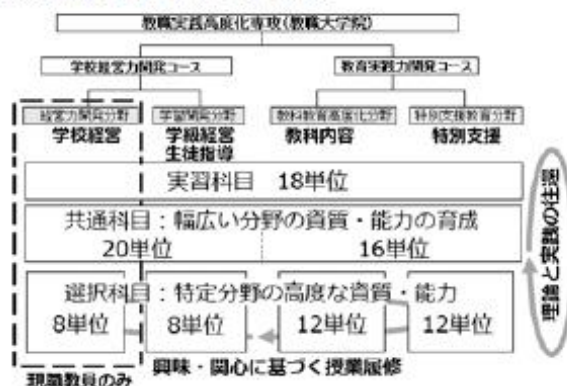
三重大学の新しい教職大学院について

三重大学大学院教育学研究科(大学院)は令和 3 年度より、現在ある修士課程(教育科学専攻)と教職大学院(教職実践高度化専攻)を一本化して、**新しい大学院**として生まれ変わります(現在 3 年生のみなさんが大学院へ進学するタイミングです)。

この新しい大学院について、学生のみなさんに知っていただいた上で、学生のみなさんのご意見をお聞きたいと思えます。

1. **新しい教職大学院のコース等について**：新しい教職大学院では、下図のような 4 分野があります。

学部を卒業して教職大学院に進学した方は、学級経営・生徒指導、教科の内容・指導法、特別 支援を柱とするいずれかの分野に所属した上で、理論と実践の往還を通じて自身の掲げる研究課題や興味・関心に基づいて学修を進め、実践力のある教員となつていただけるような体制整備をすすめています。



2. **新しい教職大学院へ進学することのメリット**：新しい教職大学院には例えば次のようなメリットがあります。

- ① 専門的な知識と技能の習得：これまでの教職大学院には無かった教科の内容(幼児教育も含む)の分野と特別支援の分野が新設されますので、学生のみなさんが希望する教科の内容も学ぶことができます。
- ② 専修免許状の取得：教職大学院では多様な専修免許を取得できます(※入学の際に一種免許を取得してある必要があります)。

取得可能な専修免許：幼稚園、小学校、中学校(国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、韓国・朝鮮語、宗教)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、韓国・朝鮮語、宗教)、特別支援(知・肢・病)

- ③ バランスの良いカリキュラム：数学や理科といった教科等の「特定分野の高度な資質・能力」を育成するだけでなく、教職の現場で必要となる「幅広い分野の資質・能力」および「実践的指導力」を養成する科目、実習科目がバランスよく開設されています。実習科目が修了に必要な単位の 4 割を占めており、実習にも力を入れたカリキュラムになっています。
- ④ 豊富な選択科目：選択科目については分野の垣根を越えて履修できる部分もありますので、自身の興味・関心に応じた履修計画を立てられます。
- ⑤ 実践力の向上：実習科目が充実しているので、実践力を高められます。講義・演習もグループワークや PBL の要素を取り入れたものになっています。また現職の先生方が院生として在籍しており、共同で受講する授業・実習もあるため、学校現場の生の声を日常的に聞いて学ぶことができます。
- ⑥ 初任者研修の一部免除：教員 1 年目に受ける初任者研修の一部を免除できる制度があります(教職大学院への進学により、採用後の初任研の一部が免除されます)。
- ⑦ 教員採用試験合格者への特例：4 年生の時点で三重県の教員採用試験に合格している場合、教職大学院に在籍中の 2 年間は採用が猶予されます(これまでの修士課程では、猶予は 1 年間だけでした)。
- ⑧ 条件によっては入学科免除、授業料免除を受けることができます。

新しい教職大学院での学部卒業生の定員は検討中です。今後の検討の参考にしたいので調査への協力をお願いします。

教職大学院に関するアンケート

あてはまる選択肢に○をして下さい。

Q1) あなたの学年は？ 2年生・3年生

Q2) あなたが学部卒業までに取得しようとしている免許はありますか？（複数回答可）

小学校：1種、 2種

中学校：1種、 2種

国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、英語、

中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、韓国・朝鮮語、宗教

高等学校：国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、家庭、

情報、農業、工業、商業、水産、福祉、商船、職業指導、英語、中国語、フランス語、ドイツ語、

スペイン語、ポルトガル語、ロシア語、韓国・朝鮮語、宗教

Q3) あなたの出身地は？

三重県、愛知県、岐阜県、静岡県、滋賀県、奈良県、京都、大阪、北陸（福井、石川、富山）、その他（ ）

Q4) あなたは新しい教職大学院に進学してみたいと思いますか。

- ・進学してみたい。
- ・現時点でははっきりわからないが、関心はある。チャンスがあったら進学してみたい。
- ・関心はあまりなく、現時点では進学したいとは思わない。
- ・進学したいとは全く思わない。

Q4-1) 上記の設問で「ぜひ進学したい」または「チャンスがあったら進学してみたい」と回答した人にお聞きします。新しい教職大学院で主として学びたいことは何ですか（複数回答可）

- a) 教科の指導内容や指導法に関する専門知識・実践的指導力
- b) 生徒指導や学級経営に関する専門的知識・実践的指導力
- c) 特別な支援を要する子どもの指導に関する専門的知識・実践指導力
- d) 教育の現代的課題（ICT、SDG s等）への対応に関する専門的知識・実践的指導力
- e) 上記以外（ ）

Q4-2) 上記の設問で「現時点では進学したいとは思わない」または「進学したいと全く思わない」と回答した人にお聞きします。どのような点が充実すれば新しい教職大学院に進学したいと思えるようになりますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- a) 現在ある修士課程と同等に、教科などの専門分野に特化して知識や能力を高めることができる。
- b) 新しい教職大学院で学ぶメリットがより明確になる。
- c) 一度教員になった後でも新しい教職大学院で学ぶことができる方法がある。
- d) 上記以外（ ）
- e) 特にない

④ 愛知県内B大学でのアンケートについて

実施日：2019年10月24日

対象：愛知県内B大学 教員養成系在籍の三重県出身者：14名

実施形態：アンケート用紙表面の三重大学教職大学院に関する概要説明を呼んでもらった後に裏面のアンケートに回答。アンケート用紙は③と同一。

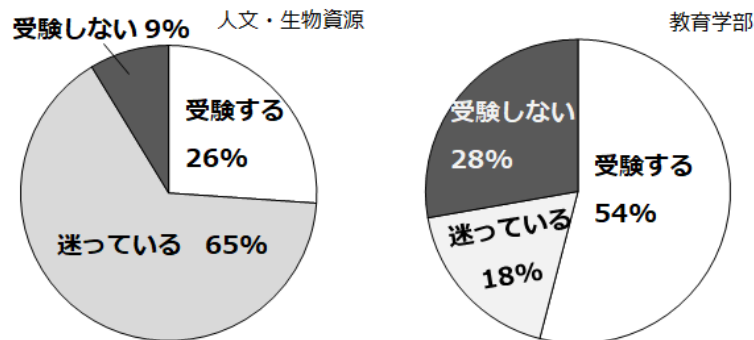
アンケートの分析結果

①三重大学でのアンケートについて

三重大学でのアンケートの実施対象者の属性は以下の通り。

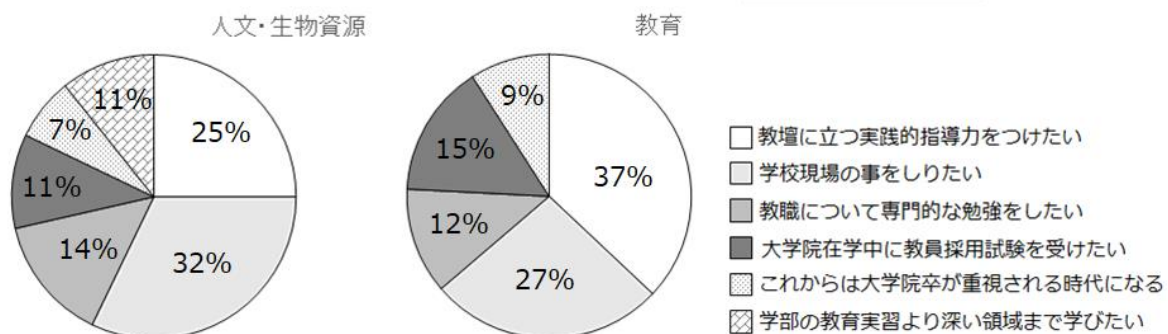
- 生物資源学部：3年生 10名，2年生 5名
- 人文学部： 3年生 5名，2年生 3名
- 教育学部： 3年生 196名

まず、対象者の教員採用試験に対する意識についての結果を図Aに示す。人文・生物資源学部の学生は「受験する」ことを決めている学生の割合は26%であるが、「迷っている」まで含めると91%となる。これは、本来必修ではない教職の授業を選択している学生を対象としたためであり、教職を意識している学生が選択していたからであると考えられる。一方で教育学部の学生については、3年生全体に対してアンケートを行ったが、教員採用試験を「受験する」と回答した割合は54%であり、低い割合に留まっている。教育実習直後のアンケートでもあり、実際に教育実習を経験して「迷い」が生じている学生もいるものと考えられるが、「受験する」・「迷っている」を合わせても72%に留まっている。



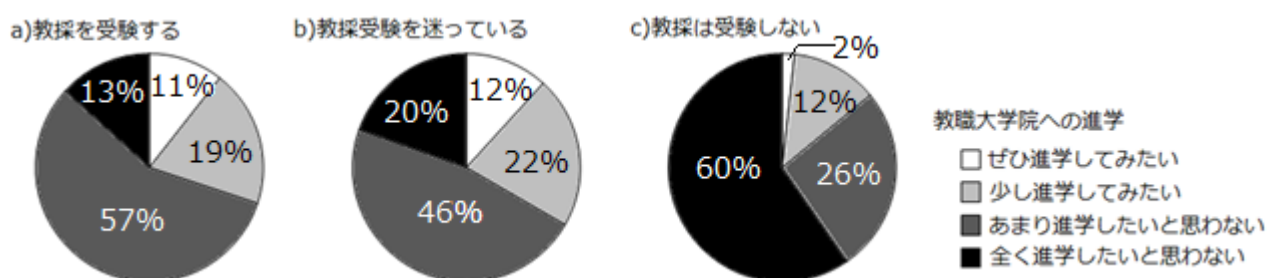
図A：教員採用試験に対する受験意識

教職大学院そのものに対する認識については、他大学の教職大学院進学者の進学動機の中から共感を得るものを選択させるという形で調査を行った。結果を図Bに示す。図Aで示した教員採用試験受験の意思に関わらず、選択割合は大きく変わらなかったため、図Bでは学部毎にまとめた結果を示す。人文・生物資源および教育学部の学生とも、「実践的指導力」、「学校現場」というキーワードに連なる選択肢の選択割合が高くなっている。これらのキーワードは教職大学院の根幹をなすものであり、修士課程との違いについて漠然とではあっても認識をしているものと考えられる。大学院在籍中に教員採用試験を受けたいという選択肢に共感を抱いた学生が1割程度いるが、教師となることを希望していることの現れであるとみることができる。人文・生物資源の学生の回答には「実習より深い領域まで学びたい」という選択肢を選んだ学生がいた。教育学部では多くの学生が3年生で4週間、4年生で2週間の2回の教育実習を行うのに対し、人文・生物資源学部では主として高校での1回の実習であることから、実習に対する意識の差が出たものと言える。



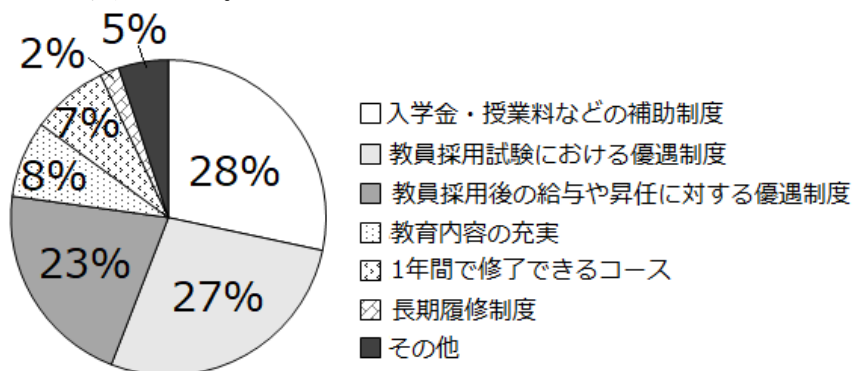
図B：教職大学院に対する認識

次に、教職大学院への進学意識についての結果を図Cに示す。教職大学院は教職と密接な関係にあるため、教員採用試験への意識と教職大学院への進学意識は関連があるものと推定できる。そこで、教員採用試験に対する3種の回答毎に進学に対する意識を分析した。なお、人文・生物資源の学生については、元々の調査人数が少ないため、回答毎に分類すると統計的信頼性が落ちるため、教育学部生の回答と統合して分析を行った。教員採用試験を「受験する」または「迷っている」と回答した学生の進学意識は図Cからわかるように大きくは変わらない。「あまり進学したいと思わない」「全く進学したいと思わない」の割合が7割となっているが、「ぜひ進学したい」「少し進学したい」という進学に対して前向きな回答が3割いる。また、僅かではあるが教員採用試験を「受験する」ことを決めている学生に比べ、「迷っている」学生の方が前向きな回答の割合が高く、教員採用試験を受けて学部卒で教職に就くか、教職大学院に進学した後に教職に就くかで思案している学生がいる可能性も示唆される。加えて「ぜひ進学したい」が一定数いることがわかる。一方で、教員採用試験を「受験しない」としている学生は教職大学院への進学意識は低いものの、10%前後の割合で教職大学院への進学意識を持っている者がいることがわかる。



図C：教職大学院への進学意識

次に、「あまり進学したいと思わない」「全く進学したいと思わない」と回答した学生に対し、教職大学院への進学を考える契機となり得る項目を聞いた結果を図Dに示す。選択割合が高い上位3項目は、経済的補助、教員採用試験の対応、採用後の給与・昇任などに対する優遇措置であり、目に見える形でのメリットを求めていることがわかる。この3項目で全体の約8割を占めている。他大学では1年間で修了できるコースの設定等も進んでいるが、現職教員に対する措置であり、学部在生はそれほどメリットと感じていない。また、新規の教科または校種の免許取得を念頭とした長期履修制度についても、選択した割合は2%に留まっていた。多様な免許種の取得は、現場に出てから必要性を認識する場合もあり、特に小中学校両方の免許取得が一般的となっている教育学部生にとってはメリットと感じない可能性もある。



図D：教職大学院進学を検討する契機となり得る項目

②三重大学以外でのアンケートについて

まずは教職大学院への進学意識の結果を図Eに示す。2つの大学で選択割合が異なっているが、三重県内A大学は教育学部以外も含めた3年生全体に対するアンケートであること、愛知県内B大学はアンケート回答学生数が少なく統計的信頼性が低いものであることに注意が必要である。その点を考

慮しても、「ぜひ進学したい」「チャンスがあったら進学したい」が一定の割合でいることがわかる。特に三重県内A大学生については、三重大学の教職大学院が県内唯一の教職大学院であるため、教職について意識をしている学生は進学を選択肢として考えている可能性があり、「ぜひ進学したい」と回答している学生もいる。

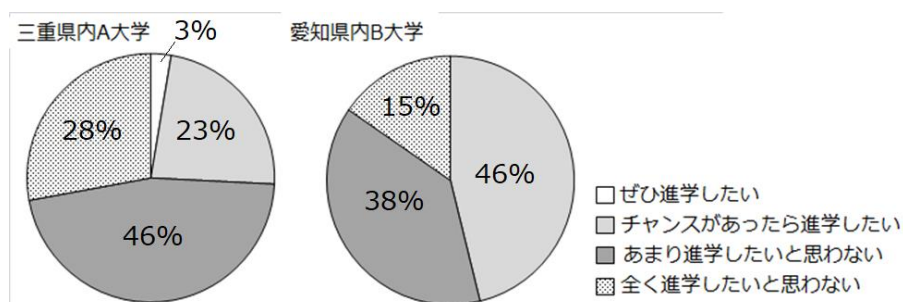


図 E：三重大学以外の学生の進学意識

次に、「ぜひ進学したい」「チャンスがあれば進学したい」と回答した学生に対しては教職大学院で学びたいことを、「あまり進学したいと思わない」「全く進学したいと思わない」と回答した学生に対しては、どのような点が充実したら進学を検討するかを聞いた結果を図Fに示す。まず、教職大学院で学習したいことについては「生徒指導・学級経営」「教育の現代的課題」という教職大学院の設立において重視している項目を挙げている割合が、各々27%、23%であり、全体の半数を占めている。また、今回の改組の柱の1つである教科分野の充実については34%が学びたいこととして挙げており、教科の専門的内容や教科毎の指導方法について要望が大きいことがわかる。この結果から、教科分野の設置は学生の要望に応えたものとなっている。また特別支援に対する要望も14%の割合で挙がってきており、教科の内容とともに学生の要望がある分野であることがわかる。一方で、進学に対して消極的な学生に対し進学を検討する要素となる項目については、「メリットの明確化」が最も多くなっている。アンケート項目が異なっているので直接の比較はできないが、三重大学生のケースでも教職大学院進学者に対する優遇措置を希望する割合が高く、三重大学以外でも同様の意識の結果と推察できる。「その他」の項目でも教員になった時の給与に関する記述が挙げられている。「メリット」が必ずしも優遇措置ではなく教育的観点からのメリットも考えられるので、その点も含め教職大学院に進学した場合のメリット・デメリットをより明確に学生に伝えていく必要がある。また「就職後の進学」についても1割近くが挙げている。教職に就いた後に現場で見出した課題を教職大学院で研究するのは教職大学院としてあるべき姿である。現場の教員が教職大学院に進学できるような体制を県・市町教育委員会と連携し構築・維持していく必要がある。教科の専門性に特化という項目に対して6%の学生が挙げているが、教科に関連する専門的な学術研究は教職大学院の目的とは異にしている部分であり、この点については丁寧に学生に説明し理解を求めていかねばならない。

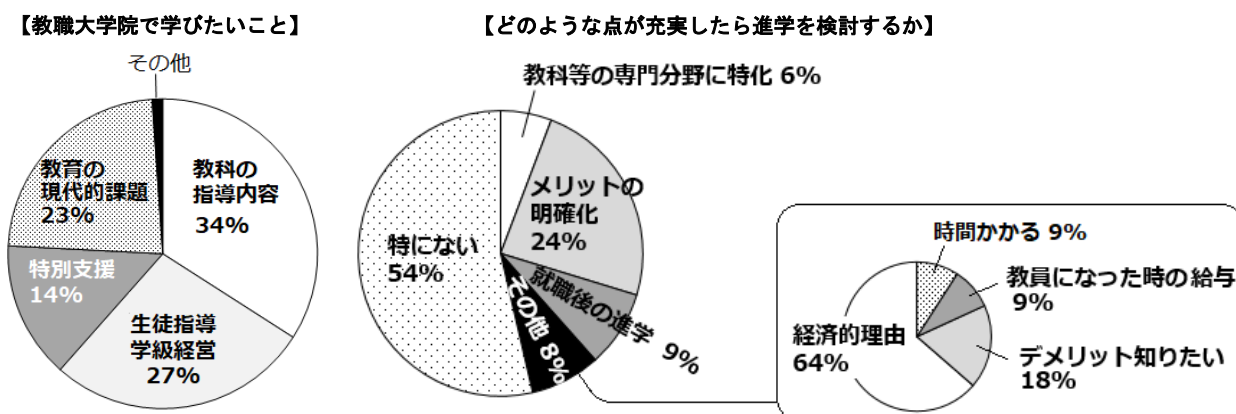


図 F：三重大学以外の学生に対するアンケート分析結果

別紙資料 2：教職大学院の説明で用いた資料

教職大学院

高度な職業人の養成を目的に、2003年度に制度化された「専門職大学院」の1つ。弁護士などを養成する法科大学院に続いて08年度に新設された。12年度までに計約3800人が入学している。2年制が多く、2年目は実習が中心。教員には校長経験者などを配置している。

注1: 専門職大学院:「大学院のうち、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするもの」(学校教育法第99条(2))。

注2: 法科大学院は、アメリカの法学教育機関であるロー・スクールを、教職大学院は、大学院レベルで教員養成を行うアメリカの教育専門職大学院をモデルとしている。

(出典: 読売新聞2012年8月27日)

全国の教職大学院の設置状況(H.31)



(出典: 柳澤好治『これからの時代に求められる教職大学院の在り方』文部科学省, 2019年)

教職大学院の基礎データ

- 全都道府県に設置済み
- 教職就職率は93.7%(平成30年度)
- 教員就職率100%の大学が約半数(平成30年3月修了者)
- 令和元年度以降、毎年2000人以上が修了(今後はさらに増えていく)。

教職大学院の概要

定義

養成教育の改善・充実を図るべく、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院のこと。

目的

1. 学部段階での資質能力を修得した者の中から、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新任教員の養成
2. 現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダー(中核的中堅教員)の養成

教育内容: 実践的指導力の育成に特化した内容

教育方法: 事例研究や模擬授業など実践的な方法

教員組織: 専任教員の4割以上を「実務家教員」とする

(出典: 文部科学省HPを参考に作成した)

学部生が教職大学院に通う動機

- 「授業や校務と同時に並行で指導力を磨く余裕があるかわからない。**即戦力として教壇に立ちたい。**」(東京学芸大学教職大学院1年 伊藤里紗さん22)(読売新聞2015年5月16日付)
- 「学部卒業後すぐに教職に就く自信がない。学部時代、部活に熱中していて、教員養成ではない課程に所属していたので、学部卒業後すぐに学校現場に出ることに**不安**がありました。『もっと**現場に慣れてから教師になりたい**』という僕の気持ちに答えてくれそうなところ...と考えて、教職大学院に進学しようと思いました。』(伊藤誠朗さん)

(出典: 奈良教育大学教職大学院『できる』教師への道—教職大学院性の学び』東山書房, 2012年, 20頁)

学部生が教職大学院に通う動機

「先生になりたいと思ったのは、4年生の教育実習でしたが、**実習で自分が成長したような実感がありませんでした。教職大学院で自分の課題を明確にして学びたい...**しかも奈良のような歴史があり、落ち着いたところで生活ができればと思いました」(吉田真実さん)

(出典: 奈良教育大学教職大学院『できる』教師への道—教職大学院性の学び』東山書房, 2012年, 20頁)

現職教員が教職大学院に通う動機

- 「指導を感覚的にするのではなく、**理論的裏付けをもって行いたい**」
- 「生徒指導歴30年。これまでは感覚的に生徒指導をしてきましたが、**自分の経験をもっと理論化して、同僚教師にわかるように伝える力を養いたい**と思いました。そのような理論を身につけて、学校に戻り、現場に還元したいと思います。』(奈良教育大学教職大学院修了生: 川畑恵子さん)

(出典: 奈良教育大学教職大学院『できる』教師への道—教職大学院性の学び』東山書房, 2012年, 20頁)

教職大学院における学びの魅力

- (教職大学院の魅力は)「教科や専門の枠にこだわらずに、**横断的な学び**ができることではないでしょうか」
- 「何よりうれしいのは、新しい**仲間たちとの出会い**です」
- 「**自分と向き合う**こと: 理論を学び、他の方の実践記録を読んだり、授業を参観するたびに、なんと自分は浅かな実践をしてきたのか、本当にその取り組みでよかったのかと思ひ直すことが何度もありました。」

(出典: 細谷邦弘『現職教員が伝える学教職大学院での学び』『授業づくりネットワーク』No.24, 通号332号, 学事出版, 2017年, 37~39頁)

教職大学院進学の特典(制度面)

- **高度で専門的な知識の習得**: 教職(内容、指導法、生徒指導、学校経営、教師教育etc.), 教科、特別支援、幼児教育, etc.
- **実践的な指導力の向上**: 実習、模擬授業
- **専修免許状の取得**: 諸外国(例: 米国、フィンランド)では専修免許状取得を条件とする動向、給与面
- 初任者研修の一部免除
- 採用候補者名簿の登載期間の延長・採用の延期: 教採合格者は2年間猶予、在学中1年目に受験して合格すれば1年間猶予

教職大学院進学の特典(実態面)

野村友輔さん(早稲田大修了者)

現職教員の意見や経験を直接聞くことができるのは大きな特典です。何かを学んだ際、現職教員の方がご自身の経験を踏まえ、具体的に話して下さるので、とても役に立ちます。学級経営の場合、理論だけ学んで終わるわけではなく、現職教員の方が「実際にこういう生徒が本当にいて、こういうときは、こう対応する」など、具体例を話して下さるので、教育現場の様子がイメージしやすいです。

(出典:『教職課程(2016年8月臨時増刊号)』協同出版, 2016年8月, 47頁)



教職大学院と修士課程の比較

	教職大学院	修士課程
必要修得単位数	45単位以上	30単位以上
教育方法	事例研究、現地調査、双方向・多方向の討論、質疑応答	規定なし
必修科目	必修科目(5領域)および学校実習	規定なし
必要な教員組織	専任教員の4割以上は実務家教員	規定なし(研究者教員のみ)
収容定員	既存修士課程の4分の3	規定なし
連携協力校	「連携協力校」の設定が義務	規定なし
修了要件	研究指導/修士論文は必須としない	研究指導/修士論文は必須
学位	専門職学位「教職修士(専門職)」	修士号
教員免許状	修了者は「専修免許状」を取得	「専修免許状」が取得可能

(出典:辻野けんま「教師の資格・力量と教育法」篠原清昭編著『教育のための法学—子ども・親の権利を守る教育法』ミネルヴァ書房, 2013年, 133頁を修正)

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
一	学長	コマダ ヨシヒロ 駒田 美弘 <平成27年4月>		医学博士		三重大学 学長 (平成27.4~令和3.3)

（教育学研究科教職実践高度化専攻（教職大学院））												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任（予定）年月>	年齢	保有学位等	月額基本給（千円）	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職（就任年月）	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	モリワキ タケオ 森脇 健夫 <令和3年4月>		教育学 修士		現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法 授業研究の理論と方法 学校改革の中の現代教師論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 授業研究としての教師のライフヒストリー研究 表現教育としての教育実践 アクションリサーチを生かした同僚性の構築と教師の力量形成	1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2 2 2 5 5 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平3.10)	5日
2	専	教授	スズノ ヒトシ 須曾野 仁志 <令和3年4月>		教育学 修士		授業デザインと学習指導 専門職（プロフェッショナル）としての教師論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ ICTを用いた授業改善とアクティブラーニング 各教科教育の授業研究の最前線※	1・2前 1・2前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前 1・2前	2 2 2 2 2 2 5 5 2 0.2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平9.4)	5日
3	専	教授	セト ケンイチ 瀬戸 健一 <令和3年4月>		博士 (教育学)		生徒指導の今日的な課題と実践 教育相談論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ カウンセリングの理論と実践	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2後	2 2 2 2 2 2 5 5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平28.4)	5日
4	専	教授	モリタ ヨウイチ 守田 庸一 <令和3年4月>		修士 (教育学)		各教科教育の授業研究の最前線※ 国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内容研究（中等・国語科） 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前	0.3 2 2 2 2	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平19.4)	5日
5	専	教授	ナガタ シゲフミ 永田 成文 <令和3年4月>		博士 (教育学)		各教科教育の授業研究の最前線※ 社会科・地理歴史科の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究（中等・社会科／地理歴史科） 教材開発のための教科内容研究（中等・社会科／公民科） 社会科・公民科の授業目的と内容	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前	0.3 2 2 2 2	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平16.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
6	専	教授	オギハラ アキラ 荻原 彰 <令和3年4月>		博士 (学校教育 学)		各教科教育の授業研究の最前線※ 理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後	0.3 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平16.4)	5日
7	専	教授	ウエヤマ ヒロシ 上山 浩 <令和3年4月>		教育学 修士		各教科教育の授業研究の最前線※ 美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・美術) 美術科教材開発実習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後	0.1 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平9.4)	5日
8	専	教授	オカノ ノボル 岡野 昇 <令和3年4月>		博士 (心理)		各教科教育の授業研究の最前線※ 保健体育の授業目的と内容 保健体育の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・保健体育) 保健体育科教材開発実習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後	0.1 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平11.4)	5日
9	専	教授	ウオズミ アキオ 魚住 明生 <令和3年4月>		修士 (学校教 育学)		各教科教育の授業研究の最前線※ 技術科における授業の目的と内容 ものづくり教育の基盤的知識とその 本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・技術科) 技術科教材開発実習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後	0.1 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平20.4)	5日
10	専	教授	ヨシモト トシコ 吉本 敏子 <令和3年4月>		教育学 修士		各教科教育の授業研究の最前線※ 家庭科の授業目的と内容 家庭科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・家庭科) 家庭科教材開発実習	1・2前 2前 1・2前 1・2後	0.1 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教員 (令2.4)	4日
11	専	教授	アラオ ヒロコ 荒尾 浩子 <令和3年4月>		博士 (学術)		各教科教育の授業研究の最前線※ 英語科の授業目的と内容 英語の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・英語) 英語科教材開発実習 海外教育特別実地研究	1・2前 2前 1・2前 1・2後 1・2後	0.1 2 2 2 2	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平16.4)	5日
12	専	教授	ナカニシ ヨシフミ 中西 良文 <令和3年4月>		修士 (教育心 理学)		現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法 授業デザインと学習指導	1・2前 1・2後 1・2前	2 2 2	1 1 1	1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平16.4)	5日
13	専	教授	トミタ ショウヘイ 富田 昌平 <令和3年4月>		博士 (学校教 育学)		幼児教育・保育の理論と方法 幼児・児童理解と発達支援 幼児教育・保育の実践分析と開発 家庭・地域連携の取組の実践分析と 開発	1・2前 1・2前 1・2前 1・2後	2 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平25.4)	5日
14	専	教授	マツウラ ナオミ 松浦 直己 <令和3年4月>		博士 (医学)		授業研究の理論と方法(特別支援教 育) 特別支援教育の課題解決演習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援教 育) 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援教 育) 脳科学からみた障害児支援 特別支援教育コーディネーターの役 割と支援 障害児のコミュニケーション支援 発達障害児の事例分析 障害児の教育と福祉	1・2前 1前 1通 2通 1・2後 1・2前 1・2後 1・2前	2 2 5 5 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平28.10)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
15	専	教授	キクチ トシヒコ 菊池 紀彦 <令和3年4月>		修士 (教育学)		授業研究の理論と方法(特別支援教育) 特別支援教育の課題解決演習Ⅲ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援教育) 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援教育) 肢体不自由児の理解と支援 障害児のコミュニケーション支援 発達障害児の事例分析 障害児のキャリア支援 障害児の教育と福祉 学校の安全と防災教育※	1・2前 2前 1通 2通 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前 1・2通	2 2 5 5 2 2 2 2 2 0.3	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平21.4)	5日	
16	専	准教授	オダ ヤスユキ 織田 泰幸 <令和3年4月>		修士 (教育学)		スクールマネジメントの理論と実践 学校づくりの理論と実践 専門職(プロフェッショナル)としての教師論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学級づくりへの実践的アプローチ 学校改善の理論と実践 日本とアメリカにおける学校教育の 現状と課題	1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2後 1・2前 1・2後	2 2 2 2 2 2 2 2 5 5 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平20.4)	5日	
17	専	准教授	カワムラ ユウミ 川村 有美 <令和3年4月>		博士 (教育学)		各教科教育の授業研究の最前線※ 音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前	0.1 2 2 2 2	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平22.4)	5日	
18	専	准教授	ゴウコン アユム 郷右近 歩 <令和3年4月>		博士 (教育学)		授業研究の理論と方法(特別支援教育) 特別支援教育の課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援教育) 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援教育) 病弱児の理解と支援 障害児のコミュニケーション支援 発達障害児の事例分析 障害児の教育と福祉	1・2前 2後 1通 2通 1・2後 1・2後 1・2前 1・2前	2 2 5 5 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平19.4)	5日	
19	専	准教授	クリタ トキカ 栗田 季佳 <令和3年4月>		博士 (教育学)		授業研究の理論と方法(特別支援教育) 特別支援教育の課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援教育) 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援教育) インクルーシブ教育と合理的配慮 障害児のコミュニケーション支援 発達障害児の事例分析 障害児の教育と福祉	1・2前 1後 1通 2通 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前	2 2 5 5 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平26.4)	5日	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
20	専	講師	ソノベ(ミヤマ) ユリエ 園部(三山)友里恵 <令和3年4月>		博士 (教育学)		現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法 専門職(プロフェッショナル)とし ての教師論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 表現教育としての教育実践 地域の特性を生かした学校カリキュ ラムデザイン論	1・2前 1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前 1・2前	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 特任教員(教育担当) 特任講師 (平28.4)	4日	
21	専	講師	モリ コウヘイ 森 浩平 <令和3年4月>		博士 (教育情 報学)		授業研究の理論と方法(特別支援教 育) 特別支援教育の課題解決演習Ⅱ 課題発見・解決実習Ⅰ(特別支援教 育) 課題発見・解決実習Ⅱ(特別支援教 育) 知的障害児の理解と支援 障害児のコミュニケーション支援 発達障害児の事例分析 障害児のキャリア支援 障害児の教育と福祉	1・2前 1後 1通 2通 1・2前 1・2後 1・2前 1・2前 1・2前	2 2 5 5 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学教育学部 講師 (平30.2)	5日	
22	実専	教授	タナベ マサアキ 田邊 正明 <令和3年4月>		教育学士		生徒指導の今日的な課題と実践 学校づくりの理論と実践 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学校改善の理論と実践	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前	2 2 2 2 2 2 5 5 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 特任教員(教育担当) 特任教授 (平26.4)	4日	
23	実専	教授	イチカワ ノリフミ 市川 則文 <令和3年4月>		文学士		学校づくりの理論と実践 専門職(プロフェッショナル)とし ての教師論 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学級づくりへの実践的アプローチ 学校改善の理論と実践	1・2後 1・2前 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2後 1・2前	2 2 2 2 2 2 5 5 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 特任教員(教育担当) 特任教授 (平29.4)	4日	
24	実専	教授	ナカニシ マサハル 中西 正治 <令和3年4月>		博士 (教育学)		数学科授業の目的と内容 数学科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(数 学) 数学科教材開発実習 課題発見・解決実習Ⅰ	1・2前 1・2後 1・2後 2前 1通	2 2 2 2 5	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (令2.4)	5日	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位	当 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
25	実専	教授	タナカ ノブアキ 田中 伸明 <令和3年4月>		修士 (教育学)		課題発見・解決実習Ⅱ 各教科教育の授業研究の最前線※ 数学科授業の目的と内容 数学科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(数 学) 数学科教材開発実習	2通 1・2前 1・2前 1・2後 1・2後 2前		5 0.3 2 2 2	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平23.4)	5日	
26	実専	教授	ヒガシ トシユキ 東 俊之 <令和3年4月>		教育学士		学校づくりの理論と実践 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学校改善の理論と実践	1・2後 1通 2通 1・2前		2 5 5 2	1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 特任教員(教育担当) 特任教授 (令2.4)	2日	
27	実専	教授	タカタ アキヒロ 高田 明裕 <令和3年4月>		教育学士		学校づくりの理論と実践 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学校改善の理論と実践	1・2後 1通 2通 1・2前		2 5 5 2	1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 特任教員(教育担当) 特任教授 (令2.4)	2日	
28	実専	教授	エノモト カズヨシ 榎本 和能 <令和3年4月>		教育学士		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通		5 5	1 1	三重大学地域拠点 サテライト 特任教員(教育担当) 特任教授 (平29.10)	3日	
29	実専	教授	ハギノ マキ 萩野 真紀 <令和3年4月>		修士 (学術)		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通		5 5	1 1	三重大学地域拠点 サテライト 特任教員(教育担当) 特任教授 (平29.10)	3日	
30	実専	准教授	カヤマモリ カズシゲ 栢森 和重 <令和3年4月>		文学士		現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 地域の特性を生かした学校カリキュ ラムデザイン論	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前		2 2 2 2 2 2 5 5 2	1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 准教授 (平31.4)	5日	
31	実専	准教授	ミウラ ヨウコ 三浦 洋子 <令和3年4月>		教職修士 (専門職)		現代カリキュラム論 カリキュラム開発の理論と方法 地域の教育課題解決演習Ⅰ 地域の教育課題解決演習Ⅱ 地域の教育課題解決演習Ⅲ 地域の教育課題解決演習Ⅳ 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 地域の特性を生かした学校カリキュ ラムデザイン論	1・2前 1・2後 1前 1後 2前 2後 1通 2通 1・2前		2 2 2 2 2 2 5 5 2	1 1 1 1 1 1 1 1	三重大学大学院 教育学研究科 准教授 (平31.4)	5日	
32	実専	講師	ウチダ ミノル 内田 実 <令和3年4月>		教育学士		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通		5 5	1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当) 特任講師 (平29.4)	3日	
33	実専	講師	ミンクチ ヒロヒロ 溝口 宏彦 <令和3年4月>		教育学士		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通		5 5	1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当) 特任講師 (平30.4)	3日	
34	実み	教授	スギサワ クミコ 杉澤 久美子 <令和3年4月>		修士 (教育学)		学校づくりの理論と実践 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学校改善の理論と実践	1・2後 1通 2通 1・2前		2 5 5 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 附属幼稚園 副園長 (平29.4)	1日	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
35	実み	教授	ニシムラ テツジ 西村 哲二 <令和3年4月>		教育学士		学校づくりの理論と実践 課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ 学校改善の理論と実践	1・2後 1通 2通 1・2前	2 5 5 2	1 1 1 1		三重大学教育学部 附属小学校 副校長 (平31.4)	1日	
36	実み	教授	ヤマモト キョウシ 山本 潔 <令和3年4月>		修士 (教育学)		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通	5 5	1 1		三重大学教育学部 附属中学校 副校長 (令2.4)	1日	
37	実み	教授	オオハラ ヨシノリ 大原 喜教 <令和3年4月>		教育学士		課題発見・解決実習Ⅰ 課題発見・解決実習Ⅱ	1通 2通	5 5	1 1		三重大学教育学部 附属特別支援学校 副校長 (令2.4)	1日	
38	兼任	教授	マツモト アキヒコ 松本 昭彦 <令和3年4月>		博士 (文学)		国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2	1 1 1 1		三重大学教育学部 教授 (平10.4)	5日	
39	兼任	教授	ヨ ケン 余 健 <令和3年4月>		修士 (文学)		国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2	1 1 1 1		三重大学教育学部 教授 (平14.4)	5日	
40	兼任	教授	ハヤシ アサコ 林 朝子 <令和3年4月>		修士 (教育学)		国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2	1 1 1 1		三重大学教育学部 教授 (平19.4)	5日	
41	兼任	教授	フジタ タツオ 藤田 達生 <令和3年4月>		学術博士		社会科・地理歴史科の授業目的と内 容 教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/地理歴史科) 学校の安全と防災教育※	1・2前 1・2後 1・2通	2 2 0.3	1 1 1		三重大学教育学部 教授 (平5.4)	5日	
42	兼任	教授	アキモト ヒロト 秋元 ひろと <令和3年4月>		文学修士		教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/公民科) 社会科・公民科の授業目的と内容	1・2後 2前	2 2	1 1		三重大学教育学部 教授 (平4.4)	5日	
43	兼任	教授	ミヤオカ ケニシロ 宮岡 邦任 <令和3年4月>		博士 (理学)		社会科・地理歴史科の授業目的と内 容 教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/地理歴史科) 学校の安全と防災教育※	1・2前 1・2後 1・2通	2 2 2	1 1 1		三重大学教育学部 教授 (平12.10)	5日	
44	兼任	教授	タマシロ マサカズ 玉城 政和 <令和3年4月>		博士 (理学)		数学科教材開発実習	2前	2	1		三重大学教育学部 教授 (平7.4)	5日	
45	兼任	教授	フクミネ シツアキ 露峰 茂明 <令和3年4月>		理学博士		数学科の基盤的知識とその本質	1・2後	2	1		三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (平29.4)	4日	
46	兼任	教授	ニツタ タカシ 新田 貴士 <令和3年4月>		理学博士		数学科授業の目的と内容	1・2前	2	1		三重大学教育学部 教授 (平5.4)	5日	
47	兼任	教授	ヒシノ フクオ 肥田野 久二男 <令和3年4月>		博士 (理学)		教材開発のための教科内容研究(数 学)	1・2後	2	1		三重大学教育学部 教授 (平15.4)	5日	
48	兼任	教授	カワムラヨウ ヒロユキ 川向 洋之 <令和3年4月>		博士 (数理学)		数学科の基盤的知識とその本質	1・2後	2	1		三重大学教育学部 教授 (平10.4)	5日	

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
49	兼任	教授	古関 春隆 <令和3年4月>		理学博士		教材開発のための教科内容研究(数学)	1・2後		2	1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (平31.4)	4日
50	兼任	教授	萩原 克幸 <令和3年4月>		博士 (工学)		数学科教材開発実習	2前		2	1	三重大学教育学部 教授 (平16.4)	5日
51	兼任	教授	後藤 太一郎 <令和3年4月>		医学博士		理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習 海外教育特別実地研究	1・2後 1・2後 2前 1・2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (昭62.4)	5日
52	兼任	教授	伊藤 信成 <令和3年4月>		博士 (理学)		理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習	1・2後 1・2後 2前		2 2 2	1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平17.4)	5日
53	兼任	教授	栗原 行人 <令和3年4月>		博士 (理学)		理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習 学校の安全と防災教育※	1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2通		2 2 2 2 0.3	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平21.10)	5日
54	兼任	教授	兼重 直文 <令和3年4月>		音楽学士		音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当) 特任教員 (令2.4)	4日
55	兼任	教授	森川 孝太朗 <令和3年4月>		修士 (音楽)		音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後 2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平18.10)	5日
56	兼任	教授	山田 康彦 <令和3年4月>		教育学 修士		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 美術科教材開発実習 表現教育としての教育実践	1・2前 1・2後 2前 1・2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (平31.4)	4日
57	兼任	教授	岡田 博明 <令和3年4月>		芸術学 修士		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・美術) 美術科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平9.4)	5日
58	兼任	教授	山口 泰弘 <令和3年4月>		文学修士		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・美術) 美術科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 2前		2 2 2 2	1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平9.4)	5日
59	兼任	教授	関 俊一 <令和3年4月>		デザイン 修士		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 美術科教材開発実習	1・2前 1・2後 2前		2 2 2	1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平23.4)	5日
60	兼任	教授	八木 規夫 <令和3年4月>		教育学 修士		保健体育の基盤的知識とその本質 保健体育科教材開発実習	1・2後 2前		2 2	1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (平31.4)	4日
61	兼任	教授	鶴原 清志 <令和3年4月>		体育学士		保健体育の基盤的知識とその本質 保健体育科教材開発実習	1・2後 2前		2 2	1 1	三重大学教育学部 教授 (昭61.12)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位 数	当 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
62	兼任	教授	ゴトウ ヨウコ 後藤 洋子 <令和3年4月>		体育学士		保健体育の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究(中 等・保健体育)	1・2前 1・2後		2 2		1 1	三重大学教育学部 教授 (昭62.12)	5日
63	兼任	教授	トガシ ケンジ 富樫 健二 <令和3年4月>		博士 (医学)		保健体育の基盤的知識とその本質 保健体育科教材開発実習	1・2後 2前		2 2 2		1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平9.4)	5日
64	兼任	教授	シゲマツ リョウスケ 重松 良祐 <令和3年4月>		博士 (体育科 学)		保健体育の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究(中 等・保健体育) 学校の安全と防災教育※	1・2前 1・2後 1・2通		2 2 0.3		1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平14.4)	5日
65	兼任	教授	マツオカ マモル 松岡 守 <令和3年4月>		工学博士		技術科における授業の目的と内容 ものづくり教育の基盤的知識とその 本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・技術科) 技術科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 1・2後		2 2 2 2		1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (令2.4)	5日
66	兼任	教授	マツモト キンヤ 松本 金矢 <令和3年4月>		工学博士		技術科における授業の目的と内容 ものづくり教育の基盤的知識とその 本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・技術科) 技術科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 1・2後		2 2 2 2		1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平3.4)	5日
67	兼任	教授	マツダ トモエ 増田 智恵 <令和3年4月>		博士 (学術)		家庭科の授業目的と内容 家庭科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・家庭科) 家庭科教材開発実習	2前 1・2前 1・2後 1・2後		2 2 2 2		1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (令2.4)	4日
68	兼任	教授	イソベ ユカ 磯部 由香 <令和3年4月>		博士 (学術)		家庭科の授業目的と内容 家庭科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・家庭科) 家庭科教材開発実習 学校の安全と防災教育※	2前 1・2前 1・2後 1・2後 1・2通		2 2 2 2 0.3		1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平11.4)	5日
69	兼任	教授	ヒラシマ マドカ 平島 円 <令和3年4月>		博士 (学術)		家庭科の授業目的と内容 家庭科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・家庭科) 家庭科教材開発実習 学校の安全と防災教育※	2前 1・2前 1・2後 1・2後 1・2通		2 2 2 2 0.3		1 1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平18.4)	5日
70	兼任	教授	ニシムラ ヒデオ 西村 秀夫 <令和3年4月>		文学修士		英語科の授業目的と内容 英語の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・英語) 英語科教材開発実習	2前 1・2前 1・2後 1・2後		2 2 2 2		1 1 1 1	三重大学教育学部 教授 (平22.10)	5日
71	兼任	教授	ミヤチ ノブヒロ 宮地 信弘 <令和3年4月>		文学修士		英語科の授業目的と内容 英語の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・英語) 英語科教材開発実習	2前 1・2前 1・2後 1・2後		2 2 2 2		1 1 1 1	三重大学教育学部 特任教員(教育担当)特 任教授 (平31.4)	4日
72	兼任	教授	マツウラ ヒトシ 松浦 均 <令和3年4月>		博士 (心理学)		学校改善の理論と実践	1・2前		2		1	三重大学教育学部 教授 (平成20.10)	5日
73	兼任	教授	セト ミチコ 瀬戸 美奈子 <令和3年4月>		博士 (心理学)		カウンセリングの理論と実践	1・2後		2		1	三重大学教育学部 教授 (平成23.10)	5日
74	兼任	教授	イトウ トシコ 伊藤 敏子 <令和3年4月>		文学修士		専門職(プロフェッショナル)とし ての教師論	1・2前		2		1	三重大学教育学部 教授 (平8.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	担 当 単 位	担 当 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
75	兼任	教授	ミナミ マナブ 南 学 <令和3年4月>		心理学 博士		表現教育としての教育実践	1・2前	2	1	1	三重大学教育学部 教授 (平18.4)	5日
76	兼任	准教授	ワダ タカシ 和田 崇 <令和3年4月>		博士 (文学)		国語科授業の目的と内容 国語科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・国語科) 国語科教材研究・教材開発演習	1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2	1 1 1	1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平27.4)	5日
77	兼任	准教授	マハラ ジュンジ 馬原 潤二 <令和3年4月>		博士 (政治学)		教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/公民科) 社会科・公民科の授業目的と内容	1・2後 2前	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平24.4)	5日
78	兼任	准教授	オオツボ ヨシユキ 大坪 慶之 <令和3年4月>		博士 (文学)		社会科・地理歴史科の授業目的と内 容 教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/地理歴史科)	1・2前 1・2後	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平22.4)	5日
79	兼任	准教授	ウラタ ヒロアキ 内田 秀昭 <令和3年4月>		博士 (経済学)		教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/公民科) 社会科・公民科の授業目的と内容	1・2後 2前	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平23.4)	5日
80	兼任	准教授	モリヤマ タカユキ 森山 貴之 <令和3年4月>		博士 (理学)		数学科授業の目的と内容	1・2前	2	1	1	三重大学教育学部 准教授 (平25.4)	5日
81	兼任	准教授	クニナカ ヒロト 國仲 寛人 <令和3年4月>		博士 (人間・ 環境学)		理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習 海外教育特別実地研究	1・2前 1・2後 1・2後 2前 1・2前	2 2 2 2 2	1 1 1 1 1	1 1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平22.4)	5日
82	兼任	准教授	ヒラヤマ ダイスケ 平山 大輔 <令和3年4月>		博士 (理学)		理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 2前	2 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平21.4)	5日
83	兼任	准教授	オクダ マスミ 奥田 真澄 <令和3年4月>		修士 (美術)		美術科の授業目的と内容 美術科の基盤的知識とその本質 美術科教材開発実習	1・2前 1・2後 2前	2 2 2	1 1 1	1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平24.4)	5日
84	兼任	准教授	オオクマ(シミズ)セツコ 大隈(清水) 節子 <令和3年4月>		修士 (体育学)		保健体育の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究(中 等・保健体育)	1・2前 1・2後	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平19.4)	5日
85	兼任	准教授	カノウ フカヒロ 加納 岳拓 <令和3年4月>		修士 (教育学)		保健体育の授業目的と内容 保健体育科教材開発実習	1・2前 2前	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平26.4)	5日
86	兼任	准教授	ナカニシ ヤスマサ 中西 康雅 <令和3年4月>		博士 (工学)		技術科における授業の目的と内容 ものづくり教育の基盤的知識とその 本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・技術科) 技術科教材開発実習	1・2前 1・2後 1・2後 1・2後	2 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (平16.4)	5日
87	兼任	准教授	ナカガワ ユウヤ 中川 右也 <令和3年4月>		修士 (文学)		英語科の授業目的と内容 英語の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・英語) 英語科教材開発実習	2前 1・2前 1・2後 1・2後	2 2 2 2	1 1 1 1	1 1 1 1	三重大学教育学部 准教授 (令2.4)	5日
88	兼任	准教授	ヨシダ(カゴミヤ)マリコ 吉田(籠宮)真理子 <令和3年4月>		修士 (学術)		幼児教育・保育の理論と方法 幼児教育・保育の実践分析と開発	1・2前 1・2前	2 2	1 1	1 1	三重大学教育学部 准教授 (平23.4)	5日

調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年	当 次	担 単 位	当 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係 る大学等 の職務に 従事する 週当たり 平均日数
89	兼任	准教授	ハットリ アキコ 服部 明子 <令和3年4月>		博士 (文学)		外国につながる児童・生徒への教育 学校の安全と防災教育※	1・2後		2		1	三重大学教育学部 准教授 (平成23.4)	5日
90	兼任	准教授	オビナタ マサフミ 大日方 真史 <令和3年4月>		博士 (文学)		学校改革の中の現代教師論	1・2前		2		1	三重大学教育学部 准教授 (平成25.4)	5日
91	兼任	講師	イソノ タクミ 磯野 巧 <令和3年4月>		博士 (理学)		社会科・地理歴史科の授業目的と内容 教材開発のための教科内容研究(中 等・社会科/地理歴史科) 学校の安全と防災教育※	1・2前		2		1	三重大学教育学部 講師 (平28.4)	5日
92	兼任	講師	イチカワ シュンスケ 市川 俊輔 <令和3年4月>		博士 (学術)		理科の授業目的と内容 理科の基盤的知識とその本質 教材開発のための教科内容研究(中 等・理科) 理科教材開発実習	1・2前		2		1	三重大学教育学部 講師 (平28.4)	5日
93	兼任	講師	オバタ マリコ 小畑 真梨子 <令和3年4月>		修士 (芸術学)		音楽科授業の目的と内容 音楽科の基盤的知識とその本質 教材研究・教材開発のための教科内 容研究(中等・音楽科) 音楽科教材研究・教材開発演習	1・2前		2		1	三重大学教育学部 講師 (平25.4)	5日
94	兼任	講師	スイジ サチエ 水津 幸恵 <令和3年4月>		博士 (社会科学)		幼児教育・保育の理論と方法 家庭・地域連携の取組の実践分析と 開発	1・2前		2		1	三重大学大学院教育学 研究科 講師 (平31.4)	5日

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	4人	1人	2人	人	8人	
	修 士	人	人	1人	3人	5人	3人	人	12人	
	学 士	人	人	人	人	2人	4人	1人	7人	
	短期 学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	1人	2人	人	人	人	人	3人	教職修士 (専門職)
	修 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	短期 学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
講 師	博 士	人	2人	人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	2人	人	2人	
	短期 学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期 学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	3人	3人	4人	1人	2人	人	13人	
	修 士	人	人	2人	3人	5人	3人	人	13人	
	学 士	人	人	人	1人	2人	6人	1人	10人	
	短期 学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	1人	人	人	人	1人	

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 三重大学大学院教育学研究科

【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。（改善事項）・・・1

【2】65歳以上の教員が退職した後においても教育水準の維持・活性化に支障がなく、教員組織の継続性に問題が生じることのないよう、対応や見通しについて具体的に説明すること。（改善事項）・・・2

【1】教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。（改善事項）・・・1

（対応）教職実践高度化専攻に完全移行しても、教育学研究科の目的が変わるものではなく、「Master of Arts」との差異についても加筆することで、引き続き、教職修士（専門職）の英語名称を「Master of Education」とすることが適当であることを補足した。

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（4ページ）

新	旧
<p>(2)学位の名称 学位の名称を「教職修士(専門職)」とする。<u>今回の改組は、改組前の三重大学教職大学院においては十分ではなかった特別支援教育、幼児教育、教職専門(教科教育を含む)の内容を補い、三重県の教員育成指標に示されている内容を網羅したものであって、教育に関する高度専門職業人を育成する本研究科の目的はなんら変わるものではない。そのため、英文表記については、人文科学の専門性を想起させる「Master of Arts」ではなく、人文・社会科学と自然科学の双方を包括した学際的な学問としての教育諸科学を前提とする「Master of Education」とする。</u></p>	<p>(2)学位の名称 学位の名称を「教職修士(専門職)」とする。 <u>英文表記を以下のとおりとする。</u> <u>Master of Education</u></p>

【2】65歳以上の教員が退職した後においても教育水準の維持・活性化に支障がなく、教員組織の継続性に問題が生じることのないよう、対応や見通しについて具体的に説明すること。（改善事項）

（対応）

完成年度までに定年を迎える教員については、専任教員として引き続き任用しその豊富な経験を活かし教育の水準の維持を図る。そのため、本人の了承はもとより、役員会においても、該当教員の採用の継続が承認されており、その根拠資料として役員会の議事録を追加した。完成年度以降の教育組織の継続性については、教職実践高度化専攻へ完全移行した後も、引き続き三重県教育委員会から現職教員を実務家教員として派遣することの了解を得ており、その旨は三重県教育委員会の賛同書（資料10）にも記載がある。また、継続的に後任人事を実施する資料として、後任人事の見込みを記載した資料を追加した。

（資料11）

（新旧対照表）設置の趣旨を記載した書類（15ページ）

新	旧
<p>(2) 教員の年齢構成と定年規定との関係 ・ ・ ・なお、本学の「国立大学法人三重大学職員就業規則」においては、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が10名いるが、教育研究の継続性を担保するため、「国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程」（資料9）を根拠とし、<u>専任教員として引き続き任用しその豊富な経験を活かし教育の水準の維持を図る。なお、完成年度までに定年を迎える教員には、完成年度まで採用を継続することの承諾を得ており、令和2年3月26日の役員会でも承認を得ている。完成年度後の教員組織の継続性について、三重県教育委員会から実務家教員として現職教員の派遣を継続することの了解を得ている。（資料10）</u>また、<u>完成年度までに定年を迎える教員のうち実務家教員2名については、定年延長を終えた令和5年度に公募による後任採用を行う。さらに、研究者教員1名及び実務家教員2名についても、定年延長を終えた令和6年度に公募による後任採用を行う。（資料11）</u></p>	<p>(2) 教員の年齢構成と定年規定との関係 ・ ・ ・なお、本学の「国立大学法人三重大学職員就業規則」においては、教員の定年は65歳と定められている。本学教職大学院の完成年度までに定年を迎える教員が10名いるが、教育研究の継続性を担保するため、「国立大学法人三重大学特任教員（教育担当）に関する規程」（資料9）を根拠とし、<u>専任教員として引き続き任用することを令和2年3月26日の役員会で決定した。</u>また、令和5年度には後任人事として、実務家教員については学校現場の実務経験を有する者2名を採用する予定であり、研究者教員についても1名の若手教員の公募を予定している。<u>この人事計画により、退職年齢を超える専任教員の割合が約19%となり、実務家教員のうち定年を延長する者が専任教員数に対する割合も31%となるため、完成年度以降も教員組織の継続性が確保される。</u></p>